



令和6年度 坂戸市事務事業評価結果

(対象：令和5年度事務事業)



坂戸市イメージキャラクター
さかろん

坂 戸 市

坂戸市の行政評価

令和6年度事務事業評価結果を公表します。
(対象：令和5年度事務事業)

1 行政評価について

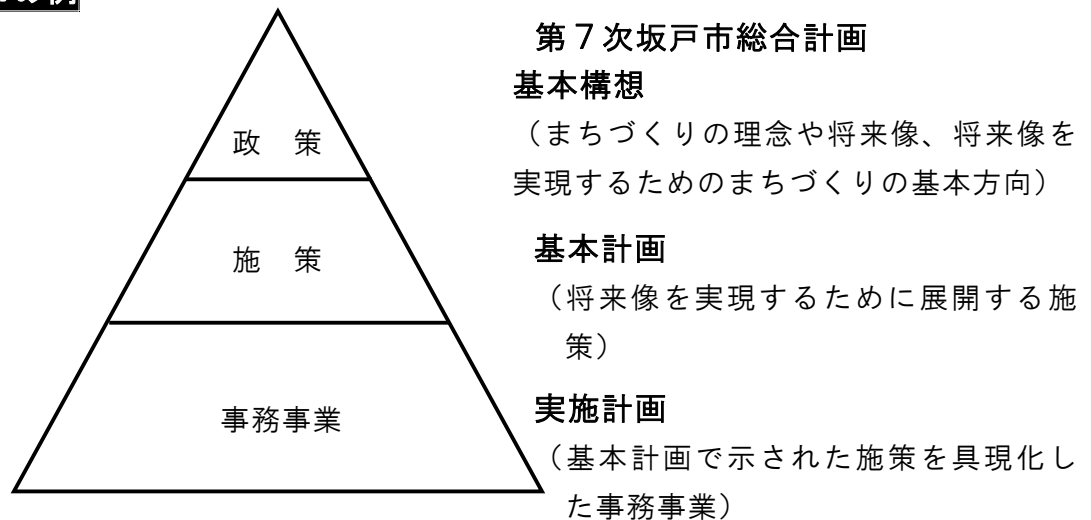
行政の評価は、どれだけの予算を使って何をしたのかに力点が置かれていましたが、現在は、行政活動によってどれだけの成果があったのか、市民の満足度はどうだったのかという点が重要となっています。

限りある行政資源（財源、人）をより一層有効かつ適正に活用するためには、施策や事務事業を評価し、その拡大や縮小・存廃について検討する仕組みが必要です。そのための手段が行政評価となります。

行政評価の内容は、一般に「政策」「施策」「事務事業」の三つに区分され、まず大きな行政目標である「政策」があり、これを達成するための方策として「施策」があります。そして、施策を達成するための具体的な手段が「事務事業」です。

令和6年度は、前年である令和5年度に市が実施した事務事業について、まちづくりの指針である第7次坂戸市総合計画に照らし、整合性や必要性のほか、効果や効率性について評価を行いました。

坂戸市の例



政策評価とは、第7次坂戸市総合計画基本構想に定める「まちづくりの基本方向」レベルの行政活動の評価すること。

施策評価とは、第7次坂戸市総合計画基本計画に定める施策レベルの行政活動を評価すること。

事務事業評価とは、第7次坂戸市総合振興計画に定める、各施策を具現化する事務事業を評価すること。(坂戸市実施計画に掲載した事業レベルでの評価になります。)

例えば、「子育て」を例にした場合

政 策：「安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち」が実現できたのか。

施 策：「結婚、出産、子育ての支援」に対する成果は、それを達成するための個々の事務事業の成果を束ねて考えた場合にどうだったのか。

事務事業：「子育て応援事業」、「幼児教育無償化事業」、「児童相談事業」等個々の事業の成果はどうだったのか。となります。

本市では、平成15年度から**事務事業評価**を実施していますが、平成20年度からは、事務事業評価を更に客観的なものとし、その効果を高めるため、担当課による一次評価に加えて、全庁的な視点からの二次評価、市民等による外部の視点からの三次評価を実施しています。

2 行政評価の目的

本市では、次の目的により事務事業評価を実施しています。

- (1) 市の政策・施策や事務事業について、計画を立てて実行し、その成果を評価して次の計画に反映させるマネジメントサイクルを確立し、市政運営における限られた行政資源の効率的な配分を図る。
- (2) 成果に対する厳正な評価を通じ、公平性の高い効率的な市政運営を実現するとともに、柔軟な組織による対応を図る。
- (3) 評価結果を公表し、行政の透明性を確保するとともに、市民と情報を共有し、市民参画による市政運営を推進する。
- (4) 職員の意識改革や経営感覚を養うとともに、政策形成能力の向上を図る。

3 評価の方法

一次評価は、令和5年度事業として予算計上した事業のうち、ゼロ予算事業及び特別会計事業を除いた263事業に絞り込み、事務事業の必要性、有効性、効率性等の観点から、担当課により評価を行い、評価シートを作成しました。

二次評価は、一次評価を実施した事務事業のうち、市民に影響が大きいものや議論の余地がありそうなもの等の視点から、庁内評価委員及び外部評価委員により選定された8事業を対象に評価を実施しました。評価方法は、一次評価と同様に、必要性、有効性、効率性等の観点から全庁的な視点を考慮し、庁内評価委員会で評価を実施し、改善提案をいただきました。

三次評価は、二次評価を実施した事業のうち、市民の視点から改善案が必要と考えられるもの、一次評価と二次評価で評価結果に相違が見られたもの等の視点から外部評価委員会により4事業が選定されました。市民等で組織する坂戸市事務事業外部評価委員会は市民の視点から、事務事業の評価すべき点と改善すべき点を整理のうえ評価を行い、改善提案を盛り込んだ外部評価報告書を提出していただきました。これらの評価結果を受け、事務事業の所管課では、翌年以降の事業計画や予算編成の際に十分に検討し、PDCAのマネジメントサイクルの確立を目指します。

4 評価の結果

一次評価及び二次評価を実施した事業の評価結果は、以下のとおりです。

評価の分類		内 容	一次評価		二次評価	
			事業数	比率 (%)	事業数	比率 (%)
継 続		現状維持の状態で事業を継続する。	227	86	2	25
見 直 し	改善・効率化	事業の実施方法及び内容等を見直し改善・効率化を図る。	10	4	4	50
	拡充	対象の拡大や手段の充実により事業を拡大する。	12	4	2	25
	縮小	対象や手段の絞込み等により事業を縮小する。	1	1	—	—
	統合	目的が関連・類似する他の事業に統合する。	8	3	—	—
終 了		当初の目的達成や期限の到来により事業を終了する。	5	2	—	—
休 止		財政状況や社会情勢の変化等により事業を一時的に中断する。	—	—	—	—
廃 止		財政状況や社会情勢の変化等により事業を廃止する。	—	—	—	—
合 計			263	100	8	100

※ 三次評価の結果は、「外部評価報告書」に掲載しています。

5 今後に向けて

行政評価の手法は、確立された仕組みはなく、それぞれの自治体が試行錯誤を繰り返しているのが実情です。本市においても、評価に当たり、事務事

業の指標を参考にしますが、その指標設定自体が的確なものか否かなど、評価することが難しい面もあります。

今後は、更に有意義な評価となるよう手法を研究し、評価の質を高め、より効率的で効果の高い事務事業を推進していきたいと考えています。

6 ご意見・お問合せ

■事務事業評価に関するお問い合わせ：坂戸市役所 総合政策部 政策企画課

■個別事務事業に関するお問い合わせ：「評価シート」に記載の担当課まで

坂戸市役所 代表電話番号 049-283-1331

一次評價

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
1	①	結婚・出産・子育ての支援	誕生祝いメモリアル事業	市民課	継続	—	—
2	①	結婚・出産・子育ての支援	児童扶養手当支給事業	こども支援課	継続	—	—
3	①	結婚・出産・子育ての支援	ひとり親家庭等医療費支給事業	こども支援課	継続	—	—
4	①	結婚・出産・子育ての支援	こども医療費支給事業	こども支援課	継続	—	—
5	①	結婚・出産・子育ての支援	児童相談事業	こども支援課	継続	—	—
6	①	結婚・出産・子育ての支援	児童手当等支給事業	こども支援課	継続	—	—
7	①	結婚・出産・子育ての支援	母子家庭等自立支援事業	こども支援課	継続	改善・効率化	改善提案
8	①	結婚・出産・子育ての支援	言語発達遅滞児支援事業	こども支援課	統合	—	—
9	①	結婚・出産・子育ての支援	子育て世代包括支援推進事業（基本型）	こども支援課	統合	—	—
10	①	結婚・出産・子育ての支援	児童センター講座等開催事業	こども支援課	継続	—	—
11	①	結婚・出産・子育ての支援	子どもの貧困対策推進事業	こども支援課	継続	—	—
12	①	結婚・出産・子育ての支援	ファミリー・サポート・センター運営事業	こども支援課	継続	—	—
13	①	結婚・出産・子育ての支援	児童虐待防止事業	こども支援課	継続	—	—
14	①	結婚・出産・子育ての支援	フナタリウム自動番組制作事業	こども支援課	継続	—	—
15	①	結婚・出産・子育ての支援	つどいの広場事業	こども支援課	継続	—	—
16	①	結婚・出産・子育ての支援	子育て短期支援事業	こども支援課	継続	—	—
17	①	結婚・出産・子育ての支援	結婚新生活支援事業	こども支援課	継続	—	—
18	①	結婚・出産・子育ての支援	婚活支援事業	こども支援課	継続	—	—
19	①	結婚・出産・子育ての支援	子育て応援事業	こども支援課	継続	—	—
20	①	結婚・出産・子育ての支援	子ども・子育て支援事業計画策定事業	こども支援課	継続	—	—
21	①	結婚・出産・子育ての支援	民間保育所等運営委託事業	保育課	継続	—	—
22	①	結婚・出産・子育ての支援	保育園給食調理業務委託事業	保育課	継続	—	—
23	①	結婚・出産・子育ての支援	公立保育園改修等事業	保育課	継続	—	—
24	①	結婚・出産・子育ての支援	公立保育園障害児加配保育士等採用事業	保育課	継続	—	—
25	①	結婚・出産・子育ての支援	学童保育所運営管理事業	保育課	継続	—	—
26	①	結婚・出産・子育ての支援	子育て支援センター事業	保育課	継続	—	—
27	①	結婚・出産・子育ての支援	民間保育所運営補助事業	保育課	継続	—	—
28	①	結婚・出産・子育ての支援	認定こども園整備等事業	保育課	継続	—	—
29	①	結婚・出産・子育ての支援	地域型保育事業	保育課	継続	—	—
30	①	結婚・出産・子育ての支援	認可外保育施設等一時預かり事業	保育課	継続	—	—
31	①	結婚・出産・子育ての支援	すくすく保育推進事業	保育課	継続	—	—
32	①	結婚・出産・子育ての支援	病児保育事業	保育課	拡充	—	—
33	①	結婚・出産・子育ての支援	幼児教育無償化事業	保育課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
34	①	結婚・出産・子育ての支援	公私連携型保育所推進事業	保育課	継続	—	—
35	①	結婚・出産・子育ての支援	不妊治療費等助成事業	市民健康センター	継続	—	—
36	①	子どもの学びと成長の支援	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	保育課	継続	—	—
37	①	子どもの学びと成長の支援	入学準備金貸付事業	教育総務課	継続	—	—
38	①	子どもの学びと成長の支援	学校給食調理業務委託事業	教育総務課	継続	—	—
39	①	子どもの学びと成長の支援	学校プレハブ借上事業	教育総務課	継続	—	—
40	①	子どもの学びと成長の支援	学校体育振興事業	教育総務課	継続	—	—
41	①	子どもの学びと成長の支援	学校エアコン整備事業	教育総務課	拡充	—	—
42	①	子どもの学びと成長の支援	学校給食システム運用事業	教育総務課	継続	—	—
43	①	子どもの学びと成長の支援	給食施設・設備整備事業	教育総務課	継続	—	—
44	①	子どもの学びと成長の支援	学校給食費補助事業	教育総務課	継続	—	—
45	①	子どもの学びと成長の支援	学校給食食材料費高騰対策事業	教育総務課	統合	—	—
46	①	子どもの学びと成長の支援	小・中学校就学援助事業（医療費）	教育総務課	継続	—	—
47	①	子どもの学びと成長の支援	多子世帯学校給食費軽減事業	教育総務課	終了	—	—
48	①	子どもの学びと成長の支援	学校トイレ改修事業	教育総務課	継続	—	—
49	①	子どもの学びと成長の支援	学校施設整備事業	教育総務課	拡充	—	—
50	①	子どもの学びと成長の支援	学校支援員等配置事業	学校教育課	継続	—	—
51	①	子どもの学びと成長の支援	インターナショナルアシスト事業	学校教育課	継続	—	—
52	①	子どもの学びと成長の支援	特認校制推進事業	学校教育課	継続	—	—
53	①	子どもの学びと成長の支援	学校教育情報化推進事業	学校教育課	継続	改善・効率化	—
54	①	子どもの学びと成長の支援	就学援助事業	学校教育課	継続	—	—
55	①	子どもの学びと成長の支援	学校・地域等連携推進事業	学校教育課	継続	—	—
56	①	子どもの学びと成長の支援	スチューデント・インターンシップ事業	学校教育課	継続	—	—
57	①	子どもの学びと成長の支援	不登校解消事業	学校教育課	拡充	—	—
58	①	子どもの学びと成長の支援	英語指導推進事業	学校教育課	縮小	—	—
59	①	子どもの学びと成長の支援	学力向上推進事業	学校教育課	継続	—	—
60	①	子どもの学びと成長の支援	特別支援教育推進事業	学校教育課	継続	—	—
61	①	子どもの学びと成長の支援	教育研究・研修事業	学校教育課	継続	—	—
62	①	子どもの学びと成長の支援	体力向上推進事業	学校教育課	拡充	—	—
63	①	子どもの学びと成長の支援	中学校部活動推進事業	学校教育課	継続	—	—
64	①	子どもの学びと成長の支援	児童生徒安全対策事業	学校教育課	拡充	—	—
65	①	子どもの学びと成長の支援	学校図書館整備事業	学校教育課	継続	—	—
66	①	青少年の健全な育成	青少年健全育成活動推進事業	社会教育課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
67	①	生涯にわたり活躍できる場の充実	シルバー人材センター支援事業	商工労政課	継続	—	—
68	①	生涯にわたり活躍できる場の充実	雇用促進事業	商工労政課	継続	—	—
69	①	生涯にわたり活躍できる場の充実	勤労者支援事業	商工労政課	継続	—	—
70	①	生涯にわたり活躍できる場の充実	ワークブラザ管理事業	商工労政課	継続	—	—
71	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	平和行政事業	庶務課	継続	—	—
72	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	男女共生社会促進事業	人権推進課	継続	—	—
73	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	人権啓発事業	人権推進課	継続	—	—
74	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	多文化共生事業	市民生活課	継続	—	—
75	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	戦没者遺族援護事業	福祉総務課	改善・効率化	—	—
76	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	成年後見センター運営事業	高齢者福祉課	継続	—	—
77	②	互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり	人権教育推進事業	社会教育課	継続	—	—
78	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	老人福祉施設入所事業	高齢者福祉課	継続	—	—
79	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	老人福祉センター運営管理事業	高齢者福祉課	継続	—	—
80	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	老人クラブ活動支援事業	高齢者福祉課	継続	—	—
81	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	要介護高齢者生活支援事業	高齢者福祉課	継続	拡充	—
82	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	低所得者利用者負担金補助事業	高齢者福祉課	継続	—	—
83	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	介護保険事業（介護保険特別会計繰出金）	高齢者福祉課	継続	—	—
84	②	高齢者のいきいきとした生活の支援	高齢者生きがい対策事業	高齢者福祉課	継続	—	—
85	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者成年後見事業	障害者福祉課	継続	—	—
86	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者就労支援センター運営事業	障害者福祉課	継続	—	—
87	②	障害者の自立と社会参加の支援	自立支援給付費等支給事業	障害者福祉課	継続	—	—
88	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害児給付費等支給事業	障害者福祉課	継続	—	—
89	②	障害者の自立と社会参加の支援	福祉作業所運営管理事業	障害者福祉課	継続	—	—
90	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害福祉補助事業	障害者福祉課	継続	—	—
91	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者援護事業	障害者福祉課	継続	—	—
92	②	障害者の自立と社会参加の支援	手話通訳者派遣事業	障害者福祉課	継続	—	—
93	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者計画等推進事業	障害者福祉課	継続	—	—
94	②	障害者の自立と社会参加の支援	障害者スポーツ振興事業	障害者福祉課・スポーツ推進課	継続	—	—
95	②	障害者の自立と社会参加の支援	地域生活支援事業	障害者福祉課	継続	—	—
96	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	生活保護適正実施推進事業	福祉総務課	継続	—	—
97	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	社会福祉法人指導監査事業	福祉総務課	改善・効率化	—	—
98	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	生活困窮者自立支援事業	福祉総務課	継続	—	—
99	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	地域福祉推進事業	福祉総務課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
100	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	行旅病人救護等事業	福祉総務課	継続	—	—
101	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	社会福祉協議会活動補助事業	福祉総務課	改善・効率化	—	—
102	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	福祉センター運営事業	福祉総務課	継続	—	—
103	②	地域の支え合いと安定した生活の支援	生活保護等事業	福祉総務課	継続	—	—
104	②	健康増進と医療体制の充実	国民健康保険事業（国民健康保険特別会計繰出金）	健康保険課	継続	—	—
105	②	健康増進と医療体制の充実	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合補助事業	健康保険課	継続	—	—
106	②	健康増進と医療体制の充実	後期高齢者医療事業	健康保険課	改善・効率化	—	—
107	②	健康増進と医療体制の充実	健康なまちづくり事業	市民健康センター	継続	—	—
108	②	健康増進と医療体制の充実	葉酸プロジェクト（認知症予防等）推進事業	市民健康センター	継続	—	—
109	②	健康増進と医療体制の充実	自動体外式除細動器(AED)普及推進事業	市民健康センター	継続	—	—
110	②	健康増進と医療体制の充実	予防接種実施事業	市民健康センター	継続	—	—
111	②	健康増進と医療体制の充実	坂戸飯能地区病院群輪番制事業	市民健康センター	継続	—	—
112	②	健康増進と医療体制の充実	成人健診事業	市民健康センター	継続	改善・効率化	—
113	②	健康増進と医療体制の充実	未熟児養育医療給付事業	市民健康センター	継続	—	—
114	②	健康増進と医療体制の充実	後期高齢者医療事業（健康診査）	市民健康センター	継続	—	—
115	②	健康増進と医療体制の充実	成人健康教育・相談事業	市民健康センター	継続	—	—
116	②	健康増進と医療体制の充実	保健医療推進事業	市民健康センター	継続	—	—
117	②	健康増進と医療体制の充実	地域医療助成事業	市民健康センター	継続	—	—
118	②	健康増進と医療体制の充実	公的病院等救急医療体制支援事業	市民健康センター	改善・効率化	—	—
119	②	健康増進と医療体制の充実	乳幼児健診事業	市民健康センター	継続	—	—
120	②	健康増進と医療体制の充実	坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所運営補助事業	市民健康センター	継続	—	—
121	②	健康増進と医療体制の充実	歯科口腔保健推進事業	市民健康センター	拡充	—	—
122	②	健康増進と医療体制の充実	自殺対策推進事業	市民健康センター	継続	—	—
123	②	健康増進と医療体制の充実	子育て世代包括支援推進事業（母子保健型）	市民健康センター	継続	—	—
124	②	健康増進と医療体制の充実	スポーツ推進計画運用事業	スポーツ推進課	継続	—	—
125	②	健康増進と医療体制の充実	健康増進施設管理事業	スポーツ推進課	継続	—	—
126	②	健康増進と医療体制の充実	運動公園施設管理事業	スポーツ推進課	継続	—	—
127	②	健康増進と医療体制の充実	坂戸市民チャリティマラソン実施事業	スポーツ推進課	継続	—	—
128	②	健康増進と医療体制の充実	スポーツフェスティバル実施事業	スポーツ推進課	継続	—	—
129	②	健康増進と医療体制の充実	市民総合運動公園管理事業	スポーツ推進課	継続	—	—
130	②	健康増進と医療体制の充実	関東古希・還暦野球大会実施事業	スポーツ推進課	継続	—	—
131	②	健康増進と医療体制の充実	学校体育施設開放事業	スポーツ推進課	継続	—	—
132	②	健康増進と医療体制の充実	各種スポーツ大会出場費補助事業	スポーツ推進課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
133	②	健康増進と医療体制の充 実	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業	スポーツ推進課	継続	—	—
134	②	健康増進と医療体制の充 実	中学校部活動推進事業	スポーツ推進課	改善・効率化	—	—
135	③	災害に強いまちづくり	消防・救急事業（常備消防費負担金）	防災安全課	継続	—	—
136	③	災害に強いまちづくり	消防・救急事業（非常備消防費・消防施設費負担 金）	防災安全課	継続	—	—
137	③	災害に強いまちづくり	水防事業	防災安全課	継続	—	—
138	③	災害に強いまちづくり	防災連携推進事業	防災安全課	継続	—	—
139	③	災害に強いまちづくり	災害救助事業	福祉総務課	継続	—	—
140	③	災害に強いまちづくり	道路維持管理事業	維持管理課	継続	—	—
141	③	災害に強いまちづくり	橋りょう維持管理事業	維持管理課	継続	—	—
142	③	犯罪や交通事故の防止	安全で安心なまちづくり推進事業	防災安全課	継続	—	—
143	③	犯罪や交通事故の防止	消費生活推進事業	市民生活課	拡充	—	—
144	③	犯罪や交通事故の防止	市民相談事業	市民生活課	継続	—	—
145	③	犯罪や交通事故の防止	交通安全対策推進事業	交通対策課	継続	—	—
146	③	犯罪や交通事故の防止	放置自転車対策推進事業	交通対策課	継続	—	—
147	③	犯罪や交通事故の防止	交通安全施設等整備事業	維持管理課	継続	—	—
148	④	快適で整備されたまちづく り	大谷川流域浸水対策事業	都市計画課	継続	—	—
149	④	快適で整備されたまちづく り	都市計画推進事業	都市計画課	継続	継続	改善提案
150	④	快適で整備されたまちづく り	都市公園等整備事業	維持管理課	改善・効率化	改善・効率化	改善提案
151	④	快適で整備されたまちづく り	河川等維持管理事業	道路河川課	継続	—	—
152	④	快適で整備されたまちづく り	ふるさとの川整備事業（高麗川）	道路河川課	継続	—	—
153	④	快適で整備されたまちづく り	関間千代田線整備事業	道路河川課	継続	—	—
154	④	快適で整備されたまちづく り	生活道路整備事業	道路河川課	継続	—	—
155	④	快適で整備されたまちづく り	生活道路整備事業（歩道整備事業）	道路河川課	継続	—	—
156	④	快適で整備されたまちづく り	坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業（特別 会計繰出金）	区画整理課	継続	—	—
157	④	快適で整備されたまちづく り	坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業（特別 会計繰出金）	区画整理課	継続	—	—
158	④	快適で整備されたまちづく り	土地利用研究事業	政策企画課	継続	—	—
159	④	上下水道事業の安定運 営	坂戸、鶴ヶ島下水道整備事業	都市計画課	継続	—	—
160	④	安心して暮らせる住宅環 境づくり	宅地耐震化推進事業	都市計画課	継続	—	—
161	④	安心して暮らせる住宅環 境づくり	住宅対策事業	住宅政策課	拡充	拡充	改善提案
162	④	安心して暮らせる住宅環 境づくり	住宅耐震改修促進事業	住宅政策課	継続	—	—
163	④	豊かな自然と共生した美し いまちづくり	ごみ不法投棄監視等事業	環境政策課	継続	—	—
164	④	豊かな自然と共生した美し いまちづくり	空き地等適正管理指導事業	環境政策課	継続	—	—
165	④	豊かな自然と共生した美し いまちづくり	河川水質汚濁状況等調査事業	環境政策課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
166	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	環境基本計画策定事業	環境政策課	終了	—	—
167	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	火葬事業（広域静苑組合負担金）	環境政策課	継続	—	—
168	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	特定外来生物等防除事業	環境政策課	継続	—	—
169	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	し尿処理事業（坂戸地区衛生組合負担金）	環境政策課	継続	—	—
170	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	地球温暖化対策事業	環境政策課	継続	—	—
171	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	花のまちづくり推進事業	環境政策課	統合	—	—
172	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	緑の保全・創造事業	環境政策課	継続	—	—
173	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	浄化槽維持管理推進事業	環境政策課	継続	—	—
174	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	浄化槽設置等整備事業	環境政策課	継続	—	—
175	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	環境美化清掃等事業	環境政策課	継続	—	—
176	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	犬の適正飼養対策事業	環境政策課	継続	—	—
177	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	飼い主のいない猫対策事業	環境政策課	継続	—	—
178	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	4 R 推進事業	廃棄物対策課	継続	—	—
179	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	家庭用生ごみ処理器等購入補助事業	廃棄物対策課	継続	—	—
180	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	ごみ・資源物分別マニュアル改訂事業	廃棄物対策課	継続	—	—
181	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	環境学館いずみ運営事業	環境学館いずみ	継続	—	—
182	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	ミツバチプロジェクト推進事業	環境学館いずみ	継続	—	—
183	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	資源物リサイクル推進事業	西清掃センター	継続	—	—
184	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	4 R 推進事業	西清掃センター	継続	—	—
185	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	焼却施設等整備事業	西清掃センター	継続	—	—
186	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	粗大ごみ収集事業	西清掃センター	改善・効率化	—	—
187	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	一般廃棄物処分事業	西清掃センター	継続	—	—
188	④	豊かな自然と共生した美しいまちづくり	ごみ収集・運搬事業	西清掃センター	継続	—	—
189	④	持続可能な農業の確立	かんがい排水事業	農業振興課	継続	—	—
190	④	持続可能な農業の確立	農業振興事業	農業振興課	継続	—	—
191	④	持続可能な農業の確立	畜産振興事業	農業振興課	継続	—	—
192	④	持続可能な農業の確立	農業活性化事業	農業振興課	継続	—	—
193	④	持続可能な農業の確立	市民農園事業	農業振興課	継続	—	—
194	④	持続可能な農業の確立	ほ場整備事業	農業振興課	継続	—	—
195	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	地域公共交通運行事業	交通対策課	継続	—	—
196	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	工場誘致奨励事業	商工労政課	継続	—	—
197	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	商工業振興事業	商工労政課	継続	—	—
198	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	商店街振興事業	商工労政課	継続	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
199	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	特産品推進事業	商工労政課	継続	—	—
200	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	創業経営発達支援事業	商工労政課	継続	—	—
201	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	中小企業融資事業	商工労政課	継続	—	—
202	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	商工業ビジョン策定事業	商工労政課	終了	—	—
203	④	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり	北坂戸地区まちづくり推進事業	北坂戸地区まちづくり推進室	継続	継続	—
204	④	地域資源・観光資源を活用した、人と人との交流の	坂戸よさこい支援事業	商工労政課	継続	—	—
205	④	地域資源・観光資源を活用した、人と人との交流の	観光振興事業	商工労政課	継続	—	—
206	⑤	安定した持続可能な行政運営	まちづくり応援寄附金推進事業	政策企画課	継続	—	—
207	⑤	安定した持続可能な行政運営	北坂戸団地にぎわい再生事業	政策企画課	継続	—	—
208	⑤	安定した持続可能な行政運営	広域連携推進事業	政策企画課	継続	—	—
209	⑤	安定した持続可能な行政運営	総合政策調査研究事業	政策企画課	継続	—	—
210	⑤	安定した持続可能な行政運営	シティプロモーション推進事業	広報広聴課	継続	—	—
211	⑤	安定した持続可能な行政運営	公共施設予約サービス事業	情報政策課	継続	—	—
212	⑤	安定した持続可能な行政運営	地理情報システム管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
213	⑤	安定した持続可能な行政運営	電子申請システム運用事業	情報政策課	継続	—	—
214	⑤	安定した持続可能な行政運営	庁内ポータルサイト管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
215	⑤	安定した持続可能な行政運営	I C T ・データ活用推進事業	情報政策課	拡充	—	—
216	⑤	安定した持続可能な行政運営	情報セキュリティ対策事業	情報政策課	継続	—	—
217	⑤	安定した持続可能な行政運営	基幹系業務システム管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
218	⑤	安定した持続可能な行政運営	庁内ネットワーク基盤整備事業	情報政策課	継続	—	—
219	⑤	安定した持続可能な行政運営	パソコン等管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
220	⑤	安定した持続可能な行政運営	総合行政ネットワーク管理運用事業	情報政策課	継続	—	—
221	⑤	安定した持続可能な行政運営	人事給与システム運用事業	職員課	継続	—	—
222	⑤	安定した持続可能な行政運営	職員研修・啓発事業	職員課	改善・効率化	—	—
223	⑤	安定した持続可能な行政運営	電子申告システム運用事業	課税課	継続	—	—
224	⑤	安定した持続可能な行政運営	航空写真撮影及び地番図作成事業	課税課	継続	—	—
225	⑤	安定した持続可能な行政運営	家屋評価システム運用事業	課税課	継続	—	—
226	⑤	安定した持続可能な行政運営	固定資産台帳管理システム運用事業	課税課	継続	—	—
227	⑤	安定した持続可能な行政運営	収納率向上対策事業	納税課	継続	—	—
228	⑤	安定した持続可能な行政運営	都市交流事業	市民生活課	継続	—	—
229	⑤	安定した持続可能な行政運営	マイナンバーカード取得促進事業	市民課	改善・効率化	—	—
230	⑤	安定した持続可能な行政運営	マイナポイント事業	市民課	終了	—	—
231	⑤	安定した持続可能な行政運営	住民基本台帳ネットワークシステム整備事業	市民課	統合	—	—

事務事業評価対象事業一覧表

No.	まちづくりの 基本方向	施策名	事業名	担当課名	一次評価	二次評価	三次評価
232	⑤	安定した持続可能な行政運営	土木積算システム運用事業	道路河川課	継続	—	—
233	⑤	安定した持続可能な行政運営	文書共有システム運用事業	議会事務局	継続	—	—
234	⑤	市政への参加と地域活動の促進	広報さかど発行事業	広報広聴課	継続	—	—
235	⑤	市政への参加と地域活動の促進	ホームページ運営事業	広報広聴課	継続	—	—
236	⑤	市政への参加と地域活動の促進	選挙啓発事業	庶務課	継続	—	—
237	⑤	市政への参加と地域活動の促進	市民活動普及支援事業	市民生活課	継続	—	—
238	⑤	市政への参加と地域活動の促進	地区集会所等整備支援事業	市民生活課	継続	—	—
239	⑤	市政への参加と地域活動の促進	地域交流センター化推進事業	市民生活課	終了	—	—
240	⑤	市政への参加と地域活動の促進	坂戸駅前集会所施設管理事業	市民生活課	継続	—	—
241	⑤	市政への参加と地域活動の促進	入西地域交流センター運営事業	入西地域交流センター	統合	—	—
242	⑤	市政への参加と地域活動の促進	議会インターネット公開事業	議会事務局	継続	—	—
243	⑤	市政への参加と地域活動の促進	さかど市議会だより発行事業	議会事務局	継続	—	—
244	⑤	産・学・官が一体となった地域課題の解決	産学官連携事業	政策企画課	継続	—	—
245	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	文化施設管理事業	市民生活課	継続	—	—
246	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	文化振興事業	市民生活課	拡充	—	—
247	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	地域人材を活用した学習支援事業	社会教育課	継続	—	—
248	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	文化財調査事業	社会教育課	継続	—	—
249	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	指定文化財保護事業	社会教育課	継続	—	—
250	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	市史等刊行物発行事業	社会教育課	継続	—	—
251	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	文化財案内板整備事業	社会教育課	継続	—	—
252	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	社会教育団体支援事業	社会教育課	継続	—	—
253	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	公民館施設整備事業	中央地域交流センター	継続	—	—
254	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	体育祭・文化祭・二十歳のつどい開催事業	中央地域交流センター	統合	—	—
255	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	各種教室・講座等開催事業	中央地域交流センター	統合	—	—
256	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	子ども読書活動推進事業	図書館	拡充	—	—
257	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	図書館資料整備事業	図書館	継続	—	—
258	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	図書館電算システム整備事業	図書館	継続	—	—
259	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	中央図書館整備事業	図書館	継続	—	—
260	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	図書館企画講座等開催事業	図書館	継続	—	—
261	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	図書館ボランティア推進事業	図書館	継続	—	—
262	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	図書館運営事業	図書館	継続	—	—
263	⑤	社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財	大川平三郎資料等整備事業	図書館	継続	—	—

事務事業名				誕生祝いメモリアル事業				整理No.		1			
所 属 名 部		市民部		課		市民課		記入者		山崎卓也			
								内線		329			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 3 年度		根拠法令等		坂戸市誕生祝い品贈呈要綱						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		出生児及び出生世帯								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	誕生祝い品を贈呈することにより、誕生に対し祝意を表するとともに、出生児の健やかな成長を祈念します。また、祝い品として「さろんグッズ」を贈呈することにより、坂戸市で生まれたことへの喜びを感じてもらおうとともに、坂戸市への愛着を深めてもらうことで、本市の少子化対策及び子育て支援の充実を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	誕生祝い品として、さろんブランケット及びさろん買い物バッグを贈呈します。また、出生という大きな節目を良い思い出としていただくため、市オリジナルの出生届を作成します。 当初予算は2,021千円でしたが、不用額が見込まれたことにより1,470千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		誕生祝い品贈呈数		人		473		600		415		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		出生児に対して指標どおり誕生祝い品を贈呈しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,674		1,470		1,433		1,681		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		1,674		1,470		1,433		1,681	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		2,188		1,984		1,947		2,195		
事業の年度別実施内容				誕生祝い品の作製及び贈呈		誕生祝い品の作製及び贈呈		誕生祝い品の作製及び贈呈		誕生祝い品の作製及び贈呈			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 年々出生数が低下する中、行政が積極的に出生に対し祝意を表することは、本市の少子化対策及び子育て支援策の充実のため必要性は高いと考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 誕生祝い品として贈呈している「さろんグッズ」に対し、多くの方に喜んでいただいております。本市で生まれたことへの喜びと愛着を深めていただけるものと考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 出生届受領時に窓口で贈呈していることから、対象者による申請は不要であり、受付や審査等の事務がないため、効率的に業務執行できているものと考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 小澤 剛 】 本市で生まれたことへの喜びと愛着を深めていただくため、「さろんグッズ」を祝い品として贈呈する本事業は、業務も効率的であり、誕生祝い品の贈呈に対して多くの方に喜んでいただいていることから、事業を継続実施したいと考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				児童扶養手当支給事業			整理No.		2						
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		宇佐美		内線		429	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援					
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		児童扶養手当法								
	事業終了年度		令和 年度												
	対 象 (誰、何を対象としているか)				□ 高齢者 □ 障害者 ☒ 個人 □ 世帯 □ 団体 □ 全ての人 □ その他		父又は母と生計を同じくしていない児童を育成している方や、児童を育成している父又は母に一定の障害がある方のうち、所得が所得制限額内の方								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	父母の離婚、死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭や、児童を育成している父又は母に一定の障害がある家庭(以下、「ひとり親家庭等」といいます。)の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童について手当を支給し、児童の福祉増進を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	ひとり親家庭等のうち、所得が制限額内の方に手当を支給します。児童とは、18歳になった年の年度末(3月31日)までの児童、また一定の障害がある場合は20歳になるまでの児童をいいます。 ※当初予算は306,423千円でしたが、児童扶養手当支給額の確定により267,640千円に減額補正しています。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①	児童扶養手当支給額		千円		272,248		306,158		259,568		287,436			
	指標②														
指標③															
要	指標に対する達成度		該当する親等全員に対して支給ができています。												
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		273,715		267,640		260,703		287,690				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		91,691		89,052		86,709		95,812				
		一般財源	千円		182,024		178,588		173,994		191,878				
	職 員 数	人		0.70		0.70		0.70		0.70					
	② 人 件 費	千円		3,598		3,598		3,598		3,598					
	総 事 業 費 ①+②		千円		277,313		271,238		264,301		291,288				
	事業の年度別実施内容				児童扶養手当の支給		児童扶養手当の支給		児童扶養手当の支給		児童扶養手当の支給				
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 法律で定められている事業であるため、必要性は高いものと考えられます。												
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 令和3年の法律改正により、障害基礎年金等を受給されている方の一部も受給対象となり、対象者家庭の生活の向上に寄与しています。												
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 RPA(パソコン操作をソフトウェアが代替して自動化するシステム)を活用して児童扶養手当システム上のデータを検索し、転記・登録する等、人為的な手間の削減に努めています。												
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭 】 ひとり親家庭等の生活の安定に必要な事業であることから、引き続き支給してまいります。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				ひとり親家庭等医療費支給事業				整理No.		3							
所 属 名		部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		友田		内線		424	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援							
事業概要	事業開始年度		平成 5 年度		年度		根拠法令等		坂戸市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例								
	事業終了年度		令和 年度		年度												
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他												
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		18歳になった年の年度末を迎えるまで(一定の障害がある場合は20歳未満まで)の児童を育てている、ひとり親家庭等の父、母、養育者及び児童												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援することで、福祉の増進を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	18歳になった年の年度末を迎えるまで(一定の障害がある場合は20歳未満まで)の児童を育てている、ひとり親家庭等の父、母、養育者及び児童等の保険診療分に係る一部負担金部分と、入院に係る食事療養費の1/2を支給します。当初予算は46,583千円でしたが、ひとり親家庭等医療費支給額の確定により46,525千円に減額補正しています。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①		ひとり親家庭等医療費支給件数		件		16,979		18,337		18,606		18,233				
指標②		ひとり親家庭等医療費支給額		千円		41,713		45,190		44,624		43,799					
指標③																	
指標に対する達成度		令和4年度はコロナウイルスの影響により通院を控える保護者が多くいましたが、令和5年度は前年度に比べて通院を控える保護者が減少したため、支給件数及び支給額が増加したと考えます。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		42,651		46,525		45,727		44,867						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		18,436		19,629		19,584		19,003					
		一般財源		千円		24,215		26,896		26,143		25,864					
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00						
	② 人 件 費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140						
	総 事 業 費 ①+②		千円		47,791		51,665		50,867		50,007						
事業の年度別実施内容				ひとり親家庭等医療費の支給		ひとり親家庭等医療費の支給		ひとり親家庭等医療費の支給		ひとり親家庭等医療費の支給							
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 県内すべての市町村で実施している制度であることから、必要性は高いものと考えます。												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 平成28年1月より、坂戸・鶴ヶ島市内の指定医療機関において現物給付(窓口払いの廃止)を行い、ひとり親家庭の親等の経済的負担の軽減を図ってきました。												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和5年1月1日より、窓口払い無料化(現物給付)の範囲が県内全域へ拡大したため、より利便性が高まりました。												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭 】 医療機関への適正受診について、広報やホームページ等を通じて保護者に対し協力をお願いしていくとともに、こどもの怪我や病気の予防に係る啓発も併せて進めていきます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名			子ども医療費支給事業			整理No.	4
所 属 名 部	子ども健康部	課	子ども支援課	記入者	大川	内線	422
まちづくりの基本方向			1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				
事業開始年度			昭和 48 年度	根拠法令等			
事業終了年度			令和 年度	坂戸市子ども医療費の支給に関する条例			
対 象			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他				
(誰、何を対象としているか)			(具体的に) 中学校卒業までの子どもを看護する保護者				
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)			子どもの医療費の一部をその保護者に支給することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進及び保護者の経済的負担の軽減を図ります。				
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	中学校卒業までの子どもの保険診療分に係る医療費の一部負担金部分と、入院に係る食事療養費の1/2を保護者に支給します。当初予算は278,838千円でしたが、事業費に不足が見込まれたため349,368千円に増額補正しています。						
	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	子ども医療費支給件数	件	145,175	139,368	170,492	173,901
	指標②	子ども医療費支給額	千円	279,466	268,156	332,439	340,290
	指標③						
	指標に対する達成度	子ども医療費の支給額が当初予算を上回る増加を示したことから、保護者の経済的負担の軽減及び子どもの保健の向上に寄与したものと考えています。					
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	289,181	349,368	342,586	359,772
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	30,699	29,564	58,059	81,672
	源	一般財源	千円	258,482	319,804	284,527	278,100
職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00	
② 人件費		千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
総事業費	①+②	千円	294,321	354,508	347,726	364,912	
事業の年度別実施内容	子ども医療費の支給 子ども医療費の支給 子ども医療費の支給 子ども医療費の支給						
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 三谷 良昭】 医療機関への適正受診について広報やホームページ等を通じて保護者に対し協力をお願いしていくとともに、子どもの怪我や病気の予防に係る啓発も併せて進めていきます。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☒ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名				児童相談事業				整理No.		5		
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		石川 内線		
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援				
事業概要	事業開始年度		昭和 52 年度		根拠法令等		児童福祉法(家庭児童相談室は旧厚生省事務次官通達により設置)					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市家庭児童相談員設置規則及び家庭児童相談室運営要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)				児童及びその保護者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	家庭児童相談員及び社会福祉主事を配置して、児童に関する様々な相談業務を行うことで、養育者等相談者の不安や負担の軽減を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	家庭における適正な児童の養育と養育に関連して発生する問題の解決を図るため、家庭児童相談員と社会福祉主事を配置して相談業務を行います。当初予算は、9,468千円でしたが、人件費の確定により、9,454千円に減額補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		相談業務開設日数		日		240		243		243	
指標②		相談対応件数		件		2,705		4,000		3,492		
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		8,564		9,454		8,938		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,203		3,195		3,156		
		源 一般財源		千円		5,361		6,259		5,782		
		職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		
		② 人 件 費		千円		10,280		10,280		10,280		
		総 事業 費 ①+②		千円		18,844		19,734		19,218		
		事業の年度別実施内容				家庭児童相談業務		家庭児童相談業務		家庭児童相談業務		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 子育ての孤立化による不安や、子どもの発育・発達の遅れ等を心配する保護者からの相談に対して助言・指導を行い、子どもの養育環境の改善を図っています。 また、児童福祉法に規定された市町村業務であるため、実施する必要があります。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 相談業務を通じて、児童虐待防止・早期発見の一助となっています。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 他機関の支援につなぐことが多く、詳細な内容を聞き取りする必要があるため、相談が長時間化に渡り、支援も長期化することがあります。他機関との更なる連携の強化や相談対応に当たるための個々の専門的な知識の取得や、相談員の増員を検討する必要があると考えます。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:三谷 良昭】 子育てに関連して発生する様々な問題に対し、相談に応じ適切に助言・指導を行うことは、相談者の不安や負担を軽減のみならず、児童の健全な育成に対し重要な役割を担っていると考えられ、事業を継続実施することは重要なことと考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 児童手当等支給事業				整理No.	6		
所 属 名 部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	篠原	内線	422
まちづくりの基本方向 1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業開始年度		平成 24 年度	年度	児童手当法			
事業終了年度		令和 年度	年度	根拠法令等 児童手当法施行令			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 中学修了までの児童を養育する親等					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
中学修了までの児童を養育する親等に対し児童手当を支給することにより、次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。							
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
業務	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了までの児童を養育している方を対象に、児童の年齢等により1人当たり月額 10,000円又は15,000円(所得制限限度額以上、所得上限限度額未満は5,000円)を支給します。※当初予算は1,346,200千円でしたが、児童手当支給額の確定により1,306,200千円に減額補正しています。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
要	指標①	児童手当等支給金額	千円	1,307,615	1,346,200	1,240,705	1,597,100
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度	該当する親等全員に対して支給ができています。					
コスト把握	総事業費・職員数	① 事業費	千円	1,308,190	1,306,991	1,241,442	1,606,270
	コスト把握	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,103,378	1,137,749	1,050,586	1,339,149
		源 一般財源	千円	204,812	169,242	190,856	267,121
		職 員 数	人	0.70	0.70	0.70	0.70
	コスト把握	② 人件費	千円	3,598	3,598	3,598	3,598
		総事業費 ①+②	千円	1,311,788	1,310,589	1,245,040	1,609,868
事業の年度別実施内容		児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 三谷 良昭】				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		次世代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することに必要な事業であることから、引続き支給してまいります。令和6年10月より制度改正により、対象を高校修了までの児童を養育する親等に拡大、所得制限撤廃等を予定しています。				
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 母子家庭等自立支援事業				整理No.	7	
所 属 名 部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	吉野 内線 423	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				
事業開始年度		平成 20 年度	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市母子家庭自立支援教育訓練給付金等支給要綱等			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他				
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 配偶者のない女子で現に児童(20歳未満)を扶養しているもの(母子家庭の母)及び 配偶者のない男子で現に児童(20歳未満)を扶養しているもの(父子家庭の父)				
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
ひとり親家庭においては、子育ての負担や就業経験、職業能力の不足等から賃金水準が低い状況にあるため、資格取得や就業等にかかる相談事業を行うことで雇用の安定及び就職の促進を図ります。						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
取得した資格を生かして就業することで、安定した生活を送ることができるようになります。また、所得の向上が見込まれ、児童扶養手当等の扶助費の減少と継続的な納税が見込まれます。当初予算は19,649千円でしたが、前年度補助金の返還金を予算措置するため等の理由により23,637千円に増額補正しています。						
区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	
指標①	高等職業訓練促進給付金の支給金額	円	16,648,500	15,893,000	16,364,500	
指標②	自立支援教育給付金の支給金額	円	287,824	883,000	733,600	
指標③	高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の支給金額	円	0	150,000	0	
指標に対する達成度		本給付金は、修業中の経済的安定等のために給付されるものであり、養成機関での修了に際し大きく寄与したものと考えます。				
事業費・コスト把握	① 事業費	千円	20,530	23,637	22,811	22,861
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	12,992	14,688	13,968	15,372
	源 一般財源	千円	7,538	8,949	8,843	7,489
	職 員 数	人	1.20	1.20	1.20	1.20
	② 人件費	千円	6,168	6,168	6,168	6,168
総事業費	①+②	千円	26,698	29,805	28,979	29,029
事業の年度別実施内容		高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等 高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等 高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等 高等職業訓練、教育訓練給付金、自立支援相談等				
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 母子家庭の母等は、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、就業支援を柱とした本事業は、必要性が高いものと思われます。また、母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条及び第31条の10により、行政が行う必要があります。				
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 取得した資格を生かして就業することで、安定した生活を送ることができるようになります。また、所得の向上が見込まれ、児童扶養手当等の扶助費の減少と継続的な納税が見込まれます。				
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 平成27年度から母子父子自立支援相談員を設置し、より効果的な自立支援を行うことができていると考えます。				
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:三谷 良昭】 ひとり親家庭の父母の雇用の安定及び就職の促進を図るための重要な事業であると考えられることから継続実施していきたいと考えます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)					

事務事業名				言語発達遅滞児支援事業				整理No.		8		
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		町田 内線 483		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度		昭和 56 年度		根拠法令等		児童福祉法					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市家庭児童相談室設置要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		心身の発育発達に遅れ等がみられる児童とその保護者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	心身の発育発達に遅れ等がみられる児童とその保護者に、専門スタッフによる相談指導を行い、児童のより良い成長発達を支援し、同時に保護者の不安等を軽減していきます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	乳幼児健診や児童相談において、心身の発育発達に遅れ等がみられる児童とその保護者を対象に、手遊び・課題遊び等を行い、専門職による指導助言等も行っています。小中学生になった児童についても必要に応じて継続してフォローしています。当初予算は、2,076千円でしたが、人件費の確定により1,976千円に減額補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		グループ指導教室開催回数		回		81		82		84 0	
	指標②		グループ指導教室延参加数		人数		444		950		552 0	
指標③												
指標に対する達成度		概ね予定どおりの回数を開催できており、達成できたと考えます。										
事業の コスト 把握	総事業費・ コスト 把握	① 事業費		千円		1,648		1,976		1,793 0		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0 0	
			一般財源		千円		1,648		1,976		1,793 0	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20 0.00			
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028 0			
	総事業費 ①+②		千円		2,676		3,004		2,821 0			
事業の年度別実施内容				言語発達遅滞児グループ指導教室の実施		言語発達遅滞児グループ指導教室の実施		言語発達遅滞児グループ指導教室の実施				
一次 評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 教室参加することで言語発達への刺激・対人関係の向上を促し、保護者が児への望ましい接し方を学ぶ機会となっています。児童の成長や子育てに関する不安等について、専門職による相談指導を行うことで、児童のより良い成長発達の支援と保護者の不安等の軽減を図っています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 教室の参加により、言語発達や基本的な生活習慣の定着、コミュニケーション能力の向上等の成長が見られます。また、専門職による相談・指導により保護者の育児不安等の軽減が図れたと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 心身の発育発達に遅れ等が見られる児童に関する相談が増加傾向にあり、教室への参加の受入れが困難となる場合があります。教室参加児童の推移に注視しながら、効率的な教室運営を検討していく必要があると考えます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:三谷 良昭】 教室では児の発達支援だけでなく、保護者支援も行っており、地域における子育て支援の充実の一助となっているため、事業の継続は必要であると考えられます。令和6年度からこども家庭センターへ事業が引き継がれます。								
改善 状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				子育て世代包括支援推進事業(基本型)				整理No.		9			
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		町田 内線 483			
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		子ども・子育て支援法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市子育て支援利用支援員設置規則						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
			(具体的に)				児童及びその保護者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	児童及びその保護者等が個別の状況に応じて適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集と提供を行い、必要に応じて窓口等関係各所への連絡調整や助言などの支援を行います。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	専門の相談員を配置し、子どもの預かりや子育て支援事業等の利用など、子どもに関する日常的な悩みやニーズを聴き、必要としている情報の提供、助言などの支援を行います。当初予算は、2,098千円でしたが、人件費の確定により2,076千円に減額補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		相談開設日数		日		175		168		178 0		
指標②		相談件数		件数		432		300		478 0			
指標③													
指標に対する達成度		専門性の高い相談員を配置することで、誰もが気軽に相談できる体制を整えることで、効果的な相談業務を行えたと考えます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,907		2,076		1,997		0		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,588		1,753		1,660		0	
		一般財源		千円		319		323		337		0	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20				
	② 人 件 費		千円		1,028		1,028		1,028		0		
	総 事 業 費 ①+②		千円		2,935		3,104		3,025		0		
	事業の年度別実施内容				子育て支援に関する情報提供及び相談・助言		子育て支援に関する情報提供及び相談・助言		子育て支援に関する情報提供及び相談・助言				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 子ども及びその保護者が自らの課題・状況に応じ、多様な施設や子育て支援サービスを適切に選択して利用することは容易なことではないため、個別の状況に応じた情報提供や助言等により施設やサービスを円滑に利用できるよう支援することは必要性が高いと考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 専門の相談員を配置し、利用者の相談やニーズを聴き、個々の状況に応じた情報提供や助言を行うことで、効果的な相談業務が行えていると考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 子育て相談を担うこども支援課内に当該職員を配置しており、相談員と連携を行い、効率的に適切な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できる助言等を行えていると考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:三谷 良昭】 保護者が自らの状況に応じて適切なサービスを円滑に利用できるよう支援していくことは重要な取組であるため、事業の継続は必要であると考えます。令和6年度からこども家庭センターへ事業が引き継がれます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				児童センター講座等開催事業				整理No.		10		
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		鈴木 内線		
283-4378												
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		坂戸市立児童館の設置及び管理に関する条例			
	事業終了年度		令和		年度							
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		18歳未満の児童とその保護者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにし、異年齢の交流などにより社会性の習得を行います。また、子育て支援拠点施設として、子育てに悩む保護者を支援するとともに子育てし易い環境の整備を行います。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	乳幼児保護者、小学生向けの講座や教室、水遊びやクリスマスなどの季節事業、こどもまつりや秋まつりなどの各種イベント、乳幼児向け事業、小学生向け事業などを実施し、児童の社会性の習得や遊びの指導を行うとともに、育児中の保護者を支援するための事業の充実を図っています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		年間事業回数		回		2,203		2,300		2,084	
指標②		年間利用者数		人		61,640		80,000		60,094		
指標③												
指標に対する達成度		事業回数については、効果・効率の面からの見直しにより、減少しています。利用者数については、幼児・小学生の減少が顕著で、遊び方の変化や少子化の影響から、微減となり達成できませんでした。										
事業概要	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		857		932		873	
	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
			一般財源		千円		857		932		873	
	職 員 数				人		4.30		4.30		4.30	
	② 人 件 費				千円		22,102		22,102		22,102	
			総 事 業 費 ①+②		千円		22,959		23,034		22,975	
事業の年度別実施内容				各種講座等事業 の開催(職員:保 育士含む)		各種講座等事業 の開催(職員:保 育士含む)		各種講座等事業 の開催(職員:保 育士含む)		各種講座等事業 の開催(職員:保 育士含む)		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果 はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できている か ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない							
	総合評価		今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
改善状況		前回示した今後の 方向性(改善策等)		【課長名: 三谷 良昭】 児童センターは地域子育て支援の拠点施設として「子供を社会で育てる」役割を担っており、そのため保育士を配置して運営にあたり環境整備に努めています。今後も子育て支援の需要は高くなるものと考えます。								
		対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				子どもの貧困対策推進事業				整理No.		11				
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		石川 内線				
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援				
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度		根拠法令等		子どもの貧困対策の推進に関する法律							
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他											
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 18歳未満の児童及び保護者											
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するため、貧困の状況にある子どもが健康やかに育成される環境の整備を図ります。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	ひとり親家庭等学習支援事業を実施するとともに、教育と福祉をつなぐ子ども支援コーディネーターを配置し、相談や助言を行い、適切な支援につなげます。また、令和5年度12月より、市が実施している学習支援事業に参加する中学校3年生に対して、模擬試験の受験費の補助を実施しました。当初予算は21,694千円でしたが、模擬試験受験料補助金による増額及び、委託料執行残を減額し、19,468千円に補正しています。													
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①		学習支援教室数		箇所		16		16		16			
指標②		学習支援教室参加児童数		人		81		100		66				
指標③		模擬試験受験料補助金		件		0		20		6				
要 求	指標に対する達成度		参加児童に対して希望通りの受け入れができました。											
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		21,595		19,468		19,255		22,212		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		9,801		13,790		10,058		14,096	
			一般財源		千円		11,794		5,678		9,197		8,116	
		職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
		② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028		1,028		
	総事業費 ①+②		千円		22,623		20,496		20,283		23,240			
	事業の年度別実施内容				計画の進行管理 学習支援教室の 開催		計画の進行管理 学習支援教室の 開催		計画の進行管理 学習支援教室の 開催		計画の進行管理 学習支援教室の 開催			
	一 次 評 価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 子どもの貧困を放置することは、将来を支えるはずの子どもたちが支えられる側になり、社会的損失が生じます。子どもの貧困対策を推進するためには、教育、福祉、地域の多様な主体による連携・協力体制の構築が必要となることから、行政関与の必要性は高いものと考えます。										
有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 学習支援教室の実施等による教育の機会の提供、子ども支援コーディネーターの配置による教育と福祉の連携、庁内関係部署による関連事業の推進等により、子どもたちを支援する体制整備は着実に進んでいると考えます。												
効 率 性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない											
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 学習支援教室においては、ノウハウのある事業者に委託することで、効果的、効率的な教室運営が行えていると考えます。											
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止											
改 善 状 況	今後の方向性(改善策等)		【課長名:三谷 良昭】 将来の社会の担い手となる子どもたちの未来を応援することは、子どもたちへの支援のみならず、未来への投資にもつながる重要な事業であることから継続実施していきたいと考えます。											
	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				ファミリー・サポート・センター運営事業				整理No.		12		
所 属 名 部		福祉部		課		こども支援課		記入者		戸谷 内線		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 12 年度		根拠法令等		子ども子育て支援法					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				利用会員:0歳から小学6年生までの児童を有する保護者 協力会員:市内または隣接する市町に居住の成人で育児の援助を行いたい方							
					目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
					育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(協力会員)からなる会員組織で育児の援助活動を行うことにより、子育て世帯の負担の軽減及び児童の福祉の向上を図ります。							
					事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
					育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(協力会員)による会員組織であるさかファミリー・サポート・センターを業務委託により運営し、育児の援助活動を行います。							
					区 分		単 位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)	
					令和6年度 計画(予算)							
					指標① 会員数(協力会員)		人		94		100 103 105	
				指標② 会員数(利用会員)		人		360		355 386 390		
				指標③ 援助件数		件		2,058		2,100 2,097 2,100		
				指標に対する達成度								
				総事業費・コスト把握								
				① 事業費		千円		5,211		5,335 5,116 5,335		
				財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,342		3,400 3,342 3,342		
				源 一般財源		千円		1,869		1,935 1,774 1,993		
				職 員 数		人		0.10		0.10 0.10 0.10		
				② 人件費		千円		514		514 514 514		
				総事業費 ①+②		千円		5,725		5,849 5,630 5,849		
				事業の年度別実施内容		ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営		ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営		ファミリー・サポート・センターの業務委託による運営		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 年々増加する多様な保育ニーズに対し、保育の補完としての役割が大きい本事業は、市民ニーズに対応するために効果的な事業と考えます。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 仕事と育児を両立できる環境整備、変動的・変則的な保育需要の補完など多様な保育ニーズに対応する子育て支援施策として有効であると考えます。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 平成30年度からセンター運営の経験が豊富なNPO法人への業務委託を行い、令和3年度から、病児・病後児の預かりや宿泊を伴う預かり、早朝・夜間等の預かりなどの緊急サポート事業を実施したことで、運営の強化と事務の効率化が図られました。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 三谷 良昭】 年々増加する多様な保育ニーズに対する補完事業として、市民ニーズに対応するための重要な事業であると考えられることから継続実施していきたいと考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				児童虐待防止事業				整理No.		13			
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		石川 内線			
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援					
事業概要	事業開始年度		平成 16 年度		根拠法令等		児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律						
	事業終了年度		令和 年度				子ども・子育て支援法						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関と連携を図ることで、児童虐待の防止、早期発見、支援を推進します。また、市民に対し、児童虐待防止に関する啓発を行うことで、虐待がなく子どもたちが健全に育つ社会の実現を目指します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	児童虐待等のリスクの高い家庭に対し、関係機関と連携・調整し、適切な支援・対応を図ります。また、要保護児童対策地域協議会研修会や児童虐待防止推進月間に広報やポスター、リーフレットの配布を実施し、児童虐待の防止に関する意識の高揚を図ります。当初予算は4,689千円でしたが賃金の改定に伴い4,713千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		要保護児童対策地域協議会実務者会議開催回数		回		4		4		4		
指標②		虐待防止啓発ポスター配布数		枚		243		243		460			
指標③		研修会(要対協構成機関対象)		回		1		1		1			
指標に対する達成度		要保護児童対策地域協議会実務者会議を開催し、要保護児童の適切な支援に努めました。また、虐待防止啓発を実施し、多くの市民に虐待防止に関する啓発を行いました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		2,181		4,713		4,257		3,820		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		632		1,952		1,936		1,408	
		一般財源		千円		1,549		2,761		2,321		2,412	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総 事 業 費 ①+②		千円		7,321		9,853		9,397		8,960		
	事業の年度別実施内容				児童虐待等への 対応及び虐待防 止啓発		児童虐待等への 対応及び虐待防 止啓発		児童虐待等への 対応及び虐待防 止啓発		児童虐待等への 対応及び虐待防 止啓発		
一 次 評 価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 社会問題となっている児童虐待の防止、早期発見及び支援の推進は必要性が非常に高いと考えます。 児童虐待等の通告受理、要保護児童対策地域協議会の設置等が市町村の事務として関係法令で規定されています。また、平成28年度より、児童相談所から市町村への指導委託及び事案送致が新たに規定され、近年、事案送致の件数も増加傾向にあり、虐待事案対応に関する市の役割が大きくなっています。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果 はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 要保護児童対策地域協議会を組織し、関係機関で情報共有や対応協議することは、児童虐待の予防、早期発見、支援につながり、児童虐待の防止策として有効であると考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できている か ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 福祉、保健、教育、医療その他の関係機関と連携することで、効率的で効果的な対応が図れていると考えます。 要保護児童対策地域協議会の事務局として、対応記録など個人情報扱うことから、民間委託等は適さないと考えます。								
	総合評価		今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:三谷 良昭】 児童虐待の防止及び支援は、次代を担う子どもたちの福祉向上のため、必要性が非常に高いことから継続実施していきたいと考えます。 要保護児童の増加、児童相談所からの指導委託や送致により、対応業務の増加が考えられることから、職員の技能の向上と関係機関との更なる連携強化が必要であると考えます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 プラネタリウム自動番組制作事業				整理No.		14							
所 属 名 部		こども健康部		課	こども支援課		記入者	鈴木 内線		283-4378			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名		①結婚・出産・子育ての支援					
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		坂戸市立児童館の設置及び管理に関する条例				
	事業終了年度		令和		年度								
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		市内外全ての方を対象としています。								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	プラネタリウムを観覧してもらうことで、誰もが宇宙や科学技術への関心を高め、宇宙への夢を育み情操を豊にするとともに、観覧した人たちの教養を深めてもらうことを目的としています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	プラネタリウム・クリエイターの大平貴之氏と坂戸児童センターの間で取り交わしている「プラネタリウムドーム利用に関する協定」により、無償使用できるシステムを有効に活用するため、このシステムで長期間放映できる自動番組を2本制作します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		投映可能番組数		本		2		3		4		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		当初予算は427千円で新番組1本を制作予定でしたが、寄附金の活用により1,100千円に補正し2番組を制作することができました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		1,100		1,100		0		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		673		673		0	
		一般財源		千円		0		427		427		0	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総事業費 ①+②		千円		5,140		6,240		6,240		5,140		
	事業の年度別実施内容						新番組1本を製作する。		新番組2本を製作する。				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 これまででは、投映可能番組が2番組と少なく、両方を見た方は、それ以上見るものがない状況であった。新規に2番組を導入することで、ローテーションが可能となり、季節に合わせた番組放映を行い、市民が定期的に来館しプラネタリウムを見て楽しむことが可能となり、市民ニーズに合致していると考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 多くの星を投映できるメガスターは話題のプラネタリウムとして人気が高く、番組が追加されることで、観覧の機会が増え、実施効果は高いと考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 「プラネタリウムドーム利用協定」によりプラネタリウム機器は無償で使用できますが、投映する番組は購入することとなっています。新たに番組を制作すると1,000万円以上かかることを、他館で使用した番組を坂戸市に合わせた変更を行うことで、20分の1程度の金額に抑えており、費用対効果は高いと考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 映像が鮮明なメガスターは、新番組の導入により、利用者の興味もさらに広がり、市民の宇宙への興味、関心を高めることができます。埼玉県内にプラネタリウム設備を所有する市町村は少なく、また、メガスターを使用しているのは、坂戸市だけであり、今後も番組を増やし、更なる活用を図ってまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				つどいの広場事業				整理No.		15		
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		中山 内線		
483												
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 17 年度		根拠法令等		児童福祉法					
	事業終了年度		令和 年度				子ども・子育て支援法					
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		乳幼児と保護者及び妊婦							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	乳幼児親子が気軽に立ち寄り、交流や情報交換、相談ができる場を運営することで、子育ての不安や負担の軽減、保護者相互の支えあいにより地域で安心して子育てができるよう支援します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	乳幼児親子が気軽に立ち寄れる「つどいの広場」を開設し、子育てに関する相談、情報提供、その他の支援を行います。当初予算は6,694千円でしたが、人件費の確定により増額し、空調機設置工事を流用して行ったため、7,052千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		開館日数		日		242		244		242	
指標②		延利用者数(2施設)		人		8,294		10,000		8,929		
指標③												
指標に対する達成度		利用者数は前年度を上回ったものの、想定より増えませんでした。										
事業費・コスト把握	① 事業費		千円		7,688		7,052		6,933		8,347	
	財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,932		4,382		4,044		3,932	
	源 一般財源		千円		3,756		2,670		2,889		4,415	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30	
	② 人 件 費		千円		1,542		1,542		1,542		1,542	
	総 事業費 ①+②		千円		9,230		8,594		8,475		9,889	
	事業の年度別実施内容				つどいの広場2施設 の運営		つどいの広場2施設 の運営		つどいの広場2施設 の運営		つどいの広場2施設 の運営	
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 子育て中の保護者に対し、気軽に相談や交流のできる場、子育てに関連する事業等の情報提供を行う場を設けることは、子育ての不安や負担の軽減、育児環境の向上の一助になっていると考えられ、事業の継続は必要であると考えます。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				子育て短期支援事業				整理No.		16			
所 属 名 部		こども健康部		課		こども支援課		記入者		中山 内線 483			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 28 年度		根拠法令等		子ども・子育て支援法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市子育て短期入所生活援助事業実施要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)		2歳以上の児童及びその保護者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等の児童の保護が適切に行うことができる施設において一定期間の養育及び保護を行うことにより、児童及び家庭の福祉の向上を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等の児童の保護が適切に行うことができる施設において一定期間の養育及び保護を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		利用日数		日		9		60		0		
指標②		実施箇所数		施設		1		1		1			
指標③													
指標に対する達成度		利用に関する相談はあったが、実績としては0件であった。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		54		210		0		210		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		38		141		0		141	
		一般財源		千円		16		69		0		69	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		568		724		514		724		
	事業の年度別実施内容				子育て短期入所生活援助の受け及び利用調整		子育て短期入所生活援助の受け及び利用調整		子育て短期入所生活援助の受け及び利用調整		子育て短期入所生活援助の受け及び利用調整		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 保護者による養育が一時的に困難となった場合等に対して、保護者の代わりに児童を養育及び保護する施設を提供する制度は、必要なことであると考えます。また、当該制度は、法定の事業となります。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 児童相談等のケース対応の中で当該制度の利用に繋がることも多く、有効に活用されていると考えます。										
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 児童の保護・養育を児童養護施設に委託しており、利用に応じた支出であることから、効率的な執行ができています。										
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
			【課長名: 三谷 良昭】 現在、2歳未満の乳幼児の受入れは行っておりませんが、市民ニーズをふまえ、2歳未満の児童の受入れに関して、継続して受入れ施設へ依頼していく必要があると考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名		結婚新生活支援事業		整理No.	17		
所 属 名 部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	吉野	内線	423
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業開始年度	令和 3 年度	地域少子化対策重点推進交付金					
事業終了年度	令和 年度	根拠法令等	坂戸市結婚新生活住宅購入費等補助金交付要綱				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市結婚新生活住宅購入費等補助金交付要綱の要件を満たす新婚世帯					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		結婚を機に、本市に転入する方を対象に、結婚に伴う経済的負担を軽減することで、若い世代の結婚を後押しします。また、少子化対策として、結婚・妊娠・出産、子育てを通じた支援メニューが充実することで本市の魅力を高め、本市に住み続ける方の増加を目指します。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)	結婚を機に本市に居住する年齢・収入等の要件を満たす新婚世帯に対し、住居取得や引っ越しに係る費用を補助する結婚新生活支援補助金を交付します。当初予算は6,000千円でしたが、他事業での予算の不足が見込まれたことから、予算流用を行い5,800千円に減額しています。						
事業の概	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	170	100	166	100
	指標②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100	100	100
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	4,362	5,800	5,485	5,100	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,908	3,866	3,656	3,400	
	源 一般財源	千円	1,454	1,934	1,829	1,700	
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028	
	総 事 業 費 ①+②	千円	5,390	6,828	6,513	6,128	
	事業の年度別実施内容	補助金の支給事務	補助金の支給事務	補助金の支給事務	補助金の支給事務	補助金の支給事務	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:三谷 良昭】 人口減少や高齢化が進む中で、本市においても少子化対策の必要性が高く、若い世代の結婚を支援する補助制度は今後も継続する必要があると考えます。一方で、子育て世代の人口を増やすためには、本市の魅力を高めることが必要であり、市のすべての分野で取組むことが不可欠であると考えます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 婚活支援事業			整理No.	18			
所 属 名 部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	吉野	内線	423
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名			①結婚・出産・子育ての支援
事業開始年度		平成 30 年度	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会会則等				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 結婚を希望する独身男女					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供することで、結婚・出産に繋げていきます。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
少子化対策として埼玉県が主体となって運営するSAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)のサテライトセンターとなる「恋たま坂戸サポートセンター」を運営し、マッチングシステムを活用した婚活支援を展開し、セミナーや出会いの場である婚活イベントを開催します。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	イベント参加者	人	93	100	74	76
	指標②	センター登録者数	人	159	200	241	314
	指標③	婚姻者数	人	18	30	23	32
	指標に対する達成度		イベント参加者・婚姻者数は、目標を達成していませんが、センター登録者数は増加基調で推移しております。イベント参加者については、開催回数や参加者数の見直しを検討します。				
	総事業費	① 事業費	千円	387	431	431	431
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	源	一般財源	千円	387	431	431	431
	職員数	職員数	人	0.05	0.05	0.05	0.05
	② 人件費	人件費	千円	257	257	257	257
コスト	総事業費 ①+②	千円	644	688	688	688	
把握	事業の年度別実施内容			補助金の支給事務	補助金の支給事務	補助金の支給事務	補助金の支給事務
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:三谷 良昭】				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		独身男女に出会いの機会を提供し、結婚・出産へ繋げていくためには、長期的なサービスの提供が必要です。今後も恋たまへの参加を継続するとともに、婚活イベントなどの実施方法を工夫することで、より多くの方が参加しやすくなるよう配慮が必要と考えます。				

事務事業名 子育て応援事業			整理No.	19				
所 属 名 部	こども健康部	課	こども支援課	記入者	吉野 内線	423		
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名	①結婚・出産・子育ての支援	
事業開始年度		令和 4 年度	根拠法令等				坂戸市市民バス特別乗車証交付要綱	
事業終了年度		令和 年度						
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内に居住する未就学児を養育する保護者						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
未就学児を養育する保護者に対し、市民バス特別乗車証を交付することで、移動支援及び市民バス乗車にかかる経済的負担の軽減を図ります。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
未就学児を養育する保護者に対し移動支援及び市民バス特別乗車にかかる経済的負担の軽減のため、未就学児1名につき、保護者1名の市民バス料金を無料とする市民バス特別乗車証を発行します。								
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①		特別乗車証発行件数	件	4,057	351	345	324
	指標②							
	指標③							
要 指 標	指標に対する達成度		概ね堅調に推移しています。ホームページ等で更なる事業周知を図ります。事業開始年度の令和4年度は対象世帯全てに申請不用で特別乗車証を発行しました。					
コスト把握	総事業費	① 事業費	千円	383	28	27	0	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源	一般財源	千円	383	28	27	0	
	職 員 数		人	0.05	0.05	0.05	0.05	
	② 人件費		千円	257	257	257	257	
	総事業費	①+②	千円	640	285	284	257	
事業の年度別実施内容			市民バス特別乗車証交付	市民バス特別乗車証交付	市民バス特別乗車証交付	市民バス特別乗車証交付		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:三谷 良昭】 未就学児を養育する保護者に対し、市民バス特別乗車証を交付することで、移動支援及び市民バス乗車にかかる経済的負担の軽減を図るための重要な事業であると考えられることから継続実施していきたいと考えます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				子ども・子育て支援事業計画策定事業				整理No.		20		
所 属 名 部		子ども健康部		課		子ども支援課		記入者		藤島 内線		
423												
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		令和 5 年度		根拠法令等		子ども・子育て支援法					
	事業終了年度		令和 6 年度				こども基本法					
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		児童、若者及び保護者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	令和7年度から新たに進行する「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく、子どもの貧困対策推進計画等、他計画を含めた一体的な計画としての「市町村こども計画」を策定し、幼児期の学校教育や、保育、地域の子育て支援の拡充、各種子育て支援策の向上を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	子育て支援関係者による審議会を開催し、市町村こども計画策定のための審議を行います。また、未就学児や学童保育に通う児童の保護者に対するニーズ調査と18歳未満児童の保護者に対する生活状況のアンケート調査を実施しました。当初予算は5,103千円でしたが、他事業で予算不足となり、予算流用を行い4,921千円に減額しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		児童福祉審議会の開催		回				2		2	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		児童福祉審議会を2回開催し、現行計画の進捗状況を審議した他、保護者に対するニーズ調査の調査内容について審議を行いました。										
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費		千円				4,921		3,740		
	財源	特定財源(国県支出金・その他)		千円				0		0		
		一般財源		千円		0		4,921		3,740		
	職員数			人				0.50		0.50		
	コスト	② 人件費		千円		0		2,570		2,570		
		総事業費 ①+②		千円		0		7,491		6,310		
事業の年度別実施内容						保護者のニーズ調査、児童福祉審議会の開催		保護者のニーズ調査、児童福祉審議会の開催		こども・若者意識調査、児童福祉審議会の開催、計画策定		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 「子ども・子育て支援法」により、市町村による計画の策定が義務付けられる事業です。また、ニーズ調査を行い、その結果を基に計画策定を行っています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 幼児期の教育や、保育、地域の子育て支援の充足や、質の向上を進めていくために有効であると考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和6年5月から計画策定業務を民間業者に委託し、ニーズ調査の実施、計画書の検討等効率的に執行していると考えます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 三谷 良昭】 事業を継続し、令和6年度末に計画を策定します。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 民間保育所等運営委託事業			整理No. 21			
所 属 名 部 こども健康部		課 保育課	記入者 蛭原	内線 427		
まちづくりの基本方向 1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名 ①結婚・出産・子育ての支援				
事業開始年度 平成 27 年度		根拠法令等 児童福祉法、子ども・子育て支援法				
事業終了年度 令和 年度						
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他				
(誰、何を対象としているか) (具体的に) 市内・市外の民間保育所等を対象						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
児童福祉法に基づく保育の実施につき、保育の最低基準(法第45条)を維持するための費用を、委託先である民間保育所等へ支弁し、児童を心身ともに健やかに育成します。						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
民間保育所等を運営する事業者に対し、毎月初日の保育所入所児童数に応じて運営費を支弁することで、提供する保育の質の維持に努めます。当初予算は1,109,852千円でしたが、単価の改定等により1,151,852千円に補正しています。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標① 運営委託実施保育施設	園	29	25	28	28
	指標② 待機児童数	人	1	0	0	0
	指標③					
要 指 標	指標に対する達成度 市内の民間保育所及び管外保育所(公立・私立)に対して、運営費を毎月の入所児童数に応じて支弁しました。					
事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,011,391	1,151,852	1,144,728	1,145,554
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	832,939	825,490	737,387	855,215
	源 一般財源	千円	178,452	326,362	407,341	290,339
	職 員 数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
	② 人件費	千円	2,056	2,056	2,056	2,056
ス ト	総 事業費 ①+②	千円	1,013,447	1,153,908	1,146,784	1,147,610
把握	事業の年度別実施内容		民間保育所等運営委託料	民間保育所等運営委託料	民間保育所等運営委託料	民間保育所等運営委託料
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 民間保育所等の運営に際して、充実した保育を実施するための経費の増加など保育所の負担は大きく、運営経費に対する補助が必要です。				
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 民間保育所等に対し運営費の支弁を行うことで、保育内容や児童の受け入れが充実し、待機児童の抑制が図られています。				
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間保育所等の運営に対する支弁額については、国・県の基準に応じた額で、国・県から負担金として補填されます。				
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 今後も、民間保育所等を活用することにより、保育運営を充実させ、待機児童解消に努めています。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)					
	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				保育園給食調理業務委託事業				整理No.		22			
所 属 名 部		こども健康部		課 保育課		記入者		根岸		内線		487	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 17 年度		根拠法令等		児童福祉法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他										
			(具体的に) 公立保育園の入所児童及び、職員										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	公立保育園入所児童の健全な発育及び健康の保持増進を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	保育園での給食の提供を維持するため、給食の調理業務委託を、専門業者に委託しています。 市で作成した献立表に基づき、保育園にて委託業者が昼食やおやつを調理し、園児などに提供しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	給食調理業務委託保育園数	園		5		4		4		4		
指標②	給食調理業務委託達成率	%		100		100		100		100			
指標③													
要	指標に対する達成度		平成24年度から市内公立保育園全園(4園)を業務委託しております。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		46,350		35,764		35,763		39,647			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		0		0		0		0		
		一般財源	千円		46,350		35,764		35,763		39,647		
	職 員 数	人		0.20		0.20		0.20		0.20			
	② 人件費	千円		1,028		1,028		1,028		1,028			
	総事業費 ①+②	千円		47,378		36,792		36,791		40,675			
	事業の年度別実施内容				給食調理業務委託		給食調理業務委託		給食調理業務委託		給食調理業務委託		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 公立保育園の安全で安心な給食を運営する観点からも、市が責任をもって実施していく必要があります。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 各園児のアレルギー対応、食事の栄養バランス等に考慮し、自園方式により安全・安心な給食を提供することにより、児の健全な発育に貢献しています。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市と委託業者の栄養士との打合せを経て、市の栄養士が作成した献立表及び調理指示書に従い委託業者が調理しています。給食の目的やサービスの低下を損なうことなく、民間活力を有効に活用することにより財政面の節減を図ることができます。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 加賀谷 順子】 今後も、民間活力を有効に活用し、安全・安心かつ安定した保育園給食の提供を図っていきます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 公立保育園改修等事業			整理No.	23			
所 属 名 部	こども健康部	課 保育課	記入者	石坂	内線	487	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名	①結婚・出産・子育ての支援
事業開始年度		平成 27 年度	児童福祉法				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 未就学児のいる保護者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		園児の良好な保育環境を維持するため、老朽化した公立保育園の設備改修を実施します。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)		建設後、長期間経過し老朽化が進んでいる公立保育園の良好な保育環境を維持するため、計画的に施設の改修を実施します。					
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	公立保育園数	園	5	4	4	4
	指標②	公立保育園修繕実施率	%	100	100	100	100
	指標③						
要 指 標	公立保育園4園を計画的に改修することができました。						
事業コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	11,910	2,211	1,903	17,729
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,720	0	0	5,945	
	源 一般財源	千円	9,190	2,211	1,903	11,784	
	職 員 数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
	② 人 件 費	千円	10,280	10,280	10,280	10,280	
ス ト	総 事業 費 ①+②	千円	22,190	12,491	12,183	28,009	
把握	事業の年度別実施内容		公立保育園の改修、修繕	公立保育園の改修、修繕	公立保育園の改修、修繕	公立保育園の改修、修繕	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 現在の公立保育園園舎は、建設後長期間が経過し、老朽化しており、計画的に改修していく必要があります。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 安全かつ衛生的な保育環境を提供する上で、老朽化が進んでいる園舎の計画的修繕の有効性は高いと考えます。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 園舎の老朽化が進んでおり、改修すべき箇所が多いですが、優先度を見極めながら計画的に実施しています。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名:加賀谷 順子】 園舎の老朽化が著しい状況であるため、今後も継続して、計画的な改修を進めていきます。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 公立保育園障害児加配保育士等採用事業			整理No.	24			
所 属 名 部	こども健康部	課 保育課	記入者	石坂	内線	487	
まちづくりの基本方向	1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	①結婚・出産・子育ての支援			
事業開始年度	平成	年度	児童福祉法、子ども・子育て支援法、保育所保育士指針				
事業終了年度	令和	年度	根拠法令等				
対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるにあたり、児童の心身発達に応じた保育を実施できるよう、加配保育士を配置して保育を実施します。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるにあたり、児童の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、加配保育士を配置して保育を実施します。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)	集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるため、児童の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できるよう、加配保育士を配置します。当初予算は39,310千円でしたが、会計年度任用職員の報酬額改定に伴う補正等により40,836千円にしています。						
事業の指標概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	加配保育士の採用	人	11	12	12	14
	指標②						
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度 集団保育が可能な障害児を公立保育園で受け入れるにあたり、一定の加配保育士を採用できています。						
コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	30,465	40,836	36,589	56,133
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	105	208	179	239	
	源 一般財源	千円	30,360	40,628	36,410	55,894	
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	② 人 件 費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
ス ト	総 事 業 費 ①+②	千円	35,605	45,976	41,729	61,273	
把握	事業の年度別実施内容		障害児加配等保育士の採用	障害児加配等保育士の採用	障害児加配等保育士の採用	障害児加配等保育士の採用	
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 児童の心身発達の特性に応じた保育を公立保育園で安定的に実施できるよう、加配保育士を配置する必要は大きいと考えます。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 加配保育士を採用することにより、公立保育園にて児童の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施できています。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 入所を希望する障害児数の増加、就業を希望する保育士の不足等、加配保育士の確保が困難な状況もあることから、民間の保育所等に障害児の受入れについてさらなる協力・依頼をしていく必要があります。					
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 加賀谷 順子】 入所を希望する障害児数が増加している状況を踏まえ、今後も加配保育士を採用することにより、公立保育園にて児童の心身発達の特性に応じた保育を実施していきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				学童保育所運営管理事業				整理No.		25			
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		小谷野			
内線		426											
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		児童福祉法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市学童保育所設置条例						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)						小学生の児童を持つ保護者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合、学校の授業が終了した放課後及び土曜日等休業日において、家庭に代わる安全な生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	学童保育所の適正な管理、運営を図るため、指定管理者を選定し事業を実施します。また、学童保育所の良好な保育環境を維持するため建物の改修等をはじめ、施設の維持管理を行います。当初予算は375,943千円でしたが、各種工事に係る契約金額との差額を減額したこと等により、372,769千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	学童保育所施設数		か所		14		14		14		14	
指標②													
指標③													
要	指標に対する達成度		学童保育所施設数については、指標としている施設数を達成できました。										
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		294,902		372,769		368,544		282,304		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		181,939		282,581		242,648		188,532	
		一般財源		千円		112,963		90,188		125,896		93,772	
	職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		2.00		
	② 人 件 費		千円		10,280		10,280		10,280		10,280		
	総 事 業 費 ①+②		千円		305,182		383,049		378,824		292,584		
事業の年度別実施内容				学童保育所の指定 管理業務、施設維持 管理、工事		学童保育所の指定 管理業務、施設維持 管理、工事		学童保育所の指定 管理業務、施設維持 管理、工事		学童保育所の指定 管理業務、施設維持 管理、工事			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できて いるか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改 善 状 況	前回示した今後の 方向性(改善策等)		【課長名: 加賀谷 順子】										
	対応状況(実施内 容、未実施の理由、 今後の予定等)		学童保育所の指定管理委託は、多様化する保育ニーズに対し、民間の能力・ノウハウによりサービスの向上が図れており、また、国及び県からの補助金を活用して施設を整備することで、計画的に老朽化した施設の建替えや移転を行うことができているため、事業内容は継続します。										
			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 子育て支援センター事業			整理No.	26				
所 属 名 部	こども健康部	課 保育課	記入者	石坂	内線	487		
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名	①結婚・出産・子育ての支援	
事業開始年度		平成 27 年度	児童福祉法					
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市一時的保育サービス実施要綱					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 乳幼児等の子育てをしている世帯						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
子育て家庭に対して育児支援を行うことにより、子育てに対する不安の軽減・解消を図ります。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
坂戸市子育て支援センターにおいて、育児不安等についての相談事業のたまひよサロンやおひさまタイム、親子の触れ合いを支援するあそぼう会、一時保育サービス、子育て講演会の実施、自主サークルの支援等様々な育児支援を行います。当初予算は16,181千円でしたが、会計年度任用職員にかかる費用及びその他の執行見込額の精査を行い、補正予算等により16,093千円にしています。								
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①		一時保育サービスの利用者数	人	1,555	1,514	1,561	1,616
	指標②							
	指標③							
	指標に対する達成度		一時保育サービスについては、多くの利用希望があり、より多くの利用希望者が利用できるように事業を実施しています。					
	事業費・コスト把握	① 事業費	千円	12,789	16,093	13,904	18,037	
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	8,249	14,336	8,204	8,269	
		源 一般財源	千円	4,540	1,757	5,700	9,768	
		職 員 数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
		② 人件費	千円	10,280	10,280	10,280	10,280	
事業の年度別実施内容	総事業費 ①+②		千円	23,069	26,373	24,184	28,317	
			相談事業、あそぼう会、一時保育					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 加賀谷 順子】					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		子育て支援センターは、身近な相談・交流機能を持つ施設として重要な役割を果たしており、今後も親子で気軽に利用できる施設として、事業の充実を図っていく必要があります。					
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				民間保育所運営補助事業				整理No.		27			
所 属 名 部		こども健康部		課		保育課		記入者		勝田 内線			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		児童福祉法、国・県の要綱						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市民間保育所運営改善費補助金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(具体的に)		民間保育所										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	民間保育所の運営に対して補助を行うことにより、民間保育所の運営改善と児童福祉の向上を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市内民間保育所10園に対して運営費(延長保育事業、障害児保育事業等)の補助金を交付します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	民間保育所運営改善費補助金		千円		79,058		108,620		92,988		120,255	
指標②	補助金の活用園数		園		9		10		10		10		
指標③													
指標に対する達成度	補助金を交付することにより、保育環境の向上や運営改善を促し、保育所を利用する市民に還元されています。												
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		79,058		108,620		92,988		120,255			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		18,792		26,513		18,020		30,697	
		一般財源		千円		60,266		82,107		74,968		89,558	
	職 員 数	人		0.22		0.22		0.22		0.22		0.22	
	② 人件費	千円		1,131		1,131		1,131		1,131		1,131	
	総事業費 ①+②	千円		80,189		109,751		94,119		121,386			
事業の年度別実施内容				民間保育所に対する運営補助		民間保育所に対する運営補助		民間保育所に対する運営補助		民間保育所に対する運営補助			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 本事業により、民間保育所における運営の充実、質の高い保育の提供が可能となり、保育所を利用する市民にとっても必要性が高いと考えます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 必要とする事項について各保育所から補助申請されており、その効果は高いと考えます。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 保育所が必要とする補助金を確実に申請できるよう、補助金の内容等の情報提供を行っており、効率的であると考えます。今後も、社会情勢や多様な保育ニーズに対応した内容になるよう、補助金の対象項目等の調査・研究を行っていきます。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 加賀谷 順子】 市民が必要とする様々な保育に対応していくためには、民間保育所の健全な運営を維持していくことが重要であることから、今後も本事業を継続していくことは必要であると考えます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 認定こども園整備等事業			整理No.	28			
所 属 名 部	こども健康部	課 保育課	記入者	蛭原 内線 427			
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち					
事業開始年度		平成 27 年度	施策名 ①結婚・出産・子育ての支援				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 児童福祉法、子ども・子育て支援法				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内・市外の認定こども園等を対象					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
認定こども園に対して財政支援を行い、増加する保育需要に対処するとともに、保育園に入所できない待機児童の解消を図ります。また、認定こども園等の預かり保育の利用者に対し保育料の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
教育と保育を一体的に行う施設である認定こども園の運営に必要な費用の一部を補助することで、多様化する保育需要に対応し、子育て環境の充実を図ります。当初予算は346,495千円でしたが、対象児童の受入れ実績が少なかったことにより346,364千円に補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	運営委託実施保育施設	園	11	10	9	9
	指標②	待機児童数	人	1	0	0	0
	指標③						
要 指 標	市内・市外の民間保育施設に対して、運営費を毎月の入所児童数に応じて支弁しました。なお支弁額については、国・県の基準に応じた額で、国・県から負担金として補填されます。						
コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	255,981	346,364	335,334	336,277
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	184,180	180,079	212,167	239,510
	源	一般財源	千円	71,801	166,285	123,167	96,767
	職 員 数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
	② 人 件 費	千円	1,542	1,542	1,542	1,542	
③ 総事業費 ①+②	千円	257,523	347,906	336,876	337,819		
事業の年度別実施内容		施設型給付費負担金、認定こども園事業費補助金					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:加賀谷 順子】 今後も、認定こども園等を活用し、今後も保育運営の充実・待機児童解消に努めていきます。 なお、令和6年度より、認定こども園等の預かり保育の利用者に対する補助は幼児教育無償化事業へ移行となります。					
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 地域型保育事業			整理No.	29			
所 属 名 部	こども健康部	課 保育課	記入者	蛭原	内線	427	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名		①結婚・出産・子育ての支援	
事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等 児童福祉法、子ども・子育て支援法				
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内・市外の地域型保育事業者等を対象					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
地域型保育事業を実施する事業者に対し運営に要する費用の一部を補助することにより、保育の質を維持し、増加する保育需要に対応するとともに、保育園の入所待機児童の解消を図ります。また、認可外保育施設等の利用者に対し保育料の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)を実施する事業者に対し、運営に要する費用を給付します。また定期的な立入調査の実施、施設運営等に対する指導の実施により、提供する保育の質の維持に努めます。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	運営委託実施保育施設	園	23	21	18	18
	指標②	待機児童数	人	1	0	0	0
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度		市内・市外民間保育施設等に対して、運営費を毎月の入所児童数に応じて支弁します。なお支弁額については、国・県の基準に応じた額で、国・県から負担金として補填されます。				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 地域型保育事業の運営に際して、充実した保育を実施するための経費の増加など保育施設の負担は大きく、運営経費に対する補助が必要です。また、保護者の負担を軽減するため、認可外保育施設等の利用者に対して保育料の補助が必要です。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 地域型保育事業者等に対し運営費の支弁を行うことで、保育内容や児童の受け入れが充実するとともに、認可外保育施設等の利用者の負担軽減を行うことで、多様な保育ニーズに対応し、待機児童の抑制が図られています。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 地域型保育事業者等の運営に対する支弁額及び認可外保育施設等の利用者に対する無償化分の給付額については、国・県の基準に応じた額で、国・県から負担金として補填されます。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
			【課長名:加賀谷 順子】 今後も保育運営の充実・待機児童解消に努めていきます。 なお、令和6年度より、認可外保育施設等の利用者に対する保育料の補助は幼児教育無償化事業へ移行となります。				
	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	改善状況(対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等))		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名				認可外保育施設等一時預かり事業				整理No.		30		
所 属 名 部		こども健康部		課 保育課		記入者 藤本		内線		491		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		児童福祉法、子ども・子育て支援法、国・県の要綱			
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市子ども・子育て支援事業計画			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
	(具体的に)				認可外保育施設や幼稚園等							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難になった場合に、保育サービスを提供するため、また、育児疲れ等による保護者の心理的・身体的負担を軽減することを目的として、認可外保育施設や幼稚園等において実施している一時預かり事業の運営に必要な費用の一部を補助します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	認可外保育施設や幼稚園等で実施している一時預かり事業の運営費用の一部を補助することで、多様な保育需要に対応するとともに、保護者の育児負担の軽減を図ります。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		一時預かり事業への補助金		千円		40,637		38,601		32,698	
指標②		補助金の活用園数		園		11		12		10		
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		40,637		38,601		32,698		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		27,090		25,732		21,384		
		源 一般財源		千円		13,547		12,869		11,314		
		職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		
		② 人 件 費		千円		1,028		1,028		1,028		
		総 事業 費 ①+②		千円		41,665		39,629		33,726		
		事業の年度別実施内容				一時預かり事業の運営に関する費用の一部を補助		一時預かり事業の運営に関する費用の一部を補助		一時預かり事業の運営に関する費用の一部を補助		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか				☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 一時的な保育需要へ対応することで、保育所に入所していない家庭を支援する本事業の必要性は高いと考えます。			
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか				☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 一時的に保育を必要とする市民からのニーズは実績から見ても高く、本事業の有効性は高いと考えます。			
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か				☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 市内の複数の施設において実施されていることから、保護者の居住地から登園までの利便性が確保されており、そのことが効率性を高めているものと考えます。			
	総合評価		今後の方向性(改善策等)				見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:加賀谷 順子】 子育て家庭の多様なニーズに対応する事業であり、今後も継続して実施していきます。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名			すくすく保育推進事業		整理No.	31				
所 属 名 部		こども健康部		課	保育課		記入者	根岸	内線	487
まちづくりの基本方向			1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等				
事業終了年度		令和 年度		年度						
対 象			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
(誰、何を対象としているか)			(具体的に) 子育て中の親子を対象に給食試食会を開催							
			小規模保育施設等の保育者を対象に巡回相談・指導を実施							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
			保護者が栄養バランスの良い給食を試食することにより、子どもたちの心と体の成長を図ります。							
			小規模保育施設等の若手保育者を対象に巡回相談・指導を行い、保育者の資質の向上を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
			4園の公立保育園において、年間2回の給食試食会を開催します。							
			市内の小規模保育施設等の若手保育士を保育士支援アドバイザーによる各施設年2回の巡回相談・指導を実施します。							
			当初予算は966千円でしたが、会計年度任用職員にかかる費用の精査を行い、1,036千円に補正しています。							
業 務 事 業		区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
の		指標①		給食試食会参加人数	組	0組	40組	0組	40組	
概		指標②		小規模保育施設等相談・巡回	回	24回	24回	24回	12回	
要		指標③								
		指標に対する達成度		給食試食会は、新型コロナウイルス感染症のため中止。 相談・指導は、目標施設すべてにおいて実施できた。						
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円	881	1,036	999	1,066		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円	440	482	456	532		
		源 一般財源		千円	441	554	543	534		
		職 員 数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
		② 人 件 費		千円	1,028	1,028	1,028	1,028		
		総 事 業 費 ①+②		千円	1,909	2,064	2,027	2,094		
		事業の年度別実施内容		保育士支援アドバイザー採用に関する経費						
				保育士支援アドバイザー採用に関する経費						
				保育士支援アドバイザー採用に関する経費						
				保育士支援アドバイザー採用に関する経費						
一 次 評 価		(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
		有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
		効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
		総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
		今後の方向性(改善策等)		【課長名: 加賀谷 順子】 保育士支援アドバイザーによる巡回相談や指導は、小規模保育施設等の経験の少ない若手職員にとって、大変有効であることから、継続して事業を実施します。						
改 善 状 況		前回示した今後の方向性(改善策等)								
		対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				病児保育事業		整理No.		32			
所 属 名 部		こども健康部		課 保育課		記入者		栗原 内線 428			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		根拠法令等		児童福祉法				
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市病児保育事業実施要綱				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に) 市内に住所を有し、保育所や学童保育所等に通う生後6か月から小学6年生の児童						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	安心して子育てできる環境の整備を図り、もって児童福祉の向上を図ることを目標としています。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	病気または病気の回復期にある児童を一時的に預かります。										
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		病児保育事業利用者数		人		284 805 508		1,560		
	指標②										
指標③											
指標に対する達成度											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		5,152		4,265		3,008 9,421		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
		一般財源		千円		5,152		4,265		3,008 9,421	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20 0.20		
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028 1,028		
	総事業費 ①+②		千円		6,180		5,293		4,036 10,449		
事業の年度別実施内容				国・県補助金分を除いた額を利用者数の割合で負担		国・県補助金分を除いた額を利用者数の割合で負担		国・県補助金分を除いた額を利用者数の割合で負担		令和6年度から利用者負担の無償化を実施	
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 多様なニーズに対応した子育て支援の充実を目指す上で、行政が関与し、病気の子どもを一時的に預けることができる施設を設置することは、必要であると考えられます。						
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 病気の子どもを一時的に保育することは、子育て家庭における負担の軽減に繋がるものであると考えられます。						
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 病児保育施設所在地である鶴ヶ島市、坂戸鶴ヶ島医師会と協力して事業を行うことで、効率的に執行でき、また緊急時にも連携のとれた対応が可能となっています。						
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 加賀谷 順子 】 令和6年度から病児保育の利用者負担の無償化が始まり、利用者の増加を見込んでいます。引き続き、鶴ヶ島市、坂戸鶴ヶ島医師会と協力して病児保育施設の充実に努めます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名 幼児教育無償化事業			整理No.	33			
所 属 名 部	こども健康部	課 保育課	記入者	井上	内線	427	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名	①結婚・出産・子育ての支援
事業開始年度	令和 元 年度	根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
事業終了年度	令和 年度						
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市内に在住で、3歳から5歳児(小学校就学前)までの子どもを幼稚園に在園させている保護者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
坂戸市内に在住で、3歳から5歳児(小学校就学前)までの子供を幼稚園に在園させている子育てを行う家庭の経済的負担を軽減するため、入園料、保育料、預かり保育等の一部補助を実施します。							
事業概要	(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
業務概要	坂戸市内に在住で、3歳から5歳児(小学校就学前)までの子供を幼稚園に在園させている保護者に対して、入園料、保育料、預かり保育等の一部を補助し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図ります。当初予算は285,728千円でしたが、幼稚園の利用者数が想定を下回ったため250,164千円に補正しています。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
指標①	施設等利用費支給人数(保育料)	人	10,693	10,200	8,673	10,584	
指標②	施設等利用費支給人数(預かり保育料)	人	3,164	2,760	2,180	2,580	
指標③	施設等利用費支給人数(副食費)	人	1,430	1,500	1,212	1,500	
要 指 標	対 象 坂戸市内に在住で、3歳から5歳児(小学校就学前)までの子供を幼稚園に在園させている保護者に対して、入園料、保育料、預かり保育等の一部を補助し、子育て家庭の経済的負担の軽減しています。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	290,836	250,164	236,696	307,136	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	214,346	156,272	193,229	229,695	
	源 一般財源	千円	76,490	93,892	43,467	77,441	
	職 員 数	人	2.00	2.00	2.00	2.00	
	② 人件費	千円	10,280	10,280	10,280	10,280	
	総事業費 ①+②	千円	301,116	260,444	246,976	317,416	
	事業の年度別実施内容		幼児教育無償化 事業	幼児教育無償化 事業	幼児教育無償化 事業	幼児教育無償化 事業	
必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 坂戸市内に在住で、3歳から5歳児(小学校就学前)までの子供を幼稚園に在園させている保護者に対して、入園料、保育料、預かり保育等の一部を補助し、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減する本事業の必要性は高いものと考えます。					
有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 子育てを行う家庭の経済的負担の軽減し、安心して子育てができる環境の整備に寄与している本事業の有効性は高いものと考えます。					
効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 無償化に係る事務に対応する専任の職員を雇用することで、事務手続きの円滑化及び効率化を図っています。					
総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 今後も施設と協力し、本事業を継続することにより、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図っていきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				公私連携型保育所推進事業				整理No.		34			
所 属 名 部		こども健康部		課 保育課		記入者		紫藤		内線		426	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		①結婚・出産・子育ての支援			
事業概要	事業開始年度		令和 4 年度		根拠法令等		児童福祉法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)				未就学児のいる保護者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	坂戸保育園園舎は昭和47年に建設されており、老朽化が著しく、建替えが必要となっています。保護者の意見を考慮したうえで坂戸保育園を公私連携型保育所へ移行し園舎の整備を行います。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	昭和47年に建設された坂戸保育園園舎の老朽化に伴う整備を実施します。整備にあたっては、坂戸保育園を公私連携型保育所へ移行し、国の補助制度を活用し補助を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		公私連携型保育所		園		0		1		1		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		令和5年度に公私連携型保育所坂戸保育園を開所し、新園舎の整備に対して補助を行いました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		36,654		506,500		506,500		6,865		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		452,471		414,234		0	
		一般財源		千円		36,654		54,029		92,266		6,865	
	職 員 数		人		3.00		3.00		3.00		1.00		
	② 人件費		千円		15,420		15,420		15,420		5,140		
	総事業費 ①+②		千円		52,074		521,920		521,920		12,005		
事業の年度別実施内容				公私連携型保育所への移行、改築工事設計補助		公私連携型保育所への移行、改築工事設計補助		公私連携型保育所の運営補助、改築工事の補助		仮園舎の解体のための準備			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 坂戸保育園園舎は昭和47年に建設されており、老朽化が著しく、良好な保育環境を提供するためには園舎の建替えが必要となります。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 園舎の建替えにあたり、国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用します。公私連携型保育所への移行にあつては、公立保育園の職員を派遣し、公立保育園としての保育環境の維持します。										
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 公立保育園は園舎の整備をする場合、国の補助を受けることができませんが、公私連携型保育所とすることで国の就学前教育・保育施設整備交付金を活用することができ、効率的に園舎の整備をすることができます。										
総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充)		☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
	今後の方向性(改善策等)		【課長名:加賀谷 順子】 令和5年度に公私連携型保育所坂戸保育園を開所し、新園舎の整備に対して補助を行いました。令和6年度からは新園舎での運営を行い、仮園舎の解体のための準備を行います。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 不妊治療費助成事業				整理No.	35		
所 属 名 部		こども健康部	課	市民健康センター	記入者	大井 弘子	
内線		284-1621					
まちづくりの基本方向 1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名	①結婚・出産・子育ての支援		
事業開始年度		平成 28 年度	根拠法令等	坂戸市不妊治療費助成金交付要綱			
事業終了年度		令和 年度	坂戸市早期不妊検査費助成金交付要綱				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 不妊治療等を受けている夫婦					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
体外受精・顕微授精の不妊治療等は高額な医療費がかかり、治療等を受ける夫婦の経済的負担が大きい傾向にあります。この経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくすることで、不妊治療等から妊娠・出産・子育てに至る切れ目ない支援を充実させ、少子化対策の推進を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
事 務 事 業	・不妊検査を行った場合、夫婦一組につき一回限り、3万円を限度に助成しています。 ・不妊治療を行った場合、夫婦一組につき一年度につき一回、通算5年度まで、10万円を限度に助成しています。また、男性不妊治療を行った場合、特定不妊治療とは別に5万円を限度に1年度当たり1回助成しています。 ・不育症検査を行った場合、夫婦一組につき一回限り、3万円を限度に助成しています。 当初予算は5,737千円でしたが、申請者の減少により2,037千円に補正しています。歳出に併せて歳入も1,358千円から699千円に補正しています。						
業 の 概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	不妊検査費助成件数	人	16	30	10	25
要	指標②	不妊治療費助成件数	人	30	106	23	30
	指標③	不育症検査費助成件数	人	3	5	4	5
業 の 概 要	指標に対する達成度 不妊検査費、不妊治療費、不育症検査費は助成件数が減少しました。特定不妊治療が保険適用となった影響があると考えられます。						
業 の 概 要	総事業費	① 事業費	千円	2,394	2,037	1,456	2,492
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	430	699	307	740	
業 の 概 要	源 一般財源	千円	1,964	1,338	1,149	1,752	
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
業 の 概 要	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
	総事業費 ①+②	千円	7,534	7,177	6,596	7,632	
業 の 概 要	事業の年度別実施内容		早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成	早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成	早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成	早期不妊検査費助成、不妊治療費助成、不育症検査費助成	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 令和5年度に不妊治療を受けた夫婦が支払った費用の平均は166,286円でした。このように不妊治療等には高額な医療費がかかります。不妊治療費の助成額は最大10万円であるため、経済的な負担の軽減に大きく役立っていると考えます。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 経済的な負担が大きい理由で不妊治療等を受けることができない夫婦にとって、この助成は大きな意義があります。治療件数等が増加すれば、出生数の増加につながり、少子化対策を推進させることとなります。			
一 次 評 価	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 令和5年度に不妊治療費助成事業の申請があった者のうち、治療開始時の妻の年齢の平均は37歳でした。治療の結果、妊娠し、出産となった時の妻の年齢は30歳代後半である者が多く、高齢出産となります。このため、妊娠中、また出産後も関係機関、専門職種との連携を取りながら支援することが必要となります。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名:有田 さおり】 不妊で悩んでいる夫婦が望むタイミングで治療を受け、妊娠するために、治療費等の助成はとても意義のあることです。令和5年度より、医療保険適用後の不妊治療に対して、本市独自の助成を開始しました。また、不妊検査、不育症検査を行った、助成対象者のうち、検査開始時の妻の年齢が35歳未満の夫婦に対してのみ、助成額を拡充し3万円を限度としました。			
改 善 状 況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				私立幼稚園等特別支援教育費補助事業				整理No.		36		
所 属 名 部		こども健康部		課 保育課		記入者 藤本		内線		491		
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができみんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		根拠法令等		坂戸市私立幼稚園等特別支援教育費補助金交付要綱					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市私立幼稚園等支援教育費補助金交付要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
	(具体的に)				心身に障害等のある市内在住の幼児を在園させる市内の私立幼稚園等							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	心身に障害等のある市内在住の幼児の私立幼稚園又は幼稚園型認定こども園(以下「私立幼稚園等」という。)への就園を促進し、私立幼稚園等における特別支援教育の充実と振興を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	心身に障害等のある幼児の市内の私立幼稚園等への就園を促進するため、支援を必要とする園児に係る特別支援職員の雇用経費の一部を補助します。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	交付金額		千円		12,540		17,484		11,770		17,484
指標②	交付対象人数		人		62		77		56		77	
指標③												
指標に対する達成度	支援を必要とする該当園児を確認し、申請のあった園に対し補助金を交付することにより、特別支援教育の充実と振興を図ることができました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		12,540		17,484		11,770		17,484		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
			一般財源		千円		12,540		17,484		11,770	
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.50	
	② 人件費	千円		2,570		2,570		2,570		2,570		
		総事業費 ①+②		千円		15,110		20,054		14,340		20,054
	事業の年度別実施内容				支援が必要な園児に係る職員雇用経費の一部を補助		支援が必要な園児に係る職員雇用経費の一部を補助		支援が必要な園児に係る職員雇用経費の一部を補助		支援が必要な園児に係る職員雇用経費の一部を補助	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 心身に障害等のある市内在住の幼児の私立幼稚園又は幼稚園型認定こども園への就園促進に繋がる本事業の必要性は高いものと考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 本事業により、私立幼稚園等における支援が必要とする幼児の受け入れ人数が増加したことから、本事業の有効性は高いものと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 私立幼稚園等特別支援教育費補助金については、対象幼児を県の補助金と同様の要件とし、必要な書類を削減していることから、市及び私立幼稚園等の事務負担を軽減しているため、効率的であると考えます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:加賀谷 順子】 心身に障害等のある幼児が年々増加傾向にあり、私立幼稚園等の負担も増加している状況の中、本事業の必要性は高く、今後も、対象幼児の増減に注視しつつ、事業を継続していきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				入学準備金貸付事業				整理No.		37			
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		高野 夏輝			
								内線		562			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 8 年度		根拠法令等		坂戸市入学準備金貸付条例						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市入学準備金貸付条例施行規則						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				高等学校、大学等に入学を希望する方の保護者で、入学準備金の調達が困難な方						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	高等学校、大学等への入学希望者に入学する機会を等しく確保します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	高等学校、大学等への入学を希望する方の保護者で、入学準備金の調達が困難な方を対象に無利子で入学準備金の貸付を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		貸付金額		千円		3,180		2,500		1,200		
指標②		貸付件数		件		12		10		4			
指標③													
指標に対する達成度		年度により、申請者数に変動があるものの、該当した方に入学準備金の貸付を行うことができました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		3,180		2,500		1,200		2,500		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,654		1,967		1,912		2,274	
		一般財源		千円		1,526		533		-712		226	
	職 員 数		人		1.60		1.60		1.60		1.60		
	② 人件費		千円		8,224		8,224		8,224		8,224		
	総事業費 ①+②		千円		11,404		10,724		9,424		10,724		
	事業の年度別実施内容				貸付		貸付		貸付		貸付		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 入学希望者の教育を受ける機会を等しく確保するため必要と考えます。また、有利子の貸付を行う他の制度に対して、本事業は無利子で貸付を行うため、市民のニーズに対応していると考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名	学校給食調理業務委託事業					整理No.	38
所 属 名 部	教育委員会事務局	課	教育総務課	記入者	星野 理子	内線	568
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度	平成 19 年度	根拠法令等	学校給食法			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 坂戸市立小中学校の児童・生徒					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	学校給食の調理業務を民間委託することにより、行政運営の効率化を図ることを目的としています。各小中学校において、学校関係者・委託業者・保護者等からなる学校給食運営協議会を設置し安心でおいしい給食の提供について検証しています。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	坂戸市の学校給食の特徴でもある自校調理方式を効率的に継続するために平成19年度から調理業務の委託を導入しており、令和2年度から全校民間委託となっております。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)
	指標①	民間委託実施校	学校数	18	18	18	18
	指標②	実施率	%	100	100	100	100
指標③							
要	指標に対する達成度						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	315,505	341,873	330,455	351,829	
	財 源	千円					
	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	一般財源	千円	315,505	341,873	330,455	351,829	
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	② 人 件 費	千円	1,542	1,542	1,542	1,542	
総 事 業 費 ①+②		千円	317,047	343,415	331,997	353,371	
事業の年度別実施内容		委託契約事務 運営協議会による モニタリング	委託契約事務 運営協議会による モニタリング	委託契約事務 運営協議会による モニタリング	委託契約事務 運営協議会による モニタリング	委託契約事務 運営協議会による モニタリング	
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 自校調理方式を実施する上で、給食調理業務の民間委託は必要不可欠と考えます。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 民間委託の実施により、行政運営の効率化が図られており、有効な事業と考えます。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 給食技術員を採用しないため、事務費等を含めた総合的なコスト面において効率的な執行が図られていると考えます。					
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 岡本 行弘 】 自校調理方式は坂戸市の教育の特徴であり、食育の面でも大きな成果をあげています。自校調理方式を継続実施する上で、本事業は必要不可欠な事業と考えます。今後も適切な給食運営が図られるよう給食関係者と連携を図り安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 学校プレハブ借上事業			整理No.	39				
所 属 名 部	教育委員会事務局	課	教育総務課	記入者	谷澤 雅弘	内線	566	
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち					施策名	②子どもの学びと成長の支援
事業開始年度		平成 27 年度	学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法					
事業終了年度		令和 8 年度	根拠法令等 小学校設置基準、中学校設置基準、建築基準法、都市計画法					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 児童生徒及び教職員						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
プレハブ校舎を借り上げるにより、児童・生徒数の増加や統合に伴う普通教室の不足に対応します。 入西小学校R4.4.1～R9.3.31(60ヶ月) 若宮中学校R3.4.1～R8.3.31(60ヶ月) 桜中学校R3.9.1～R8.3.31(60ヶ月) 城山中学校H27.4.1～R7.3.31(120ヶ月)								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
入西小学校、若宮中学校及び桜中学校の普通教室不足に対応するため、プレハブ校舎を借上げています。また、城山中学校においては施設一体型小中一貫校の実施に伴い、中学校内に小学生低学年用のプレハブ校舎を借上げています。なお、若宮中学校及び桜中学校は令和2年度末、入西小学校は令和3年度末に当初のリース期間が満了したため、再度借上げています。								
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①	プレハブ校舎借上数	件	4	4	4	4	
	指標②							
	指標③							
要 指 標	指標に対する達成度 プレハブ校舎を借り上げていることにより、適切な学校運営ができたものと考えます。							
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	32,063	31,765	31,764	31,765	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0		
	源 一般財源	千円	32,063	31,765	31,764	31,765		
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		
	② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028		
	総 事 業 費 ①+②	千円	33,091	32,793	32,792	32,793		
	事業の年度別実施内容	プレハブ校舎の借上げ	プレハブ校舎の借上げ	プレハブ校舎の借上げ	プレハブ校舎の借上げ			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 児童・生徒数の増加や統合に伴う普通教室の不足に対応するため、プレハブ校舎を借り上げることは必要であると考えます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 児童・生徒数の増加や統合に見合ったプレハブ校舎を借り上げていることにより、適切な学校運営ができると考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 一時的な児童・生徒数の増加の対策方法として、校舎建設よりも安価であるプレハブ校舎を借り上げることは有効であると考えます。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 岡本 行弘】 プレハブ校舎の借上げは、学校運営上必要不可欠なものであるため継続して実施していく必要があると考えます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				学校体育振興事業				整理No.		40		
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		菅原 大樹		
								内線		569		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 21 年度		根拠法令等							
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		坂戸市立小中学校の児童・生徒							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	小中学校における体育を振興し、児童・生徒の体力向上を図ることを目的としています。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	坂戸市立小中学校体育連盟及び中学校体育連盟の活動に援助をするため、補助金を支出しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標① 補助金の交付団体数		団体		2		2		2		2	
指標② 対象の児童・生徒数		人		7,617		7,302		7,316		6,985		
指標③												
指標に対する達成度												
各種スポーツ大会や体育活動への参加が促され、児童・生徒の体力向上が図られます。												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		490		510		493		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		源 一般財源		千円		490		510		493		
		職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		
		② 人件費		千円		514		514		514		
		総事業費 ①+②		千円		1,004		1,024		1,007		
		事業の年度別実施内容				補助金交付		補助金交付		補助金交付		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 心身ともに健康な児童・生徒の育成を図る上で、学校体育の振興は必要と考えます。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 小・中学校体育連盟では、連合運動会や各種スポーツ大会等を実施しており、両団体の活動を援助することは、学校体育を振興するうえで有効であると考えます。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 小・中学校体育連盟の活動を助成することにより、学校体育の振興が図られており、効率的な執行ができています。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:岡本 行弘】 コロナ禍で児童生徒の運動不足が懸念される中、引き続き小・中学校体育連盟への活動を援助することにより、学校体育を振興し児童・生徒の体力向上を図る必要があります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名	学校エアコン整備事業					整理No.	41	
所 属 名 部	教育委員会事務局	課	教育総務課	記入者	谷澤 雅弘	内線	566	
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度	平成 24 年度	根拠法令等	学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法				
	事業終了年度	令和 年度		小学校設置基準、中学校設置基準				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 児童生徒及び教職員						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	児童生徒及び教職員が安全、快適に学校生活を送れるように、空調設備の整備を図ることを目的としています。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	平成27年度までに小中学校普通教室へのリースエアコンの整備を完了しております。平成30年度に中学校特別教室等にリースエアコンを整備するとともに、小中学校屋内運動場に冷風送風機を各1台購入しました。また、令和4年度に大家小学校に4教室分、片柳小学校に5教室分、南小学校に3教室分を増設し、教育環境の向上に努めています。							
	事業概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
		指標①	普通教室への整備率	%	100	100	100	100
	要 素	指標②						
指標③								
指標に対する達成度		エアコンの設置を要する小中学校普通教室の全てにエアコンの整備を完了しています。						
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円	103,652	90,026	90,025	90,026	
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
		一 般 財 源	千円	103,652	90,026	90,025	90,026	
		職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
		② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028	
		総 事 業 費 ①+②	千円	104,680	91,054	91,053	91,054	
事業の年度別実施内容		エアコンのリース	エアコンのリース	エアコンのリース	エアコンのリース			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 学校環境衛生基準に基づき、室温を適正に管理する必要があると考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 夏場の教室は非常に暑く、児童生徒が熱中症になる危険性が高い状況でした。エアコンを設置したことにより、室温が非常に高い状況が改善されており、有効な事業と考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 エアコンの導入に際してリース方式を選択することで予算の平準化を図り、費用対効果の高い、効率的な整備ができていますと考えます。また、「坂戸市小中学校普通教室エアコンの使用に関する指針」を策定し、エアコンの効率的な運用を図っております。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 岡本 行弘 】 学校施設における夏場の高温対策については数年来の懸案事項でありました。まずは、小中学校の普通教室と、中学校の特別教室等へエアコンが導入できたことに意義があると考えます。今後は、未整備の特別教室、給食室、屋内運動場等への空調設備導入について検討する必要があると考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				学校給食システム運用事業				整理No.		42		
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		星野 理子		
								内線		568		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等		学校給食法					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他									
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		坂戸市立小中学校の児童・生徒							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	安全安心で美味しい給食を提供するため、坂戸市共通献立の情報管理や各種処理を本システムで行なっています。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	教育総務課職員及び学校栄養士が本システムを使用して、市内共通献立の作成、栄養価計算、学校別使用量の計算、発注書・指示書等の出力を行ないます。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	システム賃貸借件数		台		7		7		7		7
指標②	給食実施回数(小中学校計)		回		373		377		373		377	
指標③												
指標に対する達成度	栄養士配属校の変更等に対応した賃貸借を実施していることから、所期の目標は達成したものと考えます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		2,625		2,626		2,626		2,862		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		一般財源		千円		2,625		2,626		2,626		
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20	
	② 人件費	千円		1,028		1,028		1,028		1,028		
	総事業費 ①+②		千円		3,653		3,654		3,654		3,890	
事業の年度別実施内容				システム賃貸借		システム賃貸借		システム賃貸借		システム賃貸借		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	【理由】 市内共通献立の作成、栄養価計算、学校別使用量の計算、発注書・指示書等を作成するうえで、本事業は必要不可欠なものと考えます。											
	【理由】 安全安心で美味しい給食を提供するために、本システムによる情報管理は有効性が高いと考えます。											
改善状況	【理由】 市内共通献立を作成する上で、一元化した情報処理は非常に効率的と考えます。											
	【課長名： 岡本 行弘 】 本市は市内共通献立を採用している一方で、自校調理方式で私会計を実施しているため、献立に学校の裁量があります。教育総務課職員と学校栄養士とが職務を分担し、安心安全で美味しい給食を実現するためには、本システムによる一元化した情報処理は今後も必要不可欠なものと考えます。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)											
				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				給食施設・設備整備事業				整理No.		43		
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		星野 理子		
								内線		568		
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができみんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		学校給食法、学校給食衛生管理基準					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
			(具体的に)				坂戸市立小中学校の児童・生徒					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	給食施設の修繕及び給食設備の修繕・更新を計画的に行い、安全で衛生的な調理環境の維持を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	給食施設の修繕及び給食設備の修繕・更新を行います。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	備品購入数		件		52		11		13		9
指標②	修繕実施件数		件		5		4		5		3	
指標③												
指標に対する達成度	予定された修繕・備品購入を実施するとともに、緊急性の高い案件についても対応できたことから、所期の指標は達成できたものと考えます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		32,676		12,790		12,393		12,711		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		一般財源		千円		32,676		12,790		12,393		
	職 員 数	人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費	千円		1,542		1,542		1,542		1,542		
	総事業費 ①+②		千円		34,218		14,332		13,935		14,253	
	事業の年度別実施内容		備品購入契約事務 修繕契約事務		備品購入契約事務 修繕契約事務		備品購入契約事務 修繕契約事務		備品購入契約事務 修繕契約事務		備品購入契約事務 修繕契約事務	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】安全、安心な学校給食を提供するために給食施設及び設備の整備は必要不可欠なものと考えます。										
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】安全、安心な学校給食を提供するためには計画的な給食施設及び設備の整備は有効なものと考えます。										
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】備品購入に際しては、購入後の経過年数や老朽化の度合いを踏まえ、修繕か更新か比較衡量し中長期的な視野でコストを抑えることができるよう努めています。また、修繕に際しては将来的な大規模改修も考慮し、必要不可欠な修繕に留めることで予算の節減に努めています。										
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 岡本 行弘 】 市内小中学校給食室は施設・設備・備品ともに老朽化の著しいものが多数を占めており、早急な改修や更新が望まれます。なお、改修や更新には多額の予算が必要となることから、学校の統廃合も考慮した計画的な整備が不可欠と考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				学校給食費補助事業			整理No.		44	
所 属 名 部		教育委員会事務局		課	教育総務課		記入者		星野 理子	
							内線		568	
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができみんなが活躍できるまち		施策名		②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度		令和 4 年度		根拠法令等		学校給食法			
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市立外小・中学校等学校給食費等補助金交付要綱			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		坂戸市立小・中学校に在籍し、学校給食を喫食する児童又は生徒の保護者若しくは市立外の小中学校等に在学する児童又は生徒の保護者			
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	子育て世帯の負担軽減を図り、児童生徒の健やかな成長を支えるための子育て支援を図ることを目的としています。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	坂戸市立の小・中学校に在籍し、学校給食を喫食する児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助します。 食物アレルギー等の理由により、学校給食の全部又は一部を喫食できない児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。 市立外小・中学校等に在学する児童生徒の保護者に対し、学校給食費相当額を補助します。									
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)	
	指標① 補助人員		人		7,492		7,379		7,606	
	指標②									
指標③										
指標に対する達成度		市立の小中学校だけではなく、市立外に在学する児童生徒にも補助対象を広げており、また、計画とほぼ同程度の実績となっており、当初の目標水準は達成できているものと考えます。								
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		227,146		370,747		355,893	
	財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
	源 一般財源		千円		227,146		370,747		355,893	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00	
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140	
	総事業費 ①+②		千円		232,286		375,887		361,033	
	事業の年度別実施内容				補助金交付		補助金交付		補助金交付	
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 子育て世帯の負担軽減や、物価高騰への対策を図るうえで、学校給食費の補助は必要であると考えます。							
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 学校給食費を補助することは、子育て世帯の経済的な負担の軽減をはじめ子どもたちへの支援策として十分な効果があると考えます。							
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 補助金の交付に際しては、対象児童生徒数の把握や振込先口座などの確認など、データベースを活用することで効率的な業務執行ができています。一方で、対象児童生徒総数が多く、今後も引き続き事務効率の改善が必要であると考えます。							
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 岡本 行弘 】 学校給食費の補助については、学校給食の自校調理方式と併せて坂戸市の教育政策の一丁目一番地にあたる事業です。制度面の充実も含め、全ての児童生徒に切れ目、漏れの無い支援を今後も継続して進めていく必要があると考えます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				学校給食食材料費高騰対策事業				整理No.		45			
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		星野 理子			
								内線		568			
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		令和 4 年度		根拠法令等		学校給食法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)		坂戸市立小学校又は坂戸市立中学校に在籍し、学校給食を喫食する児童又は生徒の保護者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	子育て世帯の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを促進することを目的としています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	食材料等の高騰に対して、給食食材料費を補助します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標① 補助人員		人		7,483		7,379		7,347		0		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		予算計画とほぼ同程度の実績となっており、当初の目標水準は達成できているものと考えます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		8,795		25,797		24,926		0		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		8,795		25,797		24,926		0	
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.00		
	② 人件費		千円		2,570		2,570		2,570		0		
	総事業費 ①+②		千円		11,365		28,367		27,496		0		
	事業の年度別実施内容				補助金交付		補助金交付		補助金交付				
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 子育て世帯の負担軽減や、物価高騰への対策を図るうえで、学校給食食材料費高騰対策の補助は必要であると考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				小・中学校就学援助事業(医療費)				整理No.		46		
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		星野 理子		
								内線		568		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		学校保健安全法			
	事業終了年度		令和		年度				坂戸市要保護者及び準要保護者児童生徒就学援助費の支給等に関する要綱			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)				就学援助認定要件に該当する児童生徒							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	就学援助認定要件に該当する児童生徒が心身ともに健やかな状態で学校生活を送れるよう、学校保健安全法施行令第8条に指定された疾病・治療にかかる医療費を補助します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	就学援助認定要件に該当する児童生徒のうち、学校保健安全法施行令第8条に指定された疾病・治療にかかる医療費を補助するものです。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		支給件数		人		0		10		0	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		0		120		0		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円				78		0		
		源 一般財源		千円		0		42		0		
		職 員 数		人		0.10		0.10		0.00		
		② 人 件 費		千円		514		514		0		
		総 事 業 費 ①+②		千円		514		634		0		
		事業の年度別実施内容				国庫補助・県費補助申請事務等		国庫補助・県費補助申請事務等		国庫補助・県費補助申請事務等		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 就学援助認定要件に該当する児童生徒に医療費を助成する本制度は、心身ともに健やかな状態で学校生活を送れるよう支援するうえで必要なものと考えます。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 学校保健安全法施行令第8条に指定された疾病・治療にかかる医療費が対象のため、対象の限られた制度ではありますが、有効性は高いものと考えます。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 補助対象疾病は限られていますが、国庫補助・県費補助を活用し、効率的な助成ができています。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 岡本 行弘】 子ども医療費の対象者拡大に伴い、医療費助成の意義は限られたものとなっていますが、国庫補助・県費補助を有効活用して、対象児童生徒の医療費を助成する本制度は今後も継続すべきと考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名	多子世帯学校給食費軽減事業					整理No.	47
所 属 名 部	教育委員会事務局	課	教育総務課	記入者	星野 理子	内線	568
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度	平成 28 年度	根拠法令等	学校給食法			
	事業終了年度	令和 5 年度					
	対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に)	市内小中学校に在学している第3子以降の児童生徒を養育している保護者				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	一定要件を満たした第3子以降の学校給食費を全額補助することにより、多子世帯の負担軽減を図り、出生率の向上や保護者が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを促進することを目的としています。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	同一生計にある子を3人以上養育している保護者に対して、市内小中学校に在学している第3子以降分の給食費の補助を行います。補助額は、保護者が実際に負担した対象児童等の学校給食費に相当する額です。令和5年度は学校給食費補助金により保護者負担がなくなったため、過年度分のみ対象になります。当初予算は8,286千円でしたが、2,497千円に補正しています。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)
	指標①	補助人員	人	860	197	0	0
指標②							
指標③							
指標に対する達成度		一定要件を満たした第3子以降の学校給食費を補助することにより、多子世帯の負担軽減が図られました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	16,626	2,497	1,996	0	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		一般財源	千円	16,626	2,497	1,996	0
	職 員 数	人	0.50	0.50	0.50	0.00	
	② 人件費	千円	2,570	2,570	2,570	0	
	総事業費 ①+②	千円	19,196	5,067	4,566	0	
事業の年度別実施内容		給食費補助 システム貸借	給食費補助 システム貸借	給食費補助 システム貸借	給食費補助 システム貸借		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☒ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【理由】 学校給食費の負担が軽減されることにより、保護者が安心して子供を産み育てることができる環境づくりを促進し、子育て支援の一環となりました。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	【課長名:岡本 行弘】 令和6年度は学校給食費補助事業により、多子世帯だけでなく坂戸市立小・中学校に在籍する全ての児童生徒へ給食費を補助するため、本事業については廃止となります。					

事務事業名				学校トイレ改修事業				整理No.		48		
所 属 名 部		教育委員会事務局		課		教育総務課		記入者		谷澤 雅弘		
								内線		566		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法					
	事業終了年度		令和 年度				小学校設置基準、中学校設置基準					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		児童生徒及び教職員							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	学校のトイレは施設の老朽化により、便器そのものの汚損や破損だけでなく、配管の詰まりや漏水等が増えており、学校運営に支障をきたしております。児童生徒が気持ちよく安心して利用できる清潔なトイレへ改修するとともに障害のある方にも配慮した使いやすいトイレへ改修します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	浅羽野中学校トイレ改修工事を進めるとともに、千代田中学校トイレ改修工事設計業務委託を実施しました。当初予算は4,400千円でしたが、106,490千円に増額補正しています。また、前年度から95,190千円を繰り越しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	便器洋式化率		%		73		74		74		75
指標②												
指標③												
要	指標に対する達成度		国庫補助金を活用して浅羽野中学校トイレ改修工事を実施するとともに、千代田中学校トイレ改修工事設計業務委託を発注するなど、和式便器の多い学校の便器洋式化を進めました。これらにより学校環境の改善が図られました。									
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費	千円		139,587		99,590		72,751		109,490	
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		131,104		78,049		50,236		105,824	
		一般財源	千円		8,483		21,541		22,515		3,666	
	職員数	人		0.50		0.50		0.50		0.50		
	② 人件費	千円		2,570		2,570		2,570		2,570		
	総事業費 ①+②		千円		142,157		102,160		75,321		112,060	
	事業の年度別実施内容				勝呂小学校、坂戸中学校トイレ改修工事		浅羽野中学校トイレ改修工事		浅羽野中学校トイレ改修工事		千代田中学校トイレ改修工事 便座シートの設置	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内小中学校トイレはいずれも老朽化が著しく、良好な教育環境を整備するためには、本事業は必要不可欠なものと考えます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 トイレの改修及び便器の洋式化は各校からの強い要望であり、衛生管理上も極めて有効と考えます。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 国庫補助金を活用して大規模な改修を進めるとともに、大規模な改修までの間は最小限の修繕で教育環境が保たれるよう努めていることから、効率的に執行できていると考えます。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 岡本 行弘 】 坂戸市内の多くの小中学校のトイレの多くは老朽化が著しいため、計画的に全面的な改修を進める必要があると考えます。また、便器の洋式化は順次進めた結果、必要最低限の整備がされたことから、今後は各学校の状況に応じて、トイレの乾式化やバリアフリー化を進める必要があると考えます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 学校施設整備事業			整理No.	49			
所 属 名 部	教育委員会事務局	課	教育総務課	記入者	谷澤 雅弘	内線	566
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名			②子どもの学びと成長の支援
事業開始年度		平成 27 年度	学校教育法、学校教育法施行規則、学校保健安全法				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 小学校設置基準、中学校設置基準				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 児童生徒及び教職員					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
学校施設の多くは建築後40年以上が経過しており、老朽化対策が急務となっていることから、児童生徒が安全安心な学校生活を送れるように計画的な施設整備を進めることを目標としています。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
学校施設の維持管理上必要とされる工事及び修繕にかかる事務を主たる業務としています。近年は学校施設の老朽化が著しく進行していることから、応急的、緊急的な修繕が年々増加している状況です。長寿命化計画に基づき、計画的な大規模改修を実施するとともに、緊急を要する修繕等については柔軟に対応しています。当初予算は101,991千円でしたが、桜中学校校舎外壁等改修工事及び小中学校への照明器具設置工事を実施するため、工事費等を増額し、444,597千円に補正しています。また、前年度から396,807千円を繰り越しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	施設改修等工事、設計、監理等	件数	29	22	27	26
	指標②						
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度		予算上の制約が厳しい状況ではありますが、住吉中学校校舎改修工事を実施するなど、所期の目標を含め学校運営に支障のない整備は達成できたものと考えます。				
コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	381,838	589,733	444,779	382,879
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	192,581	431,503	139,747	272,293
	源	一般財源	千円	189,257	158,230	305,032	110,586
	職員数		人	0.50	0.50	0.50	0.50
	② 人件費	千円	2,570	2,570	2,570	2,570	
スト	総事業費 ①+②	千円	384,408	592,303	447,349	385,449	
把握	事業の年度別実施内容			設計業務、修繕、工事	設計業務、修繕、工事	設計業務、修繕、工事	設計業務、修繕、工事
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 岡本 行弘】 現在実施している工事や修繕は予算の制約上、学校施設の機能維持に留まっており、十分な整備ができていないと言え難い状況です。今後は長寿命化計画に基づき、機能回復や機能向上も視野に入れた計画的な施設整備を進めていく必要があると考えます。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 学校支援員等配置事業			整理No.	50			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者 白田 早苗 内線 578			
まちづくりの基本方向		1_安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち 施策名 ②子どもの学びと成長の支援					
事業開始年度		平成 21 年度	学校教育法21条				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 教育基本法第5条第2項				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内小・中学校児童生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
教育的配慮を必要とする児童生徒に対し、個々の良い面を引き出し、充実した学校生活を送るための支援を行います。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
支援を必要とする児童生徒に学校支援員を配置し、学校生活や授業等の支援や補助を行い、教員の業務支援を補助する校務支援員を配置します。また、児童生徒の読書活動の支援のため、全小中学校に読書活動支援員を配置します。当初予算は69,562千円でしたが、会計年度任用職員の報酬単価改定に伴い71,901千円に補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	学校支援員の延べ人数	人	62	52	60	52
	指標②	校務支援員の配置延べ人数	人	1	1	1	0
	指標③	読書活動支援員の配置延べ人数	人	10	10	10	10
要 指 標	18校に学校支援員、1校に校務支援員、全小中学校に読書活動支援員を配置しました。						
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	63,513	71,901	70,886	85,449
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	300	504	300	0	
	源 一般財源	千円	63,213	71,397	70,586	85,449	
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	② 人 件 費	千円	1,542	1,542	1,542	1,542	
	総 事 業 費 ①+②	千円	65,055	73,443	72,428	86,991	
	事業の年度別実施内容	学校支援員・校務支援員・読書活動支援員の配置	学校支援員・校務支援員・読書活動支援員の配置	学校支援員・校務支援員・読書活動支援員の配置	学校支援員・校務活動支援員の配置	学校支援員・読書活動支援員の配置	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 配慮を要する児童生徒数が年々増加しており、特性也多岐にわたっている状況の中、児童生徒が充実した学校生活を送るために今後、学校支援員の配置はさらに必要になっていくと考えます。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 学校生活全般においてきめ細やかな指導が可能となり、充実した支援を行うことができます。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 個々の児童生徒の状況に応じた学習支援や生活指導を展開することができます。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名:市川 宗典】 学校支援員の配置による個に応じたきめ細かな指導を行い指導体制の充実が図られています。また、読書活動支援員の配置により児童生徒の多様な興味・関心に応える学校図書館づくりを進めています。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名			国際ナショナルアシスト事業			整理No.	51
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	町田 渉	内線	281-2736
まちづくりの基本方向			1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち				
事業開始年度			平成 7 年度	根拠法令等 学校教育法21条			
事業終了年度			令和 年度				
対 象			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他				
(誰、何を対象としているか)			(具体的に) 市内小・中学校の外国籍児童生徒等				
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
個別に指導を要する外国籍児童生徒等に対し、日本語指導を行うことにより、学校生活への適応と日本語運用能力の向上を図ります。							
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
業務	学校生活の中で、生活習慣や言語において指導が必要と思われる外国籍の児童生徒等を対象に、非常勤講師を派遣し、日本語指導等を行います。当初予算は2,593千円でしたが当初の在籍見込数より多かったため2,787千円に補正しています。						
事業	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
の概	指標①	派遣学校数	校	14	12	14	16
	指標②	対象児童生徒数	人	37	37	50	46
	指標③						
要	指標に対する達成度 日本語指導により、日本語運用能力が向上した児童生徒が増えています。						
事業コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	1,687	2,787	2,187	3,379
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	源	一般財源	千円	1,687	2,787	2,187	3,379
	職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
	② 人件費		千円	514	514	514	514
	総事業費 ①+②		千円	2,201	3,301	2,701	3,893
	事業の年度別実施内容			非常勤講師5名派遣	非常勤講師6名派遣	非常勤講師6名派遣	非常勤講師6名派遣
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	【課長名: 市川 宗典】 日本語が話せない児童生徒が、学習が理解できずに不登校になる可能性もあります。円滑な学校運営の推進と、児童生徒の学習意欲の向上の観点からも、今後も引き続き事業を実施していきます。						
	前回示した今後の方向性(改善策等)						
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 特認校制推進事業				整理No.		52							
所 属 名 部		教育委員会		課	学校教育課		記入者	新船 律		内線	578		
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		学校教育法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	児童生徒により良い教育環境を整え、生き生きとした夢のある学校生活を過ごすことができる環境づくりを推進するとともに、義務教育9年間の一貫した学習指導や生徒指導等を通して「確かな学力」や「豊かな心」を育み、生きる力の育成を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	小中一貫教育の充実を図るため、城山小・中学校へ小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した英語の学習支援を行う非常勤講師を1名配置します。当初予算は847千円でしたが、会計年度任用職員の単価改定に伴い854千円に補正しています。												
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①	英語学習支援員の配置	人	1	1	1	1						
	指標②	学習支援員の年間勤務日数	日	67	70	70	70						
指標③													
要	指標に対する達成度		丁寧な英語指導により、令和5年度に実施した実用英語検定の3級以上合格率が、城山中学校は70%を超えており、着実に英語の力が身についていると考えます。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	833	854	841	855							
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0							
		一般財源	千円	833	854	841	855						
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	② 人件費	千円	514	514	514	514							
	総事業費 ①+②		千円	1,347	1,368	1,355	1,369						
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 義務教育9年間をひとまとまりとして捉え、小中一貫した学習指導、生徒指導により子どもたちの健全な育成を図るため、この事業の必要性は高いといえます。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 小学校・中学校が一つの敷地で一体的に教育活動を行うことで、小学生は中学生を見習い、中学生は小学生に尊敬されるような行動をするなど、相互により影響を及ぼしており、子どもたちの健全な育成が図られています。										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 施設一体型のため施設の維持管理費用の削減が図られています。										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:市川 宗典】 城山学園は、今後も特認校の良さを活かし、特色ある教育を推進しながら英語教育にも力を入れてまいります。										
	前回示した今後の方向性(改善策等)												
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				学校教育情報化推進事業				整理No.		53				
所 属 名 部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		菅 裕太				
内線		574												
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名 ②子どもの学びと成長の支援						
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等							
	事業終了年度		令和		年度		学校教育の情報化の推進に関する法律							
	対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他											
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		市立小・中学校の児童生徒及び教職員									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	ICT機器やクラウドサービスを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に取り組みます。また、統合型校務支援システムを活用した校務の一元化・効率化により、教職員の業務負担の軽減に取り組みます。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	児童生徒が利用する学習用端末やソフトウェアの保守管理を行います。また、契約満了に伴い、教職員が利用する校務支援システムや校務用端末、複合機などの更新・管理を行います。当初予算は110,948千円でしたが、校務支援システムと感染症情報システムとの連携費用(委託料)の追加等により、123,124千円に補正しています。													
	区 分			単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		校務支援システム整備率		%		100		100		100		100	
指標②		学習用端末整備率		%		100		100		100		100		
指標③														
指標に対する達成度		求められているICT環境を整備できたと考えます。												
要	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		282,870		123,124		119,353		161,532	
	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		137,430		0		0		0	
			一般財源		千円		145,440		123,124		119,353		161,532	
	職 員 数				人									
	② 人件費				千円		0		0		0		0	
	総事業費 ①+②				千円		282,870		123,124		119,353		161,532	
事業の年度別実施内容					コンピュータ機器等借上、電子黒板等整備		コンピュータ機器等借上、複合機整備		コンピュータ機器等借上、複合機整備		校務支援システム等貸借、複合機使用			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
【課長名: 市川 宗典】 学校教育の情報化(ICT化)は、学校でできることの可能性を広げられる非常に有効なものであると考え、今後も継続的に取り組んでまいります。														
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				就学援助事業		整理No.		54									
所 属 名 部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		花井恵子		内線		573			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援							
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		年度		根拠法令等		学校教育法第19条、特別支援学校への就学奨励に関する法律								
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		坂戸市要保護者及び準要保護者児童生徒就学援助費の支給等に関する要綱								
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
			(具体的に)				就学援助費:坂戸市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者										
							特別支援教育就学奨励費:坂戸市立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	就学援助費は経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費等の援助を行い、経済的負担を軽減し対象児童生徒の就学の援助を図ります。また、特別支援教育就学奨励費は特別支援学級に在籍する児童生徒の特殊事情にかんがみ、対象児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及・奨励を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	就学援助費は申請に基づき、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。また、特別支援教育就学奨励費は特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、世帯の所得状況に応じて学用品費等を支給します。当初予算は57,345千円でしたが、申請件数の減少により47,245千円に補正しています。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
指標①		認定児童生徒数(就学援助費)		人		1,164		1,200		1,149		1,150					
指標②		支給児童生徒数(特別支援教育就学奨励費)		人		147		150		140		140					
指標③																	
指標に対する達成度		就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を対象児童生徒の保護者へ支給することにより、経済的負担を軽減し就学及び特別支援学級の普及・奨励を図りました。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		41,840		47,245		39,377		51,411						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,356		2,022		1,016		2,488					
		一般財源		千円		40,484		45,223		38,361		48,923					
	職 員 数		人		1.20		1.20		1.20		1.20						
	② 人件費		千円		6,168		6,168		6,168		6,168						
	総事業費 ①+②		千円		48,008		53,413		45,545		57,579						
事業の年度別実施内容		就学援助費、特別支援教育就学奨励費の認定、支給															
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い														
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い														
	効率性		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない														
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止														
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 児童生徒の教育機会均等の確保のため、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒への援助が必要なことから、行政関与の必要性が高いと考えます。														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名 学校・地域等連携推進事業			整理No.	55			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	白田 早苗	内線	577
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名			②子どもの学びと成長の支援
事業開始年度		平成 20 年度	埼玉県学校応援団推進事業実施要領				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市学校応援団づくり推進委員会会則				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市立小中学校区の地域住民・保護者等					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
各小中学校において地域住民や保護者等で学校応援団を組織しています。今後も、学校・家庭・地域での連携を密にし、様々な体験・交流・学習活動などを通じて子どもたちの社会性・自主性・創造性等の向上を目指します。また、学校と保護者等の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童または生徒の健全育成に取組みます。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」を全小・中学校に設置するとともに、学校応援団への支援及び市内中学校1年及び2年生の地域における職場体験を支援します。当初予算は、3,779千円でしたが、コロナウィルス感染拡大防止による職業体験の中止や学校運営協議会の開催回数など実績に応じて2,210千円に補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	学校応援団延べ活動回数	回	3,007	3,007	4,422	4,500
	指標②	学校運営協議会(延べ)	回	63	90	67	90
	指標③						
要 指 標	新型コロナウイルス感染症の5類移行により学校応援団活動が再開され、当初の計画を達成しました。						
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	2,063	2,210	2,114	3,734
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	583	824	576	824	
	源 一般財源	千円	1,480	1,386	1,538	2,910	
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028	
	総 事 業 費 ①+②	千円	3,091	3,238	3,142	4,762	
	事業の年度別実施内容			・ボランティア活動	・ボランティア活動	・ボランティア活動	・ボランティア活動
				・学校応援団広報	・学校応援団広報	・学校応援団広報	・学校応援団広報
				・学校運営協議会	・学校運営協議会	・学校運営協議会	・学校運営協議会
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:市川 宗典】				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		家庭・学校・地域での連携を密にし、様々な体験・交流・学習活動などを通じて子供たちの社会性・自主性・創造性等を高め、学校の活性化や地域社会の教育力の向上を図ることは有意義なことです。この事業を継続・充実させることは必要と考えます。				
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名		スチューデント・インターンシップ事業				整理No.	56
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	白田 早苗	内線	577
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	②子どもの学びと成長の支援	
事業概要	事業開始年度	平成 18 年度	根拠法令等				
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に)	市と協定を締結している地域の大学に通う大学生、関係小・中学校の児童生徒					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	地域の大学の若い力として学生を活用し、児童・生徒へのきめ細かな指導に対する教師の補助を行うとともに、これからの学校教育を担う教師を育成する。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	協定を締結した大学から、各小・中学校長の求めに応じて、学習及び生活指導等の教育活動の指導に対する教師の補助を行う大学生を派遣します。当初予算は64千円でしたが、実績に応じて55千円に補正しています。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)
	指標①	派遣数	人	72	100	47	80
指標②	延べ派遣学校数	校	15	19	14	19	
指標③							
要	指標に対する達成度	女子栄養大学と城西大学の学生を小中学校に派遣しているが、近年、参加人数が減少傾向にあり計画に達していない。					
事業費・コスト把握	① 事業費	千円	48	55	55	64	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	
	一般財源	千円	48	55	55	64	
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	② 人件費	千円	514	514	514	514	
	総事業費 ①+②	千円	562	569	569	578	
事業の年度別実施内容		各小中学校でのインターンシップ	各小中学校でのインターンシップ	各小中学校でのインターンシップ	各小中学校でのインターンシップ		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 小・中学校の児童・生徒を対象に個に応じた指導の補助ができるようになり、よりきめ細かな指導が期待できる。また、学生にとっては学校現場で経験を積むことができ、将来の教員を目指す上での基礎基本等の確立を図る。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 将来教師を目指す学生が、学校現場で経験を積むことで、より情熱のある教師を育成することができる。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 地域の協定している大学と連携することにより、効率的に運営ができる。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:市川 宗典】 配置される学校にとっては、児童・生徒への個に応じた支援が充実し、教職員の負担軽減等がみられ、学生にとっては、教員を目指すに当たって現場での経験が出来るため提携している大学と連携を図りながら、今後も引続き事業を継続していきます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				不登校解消事業			整理No.		57						
所 属 名 部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		細野 理恵		内線		281-2736	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援					
事業概要	事業開始年度		平成 15 年度		根拠法令等										
	事業終了年度		令和 年度												
	対 象 (誰、何を対象としているか)			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 不登校の児童生徒											
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	不登校児童生徒の実態を把握し、調査・研究して不登校児童生徒の学校復帰と社会生活への適応を目指します。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	適応指導教室を設置し、教育相談員、学校と連携して児童生徒の自立と集団への適応、学校復帰を支援しています。各小中学校にさわやか相談員を配置し、いじめ・不登校対策委員会にて不登校の実態把握、研究を行い、問題解決に取り組んでいます。さらに、弁護士による相談体制を導入しており、いじめや不登校につながる事故等の未然防止や問題解決をはかりました。当初予算は20,650千円でしたが、会計年度任用職員の報酬等が給料表の改定により単価が上がり見込みより不足したため増額し20,979千円に補正しています。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①	いじめ・不登校対策委員会の実施		回		4		4		4		4			
	指標②	相談員等研修会		回		11		11		6		6			
指標③	学校法律相談等		回		45		45		41		45				
要	指標に対する達成度		計画的に実施することができました。												
コスト把握	総事業費・ コスト把握	① 事業費	千円		18,698		20,979		20,625		28,247				
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		4,142		4,887		3,949		5,683			
			一般財源	千円		14,556		16,092		16,676		22,564			
	職 員 数	人		0.20		0.20		0.20		0.20					
	② 人件費	千円		1,028		1,028		1,028		1,028					
		総事業費 ①+②	千円		19,726		22,007		21,653		29,275				
事業の年度別実施内容			相談員等報酬 指導員報酬 講師謝金		相談員等報酬 指導員報酬 講師謝金		相談員等報酬 指導員報酬 講師謝金		相談員等報酬 指導員報酬 講師謝金						
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 学校生活に起因する不登校に加え、家庭環境や発達障害に関係し不登校になるなど、原因の多様化に対応するには、行政と教育機関の連携が重要であり、行政関与の必要性が高いと思われます。												
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 教員や相談員等の資質向上、保護者への啓発、相談活動の充実を図ることにより、不登校児童生徒の増加を抑える効果があると考えます。また、弁護士による相談体制を維持し、いじめや不登校につながる事故等を防ぐことができると考えます。												
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 埼玉県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効活用し、効率的に執行しています。												
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 市川 宗典 】 引き続き、不登校の解消と未然防止のため、家庭、学校、教育委員会の連携を図ります。そのため、各校に配置されているさわやか相談員をより効率的に活用していくことが重要だと考えています。 令和4年度から弁護士による法律相談や法務研修を実施し、今後も教職員の資質向上、いじめや不登校の予防に努めます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名 英語指導推進事業				整理No.		58					
所 属 名 部		教育委員会		課	学校教育課		記入者	新船 律		内線	578
まちづくりの基本方向		_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度		昭和 63 年度		根拠法令等	学校教育法					
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 坂戸市立小・中学校に在籍する児童・生徒								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	英語指導助手(ALT)の生きた英語に接することにより、学習意欲を高め、国際感覚を身につけます。また、ALTと積極的にコミュニケーションを図ることで、実践的な英語運用能力を養います。小学校中学年においては、外国語活動支援員の配置により外国語や外国の文化について体験的理解を深め、5年生から学習する英語につなげます。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	ALT13人を小・中学校に派遣します。小学校高学年と中学校では、日本人教員とALTのチームティーチングによる指導をしています。小学校中学年では、外国語活動支援員とALTが、外国語活動の授業をサポートしました。当初予算は62,721千円でしたが、英語検定の受験実績に伴い62,651千円に補正しています。										
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①	ALT派遣日数		日	2,289	2,340	2,255	2,340			
	指標②	授業を受けた児童生徒数		人	7,499	7,300	7,316	6,985			
指標③	中学校卒業までに実用英語検定3級以上の英語力を持つ生徒の割合		%	49.66	50.00	48.10	50.00				
要	指標に対する達成度		ALT派遣と外国語活動支援員の勤務について、ほぼ予定通り実行できました。								
コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	56,413	62,651	60,804	58,475				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0				
		一般財源	千円	56,413	62,651	60,804	58,475				
	職 員 数		人	0.70	0.70	0.70	0.70				
	② 人 件 費		千円	3,598	3,598	3,598	3,598				
		総事業費 ①+②	千円	60,011	66,249	64,402	62,073				
事業の年度別実施内容			ALT派遣、支援員配置、英検受験補助	ALT派遣、支援員配置、英検受験補助	ALT派遣、支援員配置、英検受験補助	ALT派遣、支援員配置、英検受験補助					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 学校生活の中で、英語を使ってコミュニケーションを取ることは、英語や外国への関心と学習意欲を高めることにつながるため、ALT派遣等の必要性は高いと考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ALTの派遣は、児童生徒の英語に触れる機会が増え、臆することなく外国人とコミュニケーションをとることができるようになり、有効性が高いと考えます。また、将来的にも有用であると思われます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ALT派遣は、民間業者に委託しており、コスト面では効率的に執行できています。さらに、複数年で委託契約を締結しているため、安定した派遣が実施できています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☒ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:市川 宗典】 急速なグローバル化の中、コミュニケーション能力の向上は、外国語科において重要な課題です。学校生活の中で、児童生徒がALTの英語により多く触れることは、コミュニケーション能力の向上に効果があるため引き続き必要な事業であると考えます。なお、外国語活動支援員の配置について、令和6年度から廃止しました。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名 学力向上推進事業				整理No.	59		
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	細野 理恵	内線	281-2736
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度		平成 27 年度	年度	根拠法令等			
事業終了年度		令和 年度	年度				
対 象		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市立小・中学校に在籍する児童生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、自ら学び、考える力の育成を図ります。 埼玉県学力・学習状況調査において、前年度より学力の伸びがみられる児童生徒の割合が70.0%以上を目指します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
家庭学習の定着推進のため小学校3～6年生に家庭学習ノートを配布しました。また、中学生が自己の学力や課題を把握し学習意欲を高めるため坂戸市学力テストを実施しました。当初予算は7,367千円でしたが、急遽エアコン設置工事のため流用し予算現額は6,450千円になっています。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	埼玉県学力・学習状況調査における国語の平均学力の伸びた割合	%	66.9	70	62.6	70
	指標②	埼玉県学力・学習状況調査における算数・数学の平均学力の伸びた割合	%	69.9	70	58.6	70
	指標③						
要 指 標	学力の伸びの平均が計画に届きませんでした。本年度より実施となった紙ではなくオンライン上で受けるテスト(CBT)への不慣れな点も影響していると考えられます。						
事業の概要	総事業費	① 事業費	千円	7,648	6,450	6,434	5,929
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源 一般財源	千円	7,648	6,450	6,434	5,929	
	職 員 数	人	0.40	0.40	0.40	0.40	
	② 人 件 費	千円	2,056	2,056	2,056	2,056	
	ス ト 総 事業費 ①+②	千円	9,704	8,506	8,490	7,985	
	把握	事業の年度別実施内容			消耗品費 学力テスト委託料	消耗品費 学力テスト委託料	消耗品費 学力テスト委託料
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 市川 宗典】 児童生徒がこれからの社会で生きるために必要な主体的対話的で深い学びの実現に向けて、児童生徒同士の学び合いを推進し学力向上を図ります。引き続き、学力調査等の結果から課題を把握し、教育委員会・各学校・学力向上推進委員会等で共有し、組織的に取り組みます。					
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 特別支援教育推進事業			整理No.	60			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	町田 渉	内線	281-2736
まちづくりの基本方向		1安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度	平成 27 年度	年度	根拠法令等	学校教育法			
事業終了年度	令和 年度	年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市立小・中学校に在籍する児童生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
障害のある児童生徒が必要な指導・支援が受けられる多様な学びの場を整備し、「社会で自立できる自信と力」を育む教育を推進します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
小学校の難聴・言語障害や発達・情緒障害児童対象の通級指導教室を運営し、また、就学支援委員会を開催し、特別な配慮を必要とする児童生徒の就学を支援しています。発達障害や精神的な悩み等について、児童生徒と保護者が専門医のカウンセリングを受けられ、また教育センターに臨床心理士を配置し、個別検査の実施や相談等を受けています。当初予算は6,046千円でしたが、知能検査実施業務委託が予定より安価であったため減により5,906千円に補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	就学支援委員会開催回数	回	5	5	5	5
	指標②	就学支援委員会審議件数	件	162	140	184	140
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の個に応じた教育的ニーズに対応することができました。						
コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	5,660	5,906	5,797	10,222
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	1,040	
	源 一般財源	千円	5,660	5,906	5,797	9,182	
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.40	
	② 人件費	千円	1,542	1,542	1,542	2,056	
③ 総事業費 ①+②	千円	7,202	7,448	7,339	12,278		
事業の年度別実施内容			就学支援員報酬、相談員等謝金、知能検査実施業務委託				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 市川 宗典】 専門性の高い相談体制の整備を進めるため、臨床心理士の勤務日数を増やし、また、医師による相談についても開催回数を増やしました。					
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 教育研究・研修事業			整理No.	61			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	細野 理恵	内線	281-2736
まちづくりの基本方向	1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援			
事業開始年度	平成 18 年度	根拠法令等	学校教育法				
事業終了年度	令和 年度						
対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (誰、何を対象としているか) (具体的に) 坂戸市立小学校・中学校の児童生徒、保護者、教員						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
学習指導要領の趣旨を踏まえ教育課程を編成・実施・評価し、充実した教育活動を展開します。児童生徒や保護者等が抱える悩みや不安を解消するための支援を行い、より良い人格形成を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)	教職員対象の研修会を行い、主体的、対話的で深い学びの実現を目指して指導力向上を図ります。教育相談員が、児童生徒や保護者等からの相談を受け、問題解決に向けたアドバイスをしています。また、必要に応じて学校と連携し、相談者を包括的に支援します。						
当初予算は8,323千円でしたが、相談員の職員手当等の減により8,114千円に補正しています。							
区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
指標①	研修会開催回数	回	44	40	48	41	
指標②							
指標③							
指標に対する達成度	計画的に実施することができました。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	5,437	8,114	7,911	6,217	
財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	538		0	0	0	
源 一般財源	千円	4,899	8,114	7,911	6,217		
職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30		
② 人 件 費	千円	1,542	1,542	1,542	1,542		
総 事 業 費 ①+②	千円	6,979	9,656	9,453	7,759		
事業の年度別実施内容	相談員報酬等 報償費 印刷製本費 負担金・補助金		相談員報酬等 報償費 委託料 印刷製本費 自動車 借上料 負担金・補	相談員報酬等 報償費 委託料 印刷製本費 自動車 借上料 負担金・補	相談員報酬等 報償費 委託料 印刷製本費 自動車 借上料 負担金・補	相談員報酬等 報償費 自動車借上 料 負担金・補助金	
必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 不登校や心身の発達等の悩みは増えており、教育相談のニーズは高まっています。 教員の資質向上に向け継続した研修が求められます。					
有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 適応指導教室や学校と連携し、不登校児童生徒やその保護者との相談や学校復帰に向けた 取組を支援することができました。 継続した研修により、教員の資質向上が図られています。					
効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 教育相談は不登校解消や特別支援教育推進に、教員の研修は児童生徒の学力向上に寄与 するもので、埼玉県との連携しながら効率的に進めています。					
総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 市川 宗典】 各種研修会を充実させ、教職員の資質・指導力向上に取り組みます。 相談については、引き 続き各相談員や専門的知識を有する臨床心理士等が連携を図ります。					
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)						

事務事業名	体力向上推進事業					整理No.	62	
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	大野 真由美	内線	567	
まちづくりの基本方向	_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち			施策名	②子どもの学びと成長の支援			
事業概要	事業開始年度	平成 30 年度	根拠法令等					
	事業終了年度	令和 年度						
	対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に)	市内小・中学校児童生徒					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	新体力テストの結果総合評価5段階(A～E)のうち、市内各小・中学校で(A+B+C)の割合を85%以上の状態を目指します。小学生の泳力向上を図り、小学校卒業までに25m以上泳げる児童割合100%を目指します。さらに、中学校の柔道の授業に指導者を派遣し、柔道授業における事故0を目指します。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	児童生徒の体力向上のため、体力向上推進委員会を設置し児童生徒の健康や体力向上の推進に関する施策や調査及び研究等を行います。小学校の水泳授業及び中学校柔道授業に専門的な技能を持つ指導者を派遣し、泳力の向上と安全の確保された柔道の授業を行います。当初予算は4,574千円でしたが、水泳授業等が天候不順等により授業が減ったため3,930千円に補正等しています。							
	事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
		指標①	体力テストの平均が県平均を上回る割合	%	23.5	25	25.7	26
指標②		体力テストの総合評価5段階の(A+B+C)の割合	%	79.6	80	78.9	85	
指標③								
指標に対する達成度		体力テストの平均については、県平均を上回る割合が25%を超え、指標を達成しました。						
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円	1,129	3,930	3,711	82,192	
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,129	3,930	3,711	82,192
		職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
		② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028	
総事業費 ①+②		千円	2,157	4,958	4,739	83,220		
事業の年度別実施内容		水泳指導員及び柔道指導者の派遣	水泳指導員及び柔道指導者の派遣、大家小民間施設利用水泳授業用:自動車等借上料:水泳授業環境整備補助金	水泳指導員及び柔道指導者の派遣、大家小民間施設利用水泳授業用:自動車等借上料:水泳授業環境整備補助金	柔道指導者の派遣 水泳授業業務委託			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:市川 宗典】 今後も児童生徒の「生きる力」を育むために、体力向上と健康保持増進を図ります。						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				中学校部活動推進事業				整理No.		63							
所 属 名		部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		新船 律		内線		578	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援							
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		年度		根拠法令等		坂戸市立中学校部活動指導員に関する規則								
	事業終了年度		令和 年度		年度												
	対 象			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他													
	(誰、何を対象としているか)			(具体的に)			坂戸市立中学校の生徒、教職員										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	部活動を推進し、校内の活性化、生徒の非行防止、不登校対策及び学力の向上を図ります。また、生徒が各種大会に参加する交通費等を補助することにより、大会への参加を促進し、教育文化活動の振興を図ることを目的としています。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	部活動の推進のため、部活動指導員及び部活動外部指導員の配置、各種大会出場費等の補助及び備品等の購入・修繕を行います。当初予算は17,072千円でしたが、部活動指導員の配置実績の減少、また、部活動外部指導員の指導実績の減少により16,825千円に補正しています。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①		部活動指導員配置人数		人		3		4		3		4				
指標②		クラブサポーター・スタッフ派遣人数		人		25		20		30		25					
指標③																	
指標に対する達成度		部活動指導員を3名、外部指導員延べ30名を配置し、技能向上につながる取組ができました。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		14,247		16,825		14,957		17,515						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,850		1,262		1,178		2,744					
		一般財源		千円		12,397		15,563		13,779		14,771					
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20						
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028		1,028						
	総事業費 ①+②		千円		15,275		17,853		15,985		18,543						
事業の年度別実施内容				外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助		外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助		外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助		外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助		外部指導員派遣 備品購入・修繕 交通費補助					
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 部活動の充実には、物的・人的支援が必要です。 また、交通費等の経費補助により保護者の経済的負担が軽減されます。														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				児童生徒安全対策事業				整理No.		64	
所 属 名 部		教育委員会		課		学校教育課		記入者		関口 彰	
内線		573									
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		②子どもの学びと成長の支援	
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		学校教育法				
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市自転車の安全な利用に関する条例				
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)				坂戸市立小・中学校の生徒						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	児童生徒が事故に遭うことなく、安心・安全な学校生活を送るための教育環境を整えます。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	学校・家庭・地域・教育委員会・警察が連携を図り、通学路の安全を確保します。また、新中学1年生にヘルメットを貸与するとともに、小・中学校PTAと連携し自転車保険一括加入費を助成します。自転車交通安全教室は交通対策課と共同で開催し、中学生の自転車安全利用の更なる推進を図ります。当初予算は8,085千円でしたが執行額確定に伴い6,238千円に補正しています。										
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	自転車交通安全教室の開催	回	2	2	2	2				
指標②	自転車交通安全教室参加生徒数	人	360	1,373	1,355	897					
指標③	自転車用ヘルメット貸与個数	個	900	890	933	4,750					
要	指標に対する達成度		各指標に係る取組について、予定どおり実施することができました。								
コスト把握	総事業費・	① 事業費	千円	4,841	6,238	6,223	20,078				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0				
		一般財源	千円	4,841	6,238	6,223	20,078				
	職 員 数		人	0.40	0.40	0.40	0.40				
	② 人 件 費		千円	2,056	2,056	2,056	2,056				
		総事業費 ①+②	千円	6,897	8,294	8,279	22,134				
事業の年度別実施内容				ヘルメット貸与 交通安全教室開催	ヘルメット貸与 交通安全教室開催	ヘルメット貸与 交通安全教室開催	ヘルメット貸与 交通安全教室開催				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				【理由】 登下校時等における児童生徒の安全を確保することは、命を守ることにつながることから、必要性は高いと考えます。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				【理由】 特に自転車利用時のヘルメット着用について、中学生にヘルメットを貸与し、交通安全教室等を通じて着用を促すことで、安全の確保につながっていると考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				【理由】 ヘルメットは、一括発注によりコスト削減を図っています。また、中学校在籍中に全生徒が自転車交通安全教室に参加できるように、市内各中学校で、3年に1回の頻度で実施しています。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				【課長名:市川 宗典】 児童生徒の安全対策に終わりはなく、今後も継続的な取組が必要であると考えます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名 学校図書館整備事業			整理No.	65			
所 属 名 部	教育委員会	課	学校教育課	記入者	町田 渉	内線	281-2736
まちづくりの基本方向		1_安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	②子どもの学びと成長の支援		
事業開始年度		平成 25 年度	学校図書館法				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市立小学校及び中学校に在籍する児童生徒					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
児童生徒の図書離れから、学力低下や応用力不足が懸念されており、学校図書館で保有する図書を充実することで、読書活動や図書資料による調べ学習の推進を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
児童生徒の発達を推し進め、もって学校教育を充実するため、学校図書を購入し、学校図書館の充実を図ります。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				計画(予算)	実績(決算)	計画(予算)	
	指標①	学校図書館用図書購入数	冊	6,307	6,500	6,522	6,500
	指標②	学校図書館図書標準の達成	校	14	14	13	14
概 指標③							
要 指標に対する達成度	古い図書について適切に廃棄するとともに、新規図書の購入にあたっては、課題図書をはじめ児童生徒のニーズにあった選定を実施しており、学校教育課程の展開に寄与しています。						
事業費・コスト把握	① 事業費	千円	12,375	12,824	12,388	13,182	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0	
	源 一般財源	千円	12,375	12,824	12,388	13,182	
	職 員 数	人	0.15	0.15	0.15	0.15	
	② 人件費	千円	771	771	771	771	
	総事業費 ①+②	千円	13,146	13,595	13,159	13,953	
	事業の年度別実施内容		図書・新聞購入	図書・新聞購入	図書・新聞購入	図書・新聞購入	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	【理由】 学校図書館法第6条の規定により、学校図書館の整備及び充実が学校設置者の任務と定められていることから、必要性が高いと考えます。						
	【理由】 課題図書をはじめ、児童生徒に有益な図書の選定を念頭に、図書に触れる機会を増やし、楽しさや面白さを伝えることにより、健全な発達を図り、もって児童生徒の情操教育に寄与したものと考えます。						
前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 学校間における横断的なシステム(学校間で図書の検索等)が構築できれば、蔵書をより有効に活用できると考えます。					
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				青少年健全育成活動推進事業				整理No.		66		
所 属 名 部		教育委員会		課		社会教育課		記入者		瀧嶋 萌		
								内線		584		
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		③青少年の健全な育成		
事業概要	事業開始年度		昭和 60 年度		根拠法令等		埼玉県青少年健全育成条例					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		青少年健全育成に直接あるいは間接的に関わる代表者及び青少年							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	次代を担う青少年が健全に育成されるため、青少年健全育成活動や非行防止活動の効果的な施策の推進を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	青少年育成坂戸市民会議及び中学校区地区会議の充実を図ります。また、学校や地域、関係機関等が連携し、こども110番や、安全安心パトロールなどの安全対策事業、非行防止キャンペーンなどの非行防止啓発事業を推進します。当初予算は611千円でしたが、事業内容の見直し等により424千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	少年の主張大会参加者数		人		72		250		168		250
指標②	非行防止キャンペーン参加者数		人		0		300		84		300	
指標③												
指標に対する達成度	天候により屋外の事業が一部中止となりましたが、青少年育成坂戸市民会議構成団体等の協力により概ね達成されています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		357		611		360		794		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円							
			一般財源		千円		357		611		360	
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.50	
	② 人件費	千円		2,570		2,570		2,570		2,570		
		総事業費 ①+②		千円		2,927		3,181		2,930		
	事業の年度別実施内容				少年の主張大会 青少年坂戸市民 会議の充実		少年の主張大会 青少年坂戸市民 会議の充実		少年の主張大会 青少年坂戸市民 会議の充実		少年の主張大会 青少年坂戸市民 会議の充実	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 青少年の健全育成は、市民全体の願いであり、計画的・継続的に実施することが必要であるため行政が関与することは妥当と考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 青少年を取り巻く環境は近年特に憂慮すべき状況であり、非行防止活動や安全対策活動に市民の高い関心が寄せられており、有効性は高いと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 地域や時代に即応した実効性の高い事業展開を求められていることから、地域ぐるみ運動を推進するために中学校区ごとに地区会議を設け、地域の実情に合わせた効率的な事業の展開を図っています。								
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:菅野 規之】 現状の社会情勢や青少年の意識動向に即した事業展開を図っていく必要があります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

【様式1】

事務事業名							シルバー人材センター支援事業			整理No.		67					
所 属 名		部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		中村 菜穂子		内線		344	
まちづくりの基本方向				1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち						施策名		④生涯にわたり活躍できる場の充実					
事業概要	事業開始年度		昭和 61 年度		根拠法令等		公益社団法人坂戸市シルバー人材センター補助金交付要綱										
	事業終了年度		令和 年度				高齢者等の雇用の安定等に関する法律										
	対 象 (誰、何を対象としているか)			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他			(具体的に) 坂戸市シルバー人材センター										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	高齢者の就業機会を確保し就業を支援する坂戸市シルバー人材センターを支援することで、高齢者の能力の積極的な活用及び福祉の増進を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	高齢者の就業機会を確保し提供することで、高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進する坂戸市シルバー人材センターに対して補助金を交付します。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①	補助金交付額			千円	12,731	13,801	13,801	13,801	19,731							
	指標②	会員数			人	1,160	1,178	1,123	1,187								
指標③																	
指標に対する達成度		会員数は徐々に減少傾向です。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円	12,731	13,801	13,801	19,731										
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0										
		一般財源	千円	12,731	13,801	13,801	19,731										
	職 員 数		人	0.80	0.80	0.80	0.80										
	② 人 件 費		千円	4,112	4,112	4,112	4,112										
	総 事 業 費 ①+②		千円	16,843	17,913	17,913	23,843										
	事業の年度別実施内容				指定管理者による 施設の適正管理	指定管理者による 施設の適正管理	指定管理者による 施設の適正管理	指定管理者による 施設の適正管理									
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 行政による支援は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定されている「国及び地方公共団体の責務」に基づくものであり、必要性は高いと考えます。														
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 高齢者の就業機会を確保して、その能力を発揮する機会を提供することは、高齢者の社会参加や生きがいづくりに大きく貢献するもので有効性は高いと考えます。														
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 公益社団法人として組織されており、会員も団体運営の一部を担っています。また、能力にあった就業がなされており効率的であると考えます。														
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷 直樹】 シルバー人材センターの安定した運営を継続するためには、市による財政的な支援は必要であると考えます。社会情勢の変化によりシルバー人材センターを取り巻く環境も変化していますが、引続き高齢者の福祉の増進のため支援を行って行きたいと考えます。														
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				雇用促進事業				整理No.	68	
所 属 名 部		環境産業部		課	商工労政課		記入者	中村 菜穂子	内線	344
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち		施策名	④生涯にわたり活躍できる場の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等	坂戸市ふるさとハローワーク設置要領				
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市内職相談員設置規則				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
	(具体的に)		市内求職者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	市内在住者の雇用促進を図るため川越公共職業安定所と連携し、ふるさとハローワークを運営します。また、内職相談室を設置し、家内労働を希望する方の相談を実施します。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	ふるさとハローワークを設置し、求人情報の提供や就業に向けた相談を実施します。また、内職相談は、家内労働を希望する方へ内職をあっせんします。									
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①	ふるさとハローワーク利用者		人	7,854	8,000	6,030	8,000		
指標②	内職相談室利用者		人	292	300	220	300			
指標③										
指標に対する達成度		ふるさとハローワーク利用者数は減少となりました。 内職相談室利用者数についても減少傾向となっています。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	693	793	712	806				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0			
		一般財源	千円	693	793	712	806			
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30				
	② 人件費	千円	1,518	1,542	1,542	1,542				
	総事業費 ①+②		千円	2,211	2,335	2,254	2,348			
	事業の年度別実施内容		ふるさとハローワーク及び内職相談の実施等	ふるさとハローワーク及び内職相談の実施等	ふるさとハローワーク及び内職相談の実施等	ふるさとハローワーク及び内職相談の実施等				
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 雇用の促進は、市民の方の安定した生活を支える基盤となるものであり、雇用相談の場を提供することは労働行政の中心となるため、必要性は高いと考えます。								
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ふるさとハローワークを設置することにより、川越公共職業安定所まで行かなくても就職に向けた相談や紹介状の交付を受けることができ、有効性は高いと考えます。								
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 川越公共職業安定所と連携を図ることで就労を希望する人にきめ細やかな求人情報を提供できるため、効率性は高いと考えます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 渋谷 直樹 】 雇用の促進は、安定した市民生活の基盤を支えるために必要な施策であり、継続して実施していく必要があると考えます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				勤労者支援事業				整理No.		69			
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		中村 菜穂子 内線 344			
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		④生涯にわたり活躍できる場の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 21 年度		根拠法令等		坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会補助金交付要領						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	勤労者福祉の向上を目的として組織された、坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会の活動を支援することにより、勤労者の教養・文化の向上を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会が実施する勤労者福祉の向上に関する事業及び勤労者の教養・文化の向上に関する事業に対し補助金を交付します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		補助金交付額		千円		170		170		170		
指標②		組合加盟団体数		団体		16		16		16			
指標③													
指標に対する達成度		組合加盟団体に変化はありません。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		170		170		170		170		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		170		170		170		170	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,518		1,542		1,542		1,542		
	総事業費 ①+②		千円		1,688		1,712		1,712		1,712		
	事業の年度別実施内容				補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会は、労働者の権利保護から勤労者福祉の向上等広く活動を実施している団体です。労働行政推進のため、活動費の一部を補助することは必要性が高いと考えます。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 労働者の権利保護を中心に様々な活動を展開しており、労働行政推進のため、有効性は高いと考えます。										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 費用の一部を補助し、団体が公益性の高い活動を実施するといった役割分担ができており効率性は高いと考えます。										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 渋谷 直樹 】 坂戸・鶴ヶ島地区労働組合協議会への補助金交付は、団体が労働者の権利保護を中心に活動を展開しているものであり、労働行政推進の観点から継続していく必要があると考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				ワークプラザ管理事業				整理No.		70							
所 属 名		部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		中村 菜穂子		内線		344	
まちづくりの基本方向				_1安心して子育てができ_みんなが活躍できるまち				施策名		④生涯にわたり活躍できる場の充実							
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		坂戸市ワークプラザの設置及び管理に関する条例										
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例										
	対 象 (誰、何を対象としているか)			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他													
	(具体的に)			ワークプラザの管理運営者													
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	施設を適正管理することにより、勤労者の福祉の増進を図るとともに、高年齢者の就業及び社会参加の活動拠点として有効活用を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	指定管理制度を活用し、施設の適正管理を図ります。 ※令和4年度から令和8年度までの5年間は、公益財団法人坂戸市シルバー人材センターが指定管理者です。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①	施設利用人数			人	10,225		13,611		10,716		13,611					
指標②	施設利用回数			回	585		694		607		694						
指標③																	
要	指標に対する達成度			令和5年度は、令和4年度より人数及び回数が微増となりました。													
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		10,225		10,165		10,165		10,247							
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		0		0		0		0						
		源 一般財源	千円		10,225		10,165		10,165		10,247						
	職 員 数	人		0.80		0.80		0.80		0.80							
	② 人件費	千円		4,112		4,112		4,112		4,112							
	総事業費 ①+②		千円		14,337		14,277		14,277		14,359						
	事業の年度別実施内容				指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理		指定管理者による 施設の適正管理						
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか			☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 勤労者福祉の向上や高年齢者の就業支援等について、労働行政の充実を図るためにも必要性は高いと考えます。												
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか			☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 施設の設置目的のひとつである高年齢者の就業機会の確保及び社会参加の活動拠点としての機能についても発揮されており、有効性は高いと考えます。												
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か			☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 指定管理制度の導入により、適正な施設管理を維持しながら、人件費等の削減が出来ており効率性は高いと考えます。												
	総合評価	今後の方向性(改善策等)			見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 渋谷 直樹 】 勤労者福祉の向上及び高年齢者の就業や社会参加を促進するため、施設の適正管理を継続していく必要があると考えます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				平和行政事業			整理No.		71						
所 属 名 部		総務部		課		庶務課		記入者		田中		内線		214	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 11 年度		年度		根拠法令等		坂戸市平和都市宣言						
	事業終了年度		令和 年度		年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)		全市民												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	世界唯一の被爆国として、風化していく悲惨な戦争を顧み、広く市民に平和意識の高揚を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	・小中学生から募集した平和啓発ポスターの入選作品と、埼玉県平和資料館所蔵の平和写真パネルを、庁舎及び図書館へ展示しました。 ・小学校1校に被爆樹木アオギリ二世の配布を行い、小学生たちの手で植樹しました。 ・中学生を対象に平和講演会を開催しました。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		平和啓発ポスターの応募数		点		155		150		194		180		
指標②		平和写真パネル・ポスターの展示の開催日数/施設数		日/施設		25/2		24/2		25/2		25/2			
指標③															
要	指標に対する達成度		平和啓発ポスターは、指標計画を上回る多くの応募がありました。その中から入選作品と平和写真パネルを庁舎及び図書館に展示し、小中学生だけではなく、多くの市民に対して平和に関する意識の醸成と啓発を図ることができました。												
	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		15		20		17		20			
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0		
			一般財源		千円		15		20		17		20		
		職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20			
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028		1,028				
	総事業費 ①+②		千円		1,043		1,048		1,045		1,048				
	事業の年度別実施内容				平和啓発ポスター 展示、平和講演会 の開催等		平和啓発ポスター 展示、平和講演会 の開催等		平和啓発ポスター 展示、平和講演会 の開催等		平和啓発ポスター 展示、平和講演会 の開催等				
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要 性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 戦後75年余りが経過し、戦中・戦後の労苦を知らない世代が増えてきています。過去の悲惨な歴史の記憶を風化させず、世界恒久平和を実現するため、本市は平和都市宣言を宣誓しており、平和な社会実現のために、平和事業を行政が進めていく必要があると考えます。											
		(着眼点) ・目的とした効果 はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 平和啓発ポスターの制作は、小中学生が平和について学ぶ機会になると考えており、その作品を庁舎等へ展示することで、多くの市民の平和意識の高揚が図れると考えています。また、小学生が被爆樹木を植樹し、大切に育てることで、樹木を介して平和意識の醸成を図れると考えており、中学生を対象に平和講演会を開催することで、世界の状況を含めて平和の大切さを伝えることができ、平和行政を推進する効果は得られているものと認識しています。											
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できている か ・民間委託や他事業 との統合・連携が可能 か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 「平和首長会議」に加盟し、当該会議が取り組んでいる「被爆樹木の苗木の配布事業」を活用して小学校へ被爆樹木の植樹を実施しているため、コスト面において効率的に執行できたものと考えております。また、平和講演会では埼玉県平和資料館の職員による出前講座を利用し、平和啓発ポスターの展示の際には、埼玉県平和資料館から空襲被害などのパネルを借用して展示しているなど、連携を図りながら効率的に執行できました。											
		総合評価 今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 武田 晋也 】 平和啓発ポスターの募集・展示や平和講演会の開催などは、平和の大切さの伝承や悲惨な戦争の記憶の風化防止のために必要であると考えられ、継続して市民の平和に対する意識を啓発・醸成するためにも事業を実施していきます。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				男女共生社会促進事業				整理No.		72			
所 属 名 部		総務部		課		人権推進課		記入者		佐藤志穂			
内線		371											
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		男女共同参画社会基本法、坂戸市男女共同参画推進条例						
	事業終了年度		令和 なし 年度				坂戸市男女共同参画基本計画等						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	男女が互いに人権を尊重し、固定的な性別役割分担が解消され、だれもがそれぞれの個性や能力に応じた活躍ができる男女共同社会の実現を目指します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動や講座を通じて男女共同参画意識の高揚を図ります。併せて、DV防止への啓発活動と被害者への相談支援を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		男女共同参画講座への参加者		人		46		59		63		
	指標②		女性相談の実施回数		回		24		24		25		
指標③													
指標に対する達成度		男女共同参画講座への参加者はおおむね計画どおりでした。就職支援講座はパソコン講座を実施し、定員満員となりました。今後もニーズに合った講座を企画していきます。また、女性相談については定期的な相談日以外に場所・曜日を変え、特設相談日を設け実施しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		947		1,102		915		1,102		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		947		1,102		915		1,102	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総 事 業 費 ①+②		千円		6,087		6,242		6,055		6,242		
事業の年度別実施内容				男女共同参画の周知啓発、講座の開催、女性相談の実施		男女共同参画の周知啓発、講座の開催、女性相談の実施		男女共同参画の周知啓発、講座の開催、女性相談の実施		男女共同参画の周知啓発、講座の開催、女性相談の実施			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 男女共同参画社会の実現に向け各種施策を推進していますが、固定的な性別役割分担意識等は改善されていないことが市民意識調査の結果にも表れています。また、配偶者からの暴力の根絶及び被害者への支援も重要課題となっており、いずれも行政が進めていく必要があると考えます。										
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 啓発活動等を通じて、みんなが個性を発揮し多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現に向けた機運の向上が図られると考えます。また、女性に対する暴力やDVについては広報やホームページ、SNSなど様々な機会を捉えて周知を図ることで、暴力防止と被害者の支援につながると考えます。										
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 女性相談では専門のNPO法人への委託により、専門カウンセラーが女性の様々な悩みの相談に応じています。また、女性のための就職支援講座については、参加者アンケートを参考にパソコン講座を就職支援講座開催の経験のある事業者へ委託し、2日間定員満員で開催できました。										
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:利根川 明】 ジェンダー平等が求められる中、男女共同参画社会の実現に向けた取組はますます重要であると考えます。今後も引き続き第4次さかど男女共同参画プランに基づき、啓発や講座開催等各種事業を推進するとともに、DV被害者に対する相談支援体制の充実を図ってまいります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名	人権啓発事業			整理No.	73						
所属名部	総務部		課	人権推進課		記入者	佐藤 志穂		内線	371	
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり						
事業開始年度	昭和	44	年度	根拠法令等	部落差別の解消の推進に関する法律、人権擁護委員会						
事業終了年度	令和	なし	年度		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律						
対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他			(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
市民への人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとしたあらゆる差別の解消が図られた人権を尊重するまちにします。											
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
人権に関する啓発用品の作成・配布、広報紙への掲載等の啓発活動や、人権擁護委員による人権相談及び人権啓発活動を実施します。(当初予算は3,295千円でしたが、懸垂幕やこころのふれあい等の作成費用が見込みより下回ったため3,072千円に補正しています。)											
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)					
	指標①	人権相談の実施	回	12	12	12	12				
	指標②	資料作成(こころのふれあい)	部	10,000	10,000	10,000	10,000				
	指標③										
	指標に対する達成度	人権相談については計画どおり実施しました。「こころのふれあい」を計画どおり作成し、市内公共施設、学校、事業所等に配布し、啓発を図りました。									
	① 事業費	千円	2,860	3,072	2,928	3,489					
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	210	210	189	189					
	源 一般財源	千円	2,650	2,862	2,739	3,300					
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00					
	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140					
総事業費・コスト把握	総事業費 ①+②	千円	8,000	8,212	8,068	8,629					
事業の年度別実施内容											
啓発品・資料の作成・配布、研修会参加、人権擁護委員による人権相談											
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】インターネットでの誹謗中傷など新たな人権問題も発生している中、広く市民や企業に向けての啓発活動や、人権侵害について相談できる窓口である人権擁護委員による人権相談の実施について、人権が尊重される社会の実現のため行政が取り組んでいくべきものと考えます。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】各種研修会等に活用できる啓発資料・啓発品の作成・配布は、市民に対する人権啓発手法として有効であると考えます。また、法務大臣から委嘱されている人権擁護委員は、人格見識が高く法務局との連携も密であるため、人権相談の相談員とすることは有効であると考えます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】啓発資料は、県が作成したものも活用するなどコストを抑える工夫もしております。また、人権相談の実施にあたり、人権擁護委員が相談員となることで効率的な相談業務が行えます。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名:利根川 明】人権啓発については、行政が主体的に実施すべき取組であると考えます。今後も資料等の作成・配布、広報、ホームページでの情報発信等で工夫をしながら啓発事業を継続していきます。また、人権擁護委員による人権相談の実施についても、市民の人権に関する相談の場として、非常に重要であることから継続して実施していきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 多文化共生事業			整理No.	74			
所 属 名 部	市民部	課	市民生活課	記入者	中村 茉莉	内線	314
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり		
事業開始年度		平成 27 年度	年度	地域における多文化共生推進プラン、埼玉県多文化共生推進プラン			
事業終了年度		令和 年度	年度	根拠法令等			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 外国人住民、日本語教室ボランティア、市内・市外在住者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
外国人住民に対して、日本語習得の援助や情報提供を行い、安心して暮らせるようサポートするとともに、外国人住民と日本人住民の相互理解や交流を促します。							
事業概要	(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
外国人住民の日本語習得を支援するため、日本語教室や日本語教室ボランティアを対象とした研修会を開催します。また、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進するため、「多文化交流フェスティバルinさかど」などの多文化交流イベントを開催します。							
概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	日本語教室開催回数	回	178	190	187	230
	指標②	日本語教室参加人数	人	545	760	932	1,150
	指標③	ボランティア数	人	40	41	38	51
	令和5年度は、概ね当初の予定通り教室を開催することができました。また、教室のニーズの増大により、参加人数は目標を上回りました。一方、一身上の都合等による退会により、ボランティア数は目標を下回りました。						
要 求	総事業費	① 事業費	千円	275	309	300	407
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	源	一般財源	千円	275	309	300	407
	職員数		人	0.20	0.20	0.50	0.60
	② 人件費	千円	1,028	1,028	2,570	3,084	
コスト	総事業費 ①+②	千円	1,303	1,337	2,870	3,491	
把握	事業の年度別実施内容		日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催	日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催	日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催等	日本語教室開催、日本語教室ボランティア研修開催等	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名: 庄司 圭呂】					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	外国人住民に対して効果的な日本語学習支援が行えるよう、ボランティアへの研修を実施し、指導スキルの向上を図るとともに、安定した教室運営のため、新規ボランティアの確保に努めます。また、異文化理解のさらなる促進のため、引き続き多文化交流イベントを開催します。					

事務事業名				戦没者遺族援護事業				整理No.		75			
所 属 名 部		福祉部		課		福祉総務課		記入者		吉川 輝			
								内線		412			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		戦傷病者戦没者遺族等援護法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)		戦没者遺族								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	戦没者を慰霊し平和を祈念するため、戦没者追悼行事を行うとともに、遺族会の事業を支援します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	戦没者追悼行事を実施します。また、遺族会へ補助金を支給します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		戦没者追悼行事		回		中止		1		1		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		戦没者追悼行事について、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催を中止にしていたましたが、今年度は開催することができ、指標を達成できました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		100		197		193		203		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		100		197		193		203	
	職 員 数		人		0.40		0.40		0.40		0.40		
	② 人件費		千円		2,056		2,056		2,056		2,056		
	総事業費 ①+②		千円		2,156		2,253		2,249		2,259		
	事業の年度別実施内容				戦没者追悼行事の計画、遺族会補助		戦没者追悼行事の実施、遺族会補助		戦没者追悼行事の計画、遺族会補助		戦没者追悼行事の実施、遺族会補助		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 戦没者を慰霊し平和を祈念する行事や遺族会の事業の支援は、平和行政の推進に必要な取組であると考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										
		【課長名： 倉持 雅史 】 戦没者追悼行事については、遺族会からの意見等を参考に、従来の開催のあり方を検討していく予定です。また、遺族会については、支援を継続します。											

事務事業名				成年後見センター運営事業				整理No.		76			
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		水村 健太郎			
								内線		432			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		老人福祉法						
	事業終了年度		令和 年度				知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
			(具体的に)		20歳以上の市内在住、在勤、在学者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が成年後見制度を円滑に利用することにより、住み慣れた地域で安心な暮らしができるよう支援するため、市民後見人の養成等の支援を行うとともに、成年後見センターにおいて、制度を必要とする方への必要な相談や支援、周知をはじめ、成年後見相談会の実施など制度の利用促進を行ないます。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	成年後見制度を必要とする方への権利擁護支援を行うとともに、市民後見人養成講座実施と市民後見人としての適正な活動の支援を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		市民後見人養成講座受講者(延べ)		人		28		26		25		
指標②		市民後見人候補者登録数		人		9		18		17			
指標③		成年後見センター窓口相談件数		件		51		50		48			
指標に対する達成度		令和5年度は、市民後見人候補者登録者25人に対しフォローアップ研修を実施できました。令和5年中に登録期間を終える市民後見人候補者について、1期生6人が登録を更新し3期生が11人更新しました。相談件数は指標に及びませんでした。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		790		1,000		966		1,041		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		132		313		303		357	
		一般財源		千円		658		687		663		684	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		1,542		
	総事業費 ①+②		千円		2,332		2,542		2,508		2,583		
事業の年度別実施内容				フォローアップ、成年後見センター、成年後見相談会		フォローアップ、成年後見センター、成年後見相談会		フォローアップ、成年後見センター、成年後見相談会		フォローアップ、成年後見センター、成年後見相談会			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の判断能力の不十分な方が成年後見制度を円滑に利用し、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援することが必要となります。また、老人福祉法、知的障害者福祉法により、市民後見人の育成及び活用事業の実施主体は市になります。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まり、その需要が見込まれます。そのため、専門職の第三者後見人が足りなくなることが指摘されている中で、専門職後見人以外の市民後見人の養成、支援体制の構築は、市民の成年後見制度の利用促進と権利擁護を図るために有効性があります。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 国の実施要綱において、本事業は適切な団体に委託できるとされているため、市民後見推進事業業務を法人後見の受託をしている社会福祉協議会に委託しています。法人後見と市民後見人の養成を一体的に運用することで効率的に運営できています。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:福島 洋次】 令和4年度より成年後見センター運営事業へ名称を変更し、成年後見センターの機能充実を図るとともに、市民後見人候補者および行政書士による成年後見相談会を実施しました。また、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見センターのあり方について検討してまいります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				人権教育推進事業				整理No.		77							
所 属 名		部		教育委員会		課		社会教育課		記入者		瀧嶋 萌		内線		584	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		①互いを認め合い人権と平和を尊重するまちづくり							
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		日本国憲法・教育基本法								
	事業終了年度		令和		年度				人権教育及び人権啓発の推進に関する法律・部落差別の解消の推進に関する法律								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他												
	(具体的に)				市民や人権教育に関わる指導者等												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	地方公共団体は、人権教育及び啓発に関する施策を策定し、実施する義務があります。このため公民館等人権講座をはじめ、人権意識の高揚を図る事業を実施するとともに、人権教育をさらに推進するため指導者の育成を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	公民館人権講座、地域交流センター人権講座、集会所事業などを実施します。また、人権教育に係る指導者等の育成のため、人権教育推進協議会事業への補助を行います。当初予算は1,811千円でしたが、社会教育指導員(会計年度任用職員)の活用等により、1,438千円に補正しています。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①	指導者等研修会の開催回数	回		5		5		5		5						
指標②	公民館人権講座への参加者数	人		641		1,200		776		1,000							
指標③																	
指標に対する達成度		概ね計画通りに実施することができています。															
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		1,227		1,811		1,250		1,802							
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		100				100								
		一般財源	千円		1,127		1,811		1,150		1,802						
	職 員 数	人		0.50		0.50		0.50		0.50							
	② 人件費	千円		2,570		2,570		2,570		2,570							
	総事業費 ①+②	千円		3,797		4,381		3,820		4,372							
	事業の年度別実施内容				公民館人権講座、集会所事業、人権教育指導者研修		公民館人権講座、集会所事業、人権教育指導者研修		公民館人権講座、集会所事業、人権教育指導者研修		地域交流センター人権講座、集会所事業、人権教育指導者研修						
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 人権を尊重することは、市民一人一人の重要な課題です。そのため、市民の人権意識の高揚や人権教育に係わる指導者の育成を図るためには、行政による積極的な働きかけが大変必要と考えます。													
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 人権を尊重することは、市民一人一人の重要な課題です。そのため、市民の人権意識の高揚や人権教育に係わる指導者の育成を図るためには、行政による積極的な働きかけが大変必要と考えます。													
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 坂戸市人権教育推進協議会と連携し、指導者等の研修の方法や内容の設定などを工夫していますが、引き続き効果的な事業展開が図れるよう、啓発や研修会などを実施する必要があります。													
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:菅野 規之】 様々な人権問題に対する今後の情勢や動向を注視しながら、研修会の内容及び参加促進を図って行きたいと考えています。													
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				老人福祉施設入所事業				整理No.		78		
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		水村 健太郎		
								内線		432		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		坂戸市老人福祉施設等の入所等の措置に関する規則			
	事業終了年度		令和		年度				坂戸市老人保護措置費用徴収規則			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で家庭で生活することが困難な方							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	在宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置し、心身の健康保持及び生活の安定を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	養護老人ホーム等への入所措置を行います。 当初予算は3,364千円でしたが、利用者が想定より少なかったため、2,884千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	措置人数	人		2		13		3		10	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度	措置については養護盲老人ホームへの長期入所者1名以外は、突発的事案に対する対応となるため、実績数は計画に比して少なくなっています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		1,679		2,884		2,006		3,371		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		780		1,461		668		623		
	源 一般財源	千円		899		1,423		1,338		2,748		
	職 員 数	人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費	千円		1,518		1,518		1,542		1,542		
	総事業費 ①+②	千円		3,197		4,402		3,548		4,913		
	事業の年度別実施内容			高齢者の養護老人ホーム等への入所措置		高齢者の養護老人ホーム等への入所措置		高齢者の養護老人ホーム等への入所措置		高齢者の養護老人ホーム等への入所措置		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 老人福祉法等の規定に基づくため、行政の関与は必要です。										
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 環境上・経済上の理由で家庭で生活することが困難な高齢者を措置することは、高齢者自身の心身の健康保持や生活の安定が図れ、高齢者福祉に寄与しています。										
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 施設への入所等に係る措置という事業であり、行政が実施すべきであり、効率的に実施しています。										
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 洋次】 老人福祉法等に基づく事業のため、本事業の継続は必要です。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名	老人福祉センター運営管理事業						整理No.	79	
所 属 名 部	福祉部		課	高齢者福祉課		記入者	水村 健太郎	内線	432
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち						施策名	②高齢者のいきいきとした生活の支援	
事業概要	事業開始年度	平成 18 年度	根拠法令等	坂戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例					
	事業終了年度	令和 年度		坂戸市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)	主に老人福祉センターを利用する高齢者							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	坂戸市立老人福祉センターの管理運営を、指定管理者制度を利用して実施することにより、高齢者福祉サービスの向上を図ります。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	高齢者が健康で明るい生活を営むための施設として、健康の増進・教養の向上・レクリエーション活動の場を提供しています。								
	区 分			単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	指定管理者の導入		施設数	2	2	2	2	
指標②	利用者数		人	35,470	36,000	38,559	40,000		
指標③									
指標に対する達成度	利用者数について、計画に対し目標を大きく上回りました。指定管理者の導入は計画通り2施設です。								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	52,147	51,031	51,031	58,831			
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円							
	源 一般財源	千円	52,147	51,031	51,031	58,831			
	職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
	② 人件費	千円	1,542	1,542	1,542	1,542			
	総事業費 ①+②	千円	53,689	52,573	52,573	60,373			
事業の年度別実施内容			指定管理による施設運営委託、物価高騰対策支援金	指定管理による施設運営委託	指定管理による施設運営委託	指定管理による施設運営委託			
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図ることは行政・市民の課題であり、生きがい対策の一つとして老人福祉センターの管理運営について、市が関与することは妥当と考えます。							
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 管理運営を坂戸市シルバー人材センターが行っており、スタッフは利用者との年齢が近く、利用者の立場に立ったきめ細かなサービスができています。							
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 指定管理者制度として、シルバー人材センターが施設の管理・運営を行い、サービスの向上に努めてまいりました。今後においても指定管理者制度を継続して行くことが妥当と考えます。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 洋次】 高齢化が進む中、老人福祉センターの役割はますます重要となってまいります。今後においても老人福祉センターの活用促進に努めてまいります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				老人クラブ活動支援事業				整理No.		80			
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		水村 健太郎			
								内線		432			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援			
事業概要	事業開始年度		昭和 45 年度		根拠法令等		老人福祉法、坂戸市補助金等の交付に関する規則						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市老人クラブ連合会等活動支援事業補助金取扱要領						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				単位老人クラブ、老人クラブ連合会						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	高齢者の地域への貢献、交流や生涯学習への取組、また、高齢者が積極的にクラブ活動へ参加することにより、健康維持・増進が図られます。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	老人クラブ会員がクラブ活動を通じ、生涯学習講座等事業や健康維持・増進事業、地域貢献・交流事業等を実施するにあたり、事業費を助成するため単位老人クラブ・老人クラブ連合会へ補助金を支出するものです。当初予算は5,735千円でしたが、会員数が想定より少なかったため5,013千円に減額補正しています。なお、歳入も会員数が少なかったことにより、565千円から499千円に減額補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		クラブ数		クラブ		39		40		37		
指標②		会員数		人		2,823		2,900		2,624			
指標③													
指標に対する達成度		休止中の団体が1団体あり、クラブ数・会員数ともに減少傾向にあることから、指標を達成できませんでした。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		5,472		5,013		5,012		5,555		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		542		499		499		543	
		一般財源		千円		4,930		4,514		4,513		5,012	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		5,986		5,527		5,526		6,069		
事業の年度別実施内容				各単位クラブ及び老人クラブ連合会への補助金交付		各単位クラブ及び老人クラブ連合会への補助金交付		各単位クラブ及び老人クラブ連合会への補助金交付		各単位クラブ及び老人クラブ連合会への補助金交付			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 福島 洋次】 老人クラブ活動は、高齢者自身の生きがいがいづくりや健康増進に必要であると共に、地域で支え合う仕組みづくりの担い手も期待できると考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				要介護高齢者生活支援事業				整理No.		81		
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		水村 健太郎		
								内線		432		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		坂戸市緊急時通報システム事業実施要綱			
	事業終了年度		令和		年度				坂戸市高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱 等			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)				在宅生活をする介護が必要な高齢者等							
	目 標		(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	在宅生活の要介護高齢者等が必要とする支援を提供することにより、利用者の生活の質の向上や安全の確保、介護者の負担軽減、緊急時の迅速な対応等が図られます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	緊急時通報システム事業、訪問理美容サービス事業、高齢者移送支援サービス事業、高齢者紙おむつ等給付事業、寝具乾燥消毒サービス事業、介護支援短期宿泊事業、ふれあい収集事業、日常生活用具等給付事業、要介護高齢者手当、救急情報カード配布事業を実施します。当初予算は14,578千円でしたが、利用者が想定より少なかったため12,378千円に減額補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標① 事業数		事業		10		10		10		10	
指標② 利用者総数		人		2,470		2,560		2,331		2,725		
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		11,625		12,378		11,114		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		3,528		4,546		2,997		
		源 一般財源		千円		8,097		7,832		8,117		
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		
		② 人 件 費		千円		5,140		5,140		5,140		
		総 事 業 費 ①+②		千円		16,765		17,518		16,254		
		事業の年度別実施内容				全10事業の実施		全10事業の実施		全10事業の実施		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 在宅生活をする介護の必要な高齢者等とその介護者及び一部の障害者ニーズに対応して支援をしています。市民税非課税世帯を対象とする事業や扶助費からの支出もあるため、行政の関与の必要性は高いと考えます。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 在宅生活の要介護者等の生活の質の向上や経済的負担の軽減、その介護者の精神的・経済的負担の軽減にも対応しているため、有効性の高い事業であり、今後、高齢化率に比例して利用者の増加が見込まれます。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 10事業中7事業を民間に委託することにより、効率的にサービスが提供されています。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名： 福島 洋次 】 本事業を構成する10事業は、高齢者人口が増加する中で要介護高齢者等が住み慣れた自宅で生活するために必要な支援であると考えます。令和4年度より事業統合により効率性を高めました。また、後期高齢者の増加に伴い、事業の必要性は継続して高いといえます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				低所得者利用者負担金補助事業				整理No.		82			
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		平田 文			
								内線		634			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市訪問介護等利用者負担補助金交付要綱				
	事業終了年度		令和 年度		年度				社会福祉法人による介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減に関する助成要綱				
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
	(具体的に)						生計困難者に利用者負担減免を行った社会福祉法人等						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	居宅サービスの利用者負担を補助することにより、介護保険制度の円滑な実施を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	①低所得者訪問介護等利用者負担助成 障害者で低所得者の方が訪問介護サービスを利用した場合、利用者負担を補助します。 ②社会福祉法人利用者負担額軽減補助金 生計困難者のサービス利用を促進するため、利用者負担減免をした社会福祉法人等に対し、助成します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		低所得者訪問介護利用者負担助成		千円		0		21		0		
指標②		社会福祉法人軽減補助金		千円		0		40		0			
指標③													
指標に対する達成度		実績無(対象者無のため)											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		61				61		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		45				45	
		一般財源		千円		0		16		0		16	
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.50		
	② 人 件 費		千円		2,570		2,570		2,570		2,570		
	総 事 業 費 ①+②		千円		2,570		2,631		2,570		2,631		
	事業の年度別実施内容				低所得者利用者負担金補助事業		低所得者利用者負担金補助事業		低所得者利用者負担金補助事業		低所得者利用者負担金補助事業		
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ここ数年実績はありませんが、75歳以上のいわゆる後期高齢者人口の増加に伴い、制度として備える必要があります。										
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 生計困難者等に利用負担軽減した社会福祉法人等を助成することにより、介護サービスの継続的利用の促進が図られます。										
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 社会福祉法人や低所得者への財政支援であり、効率的に実施されています。										
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:福島 洋次】 障害者施策から介護保険制度への円滑な移行に資するため、事業を継続していきます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				介護保険事業(介護保険特別会計繰出金)				整理No.		83			
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		平田 文			
								内線		634			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 12 年度		根拠法令等		介護保険法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		原則65歳以上の市民が対象です。								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	介護保険法に基づく介護保険給付事業及び地域支援事業を展開し、地域包括ケアシステムを深化・推進するものです。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	介護保険法に基づく介護保険給付事業及び地域支援事業を展開し、地域包括ケアシステムを深化・推進するものです。当該繰出金は、これら事業に基づく法定繰出金です。 (当初予算は1,122,091千円でしたが、介護給付費等予算の増額に伴い1,142,682千円に補正)												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	保険給付費繰出金		千円		814,874		846,233		861,427		875,488	
指標②	地域支援事業費繰出金		千円		63,794		64,518		65,053		67,377		
指標③													
要	指標に対する達成度		介護保険法等法令に基づき、適切に事業を展開しました。										
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		1,086,136		1,122,091		1,142,682		1,160,986		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		61,814		60,153		63,514		61,833		
		一般財源	千円		1,024,322		1,061,938		1,079,168		1,099,153		
	職 員 数	人		20.00		20.00		20.00		20.00		20.00	
	② 人 件 費	千円		102,800		102,800		102,800		102,800		102,800	
	総 事 業 費 ①+②	千円		1,188,936		1,224,891		1,245,482		1,263,786			
	事業の年度別実施内容			介護保険事業等の実施		介護保険事業等の実施		介護保険事業等の実施		介護保険事業等の実施			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 介護保険法で定められた事業に係る繰出金であるため、必須となっています。										
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 介護保険制度は地域包括ケアシステムの根幹を担う制度であるため、有効です。										
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 繰出金の大部分が介護保険法に規定された法定繰出金です。										
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 洋次】										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				高齢者生きがい対策事業			整理No.		84						
所 属 名 部		福祉部		課		高齢者福祉課		記入者		水村 健太郎		内線		432	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		②高齢者のいきいきとした生活の支援					
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		老人福祉法、坂戸市補助金等の交付に関する規則						
	事業終了年度		令和		年度				坂戸市ふれあい入浴事業補助金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
			(具体的に)		概ね60歳以上の高齢者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	高齢者の健康を増進し、寝たきりにさせない、ならないを目標に施策の推進を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、高齢者歌謡ショーを実施します。また、いきいき高齢者の認定や高齢者の外出を促進するため、ふれあい入浴補助券の交付を実施します。当初予算は2,230千円でしたが、長寿の祝の対象者の減少により、2,100千円に減額補正しています。														
	区 分				単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		各種事業参加者数		人		488		1,509		1,002		1,353		
指標②		ふれあい入浴事業申請者数		人		1,856		3,500		1,906		2,300			
指標③															
指標に対する達成度		ふれあい入浴事業について、高齢者が外出を増やす傾向があったことから、申請者数が前年度を上回っていますが、計画には到達しませんでした。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,830		2,100		2,000		2,200				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円											
		一般財源		千円		1,830		2,100		2,000		2,200			
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30				
	② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		1,542				
	総事業費 ①+②		千円		3,372		3,642		3,542		3,742				
事業の年度別実施内容				各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い		各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い		各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い		各事業の準備等、ふれあい入浴券の交付、長寿の祝い					
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 各事業は参加者も熱心に取り組んでおり、高齢者の健康増進の面からも必要性は高いと考えます。また、ふれあい入浴事業は、今後対象者の増加が見込まれており、高齢者の外出と交流の促進が図られていることから、市民のニーズが高い事業であると考えます。										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 スポーツを通じて高齢者の健康増進を図り、また歌謡ショーは趣味の発表の場を提供することで高齢者の生きがいにつながるため、有効性が高いと考えます。										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 関係団体と連携し、効率的な事業の運営を図っています。										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 洋次】 事業の実施方法や開催規模については、社会情勢等を鑑みながら適宜調整していきたいと考えています。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				障害者成年後見事業				整理No.		85			
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		岡崎 内線			
まちづくりの基本方向				_2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 24 年度		年度		根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律				
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		坂戸市成年後見制度利用促進基本計画				
	対 象 (誰、何を対象としているか)								☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他				
			(具体的に)						判断能力が不十分な知的障害者及び精神障害者				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	坂戸市成年後見制度利用促進基本計画に則り、対象者の自立生活援助と福祉増進のため、成年後見が必要と認められる障害者に対し、家庭裁判所へ後見等開始の審判請求及び制度の利用促進を行います。また収入の少ない被後見人等から後見人等への報酬について助成を行います。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	家庭裁判所へ後見等開始の審判請求に係る市長申立を実施しています。また平成30年度以降、すでに後見人等が選定されている方のうち申請があった方について、報酬を助成しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		必要に応じた審判開始請求及び報酬扶助		円		900,670		1,576,000		1,023,000		
指標②		成年後見制度利用支援事業		人		5		4		4			
指標③													
指標に対する達成度		障害者に対するケースワークによって、後見等開始の審判請求に係る市長申立が必要であると判断した場合に、事務を適時実施しています。											
コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		900		1,576		1,053			
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		426		1,414		456		
			一般財源		千円		474		162		597		
		職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.50	
		② 人件費		千円		2,570		2,570		2,570		2,570	
		総事業費 ①+②		千円		3,470		4,146		3,623		4,146	
事業の年度別実施内容				審判請求市長申立件数:1件 報酬扶助:4件		審判請求市長申立見込件数:1件 報酬扶助:3件		審判請求市長申立件数:0件 報酬扶助:4件		審判請求市長申立、報酬扶助			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
		【理由】		後見等が必要であるが、審判請求を申し立てる親族がいない事例は年間1～3件あり、また収入が少なく後見人等への報酬支払に困難がある方への継続的な支援は必要性が高いものと考えます。									
		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
		【理由】		判断能力が不十分な知的障害者及び精神障害者に対し、法的な保護や支援の充実を図るうえで有効な事業であると考えます。									
効率性	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
		【理由】		審判請求に係る費用負担は立替え払いであり、後見等が開始された後に、対象者へ返還を求めています。									
		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止											
		【課長名: 井田 二男 】		成年後見制度の市民認知度の向上に努めるとともに、関係機関との連携を図り、支援が必要な障害者からのニーズの増大に対応すべく、事務及び助成を適切に進めてまいります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				障害者就労支援センター運営事業				整理No.		86		
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		岡崎 内線		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 22 年度		根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に) 身体・知的・精神障害者及びその家族、並びにその実習を受け入れる事業主及び雇用を行う事業主							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	障害のある方の就労支援として、利用者登録を行った後、職業相談・就職準備支援・職場開拓・職場実習支援・職場定借支援等を行い、雇用への定着と就労者数の増加を目指します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	障害のある方を就労につなげるための支援機関として、平成22年10月に「障害者就労支援センター」を福祉センター内に設置しました。本事業は民間事業者へ委託しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	障害者就労支援センター登録者数		人	299		337		322		331	
	指標②	就労者数		人	173		149		173		175	
指標③												
要	指標に対する達成度		年度によってばらつきはありますが、登録者数は増加傾向にあります。									
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費	千円	8,799		8,800		8,800		14,023		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	4,125		6,600		3,808		10,516		
		一般財源	千円	4,674		2,200		4,992		3,507		
	職 員 数		人	0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費	千円	1,542		1,542		1,542		1,542			
	総事業費 ①+②	千円	10,341		10,342		10,342		15,565			
事業の年度別実施内容			就労相談、職業開拓、職場実習、職場定着支援		就労相談、職業開拓、職場実習、職場定着支援		就労相談、職業開拓、職場実習、職場定着支援		就労相談、職業開拓、職場実習、職場定着支援			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 就労を希望する障害のある方へきめ細かな対応を行うため、就労支援業務を委託により実施しています。また、障害をもつ方の自立と社会参加を図る観点から、就労の機会の拡大も必要と考えます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 障害者就労支援センターが関わり、就労に結びついた人数は増加傾向にあります。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 専門的な機関に事業を委託することにより効率かつ効果的に実施しています。相談者が就労を希望する場合、仕事の問題だけではなく、生活全般にな支援を必要とすることが多いため、障害者等相談支援センターと連携し相談を実施しています。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 井田 二男】 障害のある方が就労することに対する雇用主の理解を深める活動もしながら、本事業を継続的に推進していくことが必要と考えます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				自立支援給付費等支給事業				整理No.		87			
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		岡崎 内線 418			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		障害者総合支援法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)		身体・知的・精神障害者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	障害者が自分の生活に必要な福祉サービス(居宅介護、施設入所支援、就労継続支援等)について、自分の意思で選択・決定することにより自立を支援し、社会参加と共生社会の推進を図り、福祉の増進を目指しています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	自立支援給付(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具他)について、サービスの利用に応じた費用を支援し、社会参加と共生社会を推進しています。令和5年度については当初予算は1,746,432千円でしたが、支給量の増加に伴い1,798,837千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		共同生活援助		人		100		105		118		
指標②		就労移行支援		人		36		46		41			
指標③		補装具費		円		12,914,427		15,093,000		15,922,931			
指標に対する達成度		自立支援給付に係る費用を障害者のニーズに応じ支援することで社会参加を推進しています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,635,138		1,798,837		1,788,295		1,870,673		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,243,377		1,307,398		1,346,912		1,400,889	
		一般財源		千円		391,761		491,439		441,383		469,784	
	職 員 数		人		3.30		3.30		3.30		3.30		
	② 人件費		千円		16,962		16,962		16,962		16,962		
	総事業費 ①+②		千円		1,652,100		1,815,799		1,805,257		1,887,635		
	事業の年度別実施内容				更生医療、介護給付・訓練等給付、補装具等		更生医療、介護給付・訓練等給付、補装具等		更生医療、介護給付・訓練等給付、補装具等		更生医療、介護給付・訓練等給付、補装具等		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名： 井田 二男 】 自立支援給付費は制度の普及に伴い、今後も利用者は増加するものと見込んでおり、サービスの質の向上や支援内容の適正化を図り、障害者の支援体制の充実を図ってまいります。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				障害児給付費等支給事業				整理No.		88		
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		岡崎 内線		
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援				
事業概要	事業開始年度		平成 24 年度		根拠法令等		児童福祉法					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他									
	(具体的に)		18歳未満の障害のある児童									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	心身障害児の健やかな成長及び社会参加を促進するため、障害児福祉サービスの支給や手帳に該当しない難聴児の補聴器購入費等を助成し、福祉の向上を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	就学前の幼児に対する「児童発達支援」、就学した児童、生徒に対する「放課後等デイサービス」の費用を支給し、通所サービスによる支援を実施しています。 令和5年度については当初予算は508,533千円でしたが、支給量の増加に伴い568,680千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	児童発達支援	人		81		65		101		99	
指標②	放課後等デイサービス	人		201		164		232		235		
指標③												
指標に対する達成度	発達に遅れがある障害児へ民間福祉事業所が提供する様々な訓練によるサービスを提供しており、事業所の増加とサービスの周知により支給量は増大しています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		449,172		568,680		525,470		599,831		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		353,622		377,392		422,997		445,713		
	源 一般財源	千円		95,550		191,288		102,473		154,118		
	職 員 数	人		2.50		2.50		2.50		2.50		
	② 人件費	千円		12,850		12,850		12,850		12,850		
	総事業費 ①+②	千円		462,022		581,530		538,320		612,681		
	事業の年度別実施内容			障害児レスパイト ケア事業補助金等		障害児レスパイト ケア事業補助金等		障害児レスパイト ケア事業補助金等		障害児レスパイト ケア事業補助金等		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 障害児通所給付費に係る事業の利用者は増加傾向であることから市民ニーズは多く、国、県の補助金の交付を受けた法定の給付の事業等として実施しています。										
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 事業の継続的实施等により制度が普及し、心身障害児の健やかな成長及び社会参加の促進に繋がっています。										
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 障害児給付費に係る事業は、サービスを提供した事業所に対し、国保連合会を通して費用を支払うことで効率的な仕組みとなっています。										
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 井田 二男 】 障害児給付費は制度の普及に伴い、今後も利用者は増加するものと見込んでおり、サービスの質の向上や支援内容の適正化を図り、障害児の支援体制の充実を図ってまいります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)											
☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				福祉作業所運営管理事業				整理No.		89			
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		富田 内線			
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援					
事業概要	事業開始年度		平成 8 年度		根拠法令等		坂戸市立勝呂作業所の設置及び管理に関する条例						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市公共施設長寿命化計画						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
			(具体的に)				勝呂福祉作業所						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	勝呂福祉作業所通所者に就労訓練等の場を提供し、障害者福祉の推進を図るとともに、施設の適正な管理運営を行います。また、計画的に修繕を実施し、安全で利用しやすい施設とします。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	施設の管理運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした専門性の高いサービスと運営を行います。また、老朽化した施設・設備等の修繕を実施します。なお、運営に要する費用は、施設運営に伴い給付される訓練等給付費を充てることとしております。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		施設修繕		円		1,174,800		330,000		200,200		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		施設修繕により適正な施設運営及び利用者の安全確保を図ることができております。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,174		330		200		220		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		1,174		330		200		220	
	職 員 数		人										
	② 人件費		千円		0		0		0		0		
	総事業費 ①+②		千円		1,174		330		200		220		
事業の年度別実施内容				勝呂福祉作業所の施設修繕		勝呂福祉作業所の施設修繕		勝呂福祉作業所の施設修繕		勝呂福祉作業所の施設修繕			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 適正な施設運営及び利用者の安全の確保のため、計画的に施設整備を実施する他、故障等に対し緊急修繕を行っており、必要性は高いと考えます。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 指定管理者の経験やノウハウを生かした専門性の高い柔軟なサービスを利用者に提供することができており有効性は高いと考えます。										
効率性	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 勝呂福祉作業所は指定管理事業により民間のノウハウを生かした専門性の高い効率的な運営を行っております。施設の維持・管理については市と指定管理者で連携を取り行っております。 なお、指定管理に係る費用は、施設運営に伴い給付される訓練等給付費を充てることとしており、指定管理委託料は生じておりません。										
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
			【課長名: 井田 二男】 勝呂福祉作業所の健全な事業運営及び利用者の安全面の確保のため、施設の適正管理を継続していく必要があると考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 障害者福祉補助事業			整理No.	90			
所 属 名 部	福祉部	課	障害者福祉課	記入者	竹内	内線	468
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名			③障害者の自立と社会参加の支援
事業開始年度		平成 26 年度	根拠法令等		生活サポート、居宅改善整備、福祉タクシー等補助金交付要綱等		
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 身体・知的・精神障害者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
各種補助事業を実施し、障害者の自立及び社会参加を促進します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
障害児(者)民間団体生活サポート事業、居宅改善整備事業、社会参加事業補助、福祉タクシー事業、自動車燃料購入費補助、グループホーム整備事業補助を実施しています。当初予算は29,452千円でしたが、コロナ禍による外出自粛による支出減により、27,532千円に補正しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	生活サポート事業利用登録者数	人	634	700	656	700
	指標②	生活サポート事業利用時間数	時間	8,063	8,880	7,888	8,880
	指標③						
要 指 標	障害者の自立及び社会参加に係る経済的軽減が図られていると考えます。						
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	21,552	27,532	23,536	29,583
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,059	1,515	1,152	1,515	
	源 一般財源	千円	20,493	26,017	22,384	28,068	
	職 員 数	人	1.50	1.50	1.50	1.50	
	② 人 件 費	千円	7,710	7,710	7,710	7,710	
	総 事 業 費 ①+②	千円	29,262	35,242	31,246	37,293	
事業の年度別実施内容				障害児(者)民間 団体生活サポート 事業他	障害児(者)民間 団体生活サポート 事業他	障害児(者)民間 団体生活サポート 事業他	障害児(者)民間 団体生活サポート 事業他
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
前回示した今後の 方向性(改善策等)		【課長名: 井田 二男】 移動手段の確保や生活サポート等は、障害者の自立や社会参加に不可欠であることから、今後も引き続き実施してまいります。					
改善状況	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				障害者援護事業			整理No.		91						
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		森田		内線		417	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援					
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		年度		根拠法令等		特別児童扶養手当等の支給に関する法律、重度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱						
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱等						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)				身体・知的・精神障害者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	各種手当、医療費等の福祉援護を実施し、障害者の自立及び社会参加を促進します。(貧困対策事業)														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	重度心身障害者手当や特別障害者手当等の支給、重度心身障害者医療費の給付、生活ホーム入居や障害者更生施設入所の委託、寝具乾燥車派遣の委託等を実施します。当初予算は、263,251千円でしたが、事業費の確定見込みにより、257,281千円に補正しています。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		障害者手当の受給者数		人		834		877		840		878		
指標②															
指標③															
指標に対する達成度		対象者に対して窓口及びホームページ等で制度を周知し、適切に手当等を支給することで社会参加と自立を図ることができております。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		244,270		257,281		245,715		265,349				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		132,002		132,905		133,113		137,330			
		一般財源		千円		112,268		124,376		112,602		128,019			
	職 員 数		人		2.50		2.50		2.50		2.50				
	② 人件費		千円		12,850		12,850		12,850		12,850				
	総事業費 ①+②		千円		257,120		270,131		258,565		278,199				
	事業の年度別実施内容				重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給		重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給		重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給		重度心身障害者手当、特別障害者手当等の支給				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☒ 必要性が低い 【理由】 各種手当の支給や医療費の助成については、障害者の経済的及び精神的負担の軽減を図れることから必要性は高いと考えます。										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 障害のある人が適切な医療の受診や在宅での充実した生活を受けられるように、適切な支給が図られています。										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 特別障害者手当については国庫補助を、重度心身障害者手当及び重度心身障害者医療費支給については県補助をそれぞれ受入れながら支給を行っております。										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 井田 二男 】 早期に適切な治療及び生活の支援を始めることで、障害の軽減や障害のある人の可能性を伸ばすことが可能となるため、手当や医療費の支給を継続していく必要があります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名 手話通訳者派遣事業			整理No.	92
所 属 名 部	福祉部	課 障害者福祉課	記入者	齊藤 内線 417
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		
事業開始年度		平成 22 年度	根拠法令等	
事業終了年度		令和 年度	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	
対 象		☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 聴覚障害者		
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)				
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の意思疎通支援事業として実施し、障害者とその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加を促進します。				
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)			
	専任通訳者による手話通訳者の派遣及び研修等を実施します。当初予算は、6,701千円でしたが、事業費の確定見込み等により、他事業に流用し、6,540千円にしています。			
	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)
	指標①	派遣件数	件	198
	指標②			360
	指標③			301
				360
	指標に対する達成度			
	手話通訳者の派遣により、障害のある方の生活支援や社会参加の促進が図られています。			
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	4,729
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,227	5,039
	源 一般財源	千円	2,502	1,501
	職 員 数	人	0.30	0.30
	② 人件費	千円	1,542	1,542
	総事業費 ①+②	千円	6,271	8,082
	事業の年度別実施内容		会計年度任用職員報酬、手話通訳者謝金等	会計年度任用職員報酬、手話通訳者謝金等
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名： 井田 二男 】		
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	手話通訳は聴覚障害者等の自立と社会参加を促進するための有効な手段であることから、今後も体制を維持していくことが必要と思われます。		

事務事業名				障害者計画等推進事業				整理No.		93			
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		富田 内線			
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市障害者計画等審議会条例						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)				身体・知的・精神障害者、全ての市民								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	障害者福祉を総合的かつ計画的に推進するため、市民、事業者及び行政が協働して計画を策定し、進捗状況の把握と計画の推進を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	障害者等の自立や社会参加を推進するため、障害者計画・障害者福祉計画(第7期)及び障害児福祉計画(第3期)の進捗状況の評価を行うとともに、事業計画の推進を図ります。当初予算は4,061千円でしたが、審議会の開催回数を4回に修正し、不用額を減額補正したことにより、2,546千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		審議会の開催		回数		2		6		4		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		審議会を開催し、進捗状況の把握と計画の推進を図ることができております。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		519		2,546		2,508		169		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		519		2,546		2,508		169	
	職 員 数		人		0.50		1.00		1.00		0.50		
	② 人件費		千円		2,570		5,140		5,140		2,570		
	総事業費 ①+②		千円		3,089		7,686		7,648		2,739		
	事業の年度別実施内容				計画進行管理 ニーズ調査		計画進行管理 計画策定		計画進行管理 計画策定		計画進行管理		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 今後の障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための法廷事業であり、必要性は高いと言えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民、事業者、各種団体及び行政が協働して計画を策定及び進捗状況の把握を進めることで、計画目的の達成に努めています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市が策定した各種の計画と整合・連携を図るとともに、広域的な視点による展開が望ましい施策、事業については、県・近隣市町・民間との連携を図ることにより、計画の進行管理を進めています。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 井田 二男 】 各種施策の進捗状況やサービスの見込量等の達成状況を毎年度点検・評価し、その結果を次期計画の策定に反映させるなど、適切な進行管理を進めていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				障害者スポーツ振興事業				整理No.		94			
所 属 名 部		教育委員会		課		スポーツ推進課		記入者		佐藤 達人			
								内線		594			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		スポーツ基本法						
	事業終了年度		令和 年度				第7次坂戸市総合計画						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他								
			(具体的に)		市内在住、在勤、在学者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	障害の有無に関わらず、全ての人がスポーツを楽しむことができる機会を通じて、親睦と相互理解を図ることを目的としています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	障害者が生涯にわたって多様なスポーツ参加・活動が保証されるよう、パラスポーツ体験会等を実施し、スポーツ活動ができる環境づくりを支援します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		競技数		種目		0		4		4		
指標②		参加人数		人		0		60		78			
指標③													
指標に対する達成度		令和5年度のパラスポーツふれあい交流会では、78名の参加により当初の計画より多くの参加をいただきました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		52		85		52		62		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		26		55		22		39	
		一般財源		千円		26		30		30		23	
	職 員 数		人		0.20		0.30		0.00		0.00		
	② 人件費		千円		1,028		1,542		0		0		
	総事業費 ①+②		千円		1,080		1,627		52		62		
	事業の年度別実施内容				障害者ふれあいスポーツ大会中止		パラスポーツふれあい交流会		パラスポーツふれあい交流会		パラスポーツふれあい交流会		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		障害者と健常者が共にパラスポーツを楽しむことを通して、その垣根を取り除き、パラスポーツについての理解を深めるような交流会とします。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										
		令和4年度までは障害者同士が交流する大会を開催していたが、令和5年度からパラスポーツふれあい交流会に名称を変えて、その内容を障害者と健常者が親睦と相互理解を深める交流会を開催しました。											

事務事業名				地域生活支援事業				整理No.		95			
所 属 名 部		福祉部		課		障害者福祉課		記入者		岡崎 内線 418			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		③障害者の自立と社会参加の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		障害者総合支援法						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)				身体・知的・精神障害者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	地域の実情に応じて、柔軟に事業を展開することで、障害者とその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	障害者総合支援法に基づき、地域で生活する障害者等のニーズを踏まえ、地域の実情に応じて事業を実施しています。相談支援事業(身体・知的・精神障害の3障害)、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス、障害程度区分認定等事務他												
	令和5年度については利用者の減少等により、当初予算85,178千円から83,062千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
指標①		障害者等相談支援		箇所		4		4		4			
指標②		日常生活用具給付等事業		件		1,976		2,428		2,027 2,243			
指標③		移動支援事業		人		41		50		44 45			
指標に対する達成度		地域生活支援事業のうち、市町村必須事業を各種実施することで地域の実情を踏まえ障害者のニーズに対応しています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		73,846		83,062		75,756		86,022		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		32,743		60,218		31,488		60,611	
		一般財源		千円		41,103		22,844		44,268		25,411	
	職 員 数		人		1.40		1.40		1.40		1.40		
	② 人件費		千円		7,196		7,196		7,196		7,196		
	総事業費 ①+②		千円		81,042		90,258		82,952		93,218		
	事業の年度別実施内容				相談支援事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等		相談支援事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等		相談支援事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等		相談支援事業、意思疎通支援事業、移動支援事業等		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 障害者総合支援法に基づく市町村事業で、障害者とその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加を図っています。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 地域で生活する障害者等のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となり、自治体の創意工夫により事業を展開することができ、有効であると考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 本事業は、相談支援、移動支援や地域活動支援事業等の実施に当たり民間事業者へ業務委託を進めるなど事業の効率化を図っています。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 井田 二男 】 地域で生活する障害者等のニーズに応じた事業を展開することで、障害者とその家族の地域における生活を支援し、障害者の自立と社会参加を促進してまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 生活保護適正実施推進事業				整理No.	96			
所 属 名 部		福祉部	課	福祉総務課	記入者	山崎 直樹	内線	414
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	④地域の支え合いと安定した生活の支援		
事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等		生活保護法			
事業終了年度		令和 6 年度						
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 生活保護被保護者						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
■生活保護適正実施推進員を配置し、被保護者の安否確認等の適正な業務実施、行政対象暴力の対応等に努めます。■医療レセプト管理クラウドシステムを活用し、レセプト点検の充実及び効率化を図り、適正な医療扶助を目指します。■稼働能力のある方へ就労支援を行い、被保護世帯の自立を促進します。■社会保険労務士による老齢及び障害を支給事由とする年金の受給資格の確認調査、請求代行の支援を行い被保護者の自立の助長を図ります。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
■生活保護適正実施推進員(会計年度任用職員)を常時配置し、窓口相談時の同席、訪問調査への同行、不正受給調査、孤独死の可能性がある場合の安否確認及び行政対象暴力の対応等を行います。■生活保護版レセプト管理クラウドサービスの保守管理を委託します。■就労支援員を常時配置し、被保護者の就労支援を行います。■被保護者に対し、健康管理事業を行います。■社会保険労務士に年金調査、請求代行を委託します。								
区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
概 要	指標①	生活保護レセプトシステム保守管理等業務委託	件	1	1	1	1	
	指標②	被保護者年金調査等業務委託	人	268	200	224	150	
	指標③							
指標に対する達成度		生活保護レセプトシステムの保守管理を委託することで、効率的なレセプト点検を実施しています。また年金調査の実績は計画よりも件数が上回り、着実に実績ができています。						
コスト 把握	① 事業費	千円	14,036	20,293	21,712	17,249		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	10,740	14,623	10,616	10,347		
	源 一般財源	千円	3,296	5,670	11,096	6,902		
	職 員 数	人	2.00	2.00	2.00	2.00		
	② 人件費	千円	10,280	10,280	10,280	10,280		
総事業費 ①+②		千円	24,316	30,573	31,992	27,529		
事業の年度別実施内容			生活保護適正実施推進事業の実施	生活保護適正実施推進事業の実施	生活保護適正実施推進事業の実施	生活保護適正実施推進事業の実施		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:倉持 雅史】 今後においても、本事業の継続により、生活保護制度の適正実施を図ります。						
改善状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				社会福祉法人指導監査事業				整理No.		97			
所 属 名 部		福祉部		課		福祉総務課		記入者		井上 鈴菜			
内線		406											
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		④地域の支え合いと安定した生活の支援			
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		根拠法令等		社会福祉法						
	事業終了年度		令和 年度		根拠法令等		厚生労働省通知						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)		坂戸市が所管する社会福祉法人										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	関係法令等を遵守した適正な法人運営の確保及び会計処理の適正化に重点を置き、市が所管する社会福祉法人10法人に対して原則3年に1回実地において指導監査を実施します。また、福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保ができるよう関係課と連携して事業者に対する実地指導等を実施します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	適正な法人運営の確保及び会計処理の適正化に重点を置き、社会福祉法人の指導監査を実施します。また、福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保を図るため、関係課と連携して事業者の実地指導等を行います。当初予算は740千円でしたが、業務委託の契約金額が予算額を下回ったため、428千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		社会福祉法人指導監査指摘件数(1法人あたり)		件		8		3以下		3		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		制度の周知及び指導を繰り返し行ったことにより、指標を達成できました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		629		740		428		1,396		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		629		740		428		1,396	
	職 員 数		人		1.20		1.20		1.20		1.20		
	② 人件費		千円		6,168		6,168		6,168		6,168		
	総事業費 ①+②		千円		6,797		6,908		6,596		7,564		
事業の年度別実施内容				社会福祉法人指導監査等支援業務委託		社会福祉法人指導監査等支援業務委託、地域協議会開催		社会福祉法人指導監査等支援業務委託		社会福祉法人指導監査等支援業務委託、地域協議会開催			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 社会福祉法第56条第1項及び厚生労働省通知に指導監査の実施について明記されており、法令等に定められた遵守すべき事項について運営実態の確認を行う必要があります。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 適切な監査の結果、福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保ができています。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 一部業務(財務面の審査・分析等)を委託することで指導監査で確認する箇所がより明確化され、業務効率の向上につながっています。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:倉持 雅歴史】 引き続き、適切な指導監査の実施により、更なる福祉サービスの向上、円滑な事業運営の確保を図ります。また、事業者の実地指導等の対象事業者数が増加し、担当職員の業務量が増加していることから、十分な実地指導等が困難になってきているため、令和6年度から民間業者への実地指導時の同行を委託しました。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				生活困窮者自立支援事業				整理No.		98					
所 属 名 部		福祉部		課		福祉総務課		記入者		山本 暖月		内線		415	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		④地域の支え合いと安定した生活の支援					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		生活困窮者自立支援法						
	事業終了年度		令和 6 年度		年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)				生活保護に至る前の生活に困窮している世帯										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の早期に支援を行う「第2のセーフティネット」として、自立した生活に戻れるよう様々な支援につなげて行くことを目標とします。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	・自立相談支援事業:生活困窮者等からの相談に応じて、就労支援や自立に向けた包括的な支援を行うため関係機関との連絡調整等を行います。 ・住居確保給付金:離職要件を満たす等により住居を失った又はそのおそれがある生活困窮者に対して、有期で家賃相当額を支給します。 ・学習支援事業:生活困窮家庭(生活保護世帯含む)の子供に対して、こども支援課の「ひとり親家庭等学習支援事業」と併せて学習支援を実施しています。なお、歳出予算はこども支援課が一括して執行しています。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		生活困窮者自立相談支援事業委託		件		1		1		1				
指標②		新規相談受付件数		件		618		700		602					
指標③		就労増収率		%		5		11		23					
指標に対する達成度		新型コロナウイルスの影響が小さくなりつつあり、相談件数は減少傾向にありますが、就労増収率では当初見込の倍以上の成果をあげております。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		47,332		41,864		31,690		41,020				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		42,960		31,013		25,842		27,118			
		一般財源		千円		4,372		10,851		5,848		13,902			
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00				
	② 人件費		千円		5,060		5,060		5,140		5,140				
	総事業費 ①+②		千円		52,392		46,924		36,830		46,160				
事業の年度別実施内容				自立相談支援事業 住居確保給付金 学習支援事業		自立相談支援事業 住居確保給付金 学習支援事業		自立相談支援事業 住居確保給付金 学習支援事業		自立相談支援事業 住居確保給付金 学習支援事業 家計改善支援事業 就労準備支援事業					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 「生活困窮者自立相談事業の実施」及び「住居確保給付金の給付」は生活困窮者自立支援法の規定により、市が実施の責務を有しています。												
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 就労、親族との同居による生活状況の改善、家計改善等の支援を行うことによって、生活困窮者の自立に効果を上げています。												
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間企業に業務委託することにより、専門知識を持った相談員による対応が可能になり、効率的に支援を行うことができています。												
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:倉持 雅史】 昨今の物価高騰の状況もあり、生活困窮世帯からの相談件数は高止まりの状況です。今後も、民間企業の専門知識を生かした相談支援体制を継続することで、生活困窮世帯の自立に向けた包括的な支援を行っていきます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名 地域福祉推進事業			整理No.		99		
所 属 名 部	福祉部	課	福祉総務課	記入者	小久保佐智代	内線	406
まちづくりの基本方向 2 互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名 ④ 地域の支え合いと安定した生活の支援				
事業開始年度 令和 4 年度			社会福祉法、児童福祉法、地方自治法				
事業終了年度 令和 年度			根拠法令等				
対 象			☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他				
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
坂戸市地域福祉計画に基づき、基本理念である「みんなが主役 誰もが幸せに暮らせる 支え合いのまち さかど」の実現に向けて、市民、関係団体、事業者、民生委員・児童委員などと協働し、地域福祉を推進します。また、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を支援し、市民が安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
坂戸市地域福祉計画・坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画に基づき、坂戸市社会福祉協議会と行政が連携し、計画の策定や進捗状況等について、審議会に審議いただきます。また、民生委員・児童委員については、委員には活動報償費、委員で構成される協議会等に補助金を支給するとともに、市民から回収した「坂戸市民生委員児童委員 緊急連絡カード」、以下「緊急連絡カード」という。の情報の提供について、システム管理をし、主に民生委員の見守り活動に利用します。 なお、令和4年度から「安心生活創造事業」、「民生委員・児童委員活動支援事業」、「地域福祉計画推進事業」を統合し、当事業となっています。							
業 の 概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	民生委員・児童委員訪問活動回数	回数	13,731	26,000	29,366	30,000
	指標②	相談・支援件数	件	2,636	2,000	2,630	2,000
	指標③	緊急連絡カード(旧くらし安心カード)回収	世帯	23,404	23,600	20,609	23,600
	指標に対する達成度		アフターコロナと呼ばれる令和5年度においては、「民生委員・児童委員による訪問日数」は令和4年度を大きく上回り、相談・支援件数も、計画値を上回りました。しかし、緊急連絡カードは6年度より新様式となる為、5年度は配布を控えた委員が多かったため、回収世帯数は減少しています。				
	① 事業費	千円	14,155	19,924	16,485	20,945	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	8,951	9,970	8,492	9,970	
	源 一般財源	千円	5,204	9,954	7,993	10,975	
	職 員 数	人	1.20	1.20	1.20	1.20	
	② 人件費	千円	6,168	6,168	6,168	6,168	
総事業費・コスト把握	総事業費 ①+②	千円	20,323	26,092	22,653	27,113	
事業の年度別実施内容							
坂戸市地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員の支援、市民くらし安心カードの管理							
坂戸市地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員の支援、市民くらし安心カードの管理							
坂戸市地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員の支援、市民くらし安心カードの管理							
坂戸市地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員の支援、市民くらし安心カードの管理							
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
	【課長名: 倉持 雅史】 市民、関係団体、事業者、社会福祉協議会及び行政の協働のもと、引き続き地域福祉計画の事業の実施状況を把握・評価するとともに、民生委員の支援や「緊急連絡カード」の管理等の取組を継続し、坂戸市地域福祉計画(第3期)の推進を図ります。						
改 善 状 況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 行旅病人救護等事業			整理No.	100	
所 属 名 部	福祉部	課	福祉総務課	記入者 清水 雄貴 内線 414	
まちづくりの基本方向		2 互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			
事業開始年度		平成 27 年度	施策名 ④地域の支え合いと安定した生活の支援		
事業終了年度		令和 6 年度	根拠法令等 行旅病人及行旅死亡人取扱法		
		墓地、埋葬等に関する法律			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他			
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 行旅病人や身元不明の遺体等を対象とする。			
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)					
行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、生活保護制度の対象とならない病気で生活に困窮する外国人旅行者に対し、入院医療費及入院患者日用品費を支給し、当該外国人を救護します。行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律に基づき、身元不明又は身元は判明したが葬祭執行者がいない遺体の葬祭を行います。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)					
・病院又は警察署から行旅病院に関する連絡を受けた場合、国民健康保険法、生活保護法等の他制度の適用を検討しますが、適用可能な制度がない場合、本事業に基づき医療費、日用品費を支給します。					
・病院又は警察署から身元不明又は引取者のいない遺体について連絡を受けた場合、遺体の身元、親族等について調査を行います。その結果、葬祭執行者がいない場合、行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地、埋葬等に関する法律に基づき葬祭を行います。					
区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	
指標①		行旅病人への医療費及び日用品費の支給		1	
指標②		行旅死亡人の葬祭	1	1	
指標③					
要 指 標 に対する達成度		令和5年度は行旅死亡人の葬祭が1件あり、官報への掲載や告示等による周知を行いました。告示の完了後、60日経過しても身元引き取り人が現れなかったため、県に対して繰替支弁金の請求に向けた事務を進めていきます。			
総 事 業 費 ・ コ ス ト 把 握	① 事業費	千円	11	291	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	11	291	
	源 一般財源	千円	0	0	
	職 員 数	人	0.25	7.00	
	② 人件費	千円	1,285	35,980	
総事業費 ①+②		千円	1,296	36,271	
事業の年度別実施内容		行旅死亡人取扱 委託	行旅死亡人取扱 委託	行旅死亡人取扱 委託	行旅死亡人取扱 委託
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い			
	有効性 (着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い			
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない			
	総合 評価 今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			
前回示した今後の 方向性(改善策等)		【課長名: 倉持 雅史 】 今後もあらかじめ体制を整え、対象事案発生時に、速やかに適切な対応を図ります。			
改 善 状 況	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他			

事務事業名 社会福祉協議会活動補助事業				整理No.	101				
所 属 名 部		福祉部	課	福祉総務課	記入者	高橋 光宜	内線	412	
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名				④地域の支え合いと安定した生活の支援	
事業開始年度		昭和	52	年度	根拠法令等				地方自治法、社会福祉法
事業終了年度		令和		年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市社会福祉協議会							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
社会福祉協議会の「社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る」という目的達成を支援するため、社会福祉協議会職員の人件費を補助します。									
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
坂戸市社会福祉協議会職員の人件費を補助します。									
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①	社会福祉協議会補助金	千円	45,000	45,000	45,000	45,000		
	指標②								
	指標③								
	要 指標に対する達成度								
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	45,000	45,000	45,000	45,000		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0			
	源 一般財源	千円	45,000	45,000	45,000	45,000			
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	② 人 件 費	千円	514	514	514	514			
	総 事 業 費 ①+②	千円	45,514	45,514	45,514	45,514			
	事業の年度別実施内容			指定管理事務、修繕等の実施、支援金支給事務	指定管理事務、修繕等の実施	指定管理事務、修繕等の実施	指定管理事務、修繕等の実施		
	一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
		有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
		効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
総合評価		今後の方向性(改善策等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 倉持 雅史】						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		社会福祉協議会は、自主財源が少なく、市補助金の依存度が高い状況にあることから、既存事業の統廃合や、新事業による収益確保など、自助努力による経営の健全化を促すとともに、適宜、市補助の在り方を検討する必要があるものと考えます。						

事務事業名 福祉センター運営事業				整理No.	102			
所 属 名 部		福祉部	課	福祉総務課	記入者	高橋 光宜	内線	412
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名			④地域の支え合いと安定した生活の支援	
事業開始年度		平成 21 年度	根拠法令等		地方自治法、社会福祉法			
事業終了年度		令和 年度						
対 象		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか) (具体的に)								
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		市民に福祉活動の場を提供し、地域福祉の推進を図ります。						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)		福祉の拠点施設である福祉センターの管理運営のため、指定管理者制度を導入し、効率化及び経費削減を図ります。また、老朽化した設備等の修繕を実施します。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①	指定管理委託料	千円	11,900	11,927	11,927	11,840	
	指標②							
	指標③							
	指標に対する達成度	指定管理委託料の適正な支出を行いました。						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	13,876	14,485	14,485	12,403	
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	700	4,437	4,437	0	
	源	一般財源	千円	13,176	10,048	10,048	12,403	
	職員数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	② 人件費		千円	514	514	514	514	
総事業費 ①+②		千円	14,390	14,999	14,999	12,917		
事業の年度別実施内容		指定管理事務、修繕等の実施、支援金支給事務						
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
理由		【理由】市の施設である福祉センターを活用して市民に福祉の場を提供することができるため、地域福祉推進のため必要と考えます。						
理由		【理由】地域福祉の推進を目的とした社会福祉法人である社会福祉協議会が指定管理者として運営することにより、効果的に地域福祉を推進しています。						
理由		【理由】指定管理者が当該施設を管理・運用することにより、効果的な施設の運営に寄与するものと考えます。						
課長名		倉持 雅史						
今後の方向性(改善策等)		施設の設置目的と同じく地域福祉の推進を図ることを目的とし、福祉センター内に事務所を置く社会福祉協議会に指定管理業務を行わせることは、有効性・効率性の面から評価できます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)							

事務事業名				生活保護等事業				整理No.		103		
所 属 名 部		福祉部		課		福祉総務課		記入者		村田 康平		
								内線		414		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		④地域の支え合いと安定した生活の支援		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		生活保護法					
	事業終了年度		令和 6 年度									
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		最低限度の生活の維持が困難な方							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	真に、保護を必要とする世帯へ困窮の程度に応じた適正な保護を行い、憲法で定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障します。また、被保護世帯に対し、指導や支援等を行い、就労や他法他施策により世帯の収入増を図り、世帯の自立を助長します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	生活保護相談を行い、申請者の意思により申請書が提出された後、訪問調査や金融機関等への調査を実施します。その後、保護の要否、援助方針等を決定するとともに、国の基準に照らし困窮の程度に応じた扶助を行います。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援給付を行います。 当初予算は国庫負担金等返還金が0円でしたが、令和4年度生活扶助費等国庫負担金の清算に伴う返還金により、国庫負担金等返還金80,156千円を補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	相談件数	件		175		175		183		183	
指標②	生活保護申請件数	件		119		119		145		145		
指標③	生活保護世帯数	件		604		604		618		618		
指標に対する達成度	新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなりつつありますが、生活保護の相談件数及び申請件数は例年の水準を維持している状況です。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		1,203,819		1,341,288		1,220,223		1,335,820		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		902,864		1,031,792		1,031,792		1,025,242		
	源 一般財源	千円		300,955		309,496		188,431		310,578		
	職 員 数	人		7.00		7.00		7.00		7.00		
	② 人件費	千円		35,980		35,980		35,980		35,980		
	総 事業 費 ①+②	千円		1,239,799		1,377,268		1,256,203		1,371,800		
	事業の年度別実施内容											
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 本事業は、生活保護法に基づくものであり、生活保護を必要とする世帯に対し、適正に保護を継続していく必要があります。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 真に、保護を必要とする世帯に、最低生活の保障を行っています。また、就労可能世帯に対し、就労支援や他法他施策の活用等を促すことにより、自立の助長に繋がっています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 就労や相談等の業務について、生活困窮者自立支援事業と連携を取るなど、効率的な支援を行っています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:倉持 雅史】 新型コロナウイルス感染症の影響は小さくなりつつありますが、生活保護の相談件数及び申請件数は例年の水準を維持している状況です。今後、継続的に求人の動向を確認しつつ、就労支援を行うことで、就労可能世帯の自立を促すとともに、適切な保護の実施を行います。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名	国民健康保険事業(国民健康保険特別会計繰出金)					整理No.	104
所 属 名 部	市民部	課	健康保険課	記入者	高沢 幸佳	内線	441
まちづくりの基本方向	_2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	平成 30 年度	根拠法令等	国民健康保険法			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に)	坂戸市国民健康保険被保険者				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	確実な財源を確保することで、国民健康保険事業の安定的な運営と財政運営の健全化を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	国民健康保険の安定的な運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出金を支出します。法定分として保険税の軽減に伴う保険基盤安定負担金の経費等を、法定外分として保健事業に係る経費等を支出します。当初予算は501,148千円でしたが、法定分の繰出金の増額により508,053千円に補正しています。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)
	指標①	法定外分の繰出額	千円	60,000	40,000	40,000	20,000
指標②							
指標③							
要	指標に対する達成度	国民健康保険特別会計に計画的に繰出を行うことで、坂戸市の政策における医療給付費の波及増分や保健事業等に充て、国民健康保険の財政運営の安定化が図られています。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	523,831	508,053	508,046	476,976	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	265,884	258,903	258,906	252,063
		一般財源	千円	257,947	249,150	249,140	224,913
	職 員 数	人	0.08	0.10	0.10	0.10	
	② 人件費	千円	411	514	514	514	
	総事業費 ①+②	千円	524,242	508,567	508,560	477,490	
	事業の年度別実施内容	国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出	国民健康保険特別会計への繰出		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 日本の医療保険制度は国民皆保険制度が確立され、国民健康保険は健康保険の適用を受けない人や自営業の人などが加入する保険で、職域単位でカバーしきれない人々の受け皿となっており、繰出金は国民健康保険事業の安定的な財政運営のために必要です。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 国民健康保険は他の医療保険よりも高齢者や低所得者層の増加などにより、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えているため、国民健康保険特別会計への繰出は、重要な役割を果たしています。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 県、市町村、埼玉県国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会と連携を図り事務の共通化や標準化など、国民健康保険事業における、効率化についての検討を進める必要があります。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:山地 哲也】 高齢化の進展や医療費が増加する中で、繰出金は国民健康保険の財政運営において、不可欠であり、継続して行く必要があります。しかし、医療費の適正化や保険税収納率向上対策などを進め、繰出金のうち、財源補填分については、計画的・段階的な解消に努めます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名	埼玉土建・埼玉県建設国民健康保険組合補助事業					整理No.	105
所 属 名 部	市民部	課	健康保険課	記入者	高沢 幸佳	内線	441
まちづくりの基本方向	_2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	昭和 50 年度	根拠法令等				
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 埼玉土建国民健康保険組合坂戸市支部及び埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	埼玉土建国民健康保険組合坂戸支部と埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部が実施している保健事業を支援することで、両団体に加入する市内在住組合員の健康増進を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	埼玉土建国民健康保険組合坂戸支部と埼玉県建設国民健康保険組合坂戸支部の保健事業に対して支援を行うため、補助金を交付します。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	補助金の支出額	円	386,000	248,000	224,700	237,000
	指標②						
指標③							
要	指標に対する達成度	両団体に補助金を交付することで、両団体が実施している組合員への健康増進事業が円滑に行われ、健康の保持・増進に寄与しています。					
事業コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	386	248	225	237
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	386	248	225	237
	職 員 数		人	0.08	0.08	0.08	0.08
	② 人 件 費	千円	411	411	411	411	
	総事業費 ①+②	千円	797	659	636	648	
	事業の年度別実施内容		補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付	補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付	補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付	補助金申請受付 補助金交付決定 補助金の交付	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 健康の保持・増進の取組みに対して、市として支援を行うことは、市民ニーズに対応しています。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 補助金を交付することで、両団体が実施する市内在住組合員への健康増進事業が円滑に行われています。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和5年度は、市内在住の組合員1人あたり補助金150円を交付しており、県内の複数の自治体でも補助額は異なりますが、補助金を交付しています。しかし、補助の縮小や廃止する自治体もあることから、他の自治体の動向を見極めながら見直す余地があると考えます。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:山地 哲也】 市内に在住する組合員の健康増進を支援するため、本事業を継続する必要があると考えます。しかしながら、近隣市では、補助の廃止や本市よりも1人あたりの補助金の額が少ない自治体も増えているため、他の自治体の動向等を注視しながら、対応していきたいと考えます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名		後期高齢者医療事業				整理No.	106	
所 属 名	部	市民部	課	健康保険課	記入者	梅木雅夫	内線	467
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	平成 20 年度	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、同法施行令、坂戸市後期高齢者医療に関する条例				
	事業終了年度	令和 年度		埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、同規則				
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 75歳以上の方及び65歳から74歳までの方で一定の障がいの状態にある方						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	後期高齢者医療制度の健全運営に寄与するため、実施主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合への法定負担である療養給付費負担金や事務費負担金を納付します。また、特別会計から埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する基盤安定負担金について、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出を行います。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	後期高齢者医療制度の円滑な運営を行うため、実施主体の埼玉県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費、事務費負担金及び保険料均等割額の軽減分の一部を負担します。また、人間ドックや保養所施設の利用に対して補助を行います。当初予算は1,275,591千円でしたが、負担金の増額等により1,289,599千円に補正しています。							
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	人間ドック補助	人	199	130	202	200	
	指標②	保養所施設利用補助	泊	325	700	480	340	
指標③								
要	指標に対する達成度	人間ドック補助は当初の予想を大幅に上回りました。一方で保養所施設利用補助についてはコロナ禍が5類に移行したことで前年度は上回りましたが当初の予想には至りませんでした。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,226,056	1,289,599	1,285,279	1,417,053		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	182,743	193,674	194,911	231,030	
		一般財源	千円	1,043,313	1,095,925	1,090,368	1,186,023	
	職 員 数	人	3.00	3.00	3.00	3.00		
	② 人件費	千円	15,420	15,420	15,420	15,420		
	総事業費 ①+②	千円	1,241,476	1,305,019	1,300,699	1,432,473		
	事業の年度別実施内容	後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等 後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等 後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等 後期高齢者医療事務、人間ドック・保養所の補助等						
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 急速な高齢化による医療費の増加が見込まれる中で、現役世代と高齢者世代の負担を明確にすることにより、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものにしていくため、行政が関与していく必要があります。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 人間ドック補助や保養所施設利用補助等を行うことで、後期高齢者の方がいきいきと充実した暮らしを送るための一助を担っています。また、後期高齢者医療制度の健全な運営に寄与しています。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 後期高齢者の人口が急増しており、後期高齢者医療に係る事務量が増加しています。特に保険料賦課時や被保険者証の更新時には、業務が集中し、膨大な事務量となるため、事務の見直しや効率化を行い、負担軽減を図る必要があります。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:山地 哲也】 高齢者の医療を確保するためには、事業の継続が必要です。しかし、高齢者の人口が増加するに伴い、事務量も増しており、埼玉県後期高齢者医療広域連合が主体となって、後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう、検討・改善していく必要があります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名				健康なまちづくり事業				整理No.		107			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		中村 葉			
								内線		284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等		健康増進法、食育基本法、第2次坂戸市健康なまちづくり計画						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民主体の健康づくりを支援する環境整備を通じて、望ましい健康行動の実践に取り組む市民を増やします。 【第2次坂戸市健康なまちづくり計画における目標値(50項目)の達成】												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	坂戸市健康なまちづくり計画の目標達成を目指し、健康づくり活動を推進する市民ボランティアの支援を行います。また、食の環境整備として、健康に配慮したメニューなどを提供する市内店舗を「食を通じた健康づくり応援店」として認定します。(当初予算は2,098千円でしたが、支出額が確定したため2,014千円に補正しています。)												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	出前講座等平均参加者数		人		198		300		209		300	
	指標②	健康づくり応援店新規認定メニュー品数		品		5		5		5		5	
指標③													
要		指標に対する達成度											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,172		2,014		1,980		366		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		62		92		85		88	
		一般財源		千円		1,110		1,922		1,895		278	
	職 員 数		人		0.90		0.90		0.90		0.90		
	② 人 件 費	千円		4,626		4,626		4,626		4,626		4,626	
		総 事 業 費 ①+②		千円		5,798		6,640		6,606		4,992	
	事業の年度別実施内容				健康づくり市民ボランティアの支援、 応援店の認定等		計画の策定、応援 店の認定等		計画の策定、応援 店の認定等		健康づくり市民ボ ランティアの支援、 応援店の認定等		
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改 善 状 況	前回示した今後の 方向性(改善策等)		【理由】 健康づくりは市民一人ひとりが主体的に取り組むことが重要ですが、市民の健康づくりを支える 環境整備について、行政が一定の関与をする必要があります。										
	対応状況(実施内 容、未実施の理由、 今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				葉酸プロジェクト(認知症予防等)推進事業				整理No.		108			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		相川 佳奈			
								内線		284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		健康増進法、食育基本法						
	事業終了年度		令和 年度				第2次坂戸市健康なまちづくり計画						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	ほうれん草やブロッコリーなど主に野菜に含まれる「葉酸」の摂取を促すことにより、認知症や脳梗塞の発症及び胎児の神経管閉鎖障害の発症を抑え、望ましい生活習慣行動の実践を促し、疾病の予防を図ります。葉酸というビタミンをよく知っている市民を増やします。また、若い世代の講演会の参加者数を増やします。(目標:令和4年度 40.6%→令和15年度 60.0%)												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	認知症予防や胎児の健やかな発育に寄与するとされる葉酸の摂取を促すため、女子栄養大学等との共同のもと、葉酸の代謝等に関する遺伝子検査や食事調査に基づいた、個人別の栄養指導を含む講習会等を開催します。また、葉酸の普及啓発を図るため、レシピ集等の啓発資料を作成、SNSでの講演会等の情報発信をします。(当初予算1,223千円でしたが、今年度から坂戸市二十歳のつどいにおいて「さかど葉酸精」を配布するため、流用し、1,823千円となりました。)												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		葉酸関連講座参加者数(H18～累計)		人		2,161		2,361		2,240		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		食と健康のプランニングセミナーの参加者数については、複数回の連続講座であり、募集定員に達しない状況も見られますが、参加者の血液データの改善や健康行動の変容は見られています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,308		1,823		1,572		1,974		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		330		535		314		445	
		一般財源		千円		978		1,288		1,258		1,529	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総事業費 ①+②		千円		6,448		6,963		6,712		7,114		
	事業の年度別実施内容				プランニングセミナー・大規模フォローアップ調査・葉酸普及講演会		プランニングセミナー・フォローアップセミナー・葉酸普及講演会		プランニングセミナー・フォローアップセミナー・葉酸普及講演会		プランニングセミナー・フォローアップセミナー・葉酸普及講演会		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の葉酸摂取を通じた健康増進を図るため、葉酸についての正しい情報を得る機会の提供が必要であり、行政として関与する必要があります。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 講習会に参加した方は、葉酸を含む緑黄色野菜の摂取等、より健康的な食生活の実践により血中の葉酸値が上昇し、悪玉アミノ酸のホモシステイン値が低下するなど認知症や脳梗塞などを引き起こす動脈硬化の危険因子の低下が見られています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 女子栄養大学と連携することで、大学の知見を活かした健康づくり情報が提供でき、個人の行動変容につながっています。また、葉酸プロジェクトに関する連携協定を締結している企業の協力により効果的な葉酸摂取の普及啓発に取り組んでいます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり】 本事業は、栄養学の専門的知識を有する女子栄養大学との連携により、事業を推進しています。引き続き、様々な健康効果が期待される「葉酸」の摂取をきっかけに、食生活改善を通じた市民の健康増進に向けた効果的な事業展開及び効果検証に努めます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				自動体外式除細動器(AED)普及推進事業				整理No.		109			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		中村 葉			
内線		284-1621											
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		医薬品、医療機器等法				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市内民間施設(コンビニエンスストア)への自動体外式除細動器(AED)の設置や、市内で開催されるイベントの主催者へのAEDの貸出を行うことで、市民の健康への安全・安心を確保します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	リース契約により市内民間施設(コンビニエンスストア)にAEDを設置しています。AED設置店舗のマップを市のホームページ等に掲載し、市民への周知を図っています。また、市民の参加が見込まれる市内イベント主催者に対し、AEDの貸出を行い、坂戸・鶴ヶ島消防組合と連携してAEDの普及啓発を行っています。(当初予算は3,781千円でしたが、契約金額の確定に伴う減額のため3,372千円に補正しています。)												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	AEDの管理及び普及啓発		%		100		100		100		100	
	指標②	AED設置コンビニ数		店		24		33		31		33	
指標③	イベント用AEDの貸出回数		回				50		30		50		
指標に対する達成度	AEDの適切な管理及び普及啓発を行い、指標を達成しています。AED設置コンビニ数は新に7店舗設置を進めました。イベント用AEDの貸出回数は貸出しを7月から開始したため未達成でした。												
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		2,177		3,372		3,322		4,216			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
	財 源	一般財源		千円		2,177		3,372		3,322			
	職 員 数	人		0.20		0.20		0.20		0.20			
	② 人件費	千円		1,028		1,028		1,028		1,028			
	総事業費 ①+②	千円		3,205		4,400		4,350		5,244			
事業の年度別実施内容				AEDの設置及び貸出し。消耗品交換(随時)		AEDの設置及び貸出し。消耗品交換(随時)		AEDの設置及び貸出し。消耗品交換(随時)		AEDの設置及び貸出し。消耗品交換(随時)			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名	予防接種実施事業					整理No.	110
所 属 名 部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	赤坂 彩香	内線	284-1621
まちづくりの基本方向	2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	平成 27 年度	根拠法令等	予防接種法等			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 予防接種法等で定める定期予防接種対象者、坂戸市が各助成金交付要綱で定める風しんワクチン、子どものインフルエンザの予防接種対象者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	予防接種法を実施することにより、感染予防、発病予防、重症化予防と感染症の蔓延予防を図ります。 また、予防接種のスケジュールを自動作成する予防接種情報提供システムを運用し、予防接種に関する保護者の負担軽減を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	予防接種法に定められた対象者に定期予防接種を実施することで、感染症のまん延・重症化予防を図ります。予防接種情報提供システムを運用し、種類が多く複雑な乳幼児期の予防接種のスケジュール管理に係る保護者の負担軽減を図ります。新型コロナワクチンの臨時接種を行います。当初予算は260,153千円ででしたが、新型コロナワクチン接種事業、子どもインフルエンザ助成事業等により705,059千円に補正しています。						
	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	定期接種接種者延べ人数	人	34,613	32,336	32,587	34,514
	指標②	風しん抗体検査受診者数	人	593	673	194	460
指標③	任意接種助成件数	件	4,820	120	5,007	1,281	
指標に対する達成度	定期接種についてはおおむね計画どおりだったが、風しん抗体検査については計画を下まわった。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	620,376	705,059	606,896	335,629	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	325,266	419,242	321,787	2,069	
	源 一般財源	千円	295,110	285,817	285,109	333,560	
	職 員 数	人	5.00	5.00	5.00	2.50	
	② 人件費	千円	25,700	25,700	25,700	12,850	
	総事業費 ①+②	千円	646,076	730,759	632,596	348,479	
	事業の年度別実施内容	定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等	定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等	定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等	定期予防接種の実施及び任意接種費用の助成等		
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、必要不可欠な事業です。 また、予防接種法による予防接種は市町村が行う事業として定められています。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 定期予防接種を受けることにより、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の予防に効果があります。インフルエンザや新型コロナウイルスワクチンにおいても、疾病の発生及び重症化、まん延の予防に効果があります。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 定期接種においては、市内各医療機関及び相互乗入機関等において実施することで、接種者がかかりつけ医と相談しながら接種を行うことができます。また、予防接種スケジュールを自動作成できるシステムを運用することにより、保護者の負担軽減が図れています。					
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり】 感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、必要不可欠な事業であり、予防接種法に基づく予防接種の実施は市町村の義務であるため、継続して事業を行っていく必要があります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 坂戸飯能地区病院群輪番制事業					整理No.	111		
所 属 名 部	こども健康部		課	市民健康センター	記入者	赤坂 彩香	内線	284-1621
まちづくりの基本方向 2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち					施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度	根拠法令等	坂戸市補助金等の交付に関する規則等			
	事業終了年度		令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 休日及び夜間において第二次救急医療の受診を必要とする者					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	対象地区の市町の救急医療体制を確保するため、坂戸・飯能地区内の病院群が輪番方式により、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の治療にあたることにより、第二次救急医療体制の充実を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	坂戸市、飯能市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、越生町及び鳩山町の第二次救急医療体制(病院群輪番制病院)の事業を行う病院に対して運営費等を補助し、住民の救急医療体制を確保します。							
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	参加病院の受診者数		人	17,431	18,433	15,288	18,302
	指標②							
指標③								
要	指標に対する達成度		後日回答					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	31,044	7,809	7,808	7,777		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	23,279	0	0	0	
		一般財源	千円	7,765	7,809	7,808	7,777	
	職 員 数	人	0.60	0.01	0.01	0.02		
	② 人件費	千円	3,084	51	51	103		
	総事業費 ①+②		千円	34,128	7,860	7,859	7,880	
	事業の年度別実施内容		運営費等の補助、幹事市に係る事務	参加医療機関への運営費等の補助	参加医療機関への運営費等の補助	参加医療機関への運営費等の補助		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 事業を継続しない場合、参加医療機関が二次救急を安定的に運営できなくなるおそれがあり、必要不可欠な事業となっています。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 毎年多くの患者が当事業により、救急医療を受診しており、有効性の高い事業となります。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 事務に係る幹事を参加市町が2年ごとに交代で実施することで事務の効率化を図っています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり】 事業を継続しない場合、参加医療機関が二次救急を行わないおそれがあり、市民の利便性を大きく欠くばかりでなく、生命の危機に直結するため必要な事業となります。医師より、負担金算定見直しの声があり今後事業を進めていく上での課題となっています。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名			成人健診事業			整理No.		112		
所 属 名 部		こども健康部		課	市民健康センター	記入者	藤澤絵美	内線	284-1621	
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実			
事業 の 概 要	事業開始年度		昭和 58 年度		年度		健康増進法、感染症予防法、がん対策基本法			
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等			
							☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的)		大腸がん検診は40歳以上の市民、肝炎ウイルス検診は40歳以上の市民、胃がん検診は50歳以上の市民、肺がん結核検診は40歳以上の市民、子宮頸がん検診は20歳以上の女性、乳がん検診は40歳以上の女性、骨密度検診は40・45・50・55・60・65・70歳の女性					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	各種検(健)診の受診を通じて、がん・心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病の予防、疾病の早期発見及び早期治療につなげます。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	健康増進法等に基づき、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診、骨密度検診、生活保護受給者等の健康診査を実施し、市民の健康保持増進を図ります。									
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		実施医療機関延べ件数		件		208 209 209		206	
指標②		受診者数		人		14,150 16,402 14,167		15,455		
指標③										
指標に対する達成度		受診者については令和4年度実績と同等の人数だったが、計画で計上した人数には達しませんでした。								
総 事 業 費 ・ コ ス ト 把 握		① 事業費		千円		60,098 72,429 63,236 69,200				
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		6,246 7,604 5,889 7,530				
		源 一般財源		千円		53,852 64,825 57,347 61,670				
		職 員 数		人		2.50 2.50 2.50 2.50				
		② 人 件 費		千円		12,650 12,850 12,850 12,850				
		総 事業費 ①+②		千円		72,748 85,279 76,086 82,050				
		事業の年度別実施内容				大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診、骨密度検診、生活保護受給者等の健康診査		大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん検診、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診、骨密度検診、生活保護受給者等の健康診査		
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の死亡原因の第一位はがんであり、3人に1人ががんで亡くなっています。がんやその他生活習慣病は、症状の無いまま進行することが多く、疾病の早期発見・早期治療のためには、定期的な検(健)診が必要です。市民の生活の質の向上や、医療費の削減に繋がるため、市が実施すべき事業と考えます。							
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 多くの人が受診しなければ、市全体のがん死亡率の減少にはつながりません。市民にがん検診に関する正しい知識を持っていただき、適正に受診していただくための対策として、がん検診推進事業や、特定健診受診券へのがん検診案内の同封、医療機関でのポスター掲示等、周知啓発に取り組んでいますが、受診者数を増やすためには更なる啓発が必要です。							
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 胃がん検診はバリウムによる集団検診と内視鏡による個別検診の選択制とし、肺がん・結核検診についても集団検診と個別検診の選択制とし、利便性の向上を図っています。大腸がん・肝炎ウイルス検診は特定健康診査等の健康診査と同時に受診できるよう、効率化を図っています。医師会と連携し実施医療機関の拡充を図り、実施体制の整備に努めます。							
	総合評価 今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田さおり】 令和5年度より肺がん・結核検診を例年同様集団検診として実施するとともに、新たに個別検診として一部の医療機関で開始し、受診者の利便性の向上性を図っていき、今後は受けられる医療機関を拡充していきます。また、胃がん検診、肺がん・結核検診の集団検診は、市民健康センターで実施するほか、西坂戸地区においても実施します。							
改 善 状 況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 未熟児養育医療給付事業					整理No.		113			
所 属 名 部		こども健康部		課	市民健康センター		記入者	栗田 夏季	内線	284-1621
まちづくりの基本方向					2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 25 年度		根拠法令等	①母子保健法 ②児童福祉法				
	事業終了年度		令和 年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)		入院治療を必要とする未熟児							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	・入院治療を必要としている未熟児に医療給付を行います。 ・退院後もご家族で安心して生活できるよう地域の保健師等が支援します。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	・申請後、おおそ1週間を目安に医療券を発行しています。 ・児が入院中は保護者様と電話等で保健師が相談を受けています。また、必要時は医療機関等と連携し退院支援を行います。 ・退院後も安心して生活を送れるよう、地域の保健師等が訪問し保健相談を行います。 ・当初予算は5,208千円でしたが、令和4年度国県補助金確定に伴う返還のため、6,293千円に増額補正しています。									
	事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)
		指標①	未熟児養育医療受給者数		人	18	27	11	22	
指標②										
指標③										
指標に対する達成度		指標以上の申請はなかったので計画通り医療給付することができました。								
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円	2,756	6,293	3,534	4,406			
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	3,745	3,900	2,730	3,300		
			一般財源	千円	-989	2,393	804	1,106		
		職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00			
		② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140			
	総事業費 ①+②	千円	7,896	11,433	8,674	9,546				
事業の年度別実施内容			未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導	未熟児養育医療 費の給付、保健師 等による保健指導				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 母子保健法により定められている事業で、未熟児に必要な養育医療費の給付を行います。退院後も安心して生活を送ることができるよう、地域の保健師による保健指導・相談を行うことが必要です。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果 はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 出生直後の発育や身体機能が未熟な場合、速やかな入院治療が必要なので、医療給付を行うことで安心して必要な医療を受けることができます。また、医療機関等との連携や保健師等が相談を受けることによって退院後も安心して生活を送ることができます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 医療給付はこども医療費と合わせて国民保険・社会保険に直接支払いしていますので、保護者は窓口払いすることなく退院ができるので事務手続きを軽減し、効率よく医療給付ができています。							
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり 】 申請時に地区担当の保健師と面談することで退院後も相談しやすい環境を作っております。また、必要時病院と連携を取りながら支援を継続していきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 後期高齢者医療事業(健康診査)					整理No.		114				
所 属 名 部		こども健康部		課	市民健康センター		記入者	荒巻 優	内線	284-1621	
まちづくりの基本方向					2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名		⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律					
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)		後期高齢者医療制度加入者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	生活習慣病を早期発見し、重症化を予防し、早期の治療につなげることで、医療費の抑制とQOL(生活の質)の向上を目指します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	・健康診査は、坂戸市及び鶴ヶ島市、入間地区(令和2年度より追加)の指定医療機関において実施します。検査内容は、基本項目として内科診察・血液検査・尿検査・血圧測定・身体計測、追加項目として心電図検査があります。 ・印刷製本費について、当初予算は1,188千円でしたが、想定より安価で作成できたため908千円に補正しています。 ・通信運搬費について、当初予算は1,482千円でしたが、想定より発送数が少なかったため1,122千円に補正しています。										
	業務概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
		指標①	健康診査対象者数		人	14,962	16,700	16,011	17,500		
指標②		健康診査受診率		%	37.1	36.0	36.5	38.0			
指標③											
指標に対する達成度		おおむね計画どおり実施することができました。									
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円	55,910	62,780	59,349	71,713				
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	46,474	50,451	47,235	56,693			
			一般財源	千円	9,436	12,329	12,114	15,020			
		職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00				
		② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140				
	総事業費 ①+②	千円	61,050	67,920	64,489	76,853					
事業の年度別実施内容			健康診査	健康診査	健康診査	健康診査					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・生活習慣病は自覚症状が無く進行することがあるため、疾病の早期発見・早期治療のためには、定期的に健康診査を受診することが必要です。 ・また、高齢者の医療の確保に関する法律において義務づけられているため、行政の関与は必要です。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・健康診査を受診することにより、疾病の早期発見・早期治療につながりますので、受診率向上のため、医療機関と連携し、更なる周知啓発が必要です。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・入間地区医師会(毛呂・越生地区)と契約し、受診者の利便性の向上と受診率の向上を図っています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり 】 ・受診率向上のため、対象者へ受診の必要性について啓発を続けます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名 成人健康教育・相談事業			整理No.	115			
所 属 名 部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	長谷部 直子	内線	049-284-1621
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業開始年度	昭和 58 年度	年度	根拠法令等	健康増進法、食育基本法、第2次坂戸市健康なまちづくり計画			
事業終了年度	令和 年度	年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市民の方を対象とした健康講座、健康相談等を実施しています。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		心身ともに健康であることを望み、そのために各種保健事業を積極的に活用するという意識を持った市民を増やし、保健行動の実践者を増加させます。					
事 務 事 業 概 要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	生活習慣病予防の教室や地域における出前講座、自主グループの支援、慢性腎臓病予防講演会、食事教室を行っている他、健康相談、訪問指導を行っています。						
の 概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	教室の開催回数	回	41	70	64	70
	指標②	教室の参加者数	人	3,488	4,000	3,902	4,000
	指標③						
指標に対する達成度	新型コロナウイルスが5類となり、感染拡大も落ち着いたことから、開催回数、参加者数ともに昨年を上回っています。						
把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	403	469	409	427
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	117	173	141	161	
	源 一般財源	千円	286	296	268	266	
	職 員 数	人	0.90	0.90	0.90	0.90	
	② 人件費	千円	4,626	4,626	4,626	4,626	
総事業費 ①+②	千円	5,029	5,095	5,035	5,053		
事業の年度別実施内容			健康教育、健康相談、訪問指導	健康教育、健康相談、訪問指導	健康教育、健康相談、訪問指導	健康教育、健康相談、訪問指導	健康教育、健康相談、訪問指導
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり 】 特定健診結果及び医療費等を分析し、地域の特性を踏まえた上で効果的な健康教育や相談を実施していきます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				保健医療推進事業				整理No.		116			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		赤坂 彩香			
								内線		284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市骨髓移植ドナー助成金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
	(具体的に)						献血は16歳から69歳、ただし65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血をしたことのある方。骨髓移植ドナーは、18歳以上、54歳以下の骨髓等の提供者。						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	献血や骨髓移植ドナーに対する正しい知識を深め、より多くの人に協力いただくことにより、血液製剤や、ドナーの確保を目指します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	血液を安定して確保するため、埼玉県赤十字血液センターと連携し、献血への啓発活動を実施し、献血にご協力いただいた方に記念品の贈呈を行います。また、骨髓移植の提供者を対象に、骨髓等の提供に係る通院および入院に対し1日最大2万円、最大7日分を上限に補助金を支出します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		献血者数		人		909		990		896		
指標②		献血日数(回数)		日		40		21		40			
指標③		骨髓・末梢血管細胞の提供者数増加		人		1		1		0			
指標に対する達成度		献血の実施日数は予定を上回ったが、協力者数は前年度より実績が下がった。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		204		320		156		549		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		118		153		83		273	
		一般財源		千円		86		167		73		276	
	職 員 数		人		0.05		0.05		0.05		0.05		
	② 人件費		千円		257		257		257		257		
	総事業費 ①+②		千円		461		577		413		806		
	事業の年度別実施内容				献血協力の周知等、骨髓等の提供者への補助		献血協力の周知等、骨髓等の提供者への補助		献血協力の周知等、骨髓等の提供者への補助		献血協力の周知等、骨髓等の提供者への補助		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 有田 さおり】 輸血用血液製剤の原料となる血液の確保、骨髓移植等の推進は引き続き周知や啓発活動を続けていく必要があります。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				地域医療助成事業			整理No.		117						
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		赤坂 彩香		内線		284-1621	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等										
	事業終了年度		令和 年度												
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	地域医療従事者の確保と地域保健医療の充実を図り、市民が安心して暮らせる医療体制を整えます。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	地域保健医療体制等の充実を図るため、看護専門学校の運営を行っている一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会に対し、鶴ヶ島市とともに助成を行います。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		管内就職率		%		78		70		91		70		
指標②															
指標③															
指標に対する達成度															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		6,060		6,014		6,014		5,934				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		424		424		424		424			
		一般財源		千円		5,636		5,590		5,590		5,510			
	職 員 数		人		0.003		0.003		0.003		0.003				
	② 人件費		千円		15		15		15		15				
	総事業費 ①+②		千円		6,075		6,029		6,029		5,949				
事業の年度別実施内容				一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成		一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成		一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成		一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会への助成					
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況		前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 有田 さおり】 地域保健医療を充実及び看護師の育成をのためにも継続して事業を行っていく必要があります。											
		対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				公的病院等救急医療体制支援事業				整理No.		118			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		赤坂 彩香			
								内線		284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		特別交付税等に関する省令等						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 休日及び夜間において第二次救急医療の受診を必要とする者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	財政措置として、公的病院等の運営費を補助することで市民の救急医療体制のより一層の充実を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市内において第二次救急を実施する医療機関へ補助金を交付することで、医療機関の体制強化を図ります。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		参加病院の受診者数		人		3,464		2,390		2,045		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		30,000		20,000		20,000		20,000		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		30,000		20,000		20,000		20,000	
	職 員 数		人		0.04		0.04		0.04		0.04		
	② 人件費		千円		206		206		206		206		
	総事業費 ①+②		千円		30,206		20,206		20,206		20,206		
	事業の年度別実施内容				参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		参加医療機関への運営費等の補助		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☒ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 事業を継続しない場合、参加医療機関が二次救急を安定的に運営できなくなるおそれがあり、必要不可欠な事業となっています。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 毎年約2,000人以上の患者が当事業により、救急医療を受診しており、有効性の高い事業となります。										
効率性	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 本市及び補助先医療機関とともに事務を速やかにすすめ、補助金の交付等を行っています。										
総合評価	総合評価		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
	今後の方向性(改善策等)		【課長名: 有田 さおり】 当事業は市民の生命の危機を守る事業であり、参加医療機関の二次救急医療の安定的な運営のため、必要な事業となります。一方で、特別交付税の対象となっていますが、交付率は40%であり、今後の補助の額については精査が必要です。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				乳幼児健診事業		整理No.		119			
所 属 名		部		こども健康部	課	市民健康センター	記入者	鈴木 美希	内線	284-1621	
まちづくりの基本方向				_2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち		施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 6 年度		根拠法令等	①母子保健法 ②児童虐待防止法 ③発達障害者支援法					
	事業終了年度		令和 年度			④子ども・子育て支援法					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に) 乳幼児と保護者等								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	・妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援を行い、坂戸市で出産し子育てをしたいと感じる市民を増やします。 ・健康な妊娠期を過ごし、安心して出産に望めるように支援します。 ・乳幼児期の異常の早期発見と発育・発達を確認し、保護者が安心して育児に取り組めるよう支援します。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査、乳幼児健康診査(3か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児)、母子保健推進員活動 当初予算は68,134千円でしたが、出生数が減少し対象者数が予定数を下回ったことにより、乳幼児健診の医師への依頼回数を減じたこと、妊娠届出数が減少したことにより、委託料が見込みを下回ったため減額補正しました。これらに伴い、最終の予算額は59,693千円となります。										
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	乳幼児健診受診者数		人	2,089		1,965		1,822		1,859
指標②	乳幼児健診受診率		%	90		90		90		90	
指標③											
指標に対する達成度		適正な時期に健診を実施し、受診率は指標を達成しています。									
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費		千円	56,902		59,693		56,973		61,067
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円	7,771		7,447		6,124		6,980
		一般財源		千円	49,131		52,246		50,849		54,087
	職 員 数			人	6.10		6.10		6.10		6.10
	② 人 件 費			千円	31,354		31,354		31,354		31,354
		総事業費 ①+②		千円	88,256		91,047		88,327		92,421
事業の年度別実施内容				母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等、乳幼児健診、母子保健推進員活動		母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等、乳幼児健診、母子保健推進員活動		母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等、乳幼児健診、母子保健推進員活動		母子健康手帳の交付、妊婦健康診査等、乳幼児健診	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 すべての子どもが、心身ともに健やかに育つよう、妊娠期からの健康管理、乳幼児健診等で切れ目のない支援を行うための事業を行政が実施することは適切です。また、疾病、障害、虐待等を早期発見、対応し、必要時には専門機関につなげるなど、子育て支援としても重要な事業です。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 適正な時期に健診を実施することは、乳幼児の成長過程で重要です。高い受診率を維持しており、対象者のうち約9割の、育児や健康状態などの確認をできています。また、健診には多職種が関わっており、虐待予防の視点からも有効です。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 健診の実施時間自体は短時間ですが、実施すべき健診内容が多いため、効率よく事業を実施するために従事者を配置しています。また、医師1人あたりの受診者数を調整し、効果的かつ効率的に健診を実施できるよう配慮しており、健診に関わる人件費の削減は困難です。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:有田 さおり】 医療機関で受診する乳幼児がいるため、受診率は100%にはなりませんが、未受診者への訪問などを今後も実施し、他関係機関とも連携を図りながら、全対象者の把握に努めます。 令和6年度より事業内容を見直し、マタニティタクシー事業、母子保健推進員(乳児家庭全戸訪問事業)については出産・子育て応援事業に移行し継続します。また、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成を開始します。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所運営補助事業				整理No.		120			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		小島 直樹			
								内線		284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		年度		根拠法令等		坂戸鶴ヶ島医師会立休日急患診療所及び眼科在宅当番医制の運営並びに運営費補助金に関する協定書				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)				坂戸市及び鶴ヶ島市における初期救急医療体制の維持及び確保								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	坂戸鶴ヶ島医師会が休日急患診療所を運営することで、迅速かつ適切な初期救急医療を行い、市民が安心して暮らせる医療体制を提供します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	休日等に発生する急病等に対し、迅速かつ適切な初期医療を行うため、休日急患に診療所の運営を行っている一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会に対し、鶴ヶ島市とともに助成を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		休日急患診療所の受診者数増		人		4,465		2,020		4,880		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		令和4年度から令和5年度にかけて、新型コロナウイルス感染症に加え、咽頭結膜熱や、RSウイルス感染症等の感染者数増加に伴い、受診者数が増加したことが考えられる。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		13,881		11,188		11,187		10,607		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		13,881		11,188		11,187		10,607	
	職 員 数		人										
	② 人件費		千円		0		0		0		0		
	総事業費 ①+②		千円		13,881		11,188		11,187		10,607		
事業の年度別実施内容				運営費補助、受診者数の減少に伴う補正予算作成		運営費等の補助		運営費等の補助		運営費等の補助			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 事業を継続しない場合、休日急患診療所の運営に重大な支障が生じる可能性があるため、必要不可欠な事業となっております。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 多くの医療機関が休診日となっている土日祝日や年末年始等において、休日急患診療所を開設しており、市民の方が安心して暮らせるために、有効性の高い事業となります。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 運営のノウハウ等はすでに持っている医師会が運営することで効率よく運営が行われている。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 有田 さおり 】 事業を継続せず休日急患診療所の運営に重大な支障が生じた場合、市民が休日等に発生する急病等に対し、迅速かつ適切な初期医療を受けることができなくなるおそれがあり、市民の利便性を大きく欠きます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				歯科口腔保健推進事業				整理No.		121			
所 属 名 部		こども健康部		課		市民健康センター		記入者		高橋 貴沙羅 内線 284-1621			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度		根拠法令等		健康増進法、がん対策基本法						
	事業終了年度		令和 年度				第2次坂戸市健康なまちづくり計画						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				市内在住の40・50・60・70歳の方						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	歯と口の健康づくりを通じて、生涯自分の歯で食べて味わい、元気でいきいきとした人生を送ることができるよう、第2次坂戸市健康なまちづくり計画に掲げる基本方針に基づき、歯科口腔保健に関する施策を総合的、計画的に推進します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	成人歯科健診、歯科保健教育、歯科口腔保健推進事業費に対する坂戸鶴ヶ島歯科医師会への補助												
	区 分			単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		成人歯科健康診査の実施期間		月		8		8		8		8
指標②		成人歯科健康診査受診率		%		4.7		5.0		3.5		5	
指標③													
指標に対する達成度			受診率は計画の数値を達成できませんでした。										
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		2,074		2,477		2,005		2,990		
	財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,179		1,506		1,032		1,883		
	源 一般財源		千円		895		971		973		1,107		
	職 員 数		人		1.10		1.10		1.10		1.10		
	② 人件費		千円		5,654		5,654		5,654		5,654		
	総事業費 ①+②		千円		7,728		8,131		7,659		8,644		
	事業の年度別実施内容				歯科口腔保健推進事業に対する補助		歯科口腔保健推進事業に対する補助		歯科口腔保健推進事業に対する補助		歯科口腔保健推進事業に対する補助		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 市民自ら生涯を通じた歯と口の健康づくりに関心を持ち、それぞれのライフステージごとに正しい知識を身に付けられるような取組みの推進に、行政の支援・関与が必要と考えます。										
	有効性		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 歯科健診を受診することにより、むし歯・歯周病の早期発見、早期治療につながりますので、受診率向上のため更なる周知啓発が必要です。										
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 坂戸鶴ヶ島歯科医師会等と連携し、歯科口腔保健に関する支援体制を整え、より一層の施策の推進を図っていきます。										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
今後の方向性(改善策等)		【課長名: 有田さおり】 歯科口腔保健推進計画の推進を図るため、事業の継続が必要です。 令和6年度からは歯周疾患検診の対象者拡充に合わせ、20・30歳を新たに対象とします。 歯科と全身疾患の関わりの周知及び受診率向上のため、歯科医院だけでなく、医療機関やドラッグストア等に対しポスターの掲示を依頼し、更なる周知啓発を行います。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名		自殺対策推進事業				整理No.	122	
所 属 名	部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	白井 涼子	内線 284-1621	
まちづくりの基本方向		_2互いを認め合い_健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度	平成 30 年度	根拠法令等	自殺対策基本法				
	事業終了年度	令和 年度		坂戸市いのち支える自殺対策計画				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	「誰も自殺に追い込まれることのないまちさかど」の実現を目指し、自殺対策を総合的に推進します。 【坂戸市いのち支える自殺多作計画目標値】:自殺死亡率の減少 18.1(平成27年)→14.2(令和5年)							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	「坂戸市いのち支える自殺対策計画」を平成31年3月に策定し、自殺対策計画審議会等において庁外の関係機関との連携を図るとともに生きるための支援施策を全庁的に推進し、計画の進捗管理等を行います。また、市民や市職員、専門職を対象とし、ゲートキーパー養成講座を実施し人材の育成に努めます。 当初予算は2,004千円でしたが、自殺対策計画審議会に係る諸経費が想定より下回ったため、1,924千円に補正しています。							
	業務の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)
		指標①	自殺対策計画審議会等の開催	回	2	4	4	2
		指標②	ゲートキーパーについての理解度	%	100	100	93.3	100
指標③								
指標に対する達成度		審議会の開催により第2次坂戸市いのち支える自殺対策計画を策定できました。また、福祉サービスに携わる職員等を対象にゲートキーパー養成講座を実施しました。						
総事業費・コスト把握		① 事業費	千円	461	1,924	1,897	612	
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	204	875	756	272
			一般財源	千円	257	1,049	1,141	340
		職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
		② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
総事業費 ①+②		千円	5,601	7,064	7,037	5,752		
事業の年度別実施内容		審議会開催、ゲートキーパー養成講座	審議会開催、ゲートキーパー養成講座、自殺対策計画	審議会開催、ゲートキーパー養成講座	審議会開催、ゲートキーパー養成講座			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 地域の状況に応じた自殺対策を実施することについては、平成28年4月に改正された自殺対策基本法第3条第2項に地方公共団体の責務として明記されており、国や県と協力して推進する必要があります。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 自殺対策は、精神保健的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が必要であることから、今後においても、様々な分野の施策や組織が密接に連携した支援体制のもと推進することが重要です。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 自殺対策計画の策定及び推進については、関係機関からなる自殺対策計画審議会及び庁内関係課からなる自殺対策庁内推進委員会等を設置し推進しています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:有田 さおり】 本市の自殺者の状況は、令和4年、令和5年は14名と、新型コロナウイルス感染拡大期と比較して減少しています。自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及すること、「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を通じて自殺対策の推進に引き続き努めます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名		子育て世代包括支援推進事業(母子保健型)		整理No.	123		
所 属 名 部	こども健康部	課	市民健康センター	記入者	松井 絵里加	内線 284-1621	
まちづくりの基本方向		2.互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業開始年度		平成 29 年度	根拠法令等	①母子保健法 ②児童虐待の防止等に関する法律			
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 妊娠時から概ね産後1年までの妊産婦及びその家族					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
・妊娠期から子育て期まで、安心して出産及び子育てができる環境の整備を図るために、保健師等の専門職が伴走型相談支援を実施しています。併せて出産・子育て応援金を交付し経済的支援も実施しています。							
・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築するため、こども支援課等関係各課及び関係機関との連携を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
・妊娠届出時に必ず妊婦と面接を行い、体調や心理状態を確認し、状況に応じて訪問や電話等で継続的な支援を実施します。							
・こども支援課と定期的に連絡調整会議を実施し、支援の必要性や方針を検討し、情報の共有化を図っています。							
・子育て支援のための各種教室等(パパママ講座、離乳食講習会、親子教室、保育園児の歯科指導、乳幼児相談、10か月児健康相談会、発達相談など)を実施しています。							
・当初予算は77,207千円でしたが、産後ケア事業の利用者が見込みを下回ったことによる減額補正、令和4年度国庫補助金確定に伴う返還のため増額補正を行いました。これらに伴い、最終の予算額は77,430千円となります。							
事務事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	妊娠届出数	件	437	600	444	600
	指標②	妊娠届出時の妊婦との面接数	件	437	600	444	600
	指標③						
	指標に対する達成度	全妊婦に体調等を把握するアンケート及び面接を実施するなど適切な支援を行っています。					
	総事業費	千円	48,267	77,430	63,128	62,070	
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	36,336	60,963	56,394	45,983
	一般財源	千円	11,931	16,467	6,734	16,087	
	職員数	人	3.20	2.90	2.90	3.20	
	人件費	千円	16,448	14,906	14,906	16,448	
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	64,715	92,336	78,034	78,518	
事業の年度別実施内容		妊娠届出時面接 相談支援 産後ケア事業等実施					
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
前回は示した今後の方向性(改善策等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)							

事務事業名				スポーツ推進計画運用事業		整理No.	124		
所 属 名 部		教育委員会		課	スポーツ推進課	記入者	佐藤 達人	内線	594
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名	⑤健康増進と医療体制の充実
事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等				スポーツ基本法	
事業終了年度		令和 年度						第7次坂戸市総合計画	
対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)				(具体的に) 性別や年齢、障害の有無に関わらず、全ての市民を対象としています。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)				より多くの市民が生涯にわたって、あらゆる機会と場所において、自主的かつ自律的にその適正及び、健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする施策を計画的に推進することを目的とします。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)				より多くの市民が生涯にわたってスポーツに親しめるような施策を推進するため、令和6年3月に第2次坂戸市スポーツ推進計画を策定しました。また、ニュースポーツ普及のための大会等を開催します。 令和5年度の当初予算は、4,572千円でしたが、補正等により3,258千円としています。					
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①		ニュースポーツ大会の参加者数	人	57	36	53	36	
	指標②								
	指標③								
	指標に対する達成度		令和5年度のニュースポーツ大会(ラケットテニス大会)は、53人が参加しました。当初予定していた人数よりも上回りました。						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,390	3,258	3,258	123		
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円						
		源 一般財源	千円	1,390	3,258	3,258	123		
		職 員 数	人	0.30	0.30	0.30	0.30		
		② 人件費	千円	1,542	1,542	1,542	1,542		
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	2,932	4,800	4,800	1,665			
事業の年度別実施内容				ニュースポーツ大会、ラジオ体操指導者講習会	第2次坂戸市スポーツ推進計画策定業務委託	第2次坂戸市スポーツ推進計画策定業務委託	ニュースポーツ大会		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 子どもから大人まで、年齢や性別、障害の有無に関わらず、適性に応じてスポーツに親しむことは大切なことであり、定期的にスポーツに触れる機会を設けて、ニュースポーツを取り入れてスポーツ事業実施率の向上を計画の全体目標とし、その実現に向けて計画を推進します。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ニュースポーツやラジオ体操の普及に努めることにより、スポーツを親しむ機会が増えたことによりスポーツの実施率は上昇しているものと考えます。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 現在、スポーツ推進委員会を中心にニュースポーツの普及に努めていますが、市民ニーズなどを踏まえ、新たなスポーツ種目の取組みについて検討する必要があることや、総合型地域スポーツクラブについては、対象とする区域を拡大することも視野に入れる必要があると考えます。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:仲島 昭靖】 第2次坂戸市スポーツ推進計画に基づいた具体的な施策について、市民のニーズなどを踏まえた上で協議していく必要があります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 健康増進施設管理事業				整理No.	125		
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	小野寺 清太	内線	595
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業開始年度	平成 22 年度	年度	根拠法令等	坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例			
事業終了年度	令和 年度	年度		坂戸市健康増進施設の設置及び管理に関する条例施行規則			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市健康増進施設利用者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
市民の健康づくりの拠点施設である健康増進施設を有効活用し、さまざまな健康増進施策の推進を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
健康増進施設を適切に管理するため、必要な修繕等を行います。また、施設の効率的な運営を行うため、指定管理者制度を活用し、健康増進の活動拠点として、施設・設備の充実や利便性の向上を図ります。 令和5年度の当初予算は、73,498千円でしたが、流用等により72,888千円に補正しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標① 修繕・備品更新	件数	1	2	3	2	
	指標② 利用者数	人	78,432	95,000	80,221	90,000	
	指標③						
	指標に対する達成度	指定管理者の自主事業が活発に行われたことにより、利用者数が徐々に増加して、コロナ前の状況に戻りつつあります。					
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,045	72,888	72,888	88,940
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	1,045	72,888	72,888	88,940	
	職員数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	② 人件費	千円	4,112	4,112	4,112	4,112	
総事業費 ①+②	千円	5,157	77,000	77,000	93,052		
事業の年度別実施内容			運営管理・指定管理業務委託	運営管理・指定管理業務委託	運営管理・指定管理業務委託	運営管理・指定管理業務委託	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】健康に関する関心やニーズはさらに高まっており、市民の健康づくりを支援する施設の必要性は高いといえます。					
理由		【理由】市民の健康に関する関心が高く、これに対応できている施設と認識しています。					
理由		【理由】令和元年度から指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かした専門性の高いサービスと運営を行っています。施設の維持・管理を市と指定管理者で連携を取り実施しています。					
今後の方向性(改善策等)		【課長名: 仲島 昭靖】健康増進に関する需要はますます高くなり、令和元年度より指定管理者制度を導入したことにより、施設の維持管理を市と指定管理者が連携して行う必要があり、当事業の重要性が増すものと考えられます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名 運動公園施設管理事業				整理No.	126		
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	小野寺 清太	内線	595
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業開始年度	平成 7 年度	年度	スポーツ基本法				
事業終了年度	令和 年度	年度	根拠法令等	第7次坂戸市総合計画			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 運動公園利用者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
運動公園(東和田、北入西、厚川鶴舞、萱方、西坂戸)及び高麗川ふるさと広場の利用者が安全、快適に利用できるよう施設の整備及び維持管理を行います。							
事業概要	(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
事務	各運動公園の利用者が安全・快適に利用できるように定期的なパトロール、民間委託による施設の維持管理、重機による整地作業等を実施しています。						
事業	令和5年度の当初予算は、19,016千円でしたが、補正等により17,335千円としています。						
概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	施設管理委託業務数	件数	5	5	5	5
	指標②	利用者数	人	73,602	90,000	69,293	80,000
	指標③						
指標に対する達成度	利用者数が計画よりも下回りましたが、可能な限り施設を供することができたと考えます。						
事業の年度別実施内容	総事業費	① 事業費	千円	20,164	17,335	17,143	23,551
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	源	一般財源	千円	20,164	17,335	17,143	23,551
	職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30
	② 人件費		千円	1,542	1,542	1,542	1,542
	総事業費	①+②	千円	21,706	18,877	18,685	25,093
	事業の年度別実施内容			施設管理業務委託	施設管理業務委託	施設管理業務委託	施設管理業務委託
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 市内のスポーツ施設が不足していることから、市民が身近にスポーツに親しむことができるよう、当施設を供することは必要と考えます。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 市民の身近なスポーツ施設として、多くの市民に利用されています。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 民地・占用物件を有効かつ効率的に利用するとともに、適正な維持管理に努めています。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 仲島 昭靖】 グラウンドの適切な管理・整備や老朽化した備品を計画的に補修し、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めます。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				坂戸市民チャリティマラソン実施事業				整理No.		127			
所 属 名 部		教育委員会		課		スポーツ推進課		記入者		小野寺 清太			
								内線		595			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 13 年度		根拠法令等		スポーツ基本法						
	事業終了年度		令和 年度				第7次坂戸市総合計画						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
			(具体的に)				小学生以上の全ての人						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民の健康・体力の維持・増進を図るため、誰でも気軽に参加できる大会として、参加者の親睦や交流を深める市民マラソンを実施します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市民の健康・体力の維持・増進を図るため、市から委託を受けた坂戸市民チャリティマラソン実行委員会が主体となり、11月第3日曜日に5種目24部門(10kmを主として1km(親子)、3km、5km及び子ども駅伝)を実施しています。令和5年度の当初予算は、30千円でしたが、補正により1,150千円としています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		会議数		回		5		10		9		
指標②		参加者数		人		1,551		2,000		1,429			
指標③													
指標に対する達成度		令和5年度のチャリティマラソンは、5種目24部門で1,429人が参加しました。予定していた人数を少し下回りましたが、会場内は幅広い年代の方々に参加いただき、大いに賑わいました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		30		1,150		1,150		60		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		30		1,150		1,150		60	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.90		
	② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		4,626		
	総事業費 ①+②		千円		1,572		2,692		2,692		4,686		
	事業の年度別実施内容				実行委員会 マラソン大会		実行委員会 マラソン大会		実行委員会 マラソン大会		実行委員会 マラソン大会		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 マラソンは競技スポーツとしても健康スポーツとしても人気が高い種目であり、小学生から高齢者まで参加できるものと考えています。さらに健康に対する意識の高まりもあり、本事業は市民ニーズに対応しているものと考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名			スポーツフェスティバル実施事業			整理No.	128
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	河戸 晃平	内線	596
まちづくりの基本方向			2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち			施策名	⑤健康増進と医療体制の充実
事業開始年度		平成 26 年度	根拠法令等		スポーツ基本法		
事業終了年度		令和 年度			坂戸市スポーツ推進計画		
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 老若男女問わず、また障害の有無に関わらず、すべての市民を対象としています。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
スポーツ、レクリエーションを普及促進し、生涯スポーツの推進を図るための機会を提供し、スポーツに関心のなかった人が関心を持つ効果的な機会として提供します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
スポーツ・レクリエーションの普及促進や生涯スポーツのきっかけづくりのため、坂戸市民スポーツフェスティバルを実施します。また、市民体育祭総合開会式を開催し、優秀個人・団体へスポーツ表彰を行います。 令和5年度の当初予算は、358千円でしたが、補正により305千円としています。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	競技数	種目	0	22	28	28
	指標②	参加人数	人	0	5,000	4,756	5,000
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度			令和5年度のスポーツフェスティバルは、4,756人が参加しました。予定していた人数を少し下回りましたが、会場内は幅広い年代の方々に参加いただき、大いに賑わいました。			
事業の概要	総事業費	① 事業費	千円	100	305	305	686
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	事業費	一般財源	千円	100	305	305	686
	職員数	職員数	人	0.30	0.30	0.30	0.90
	人件費	② 人件費	千円	1,542	1,542	1,542	4,626
	コスト	総事業費 ①+②	千円	1,642	1,847	1,847	5,312
	把握	事業の年度別実施内容			優勝杯レブリカの購入	スポーツフェスティバル実施委託、優勝杯レブリカ購入	スポーツフェスティバル実施委託、優勝杯レブリカ購入
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	令和4年度より市民総合運動公園指定管理者が本事業の運営を委託することとなったため、引き続き指定管理者と協議を行い、事業の実施方法等について検討を行います。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 令和5年度のスポーツフェスティバルでは、事業の実施方法等について市民総合運動公園指定管理者と協議を重ねて実施しました。					

事務事業名				市民総合運動公園管理事業				整理No.		129							
所 属 名		部		教育委員会		課		スポーツ推進課		記入者		小野寺 清太		内線		595	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実							
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		年度		根拠法令等		坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例								
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市民総合運動公園管理規則								
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他												
	(誰、何を対象としているか)				(具体的に)		坂戸市民総合運動公園施設利用者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	建設後40年以上が経過した体育館をはじめとする各施設は、老朽化が進んでることから全体を計画的に改修し、施設の充実を図り管理します。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	市民総合運動公園施設を適切に管理し、必要な修繕等を行います。また、施設の効率的な運営を行うため、指定管理者制度を活用し、スポーツ・レクリエーションの活動拠点として、施設・設備の充実や利便性の向上を図ります。令和5年度の当初予算は、129,469千円でしたが、補正等により126,026千円としています。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①		改修工事・修繕・備品更新等		件数		7		8		5		3				
指標②		利用者数		人		167,214		278,310		207,378		291,740					
指標③																	
指標に対する達成度		施設等の改修・更新を計画的に行うことで、施設利用者には安全・快適に利用していただけたものと理解しています。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		381,544		126,026		125,919		109,932						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円													
		一般財源		千円		381,544		126,026		125,919		109,932					
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.80						
	② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		4,112						
	総事業費 ①+②		千円		383,086		127,568		127,461		114,044						
事業の年度別実施内容				施設改修工事・施設等修繕・備品更新		施設改修工事・施設等修繕・備品更新		施設改修工事・施設等修繕・備品更新		施設改修工事・施設等修繕・備品更新		施設改修工事・施設等修繕・備品更新					
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い														
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 施設利用者へ安全・快適に施設を利用していただけるよう、老朽化した施設等の計画的な改修を行っていく必要があります。施設管理・運営は指定管理者によるため、指定管理者と連携し、必要に応じた対応を行います。														
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い														
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 備品更新は、適宜、計画的に実施しているものの、施設の老朽化により修繕等の対応が追い付いていない状況であります。														
効率性	効率的である		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない														
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 施設の安全性を踏まえた充実を図るためには、耐震改修等を含めたトータルの整備計画を構築し、利用者のニーズに合った施設整備を行う必要があるものと考えます。現在の本市の財政状況等を踏まえ、検討します。														
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止														
	【課長名： 仲島 昭靖 】 坂戸市のスポーツ活動の拠点となる本施設の安全的な機能維持を図るため、老朽化した施設内の修繕箇所が年々増加しているため、計画的に整備し、施設利用者がさらに安全・快適に施設利用できるよう努めます。																
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				関東古希・還暦野球大会実施事業				整理No.		130			
所 属 名		部		課		スポーツ推進課		記入者		小野寺 清太			
		教育委員会						内線		595			
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実			
事業概要	事業開始年度		平成 17 年度		根拠法令等		坂戸市スポーツ推進計画						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
			(具体的に) 60歳以上の野球愛好者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	近県、県内チームの参加による古希・還暦野球大会を開催し、健康体力づくりと仲間づくりと生涯スポーツの振興を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	高齢化が進む中、健康体力づくりと生涯スポーツの振興を図るため、古希野球大会にあつては24チーム、還暦野球大会にあつては32チームの規模でトーナメント方式による大会を実施します。なお、大会の運営にあたっては、実行委員会を組織して開催します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	大会実施回数		回		1		2		2		2	
指標②	参加チーム数		チーム		32		56		56		56		
指標③													
要	指標に対する達成度		古希野球大会については24チーム、還暦野球大会については32チームの規模でトーナメントによる大会を実施しました。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	財 源		千円		440		540		540		870	
		特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		440		540		540		870	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費	千円		514		514		514		514		514	
		総事業費 ①+②		千円		954		1,054		1,054		1,384	
事業の年度別実施内容				7月古希大会(中止)9月還暦大会(ベスト8まで)		7月古希大会9月還暦大会		7月古希大会9月還暦大会		7月古希大会9月還暦大会			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 仲島 昭靖】 高齢者の生涯スポーツ推進・実践のために、今後も継続していきます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				学校体育施設開放事業				整理No.		131		
所 属 名 部		教育委員会		課		スポーツ推進課		記入者		河戸 晃平		
								内線		596		
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名		⑤健康増進と医療体制の充実		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市学校体育施設等の開放に関する規則			
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市学校運動場夜間照明施設の設置及び管理に関する条例			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		学校体育施設開放登録団体							
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
事業概要	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標① 登録団体数		団体		121		121		118		118	
	指標② 利用回数		回		7,913		8,000		4,513		8,000	
	指標③											
	指標に対する達成度											
事業概要	総事業費・コスト把握											
	① 事業費		千円		2,232		3,523		2,685		4,308	
	財 源											
	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
	一般財源		千円		2,232		3,523		2,685		4,308	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20	
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028		1,028	
	総事業費 ①+②		千円		3,260		4,551		3,713		5,336	
一次評価	必要性				☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
	有効性				☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
	効率性				☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない							
	総合評価				見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名		各種スポーツ大会出場費補助事業				整理No.	132	
所 属 名 部		教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	山口 瑞歩	内線	596
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名	⑤健康増進と医療体制の充実	
事業概要	事業開始年度		平成 12 年度	根拠法令等	坂戸市各種スポーツ大会出場費補助金交付要綱			
	事業終了年度		令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 埼玉県予選等を経て全国大会等へ出場する選手とその関係者が対象となります。					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	市内在住・在勤・在学者がスポーツに係る関東・全国大会等へ出場する際の諸経費の一部を補助することにより、出場者等の経済的負担の軽減を図り、全国大会等への参加促進及び市民スポーツの振興に寄与することを目的としています。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	本市スポーツ活動の振興のため、市内に在住、在勤、在学する者で、埼玉県予選等を経て、関東大会又は全国大会等に出場する選手及び関係者に対して、出場費の補助を行います(関東大会:個人5千円 団体25千円、全国大会:個人10千円 団体50千円)。							
			単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	関東・全国大会等出場費補助額	千円	960	900	530	1,000	
	指標②	関東・全国大会等出場件数	件	81	84	45	94	
指標③								
要	指標に対する達成度		令和5年度は、予定していた補助金額と出場件数が計画(予算)より下回りました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	960	900	530	1,000		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
		一般財源	千円	960	900	530	1,000	
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	② 人件費	千円	514	514	514	514		
	総事業費 ①+②	千円	1,474	1,414	1,044	1,514		
	事業の年度別実施内容		各種スポーツ大会 出場費補助金支払	各種スポーツ大会 出場費補助金支払	各種スポーツ大会 出場費補助金支払	各種スポーツ大会 出場費補助金支払		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 令和5年度については、予定していた補助金と件数が計画(予算)より下回りましたが、本事業は、全国大会等に出場する選手等のニーズに応えていると考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 多くの市民等の全国大会等の出場に経済的側面から支援できていると考えられ、坂戸市のスポーツ振興に寄与していると認識しています。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 各種スポーツ大会出場補助をスムーズに行うことができ、全ての申請者に対して執行できたことから、効率的であると考えます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 仲島 昭靖】 多くの市民に当事業を認知していただくために、より多くの媒体を通じて周知を図る必要があると考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業		整理No.	133		
所 属 名 部		教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	山口 瑞歩	内線	596	
まちづくりの基本方向				2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち				施策名	⑤健康増進と医療体制の充実
事業開始年度		平成 12 年度	年度		根拠法令等			坂戸市小学生の文化活動・スポーツ活動推進事業補助金交付要綱	
事業終了年度		令和 年度	年度						
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内在住の小学生が5名以上所属し、スポーツ活動を実施する団体を対象とします。							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
小学生が所属するスポーツ団体が実施する事業に対し、補助金を交付することにより、児童の心身の健全な育成を支援することを目的としています。									
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
小学生の心身ともに健全な育成を支援するために、坂戸市内に拠点を置き、小学生を主な構成員とした団体が実施する事業に対し、補助金を交付します。補助金の額は、各団体一律で2万円を上限としています。									
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①	補助額	千円	260	300	180	300		
	指標②	申請件数	件	13	15	9	15		
	指標③								
要 指 標		に対する達成度							
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	280	300	180	300		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円							
	源 一般財源	千円	280	300	180	300			
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	② 人 件 費	千円	514	514	514	514			
	総 事 業 費 ①+②	千円	794	814	694	814			
事業の年度別実施内容				子ども文化・スポーツ団体健全育成補助金支払	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助金支払	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助金支払	子ども文化・スポーツ団体健全育成補助金支払		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 令和5年度については、予定していた補助金と件数が計画(予算)より下回りましたが、本事業は、スポーツに励む市内小学生の育成を支援していると考えます。							
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		【理由】 市内小学生がスポーツ活動を実施している団体に対し、経済的側面から支援できていると考えられ、スポーツの振興に寄与していると認識しています。							
		【理由】 子ども文化・スポーツ団体健全育成補助事業については、今後、より多くの市民に補助制度を活用していただくため、より多くの媒体を通じて、広く市民に周知していくことが必要と考えます。							
		【課長名: 仲島 昭靖】 多くの市民やスポーツ団体に当事業を知っていただくために、より多くの媒体を通じて周知を図る必要があると考えます。							
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 中学校部活動推進事業				整理No.	134		
所 属 名 部	教育委員会	課	スポーツ推進課	記入者	茂木 浩輔	内線	595
まちづくりの基本方向		2互いを認め合い、健康で心豊かに暮らせるまち		施策名	⑤健康増進と医療体制の充実		
事業開始年度	平成 4 年度	根拠法令等	スポーツ基本法				
事業終了年度	令和 14 年度	第7次坂戸市総合計画					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内中学生、指導者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
これまで中学校が主体となってきた部活動の運営主体を地域へ移行することを推進します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
中学校の運動部活動を地域へ移行するため、土日の部活動指導を体育協会や地域のスポーツクラブへ依頼して、運動部の中学生が活動するための受け皿となる団体へ連絡調整を行い、環境整備を図ります。 令和5年度の当初予算は、2,349千円でしたが、補正により0円としました。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	指導員の人数	人	0	0	0	0
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度	指導者の人材を確保できていない状況です。					
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	0	0	0
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	0	0	0	0	
	職 員 数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	② 人件費	千円	0	0	0	0	
総事業費 ①+②	千円	0	0	0	0		
事業の年度別実施内容							
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 中学校の部活動については、生徒数の減少や教員の働き方改革により、部活動を地域へ移行する動きが国の主導で進みつつあります。しかし、その環境整備において多くの課題があることから、今後検討を進めていく必要があると考えます。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 中学生にとっては、学校活動以外での交流が生まれるとともに専門的な指導を受けられます。また、教員にとっては、業務の負担軽減により働き方改革に繋がると考えます。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 受け手となる人材を確保するためには、体育協会や地域のスポーツクラブとの連携に加えて、クラブサポーティングスタッフ派遣事業との統合・連携や民間委託を視野に入れることも必要かと考えます。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し ☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 仲島 昭靖】 部活動の運営主体を地域へ移行することについては、指導者の人材確保や練習場所の確保、中学校との連絡調整等、環境が整っていない状況にあります。今後、国の動向を注視しながら、坂戸市としての方向性について検討を進めていく必要があります。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				消防・救急事業(常備消防費負担金)				整理No.		135			
所 属 名 部		総務部		課		防災安全課		記入者		車田 内線 219			
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名 ①災害に強いまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 23 年度		根拠法令等	地方自治法第284条から第291条 消防組織法							
	事業終了年度		令和 年度			坂戸・鶴ヶ島消防組合同約第13条第1項及び第2項							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に) 坂戸・鶴ヶ島消防組合								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民の安全・安心を守るため、消防力の充実強化を図るために、負担金の支出を継続していくものです。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	坂戸・鶴ヶ島消防組合の事業経費として、負担金を支出するものです。 当初予算は1,243,999千円でしたが、主に職員給与・手当・共済費並びに需要費に不用額が生じたため、1,225,020千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①												
	指標②												
指標③													
指標に対する達成度		本年度に必要な負担金を支出しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,195,732		1,243,999		1,225,020		1,371,454		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		1,195,732		1,243,999		1,225,020		1,371,454	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人 件 費		千円		514		514		514		514		
	総 事 業 費 ①+②		千円		1,196,246		1,244,513		1,225,534		1,371,968		
事業の年度別実施内容				負担金の支出		負担金の支出		負担金の支出		負担金の支出			
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 消防力の充実強化を図ることで、市民の安心・安全が守られています。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				消防・救急事業(非常備消防費・消防施設費負担金)				整理No.		136			
所 属 名 部		総務部		課		防災安全課		記入者		車田 内線 219			
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名		①災害に強いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 年度		根拠法令等	地方自治法第284条から第291条 消防組織法							
	事業終了年度		令和 年度			坂戸・鶴ヶ島消防組合規約第13条第1項及び第2項							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に) 坂戸市消防団、坂戸・鶴ヶ島消防組合								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民の安全・安心を守るため、消防団及び消防力の充実強化を図るために、負担金の支出を継続していくものです。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	坂戸市消防団の充実強化を図るとともに、坂戸・鶴ヶ島消防組合の消防施設、消防車両等の整備、拡充を行うため、負担金を支出するものです。当初予算は、101,060千円でしたが、主に団員報酬・費用弁償に不用額が生じたため、92,722千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①												
	指標②												
指標③													
指標に対する達成度		本年度に必要な負担金を支出しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		115,744		101,060		92,722		115,214		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		115,744		101,060		92,722		115,214	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		116,258		101,574		93,236		115,728		
	事業の年度別実施内容				負担金の支出		負担金の支出		負担金の支出		負担金の支出		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 消防力の充実強化を図ることで、市民の安心・安全が守られています。										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 消防力の充実強化を図ることで、市民の安心・安全が守られています。										
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 災害、多様化するニーズに対応するためにも、より一層の消防防災体制の充実強化を図る必要があります。										
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
			【課長名: 福島 康高】 市民の安心・安全を守るためには、必要不可欠な事業であると考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				水防事業		整理No.	137			
所 属 名 部		総務部		課	防災安全課		記入者	山岸	内線	218
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち			施策名	① 災害に強いまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等	水防法				
	事業終了年度		令和 年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	水害から住民の生命・財産を守るため、水防体制の確立を目指し、水防演習の実施や水防資機材の購入を進めます。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	台風や集中豪雨による河川の増水や堤防決壊から住民の生命・財産を守るため、水防団による水防活動を行い、水防資機材を整備します。 当初予算は19,006千円でしたが、水のう設置等業務委託料等に不用額が生じたため、15,896千円に補正しています。									
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①	資機材購入、保守管理			継続	継続	継続	継続		
	指標②	要配慮者施設の避難確保計画提出			依頼	依頼	依頼	依頼		
指標③	出前講座の開催		回	8	実施	12	実施			
指標に対する達成度										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	7,865	19,006	5,932	18,030				
	財 源	千円								
	一般財源	千円	7,865	19,006	5,932	18,030				
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	② 人件費	千円	514	514	514	514				
	総事業費 ①+②	千円	8,379	19,520	6,446	18,544				
事業の年度別実施内容			水防演習の実施 資機材の購入 保守管理等	資機材の購入 保守管理等	資機材の購入 保守管理等	資機材の購入 保守管理等				
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☒ 効率的ではない							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:福島 康高】 保有する資機材等について適切な維持管理に努めるとともに、今後も必要な資機材等の整備を進めます。							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 防災連携推進事業				整理No.	138			
所 属 名 部		総務部	課	防災安全課	記入者	松田	内線	322
まちづくりの基本方向			3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名			①災害に強いまちづくり
事業開始年度		令和 4 年度	根拠法令等		災害対策基本法			
事業終了年度		令和 年度			坂戸市地域防災計画			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
地域ごとの自主防災組織のニーズ、実情を考慮し、活動を推進することで地域防災力を高め、安全、安心なまちづくりを進めます。各防災会が主体となつて行う防災訓練、防災用資機材等の購入に対する補助等をととして、地域住民の自助・共助の防災意識の向上及び防災関係機関との連携強化を図ります。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
事務事業	大規模災害の被害想定に基づき、避難者等の食料等を備蓄するとともに、生活用品及び救助用資機材等の整備を図ります。自主防災組織の活動を支援するために、補助金を交付します。災害発生時に市民、関係機関、行政の活動が問題なく行なえるように地域防災拠点等での情報伝達、避難所開設訓練等を実施します。当初予算は、9,015千円でしたが、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金の採択等により、10,228千円に補正をしています。							
業	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
の	指標①	資機材等購入費補助金交付数	組織	32	20	28	20	
概	指標②	自主防災訓練補助金交付数	組織	28	70	46	70	
要	指標③	井戸水質検査補助金交付数	組織	9	30	6	30	
	指標に対する達成度	訓練実施数は目標に及ばなかったが、地域の実情を鑑みた防災訓練のあり方を周知し昨年度より、実施数を大幅に増加させることができた。						
	① 事業費	千円	10,207	9,015	9,599	22,165		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,000	1,200	1,200			
	源 一般財源	千円	8,207	7,815	8,399	22,165		
	職 員 数	人	3.20	3.20	3.20	3.20		
	② 人件費	千円	16,448	16,448	16,448	16,448		
	コスト把握	総事業費 ①+②	千円	26,399	25,463	26,047	38,613	
	事業の年度別実施内容		備蓄品整備、補助金の交付、訓練実施、計画改定	備蓄品整備、補助金の交付、訓練実施、計画印刷	備蓄品整備、補助金の交付、訓練実施、計画印刷	備蓄品整備、補助金の交付、訓練実施、計画改定		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:福島 康高】 高齢化等、地域の実情に合わせた防災訓練の実施等、ニーズに合わせた自主防災組織の活動支援を継続し、地域の防災力、自助・共助の意識の向上を図ってまいります。また、災害用備蓄品に関しましても国、県、他市町村の動きを注視し、最適な方法での備蓄に努めてまいります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援を継続し、地域の防災力の向上を図る。また、災害用備蓄品の整備を進めるとともに、各家庭への備蓄についても継続的に啓発を行います。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☒ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 自主防災会等から依頼される出前講座等をととして、自助・共助の重要性や自宅での災害用備蓄品の備えの重要性を周知し、地域の防災力向上につなげています。					

事務事業名 災害救助事業			整理No.	139			
所 属 名 部	福祉部	課	福祉総務課	記入者	井上 鈴菜	内線	412
まちづくりの基本方向		3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名			①災害に強いまちづくり
事業開始年度		平成	年度	根拠法令等 災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する法律			
事業終了年度		令和	年度	根拠法令等 坂戸市災害弔慰金の支給等に関する条例、坂戸市災害見舞金等支給要綱			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 災害により被害を受けた市民(被災者)又はその遺族					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
一定規模以上の被害が発生した災害に際し、被災者の保護と社会秩序の保全を図るため、坂戸市災害見舞金等支給要綱に基づく災害見舞金等の支給を行います。							
事 務 事 業	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	住居の火災、床上浸水等の災害時における災害見舞金等の支給を行います。 【坂戸市災害見舞金等支給要綱で定める支給額】 ①全焼、全壊 15万円 ②半焼、半壊 10万円 ③床上浸水 10万円 ④療養に要する期間がおおむね1月以上である負傷 一人あたり5万円 ⑤死亡 一人あたり15万円						
業 務 事 業	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	支給件数	件	5 全該当件数		3 全該当件数	
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	900	551	550	501
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		源 一般財源	千円	900	551	550	501
		職 員 数	人	0.50	0.50	0.50	0.50
		② 人 件 費	千円	2,570	2,570	2,570	2,570
	総 事 業 費 ①+②	千円	3,470	3,121	3,120	3,071	
	事業の年度別実施内容		災害見舞金等の 支給	災害見舞金等の 支給	災害見舞金等の 支給	災害見舞金等の 支給	
一 次 評 価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☒ 必要性が低い 【理由】 被災した住民に対し、市から見舞金を支給することは、当該被災者の生活再建を促すための取組として必要です。					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 生活再建の一助を担い、福祉の増進を図るためにも有効です。					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 災害発生時には、関係課及び団体と適宜連携し、要綱に基づく見舞金等について、迅速な支給を行っています。					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 倉持 雅史】 被災者の保護と福祉の増進を図るため、今後も災害見舞金等の支給を継続します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名					道路維持管理事業		整理No.	140		
所 属 名 部		都市整備部		課	維持管理課		記入者	田中 貴大	内線	515
まちづくりの基本方向					_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち		施策名	①災害に強いまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 継続 年度		根拠法令等	道路法				
	事業終了年度		令和 年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)		道路を通行する全ての人							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	道路通行の安全性と利便性を図るため、道路の構造や機能を維持する必要があることから、市民生活に密着した道路の舗装、側溝等の修繕を実施し、道路の安全性、平たん性及び排水機能を確保します。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	地元からの要望及び職員によるパトロールにより、舗装、側溝等の修繕を実施しています。									
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①	陳情、要望の未整備		件	122	122	122	123		
指標②	陳情、要望の整備		件	3	5	4	5			
指標③										
指標に対する達成度										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	152,059	73,650	78,808	89,400				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	42,200	43,900	17,529	50,300			
		一般財源	千円	109,859	29,750	61,279	39,100			
	職 員 数	人	3.50	2.60	2.70	2.10				
	② 人件費	千円	17,710	13,156	13,878	10,794				
	総事業費 ①+②	千円	169,769	86,806	92,686	100,194				
事業の年度別実施内容			舗装・側溝修繕、水路整備、ポンプ修繕 R3繰越46,500千円	舗装・側溝修繕、水路整備、ポンプ修繕 R4繰越19,000千円	舗装・側溝修繕、水路整備、ポンプ修繕 R4繰越19,000千円	舗装・側溝修繕、水路整備、ポンプ修繕 R5繰越12,900千円				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 道路は市民生活において必要不可欠であり、道路法第42条において道路管理者の道路の維持・修繕義務が規定されているため、安全性及び利便性に対する市民の要望が高いことから、必要性が高いと考えます。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民からの陳情・要望や道路パトロール等から、舗装、側溝等の修繕を実施し、安全・安心な道路環境を維持することは、市民の生活環境において効率的かつ有効的であると考えます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 路面性状調査の結果に基づき、専門的な視点から修繕方法及び時期を検討して長寿命化を図ります。また、道路側溝等のコンクリート構造物についても機能面及びコスト面を考慮して設計段階で成果向上を高め、効率的に実施していきます。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:立川 勝浩】 市民等からの陳情、要望が多い舗装修繕、側溝修繕工事等を継続的に実施していきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				橋りょう維持管理事業				整理No.		141								
所 属 名		部		都市整備部		課		維持管理課		記入者		田中 貴大		内線		515		
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して_安全に暮らせるまち				施策名		①災害に強いまちづくり								
事業概要	事業開始年度		平成 継続 年度		根拠法令等		道路法											
	事業終了年度		令和 年度				国土交通省橋梁定期点検要領											
	対 象				☐ 高齢者		☐ 障害者		☐ 個人		☐ 世帯		☐ 団体		☒ 全ての人		☐ その他	
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		橋りょうを通行するすべての人													
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																	
	経年劣化、地震等による落下事故を防止し、橋りょうを良好な環境に維持管理するシステムを構築します。橋の状況、耐久性及び老朽化具合を定期的に点検・調査を実施し、その結果により補修や架け替えを実施することで安全な橋りょうの確保を図ります。																	
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																	
	橋長15m以上の橋りょうについて、定期点検結果を踏まえて令和元年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。また、橋長2m以上15m未満の橋りょうについては令和3年度、木橋については令和4年度に同計画を策定しました。この計画に基づき、橋りょう補修工事等に努めます。なお、引き続き定期点検を進めてまいります。																	
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)							
	指標①		橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率		%		0		5		0		30					
指標②		Ⅲ判定(早期措置)橋りょうの修繕率		%		100		100		83		100						
指標③		Ⅳ判定(緊急措置)橋りょうの修繕率		%		0		100		0		100						
指標に対する達成度		橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率は未達成(財政状況によるものです) 判定内容: Ⅰ(健全)191橋、Ⅱ(予防保全)33橋、Ⅲ(早期措置)2橋、Ⅳ(緊急措置)3橋																
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		39,680		37,841		36,406		100,520							
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		5,225		18,964		18,994		44,000						
		一般財源		千円		34,455		18,877		17,412		56,520						
	職 員 数		人		0.90		1.30		1.30		2.40							
	② 人件費		千円		4,554		6,578		6,682		12,336							
	総事業費 ①+②		千円		44,234		44,419		43,088		112,856							
	事業の年度別実施内容				定期点検、多和目橋 修繕設計		定期点検、八幡橋撤 去設計 R4繰越26,741千円		定期点検、八幡橋撤 去設計 R4繰越26,741千円		定期点検、八幡橋撤 去 R5繰越5,600千円							
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民が安心して橋を利用するためには、定期点検を実施して計画的な修繕計画を策定するとともに、耐震補強や修繕を実施し、老朽化した橋りょうは順次架け替えや集約撤去する必要があります。														
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 定期的な橋りょう点検を実施することにより、今後の修繕箇所の情報が得られます。また、耐震補強を実施することにより、大規模地震等において生命線である橋りょうが守れます。														
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 関連した事業として耐震診断があります。耐震診断と橋りょう点検を連動することで、より安全な橋りょうを維持することができます。また、国庫補助金を活用することにより財政面でのコスト削減を図ります。														
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:立川 勝浩】 橋りょうは市民生活に欠くことのできない道路施設であり、橋りょうを維持管理することは市民生活を支える重要な事業であります。老朽化した橋りょうは架け替え、集約撤去及び早期の耐震補強、修繕により橋りょうを安全に使用できるようにすることが必要であります。														
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																	
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他															

事務事業名			安全で安心なまちづくり推進事業		整理No.	142					
所 属 名 部		総務部		課	防災安全課		記入者	小寺 内線	218		
まちづくりの基本方向			3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名				②犯罪や交通事故の防止		
事業開始年度		平成 15 年度		年度		根拠法令等				坂戸市防犯のまちづくり推進条例、医薬品医療機器等法	
事業終了年度		令和 年度		年度						坂戸市防犯灯維持管理費補助金交付要綱	
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他									
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		自主防犯パトロール団体、自治会等防犯灯を所有する団体及び道路を通行するすべての人、公共施設利用者等							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
市管理の防犯灯の設置及び維持管理を行うとともに、自主防犯パトロールの活動を促進することで、夜間における犯罪、非行の防止と通行の安全を図ります。 自動体外式除細動器(AED)を市内公共施設に配備し救命率の向上を目指します。											
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
各地域の防犯パトロールに対し物資の支援や防犯情報の提供を行います。また、防犯灯の設置及び維持管理をするとともに、自治会等所有の防犯灯の維持管理に対し補助金を交付することで、夜間における犯罪及び非行の防止を図ります。 市内67ヶ所の公共施設にAEDを配備し、いざという時にいつでも利用できるように屋外にAED収納ボックスを設置します。 当初予算は60,418千円でしたが、光熱水費等に不用額が生じたため51,893千円に補正しています。											
概 要											
区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
指標①		刑法犯罪認知件数		件		509		前年より減少		705 前年より減少	
指標②		普通救命講習会参加者数		人		42		30		39 30	
指標③		防犯灯新規設置数		基		57		100		59 100	
指標に対する達成度		普通救命講習会参加者数については、公共施設の職員や庁内の職員の参加が計画よりも近年増加している傾向にあります。									
総事業費		① 事業費		千円		52,574		60,418		50,422 63,953	
財源		特定財源(国県支出金・その他)		千円							
一般財源				千円		52,574		60,418		50,422 63,953	
職員数				人		0.60		0.60		0.60 0.60	
② 人件費				千円		3,084		3,084		3,084 3,084	
コスト把握		総事業費 ①+②		千円		55,658		63,502		53,506 67,037	
		事業の年度別実施内容				防犯パトロール用 資材の購入、防犯 灯の借上げ、AED の借上げ、AED		防犯パトロール用 資材の購入、防犯 灯の借上げ、AED の借上げ、AED		防犯パトロール用 資材の購入、防犯 灯の借上げ、AED の借上げ、AED	
必要 性											
(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要 性はあるか											
☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い											
【理由】 夜間における通行の安全・犯罪及び非行の防止を図り、市民生活の安全、安心を確保するために必要です。また、不特定多数の人が集まる公共施設において、心室細動を発症した利用者への救命行為のためにAEDを設置することは有効です。											
一 次 性											
(着眼点) ・目的とした効果 はあるか											
☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い											
【理由】 区・自治会からの要望に基づき防犯灯を設置しており、夜間における通行の安全及び防犯対策の一環となっております。また、AEDを市内公共施設に設置し、例年、数件程度であるが救命措置への利用実績があります。											
評 価											
(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できている か ・民間委託や他事業 との統合・連携が可能か											
☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない											
【理由】 AEDの事業については、健康センターでも実施しており、今後統合を図る必要があります。防犯パトロール用資材の配布について、不足することが度々あり、地域の特性に合った適正な配布数や配布方法を検討していく必要があります。											
総 合 評 価											
見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止											
【課長名: 福島 康高 】 市民にとって安全で安心なまちづくりを推進するためには、各施策は必要不可欠であるため、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えます。											
改 善 状 況											
前回示した今後の方向性(改善策等)											
☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)											

事務事業名 消費生活推進事業			整理No.	143			
所 属 名 部	市民部	課	市民生活課	記入者	砂川 美咲	内線	314
まちづくりの基本方向		3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名			②犯罪や交通事故の防止
事業開始年度		平成 27 年度	坂戸市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内在住者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
消費者の苦情、被害、契約に関するトラブル等について斡旋・解決を図るため、専門の相談員により消費生活相談を実施します。また、消費生活の啓発を図るため、消費生活講座などを通じ、消費者に必要な知識や生活情報などの提供を行います。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
消費者の苦情、被害、契約に関するトラブル等について解決を図るため、専門的な知識及び経験を有する人材を配置し、消費生活相談を実施します。また、消費生活講座やくらし展等を通じ、消費者に必要な知識や生活情報などを提供します。(当初予算は3,908千円でしたが、事業費確定のため3,803千円に補正しています。)							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	消費生活講座の参加者数	人	227	450	337	518
	指標②	消費生活講座の開催回数	回	6	15	9	14
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度		参加者数・開催回数ともコロナ禍以前の水準には達しませんでした。前年度を大きく上回りました。				
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費	千円	3,591	3,803	3,508	3,706
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	700	933	655	502
	源	一般財源	千円	2,891	2,870	2,853	3,204
	職 員 数		人	0.80	0.80	0.80	0.80
	② 人 件 費		千円	4,112	4,112	4,112	4,112
	総事業費	①+②	千円	7,703	7,915	7,620	7,818
	事業の年度別実施内容			消費生活相談:毎週月～金曜日	消費生活相談:毎週月～金曜日	消費生活相談:毎週月～金曜日	消費生活相談:毎週月～金曜日
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:庄司 圭呂】				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		消費生活相談の市民ニーズは高いことから、引き続き、消費生活相談員の確保に努めるとともに、消費生活センターの相談窓口を週5日開設します。また、成人年齢の引き下げに伴い、消費者被害防止に向けた啓発対象を若年層にも拡大していきます。				
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 市民相談事業			整理No.	144			
所 属 名 部	市民部	課	市民生活課	記入者	砂川 美咲	内線	314
まちづくりの基本方向		3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名	②犯罪や交通事故の防止		
事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等				
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 法律相談(弁護士)のみ市内在住者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
市民が抱える様々な問題に対し、解決に向けた助言を行うため、弁護士による法律相談をはじめとした専門家による各種相談の場を提供します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
複雑・多様化する相談に対し法律的に適切な助言ができるよう、弁護士を配置し、法律相談を実施します。また、様々な不安や悩みを抱えている市民に対し、各種専門家による相談の場を提供します。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)
	指標①	市民相談実施回数	回	118	118	118	118
	指標②	市民相談件数	件	521	550	578	590
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度		当初の予定通りの日程で市民相談を開催することができ、相談件数も昨年度から大きく増加しました。				
事業コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	2,675	2,688	2,685	2,688
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	2,675	2,688	2,685	2,688	
	職 員 数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	② 人 件 費	千円	4,112	4,112	4,112	4,112	
	総 事 業 費 ①+②	千円	6,787	6,800	6,797	6,800	
事業の年度別実施内容			法律相談(弁護士)月4回、月1回の各種相談	法律相談(弁護士)月4回、月1回の各種相談	法律相談(弁護士)月4回、月1回の各種相談	法律相談(弁護士)月4回、月1回の各種相談	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 庄司 圭呂】 弁護士による法律相談については、経費負担のバランスや件数の動向を見極めながら継続していきます。他の相談についても、社会情勢の変化や法改正等に応じて適切なアドバイスを提供できるよう、引き続き実施していきます。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 交通安全対策推進事業			整理No.	145			
所 属 名 部	市民部	課	交通対策課	記入者	別所 雅代	内線	319
まちづくりの基本方向		3誰もが安心して安全に暮らせるまち		施策名	犯罪や交通事故の防止		
事業開始年度	平成 31 年度	根拠法令等	交通安全対策基本法				
事業終了年度	令和 年度	坂戸市交通指導員の設置及び運営に関する規則					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		全ての世代の交通安全に対する意識を高め、悲惨な交通事故の根絶を目指します。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)		交通安全推進団体等との連携による街頭広報、交通指導員による児童の通学路における交通安全啓発及び交通安全教室などにより、交通安全思想の普及を行います。あわせて、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車事故による被害を軽減するため、ヘルメット購入費を補助します。					
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	交通安全運動の実施回数	回	4	4	4	4
	指標②	交通安全教育の実施回数	回	35	42	33	38
	指標③	交通安全教育対象人数	人	5,457	6,000	5,890	6,000
	指標に対する達成度	コロナが第5類となったことにより、従来通りの交通安全教室や行事が開催されましたが、一部で実施方法の変更等があり、未達となっています。					
	① 事業費	千円	17,520	20,280	20,397	22,529	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	507	515	287	370	
	源 一般財源	千円	17,013	19,765	20,110	22,159	
	職 員 数	人	1.90	1.90	1.90	1.90	
	② 人件費	千円	9,766	9,766	9,766	9,766	
コスト	総事業費 ①+②	千円	27,286	30,046	30,163	32,295	
把握	事業の年度別実施内容		立哨指導 交通安全教室 交通安全運動	立哨指導 交通安全教室 交通安全運動	立哨指導 交通安全教室 交通安全運動	立哨指導 交通安全教室 交通安全運動	
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 交通事故のない、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためには、学校、家庭、地域などにおける交通安全教育や交通事故防止に対する意識の高揚に取り組むことが大切であり、通学時の立哨指導や、交通安全推進団体と連携した啓発活動を進める必要があります。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 立哨指導、交通安全教室、交通安全運動やヘルメット購入費の補助は、交通安全への意識の向上に効果的です。また、交通安全推進団体との連携により、あらゆる世代への啓発が進んでいます。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 交通安全推進団体と連携を図ることにより、より多くの人に交通安全に対する意識と関心を高める効果があります。また、引き続き学校と連携し交通指導員の定数確保に努めます。					
	総合 評価 今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 福島 隆明 】 立哨指導、交通安全教室、交通安全運動やヘルメット購入費の補助を継続して実施することにより、交通事故から自分の身を守る意識を向上させ、悲惨な交通事故の根絶を目指します。					
改善 状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)						

事務事業名				放置自転車対策推進事業				整理No.							
所 属 名 部		市民部		課		交通対策課		記入者		田中 祥真		内線		319	
まちづくりの基本方向				_3誰もが安心して、安全に暮らせるまち				施策名		②犯罪や交通事故の防止					
事務事業概要	事業開始年度		平成 4 年度		年度		根拠法令等		自転車の安全の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律						
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市自転車放置防止条例・同施行規則						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他				(具体的に) 駅周辺の自転車放置禁止区域及び路上等の公共の場所に自転車を放置している人						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	駅周辺の自転車放置禁止区域を中心に、自転車の放置を防止するサインポールの設置などの対策を行うことで、さらに放置自転車の減少を目指します。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	市条例に基づき、放置自転車防止に資するため、駅周辺の自転車放置禁止区域を中心に禁止標識、看板、警告シールなどにより指導・啓発に努めるとともに、放置自転車の撤去を行います。撤去した自転車は、保管場所にて返還手続きを行います。その際、撤去保管手数料(自転車2000円・原付バイク3000円)を徴収します。また、市営の自転車駐車を管理し、自転車駐車場の利用の促進を図っています。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		1日当たりの警告書貼付枚数		台		5.8		減少		6.1		減少		
	指標②		1回当たりの平均撤去台数		台		2.3		減少		2.2		減少		
指標③															
指標に対する達成度		1回あたりの撤去台数は令和4年度より減少していますが、1日あたりの警告書貼付枚数は令和4年度より増加しているため、放置禁止区域の周知を図るとともに、さらなる放置自転車減少のための対策を講じる必要があります。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		20,719		21,672		21,152		22,287				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		288		333		222		208				
		一般財源	千円		20,431		21,339		20,930		22,079				
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.50		0.50				
	② 人件費		千円		2,570		2,570		2,570		2,570				
	総事業費 ①+②		千円		23,289		24,242		23,722		24,857				
	事業の年度別実施内容				放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理		放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理		放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理		放置自転車の撤去及び自転車駐車場の管理				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 駅周辺における放置自転車対策は、良好な周辺環境の保持等に資するため、行政関与の必要性は高いと考えます。												
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 駅周辺の自転車放置禁止区域内から放置自転車を無くするためには、自転車駐車場の整備並びに、計画的な撤去が有効であり、一定の効果があると考えます。												
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 自転車の放置を防止するサインポールを設置した結果、設置した場所では放置自転車の台数が減少したため、さらなる放置自転車の現象に向けて、サインポールの設置場所を増やし、撤去回数を減らす予定です。												
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:福島 隆明】 放置自転車は全体的に年々減少傾向にありますが、なくならないため、自転車放置禁止区域内の駅前を中心に、放置自転車の多い曜日や時間帯に、効率よく放置自転車に対する警告及び撤去を継続していきます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名 交通安全施設等整備事業			整理No.	147			
所 属 名 部	都市整備部	課 維持管理課	記入者 田中 貴大	内線 515			
まちづくりの基本方向		3誰もが安心して安全に暮らせるまち					
事業開始年度		平成 継続 年度	根拠法令等 道路交通法、道路法				
事業終了年度		令和 年度	交通安全対策基本法				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 道路を通行する全ての人					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
交通事故の根絶を目指します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
警察との現場診断や地元からの要望等に伴い、路面標示、道路反射鏡、道路照明灯の設置及び修繕を実施しています。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	区画線設置工事延長	m	6,087	15,000	15,980	15,000
	指標②	交通事故件数(人身事故)	件	225	200	232	200
	指標③						
要 指 標	交通事故が増加傾向であることから、引き続き交通事故の根絶を目指します。						
事業の概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	70,112	60,099	59,087	60,899
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	18,273	13,000	0	0	
	源 一般財源	千円	51,839	47,099	59,087	60,899	
	職 員 数	人	1.60	2.10	2.00	1.50	
	② 人 件 費	千円	8,096	10,626	10,280	7,710	
	総 事 業 費 ①+②	千円	78,208	70,725	69,367	68,609	
	事業の年度別実施内容		区画線工、反射鏡(新設・修繕・清掃)、照明灯(新設・修繕)	区画線工、反射鏡(新設・修繕・清掃)、照明灯(新設・修繕)	区画線工、反射鏡(新設・修繕・清掃)、照明灯(新設・修繕)	区画線工、反射鏡(新設・修繕・清掃)、照明灯(新設・修繕)	
	一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い			
		有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い			
		効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない			
総合評価		今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:立川 勝浩】 誰もが安全・安心に通行できる道路環境を造るには、継続的に交通安全施設の整備、修繕等が不可欠でありますので、引き続き推進を図ってまいります。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 大谷川流域浸水対策事業			整理No.	148			
所 属 名 部	都市整備部	課	都市計画課	記入者	関口 龍成	内線	535
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名			①快適で整備されたまちづくり
事業開始年度		平成	年度	下水道法、坂戸、鶴ヶ島下水道組合規約			
事業終了年度		令和	年度	根拠法令等 坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金に関する条例			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸、鶴ヶ島下水道組合					
目 標		(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)					
		治水安全度の向上のため、大谷川流域の浸水被害の解消を図ります。					
事業概要		(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)					
		大谷川雨水ポンプ場及び樋門の維持管理費等の負担金を、坂戸、鶴ヶ島下水道組合に支出しています。					
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標① 負担金		千円	26,573	29,156	29,156	38,202
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	26,573	29,156	29,156	38,202
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		源 一般財源	千円	26,573	29,156	29,156	38,202
		職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
		② 人件費	千円	514	514	514	514
ス ト	総事業費 ①+②	千円	27,087	29,670	29,670	38,716	
事業の年度別実施内容		雨水ポンプ場等の維持管理費等に係る負担金支出		雨水ポンプ場等の維持管理費等に係る負担金支出		雨水ポンプ場等の維持管理費等に係る負担金支出	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】流域の浸水対策を行うことは、治水安全度の向上に寄与するものであり、行政が関与する必要があります。					
理由		【理由】大谷川流域の雨水ポンプ場や樋門の維持管理を実施することで、流域の治水安全度の向上に寄与しています。					
理由		【理由】構成市で大谷川流域の浸水対策を広域的に実施することで、安定的・効率的に管理・運営することができています。					
今後の方向性(改善策等)		【課長名: 林 洋司】引き続き、流域の治水安全度の向上が図られるように、適切に負担金の支出を行います。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名 都市計画推進事業			整理No.	149			
所 属 名 部	都市整備部	課	都市計画課	記入者	曾我 誠博	内線	535
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名			①快適で整備されたまちづくり
事業開始年度		令和 4 年度	都市計画法、都市再生特別措置法				
事業終了年度		令和 6 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
計画策定から20年が経過し、社会経済状況などが大きく変化したことから、本市の実情に即した都市計画マスタープランの策定を実施します。							
また、近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画に防災指針を定めます。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
令和4年度から令和6年度で業務委託により策定を実施します。令和5年度は市民意向調査等を実施し、令和6年度は協議会等の意見を踏まえ計画策定を行います。当初予算は13,193千円でしたが、委託の仕様変更等により、18,711千円に補正しています。なお、立地適正化計画改定業務を令和6年度に実施することとし、予算の繰越しをしています。							
業 の 概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	ワークショップ	回		10	10	0
	指標②	庁内検討委員会	回		3	3	3
	指標③	市民意向調査	配布数		3,000	3,000	0
	指標に対する達成度		令和5年度において、計画どおりワークショップ、庁内検討委員会及び市民意向調査を開催、実施しました。				
	① 事業費	千円		18,711	11,822	9,559	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		3,300	0	0	
	源 一般財源	千円	0	15,411	11,822	9,559	
	職 員 数	人		1.00	1.00	1.00	
	② 人件費	千円	0	5,140	5,140	5,140	
コ ス ト	総 事業費 ①+②	千円	0	23,851	16,962	14,699	
把握	事業の年度別実施内容		都市計画マスタープラン策定等業務 都市計画マスタープラン策定等業務 都市計画マスタープラン策定等業務				
一 次 評 価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】 ・人口減少や少子高齢化にある本市において、社会情勢や市民ニーズに対応した新たな計画の策定が必要となります。					
理由		【理由】 市民意向調査やワークショップを通じて、様々な意見を収集することができました。					
理由		【理由】 策定等の業務を民間委託により行うことで、業務を効率的に行うことができました。					
今後の方向性(改善策等)		【課長名: 林 洋 司 】 引き続き、様々な意見等を積極的に把握し、計画の策定業務を進めていきます。					
改 善 状 況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 都市公園等整備事業				整理No.		150							
所 属 名 部		都市整備部		課	維持管理課		記入者	高田 志子		内線	525		
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等	都市計画法					
	事業終了年度		令和		継続 年度			都市公園法					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)		公園利用者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	利用者が安全で安心して快適に利用できる施設を整備します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	公園長寿命化計画(R5～R14)に基づき、老朽化した遊具の更新を行うとともに、利用頻度、市民ニーズなどを勘案して、都市公園等を管理していきます。また、維持管理費を縮減するため、園内灯のLED化を行います。												
	区 分			単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		公園整備か所(遊具撤去等)		か所		8		10		3		0
指標②		公園園内灯LED化		基		—		56		55		56	
指標③													
指標に対する達成度			保守点検結果に基づく危険度判定(D判定)が高い遊具の撤去はすべて行っています。また、園内灯のLED化はほぼ計画どおり実施できている状況です。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	財 源		千円		17,068		44,853		41,404		5,000	
		特定財源(国県支出金・その他)		千円		6,661		18,550		32,900		0	
		一般財源		千円		10,407		26,303		8,504		5,000	
	職 員 数		人		4.00		4.00		4.00		4.00		
	② 人件費	千円		20,560		20,560		20,560		20,560		20,560	
		総事業費 ①+②		千円		37,628		65,413		61,964		25,560	
	事業の年度別実施内容				長寿命化計画策定委託業務ほか		千代田公園トイレ新築工事ほか		千代田公園トイレ新築工事ほか		公園園内灯LED化修繕		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市内に139施設の公園と47施設のレクリエーション施設が存在するが、公園利用者が減少しているため公園の有効性を確認する必要があります。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 定期的な保守点検を行うことによって、危険度が高いと判定された遊具を速やかに撤去し、事故を未然に防止し、効果的に運用しています。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 公園長寿命化計画の策定により、優先順が可視化され、修繕を効率的に実施することが見込まれます。また、園内灯のLED化を行うことによって電気料金の大幅な縮減を図ります。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:立川 勝浩】 公園長寿命化計画に基づく修繕計画を策定し、遊具等の更新を行い、安全に利用できる施設になるよう維持管理します。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 河川等維持管理事業				整理No.	151				
所 属 名 部		都市整備部	課	道路河川課	記入者	服部嵩寛	内線	527	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり
事業開始年度		平成 25 年度	年度		根拠法令等 河川法				
事業終了年度		令和 年度	年度						
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
河川管理施設、調整池等が良好に機能を発揮できるよう適切な維持管理を図ります。									
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
河川管理施設の堆積土砂掘削、修繕等を行います。									
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①	整備箇所数	箇所	2	3	3	3		
	指標②								
	指標③								
	指標に対する達成度 令和5年度は準用河川谷治川の堆積土砂掘削等工事を行いました。								
コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	5,979	6,457	6,010	6,269		
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	4,800	2,500	2,500	1,600		
	源	一般財源	千円	1,179	3,957	3,510	4,669		
	職員数		人	0.80	0.80	0.80	0.80		
	② 人件費		千円	4,112	4,112	4,112	4,112		
総事業費 ①+②		千円	10,091	10,569	10,122	10,381			
事業の年度別実施内容				河川堆積土砂掘削等工事、河川樹木伐採委託等	河川堆積土砂掘削等工事、河川樹木伐採委託等	河川堆積土砂掘削等工事、河川樹木伐採委託等	河川堆積土砂掘削等工事、河川樹木伐採委託等		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:大河戸義勝】 各施設の機能を維持するために必要な事業であり、市民生活の安全・安心を確保するため、継続して実施していきたいと考えています。							
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 ふるさとの川整備事業(高麗川)			整理No.	152			
所 属 名 部	都市整備部	課	道路河川課	記入者	服部嵩寛	内線	527
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	①快適で整備されたまちづくり		
事業開始年度	平成 8 年度	年度	根拠法令等	河川法			
事業終了年度	令和 年度	年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
河川本来の自然を活かし、良好な水辺空間をつくることを目指します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
一級河川高麗川(大家5号堰～北坂戸橋までの5km区間)を有効活用し、地域づくりの一環となるような、潤いのある自然豊かな川づくりを目指します。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	浅羽ビオトープの草刈及び堆積土砂掘削等	件	3	3	3	4
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度	ふるさとの川整備事業区間にある浅羽ビオトープの定期的な草刈及び水路に堆積している土砂の掘削、水質調査等を実施することにより、良好な水辺空間を維持することができます。					
	総事業費	① 事業費	千円	1,326	2,767	2,528	2,323
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	824	1,893	1,893	609
	一般財源	千円	502	874	635	1,714	
	職員数	職 員 数	人	0.40	0.40	0.40	0.40
	人件費	② 人 件 費	千円	2,056	2,056	2,056	2,056
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	3,382	4,823	4,584	4,379	
事業の年度別実施内容		草刈、水質調査委託、水質浄化対策等					
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】 国土交通省施工の堤防やビオトープの整備に伴い、多くの市民が河川に親しんでいることから、関連する事業については、高麗川ふるさとの会、国、市が連携を図り、協力して進める必要があります。					
理由		【理由】 本事業により、駐車場やトイレ等が整備され、散策や野外活動の場として広く市民に親しまれています。					
理由		【理由】 堤防や樋管などの治水施設は、国土交通省が維持管理を行っており、一方で、浅羽ビオトープについては、自然観察路として、きめの細かい管理が必要とされることから、市で維持管理を行っています。					
課長名:大河戸義勝		市民団体の「高麗川ふるさとの会」が、浅羽ビオトープを中心に環境保全に係る活動を行う等、市民と協働して事業計画を進めております。高麗川が名実ともに坂戸市の「ふるさとの川」となるよう、今後も継続して事業を実施して参りたいと考えています。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				関間千代田線整備事業				整理No.		153			
所 属 名 部		都市整備部		課		道路河川課		記入者		関 蒼一郎 内線			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		①快適で整備されたまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 24 年度		根拠法令等		都市計画法代59条第1項(事業認可等)						
	事業終了年度		令和 7 年度				都市計画法代63条第2項(事業計画の変更)、道路法						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				道路を利用する全ての人を対象です。						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	都市計画事業関間四丁目土地地区画整理事業の進捗に合わせ、関間地区の都市計画道路共栄関間線と千代田地区の主要地方道川越坂戸毛呂山線を結ぶ重要な幹線道路として、交通渋滞の緩和や利便性の向上、歩道整備による歩行者等の安全確保を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	都市計画道路関間千代田線は、関間地区の都市計画道路共栄関間線を起点として、東武東上線及び坂戸市道第2667号(旧県道川越坂戸毛呂山線)を立体交差し、千代田地区の主要地方道川越坂戸毛呂山線までの延長660.0m、幅員12.0m(車道7.0m、歩道2.5m両側)として、令和7年度の完成を目指します。(令和5年度当初予算は1,062,995千円でしたが、国の補正予算要望に伴う増額等により、1,564,434千円に補正しています。)												
	区 分				単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		
	指標①		道路整備延長		m		0		0		0		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		令和2年度に工事に着手しておりますが、仮設工や土工が主な工種となっているため、道路整備延長については0mとしております。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		418,415		1,564,434		686,655		320,141		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		349,500		1,498,100		649,550		301,950	
		一般財源		千円		68,915		66,334		37,105		18,191	
	職 員 数		人		1.30		1.30		1.30		1.30		
	② 人件費		千円		6,682		6,682		6,682		6,682		
	総事業費 ①+②		千円		425,097		1,571,116		693,337		326,823		
	事業の年度別実施内容		仮設工、信号柱移設工、監督支援業務委託 土工、躯体工、仮設工、軌道工、監督支援委託 土工、躯体工、仮設工、軌道工、監督支援委託 土工、躯体工、仮設工、軌道工、監督支援委託										
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 ・関間地区から他の地区への連絡道路が狭あいであり、地区外への連絡道路として幹線道路を整備し、緊急車両等の通行を容易にするとともに、歩行者の安全確保や利便性の向上を図ることができるため、早期整備が求められています。 ・地域住民や関係機関等との調整が必要であり、行政が行うことが適切と考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名		生活道路整備事業				整理No.	154	
所 属 名 部		都市整備部	課	道路河川課	記入者	関 蒼一郎	内線	518
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり	
事業概要	事業開始年度		平成 継続 年度	根拠法令等	道路法			
	事業終了年度		令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 道路を利用する全ての人が対象です。					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	市民からの要望等に配慮し、地域の実態に合わせた生活道路を順次整備し、地域の利便性、安全性及び生活環境の向上を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	市民からの要望等に配慮し、道路状況を考慮して路線を決定します。路線の計画線を作成し、地元説明会を開催します。関係者の承諾をいただいた後に測量、設計、物件補償、工事を実施し、永久境界杭設置後に供用を開始します。(令和5年度の当初予算は12,100千円でしたが、国の補正予算要望に伴う増額等により21,139千円に補正しています。)							
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	路線用地測量実施延長	m	0	0	0	330	
	指標②	用地物件補償契約件数	件	3	0	0	19	
指標③	道路改良舗装延長	m	180	0	0	380		
要	指標に対する達成度		整備予定路線を実施することはできませんでしたが、取得済みの用地を管理するため草刈り等の業務を実施しました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	66,311	21,139	9,086	84,302		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	49,383	10,300	0	67,125	
		一般財源	千円	16,928	10,839	9,086	17,177	
	職 員 数	人	1.30	1.30	1.30	1.30		
	② 人件費	千円	6,682	6,682	6,682	6,682		
	総事業費 ①+②	千円	72,993	27,821	15,768	90,984		
	事業の年度別実施内容		測量、物件補償、改良舗装工事	草刈業務委託、用地・物件補償	草刈業務委託	測量、用地・物件補償、改良舗装工事		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・要望等に配慮し、順次生活道路を拡幅整備することにより、地域の利便性、安全性及び生活環境の向上を図れます。 ・地元から側溝整備についても期待が寄せられています。 ・生活道路は全ての人が共同で使用するものであり、行政が実施することが適切であります。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・道路拡幅整備を実施することにより、道路幅員が拡がり、側溝も整備されることから、地域の利便性、安全性及び生活環境が向上しました。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・再生材料の活用や施工方法の比較検討等により経費の削減を図ります。 ・国庫補助金を活用することにより財政面でコスト縮減を図ります。 ・測量等業務委託については、民間委託を実施しています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 義勝】 ・生活道路は全ての人が生活する上で必要不可欠なものです。利便性、安全性、生活環境の向上、防災の見地から、道路整備を求める市民の声が多く、引き続き事業を実施していく必要があります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名	生活道路整備事業(歩道整備事業)					整理No.	155
所 属 名 部	都市整備部	課	道路河川課	記入者	関 蒼一郎	内線	518
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名	①快適で整備されたまちづくり	
事業概要	事業開始年度	平成 継続 年度	根拠法令等	道路法			
	事業終了年度	令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 歩道を利用する全ての人が対象です。					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	ユニバーサルデザイン基本方針に沿った歩道の整備を行い、全ての人が安心して歩ける道路ネットワークの形成を図ります。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	市民からの要望等に配慮し、道路状況を考慮して路線を決定します。路線の計画線を作成し、地元説明会を開催します。関係者の承諾をいただいた後に測量、設計、物件・用地補償、工事を実施し、永久境界杭設置後に供用を開始します。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)
	指標①	路線用地等測量実施延長	m	120	0	0	170
	指標②	用地物件補償契約件数	件	3	0	0	0
指標③	歩道整備延長	m	513	160	160	30	
要	指標に対する達成度	予定路線の整備を行うことができ、事業の進捗を図ることができました。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	135,024	57,100	56,364	55,000	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	89,342	53,050	52,400	49,200
		一般財源	千円	45,682	4,050	3,964	5,800
	職 員 数	人	1.30	1.30	1.30	1.30	
	② 人件費	千円	6,682	6,682	6,682	6,682	
	総事業費 ①+②		千円	141,706	63,782	63,046	61,682
	事業の年度別実施内容		詳細設計、用地・物件補償、歩道整備工事	歩道整備工事	歩道整備工事	詳細設計、歩道整備工事	
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・歩道のない道路や通学路に対し、交通事故を未然に防ぐため、大きな期待が寄せられています。 ・交通安全施策の一環であり、全ての人が利用するため、行政による実施が適切であります。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・歩道整備により歩行者と車の通行を分離できたことなどから、安全性が向上しました。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・再生材料の活用や施工方法の比較検討等により経費の削減を図ります。 ・国庫補助金を活用することにより財政面でコストの削減を図ります。 ・測量等の業務については、民間委託を実施しています。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 義勝】 ・歩道を利用する全ての人の安全を確保するため、歩道のない交通量の多い道路や通学路に対し、引き続き事業を実施していく必要があります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業(特別会計繰出金)				整理No.	156		
所 属 名 部		都市整備部	課	区画整理課	記入者 宇佐美 千比呂 内線 503		
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち 施策名 ①快適で整備されたまちづくり					
事業開始年度		昭和 60 年度	土地地区画整理法				
事業終了年度		令和 13 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (誰、何を対象としているか) (具体的に) 地権者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
・計画人口7,000人・人口密度100人/ha・移転家屋590棟・公共用地率22.8%・都市計画道路3路線W=12m、L=2,200.19m・区画道路16,073.46m・特殊道路68.68m・公園7か所・調整池2か所・公共下水道ほか							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
面的整備により良好な市街地の形成を図るため、土地の区画形質を整え、道路、公園その他の公共施設の整備、改善を行います。							
事業 の 概 要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標① 事業費		千円	332,563	285,377	262,708	302,873
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度						
	総 事 業 費 ・ コ ス ト 把 握	① 事業費	千円	332,563	285,377	262,708	302,873
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		源 一般財源	千円	332,563	285,377	262,708	302,873
		職 員 数	人	2.00	2.10	2.10	2.30
		② 人件費	千円	10,280	10,794	10,794	11,822
	総事業費 ①+②	千円	342,843	296,171	273,502	314,695	
事業の年度別実施内容			一般会計から石井 特会へ繰出	一般会計から石井 特会へ繰出	一般会計から石井 特会へ繰出	一般会計から石井 特会へ繰出	
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 石井土地区画整理事業は、事業計画に基づいた面的な整備により市街地の良好な住環境の形成を図る公共施行の事業です。その繰出金については市の条例に基づいて支出されています。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を一括して整備改善し、また土地利用の増進を図ることができるため、その財源の大部分を占める繰出金についても有効性が高いと考えます。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 社会資本整備総合交付金をはじめとした財源の確保に努めるとともに、効率的に財源を充当することで、繰出金の削減に努めています。					
	総合 評価 (今後の方向性 (改善策等))	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:辻 賢二】 早期の事業完了を目指し、積極的に国庫補助金の活用を行うことで、計画的かつ効率的に事業を実施します。					
改 善 状 況	前回示した今後の 方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名			坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業(特別会計繰出金)			整理No.	157		
所 属 名 部		都市整備部	課	区画整理課	記入者	宇佐美 千比呂	内線	503	
まちづくりの基本方向			4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち					施策名	①快適で整備されたまちづくり
事業開始年度		平成 4 年度	根拠法令等					土地地区画整理法	
事業終了年度		令和 20 年度							
対 象			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
(誰、何を対象としているか) (具体的に)			地権者						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
			・計画人口4,700人 ・人口密度70人/ha ・移転家屋464棟 ・公共用地率24.86% ・都市計画道路6路線W=9～22.25m、L=2,711.08m ・区画道路17,234.03m ・特殊道路815.53m ・公園9か所 ・緑地3か所 ・公共下水道ほか						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
			面的整備により良好な市街地の形成を図るため、一般会計から坂戸市都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計へ繰出しを行います。(当初予算は432,249千円でしたが、坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計の事業費減少により382,803千円に補正しています。)						
事業 の 概 要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①	事業費	千円	279,806	382,803	382,803	345,257		
	指標②								
	指標③								
	指標に対する達成度								
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	279,806	432,249	382,803	345,257		
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円						
		源 一般財源	千円	279,806	432,249	382,803	345,257		
		職 員 数	人	7.00	9.10	9.10	9.30		
		② 人 件 費	千円	35,980	46,774	46,774	47,802		
	総 事 業 費 ①+②	千円	315,786	479,023	429,577	393,059			
事業の年度別実施内容			一般会計から片柳 特会へ繰出	一般会計から片柳 特会へ繰出	一般会計から片柳 特会へ繰出	一般会計から片柳 特会へ繰出			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合 評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
【理由】			片柳土地区画整理事業は、事業計画に基づいた面的な整備により市街地の良好な住環境の形成を図る公共施行の事業です。その繰出金については市の条例に基づいて支出されています。						
【理由】			土地地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を一括して整備改善し、また土地利用の増進を図ることができるため、その財源の大部分を占める繰出金についても有効性が高いと考えます。						
【理由】			社会資本整備総合交付金をはじめとした財源の確保に努めるとともに、効率的に財源を充当することで、繰出金の削減に努めています。						
【課長名:辻 賢二】			早期の事業完了を目指し、積極的に国庫補助金の活用を行うことで、計画的かつ効率的に事業を実施します。						
改 善 状 況	前回示した今後の 方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名		土地利用研究事業				整理No.	158	
所 属 名 部		総合政策部		課	政策企画課	記入者	石川 内線	
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	①快適で整備されたまちづくり	
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等			
	事業終了年度		令和 年度					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
			(具体的に)					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮しつつ、市民生活の質の向上を目指し、「環境との共生」、「ゆとりと潤いの創出」、「都市の安定成長」という基本理念の基に市の均衡ある発展を図るため、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	有効な土地利用を図るため、未利用または低利用地等について、社会情勢や地域の意向に対応した土地利用方策を検討します。直近では、西坂戸の旧城山小学校跡地について今後の基本的な活用方針を定めます。当初予算は5,406千円でしたが、他事業の予算に不足が見込まれた際に流用元としたため、5,342千円となっています。							
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	土地利用活用方針の策定	件	0	1	0	1	
指標②								
指標③								
要	指標に対する達成度		地区懇談会や地区アンケートを実施し、地区住民の意見集約を行いました。引き続き地区の意見を聞いて欲しいとの声も多く、より地区の声を反映した活用方針を策定するため、令和5年度中に活用方針の策定には至りませんでした。					
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	5,342	4,279	5,466		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0		
	源 一般財源	千円	0	5,342	4,279	5,466		
	職 員 数	人	0.30	1.00	1.00	1.00		
	② 人件費	千円	1,542	5,140	5,140	5,140		
	総事業費 ①+②	千円	1,542	10,482	9,419	10,606		
	事業の年度別実施内容			庁内検討委員会の実施、地区懇談会の実施	庁内検討委員会の実施、地区懇談会、地区アンケートの実施	地区懇談会、市民コメントの実施、活用方針の策定		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 活用されていない公共用地については、その活用方法を検討する必要があります。特に学校跡地については住民の関心が高く、住民の意見を伺いながら、行政が方向性を定めていくことが求められており、必要性は高いと考えます。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 有効な土地利用を行うことで、市民生活の向上を図ることができるため、市の発展を図っていくうえで有効性は高いと考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間に活用方針策定の支援業務委託を行うことで、参考事例の収集や民間の視点を取り入れて内容の整理を行うことができました。地区懇談会やアンケートについては、区・自治会の協力を得ながらコストをかけずに実施しています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:本多 崇】 公共用地の活用については、本市の大きな課題であることから引き続き土地利用の検討を進めていく必要があります。引き続き地域住民の声に耳を傾け、費用等についても勘案し、有効な土地利用の研究を進めていきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 坂戸、鶴ヶ島下水道整備事業				整理No.	159		
所 属 名 部	都市整備部	課	都市計画課	記入者	関口 龍成	内線	535
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名	②上下水道事業の安定運営
事業開始年度		平成	年度	下水道法、坂戸、鶴ヶ島下水道組合同約			
事業終了年度		令和	年度	根拠法令等 坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金に関する条例			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸、鶴ヶ島下水道組合					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
坂戸市及び鶴ヶ島市の公共下水道事業認可区域の計画的な整備の推進、各施設の適切な管理運営を行い、良好な生活環境の改善と雨水による浸水被害の防止及び公共用水域の水質保全を図ります。							
事 務 事 業 の 概 要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	公共下水道の整備等に係る負担金を、坂戸、鶴ヶ島下水道組合に支出しています。						
	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
指標①	負担金	千円	632,686	620,191	620,191	556,819	
指標②							
指標③							
要 指 標 対 する 達 成 度							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	632,686	620,191	620,191	556,819	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	632,686	620,191	620,191	556,819	
	職 員 数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	② 人件費	千円	514	514	514	514	
	総事業費 ①+②	千円	633,200	620,705	620,705	557,333	
	事業の年度別実施内容		公共下水道の整備等に係る負担金支出	公共下水道の整備等に係る負担金支出	公共下水道の整備等に係る負担金支出	公共下水道の整備等に係る負担金支出	
一 次 評 価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】 下水道は生活環境の改善、浸水被害の防止など、市民の身近な生活環境で必要不可欠な施設です。					
理由		【理由】 生活環境の確保や公共用水域の水質保全が図られています。					
理由		【理由】 構成市で下水道事業を広域的に処理することで、効率的に管理・運営を進めています。					
理由		【課長名: 林 洋司 】 引き続き、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、負担金の支出を実施します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 宅地耐震化推進事業			整理No.	160			
所 属 名 部	都市整備部	課	都市計画課	記入者	原 隆哉	内線	536
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	①快適で整備されたまちづくり		
事業開始年度		令和 5 年度	根拠法令等		宅地造成等規制法		
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 大規模盛土等造成地内の居住者等					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
大規模盛土造成地の安全性の調査を実施し、必要に応じ対策工事を行うことで、地震による宅地地盤災害の防止や軽減を図り宅地の安全性の確保を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
西坂戸地内の大規模盛土造成地の1か所について、第二次スクリーニングを実施し、当該造成地の安定性を評価しました。その結果、基準安全率を満足することを確認しました。今後は、定期的な経過観察を実施し、安全性の確認を行います。当初予算は、15,000千円でしたが、事業費の確定見込みにより、9,199千円に補正しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	地盤調査	箇所		1	1	
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度		令和5年度は、対象となる大規模盛土造成地の1か所について地質調査及び安定解析等を行い、基準安全率を満足することを確認しました。				
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	3,152	9,600	9,199	0
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	1,576	3,200	3,066	0
	職員数	一般財源	千円	1,576	6,400	6,133	0
	人件費	職員数	人	1.00	1.00	1.00	0.00
	総事業費	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	0
①+②	総事業費	千円	8,292	14,740	14,339	0	
事業の年度別実施内容		地盤調査の優先度評価		地盤調査	地盤調査		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】 市民が安心して暮らすために、宅地の安全性を確認する必要があります。大規模造成地は宅地のほか道路等の公共施設を含む市街地であるため、市が主体的に取り組む必要があります。					
理由		【理由】 第二次スクリーニングを実施した結果、滑動崩落工事を要する大規模盛土造成地はありませんでした。					
理由		【理由】 国の補助金を活用することで、市の財政負担の軽減は図られています。専門的な知識とノウハウを有する民間事業者に委託することで、業務の効率化が図られました。					
今後の方向性(改善策等)		【課長名: 林 洋司】 大規模盛土造成地の安全性の確保は重要であることから、定期的な経過観察を実施します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 住宅対策事業			整理No.	161					
所 属 名 部	都市整備部	課	住宅政策課	記入者	中原 季彦	内線	542		
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	③安心して暮らせる住宅環境づくり				
事業開始年度		平成 27 年度	空家等対策の推進に関する特別措置法						
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市空き家等の適正管理に関する条例						
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 空き家等所有者							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
空き家等が放置されて管理不全な状態となることを防止することにより、良好な生活環境の確保及び安全で安心なまちづくりを推進します。									
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
管理不全な空き家の所有者に対し、適正に管理するよう助言・指導等を行うとともに、老朽空き家に対する除却費用の補助を行います。また、空き家等の利活用を目的とした空き家バンク事業の実施、将来の空き家や管理不全な空き家の発生を抑制するために多世代同居・近居を推進します。当初予算は、10,751千円でしたが、空き家改修工事等補助等の住宅改修工事等補助金の事務の実施に際し、申請が多く、予算に不足が生じたため、24,567千円に補正しています。									
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①	空き家の利活用件数	件	4	7	3	7		
	指標②	空き家の調査・情報提供・助言件数	件		70	70	70		
	指標③	多世代同居等の推進件数	件		10	34	38		
	指標に対する達成度		空き家の利活用件数については、空き家バンク制度への登録が令和4年度2件から令和5年度8件と増加したが、1月以降の登録が多く、成約までは至らなかった点、空き家改修工事の実績が0件だったことから、計画件数より減少している。多世代同居等の推進件数については、計画から大幅な増加となっている。						
	総事業費	① 事業費	千円	8,726	24,567	21,385	24,730		
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	858	0	0	0		
	一般財源		千円	7,868	24,567	21,385	24,730		
	職員数		人	2.00	2.00	2.00	2.00		
	コスト把握	② 人件費	千円	10,280	10,280	10,280	10,280		
総事業費 ①+②		千円	19,006	34,847	31,665	35,010			
事業の年度別実施内容		空き家の適正管理に関する依頼、空き家バンク等の実施					空き家の適正管理に関する依頼、空き家バンク等の実施	空き家の適正管理に関する依頼、空き家バンク等の実施	空き家の適正管理に関する依頼、空き家バンク、近居等補助等の実施
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
改善状況		【課長名:高橋 和隆】 高齢化が進むにつれて空き家の増加は避けられない問題となっています。利用できる空き家は空き家バンク等での利活用に繋げ、危険な空き家は解体費を補助することで、空き家対策を推進します。令和5年度から実施している近居住宅取得補助については、空き家対策だけでなく、移住・定住施策としても効果的な施策であり、さらに周知を図り、制度を推進していきます。また、その他、発生抑制・発生予防の取組についても拡充していく必要があります。							
前回示した今後の方向性(改善策等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)									

事務事業名 住宅耐震改修促進事業			整理No.	162			
所 属 名 部	都市整備部	課	住宅政策課	記入者	小林克至	内線	544
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名			③安心して暮らせる住宅環境づくり
事業開始年度		平成	22	年度	建築物の耐震改修の促進に関する法律、坂戸市建築物耐震改修促進計画		
事業終了年度		令和	7	年度	根拠法令等 坂戸市既存木造住宅耐震診断・耐震改修補助金交付要綱		
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建ての住宅(地階を除く階が2以下)の所有者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
坂戸市建築物耐震改修促進計画に基づき住宅の耐震化率を令和7年度までに95%とするため、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修に要する費用の一部を補助することにより、耐震化の促進を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
窓口における「我が家の耐震診断」を実施するとともに、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建ての住宅で地階を除く階数が2以下のものを対象として、耐震診断を行う場合は診断に要した費用の額(上限13万円)、耐震改修を行う場合は工事に要した費用の23%に30万円を加えた額(上限60万円)を補助しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)
	指標①	耐震診断補助件数	件	0	2	3	2
	指標②	耐震改修補助件数	件	0	3	0	3
	指標③	総補助額	千円	0	2,060	390	2,060
	指標に対する達成度		昨年度の耐震診断の実績は3件で計画より多いが、耐震改修は0件であり、工事まで至っていない状況であります。なお、能登半島地震の影響を受け、耐震に関する相談は増えています。				
	総事業費	① 事業費	千円	0	2,060	390	2,060
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	986	131	990
	源	一般財源	千円	0	1,074	259	1,070
	職員数	職員数	人	0.00	0.20	0.10	0.20
	コスト把握	② 人件費	千円	0	1,028	514	1,028
総事業費 ①+②		千円	0	3,088	904	3,088	
事業の年度別実施内容		診断0件 改修0件	診断2件 260千円 改修3件 1,800千円	診断3件 390千円 改修0件	診断2件 260千円 改修3件 1,800千円		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:高橋 和隆】 能登半島地震により、住宅等は甚大な被害を受けました。このことは本市でもあり得ることであり、災害に強いまちづくりを推進していくためにも、住宅の耐震の重要性を周知する必要があります。また、補助制度も市民が利用しやすいように拡充を検討してまいります。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				ごみ不法投棄監視等事業		整理No.	163
所 属 名 部	環境産業部	課	環境政策課	記入者	山崎	内線	387
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			
事業開始年度				平成 14 年度	根拠法令等		
事業終了年度				令和 年度	根拠法令等		
対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他			
(誰、何を対象としているか)				(具体的に) 不法投棄者、資源物持去者、違法看板設置者			
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)				「不法投棄ゼロのまち」を目指します。			
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
業務委託による不法投棄監視巡回パトロールを実施するとともに、未然・再発防止対策として監視カメラや啓発看板を設置し、地域における監視活動や市民意識の高揚を図ります。併せて、市の財産である資源物持去防止や違法立看板の撤去を行っています。							
監視巡回パトロール・収集:年52回(週1日)資源物持去り防止パトロール、巡回パトロール収集:年48日(月4日)違法立看板等撤去:年24日(月2日)監視カメラ設置2基啓発看板の作成・配布							
業 務 事 業 概 要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	パトロール等日数	日	124	124	124	124
	指標②	不法投棄物回収量	kg	970		1,340	
	指標③						
指標に対する達成度		監視巡回パトロール日数及び違法立看板の撤去日数、また不法投棄物の回収は達成できています。					
コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	4,195	4,709	4,426	4,828
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	888		908	889	951
	源 一般財源	千円	3,307	3,801	3,537	3,877	
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
総事業費 ①+②		千円	9,335	9,849	9,566	9,968	
事業の年度別実施内容		不法投棄等監視業務委託、監視カメラの設置、看板作製等					
一 次 評 価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
理由		【理由】監視巡回パトロールや監視カメラを設置することによって、不法投棄の未然防止と投棄物の早期発見等の対応が可能となります。					
理由		【理由】監視巡回パトロールや監視カメラの設置によって不法投棄の抑止、啓発につながると考えます。					
理由		【理由】民間委託により効率的かつ迅速にパトロールや投棄物の回収等を行うことができます。					
理由		【課長名:間々田 征典】引き続き、監視巡回パトロール等の強化・充実を図ります。不法投棄の多発場所には監視カメラの設置等を行い、行為者の特定や抑止を図ります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名 空き地等適正管理指導事業				整理No.	164				
所 属 名 部		環境産業部	課	環境政策課	記入者	山崎	内線	387	
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業開始年度		平成 26 年度	根拠法令等		坂戸市環境保全条例				
事業終了年度		令和 年度							
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 空き地所有者							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
生活環境の保全を図るため、土地所有者に対し空き地等の適正管理についての指導を行います。									
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
雑草が繁茂した空き地は、害虫の発生やごみの不法投棄、火災等の原因となるため生活環境保全の観点から土地所有者へ雑草の除去等土地の適正管理を依頼しています。自ら雑草除去できない場合については、申請に基づいてシルバー人材センターを介し除去しています。(除去手数料 刈払いのみ:120円/㎡、刈払い兼処分:180円/㎡)									
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標① 通知面積		㎡	13,554	35,000	20,407	35,000		
	指標② 受託面積		㎡	95	250	95	250		
	指標③								
要 指標に対する達成度		空き地の所有者の適正管理の認識が高まり、自ら雑草除去に取り組んでいるものと考えます。							
コスト把握	総事業費・職員数	① 事業費	千円	17	50	17	46		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	17	50	17	46			
	源 一般財源	千円	0	0	0	0			
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00			
	コ ② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140			
	ス ト 総事業費 ①+②	千円	5,157	5,190	5,157	5,186			
事業の年度別実施内容		空き地の雑草除去 空き地の雑草除去 空き地の雑草除去 空き地の雑草除去							
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:間々田 征典】 市を通してシルバー人材センターへ委託発注できる事業を継続する一方で、土地所有者に直接除草業者へ発注するよう通知分等で案内していきます。							
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名 河川水質汚濁状況等調査事業				整理No.	165		
所 属 名 部	環境産業部	課	環境政策課	記入者	山崎 内線 387		
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち					
事業開始年度		昭和 55 年度	施策名 ④豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 水質汚濁防止法 大気汚染防止法 騒音・振動規制法 坂戸市環境保全条例 ダイオキシン対策特別措置法 埼玉県生活環境保全条例				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (誰、何を対象としているか) (具体的に)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
環境調査を定期的実施することにより大気・水質等の状況を把握するとともに環境基準との適否を確認します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
河川調査、地下水汚染調査、大気調査、土壌調査及び自動車騒音常時監視調査等を実施し、市内の環境実態の把握に努めるとともに、国への報告や必要な対策を講じるためのデータとします。 当初予算は6,641千円でしたが、事業費確定により6,399千円に補正しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	環境等調査実施ヶ所	ヶ所	34	34	34	34
	指標②	環境基準等達成ヶ所	ヶ所	30	34	28	34
	指標③	自動車騒音常時監視における環境基準達成率	%	99.9	100.0	99.8	100.0
	指標に対する達成度		市内における大気・水質等の状況を把握することができました。 自動車騒音に係る住居の環境基準達成率を把握することができました。				
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	5,584	6,399	6,090	6,981
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	職員数	一般財源	千円	5,584	6,399	6,090	6,981
	人件費	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00
	総事業費	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140
①+②		千円	10,724	11,539	11,230	12,121	
事業の年度別実施内容		調査業務委託 調査業務委託 調査業務委託 調査業務委託					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 大気、水質等の環境調査は河川等の現状を把握し、生活環境及び自然環境の保全のため、継続して事業を実施していく必要があります。また、騒音規制法に基づき自動車騒音の調査結果を毎年国へ報告を行う必要があるため、継続して調査を実施していく必要があります。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 大気、水質等の環境調査を実施することにより、経年変化と現在の状況の把握及び環境基準との適否を確認できることから、有効性が高いと考えます。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間委託することにより、環境調査を迅速かつ効率的に実施することができます。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 間々田 征典】 大気、水質等の定期的な環境調査を継続して実施し、実態を把握することで良好な生活環境及び自然環境の保全を図ります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				環境基本計画策定事業				整理No.		166							
所 属 名		部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		齋藤		内線		365	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち								施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		令和 4 年度		根拠法令等		環境基本法										
	事業終了年度		令和 5 年度				環境基本条例										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	豊かな自然環境と共生するまちづくりの実現に向け、本市の環境の保全、創造を総合的かつ計画的に推進することを目的に、令和6年度から令和15年度の10年間を計画期間とする第3次坂戸市環境基本計画を策定します。なお、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び気候変動適応計画を内包した計画とします。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	計画の策定は、令和4年度及び5年度の2年間で行い、策定支援業務委託により実施します。令和5年度は、庁内検討委員会等を開催するとともに、市民参加として審議会への諮問及び市民コメントを実施し、令和4年度の計画骨子案に沿った計画書を策定しました。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①		環境審議会開催回数		回		3		5		5		0				
	指標②		庁内検討委員会開催回数		回		2		5		2		0				
指標③																	
指標に対する達成度		坂戸市環境審議会、計画策定庁内検討委員会を開催し、第2次計画の評価及び第3次環境基本計画の素案等について審議しました。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		3,947		7,915		7,854		0						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0					
		一般財源		千円		3,947		7,915		7,854		0					
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		0.00						
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		0						
	総事業費 ①+②		千円		9,087		13,055		12,994		0						
事業の年度別実施内容				審議会、策定業務委託		審議会、策定業務委託		審議会、策定業務委託									
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い														
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 豊かな自然と共生するまちづくりを実現するため、環境をとりまく社会情勢の変化に対応した計画の策定が必要です。また、環境施策の推進には、市民・事業者・行政の協働による取り組みの重要性が高まっていることから、その指針となる計画の策定が必要です。														
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い														
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 庁内検討委員会等を開催し、関係課及び一部事務組合と連携を図るとともに、市民参加として審議会への諮問及び市民コメントを実施し、市民の意見を取り入れた計画書を策定しました。														
効率性	効率的である		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない														
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 計画策定にあたっては、策定支援業務委託を実施することにより効率的に事務が執行されたと考えます。														
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☒ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止														
			【課長名:間々田 征典】 豊かな自然と共生するまちづくりを実現するため、基本目標の達成に向けた施策を計画的に実施していきます。														
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				火葬事業(広域静苑組合負担金)				整理No.		167		
所 属 名		部		課		記入者		齋藤		内線		
		環境産業部		環境政策課		365						
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度		根拠法令等		広域静苑組合同規約					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		対 象 (具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	市民の円滑な斎場利用を目的とします。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	市民が円滑に斎場を利用できるよう広域静苑組合に対し、構成市町(越生町、毛呂山町、鶴ヶ島市、鳩山町、坂戸市)の負担割合により、負担金を支出します。(平等割:10%、人口割:90%)											
	区 分		単 位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		負担金		千円		96,505		100,508		100,507	
	指標②											
指標③												
指標に対する達成度												
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		96,505		100,508		100,507	
			財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0	
			源 一般財源		千円		96,505		100,508		100,507	
			職 員 数		人		0.30		0.30		0.30	
			② 人 件 費		千円		1,542		1,542		1,542	
			総 事 業 費 ①+②		千円		98,047		102,050		102,049	
							負担金交付		負担金交付		負担金交付	
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 構成団体の住民として優先的に斎場を利用できる状況は重要であり、市民の円滑な斎場利用のために必要であると考えます。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 円滑な斎場利用のために有効であると考えます。							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 業務は委託して実施しており、効率的であると考えます。							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:間々田 征典】 施設を適正管理し、市民の利便性の維持が必要であると考えます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 特定外来生物等防除事業			整理No.	168			
所 属 名 部	環境産業部	課	環境政策課	記入者	山崎	内線	387
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業開始年度		平成 27 年度	年度	根拠法令等			外来生物法、鳥獣保護管理法
事業終了年度		令和 年度	年度				埼玉県アライグマ防除実施計画
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 住宅及び農作物被害者等					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
生活環境の悪化、農作物被害及び人身への危害等の生活被害を防除するとともに生態系の保全を図るため、急激に増加している特定外来生物(アライグマ)の捕獲を行います。							
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	特定外来生物(アライグマ)の捕獲は原則委託で行っており、委託内容は現地調査、わな設置、捕獲獣の回収・搬送・処分等、業務ごとの単価契約となっています。また、埼玉県とのアライグマ個体分析調査業務委託契約に基づき捕獲1頭あたり4,180円(県予算の範囲内)の委託料が市の歳入となります。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	依頼件数	件	192(166)	130	203(176)	200
	指標②	捕獲頭数	頭	177(90)	130	184(73)	200
	指標③						
	指標に対する達成度 () 内が委託による件数となります。委託により捕獲した頭数は計画を下回っておりますが、全体の捕獲頭数は計画数を大幅に超えております。						
	総事業費	① 事業費	千円	4,041	4,101	3,950	6,110
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	543	639	551	546
	一般財源	職員数	千円	3,498	3,462	3,399	5,564
職 員 数		人	1.00	1.00	1.00	1.00	
② 人件費		千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
コスト	総事業費 ①+②	千円	9,181	9,241	9,090	11,250	
把握	事業の年度別実施内容		捕獲業務一式	捕獲業務一式	捕獲業務一式	捕獲業務一式	

一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止

【理由】
天敵がなく雑食性で強い繁殖力を持つアライグマによる被害が増加しており、市が積極的に関与し、生活環境の悪化、農作物被害及び人身への生活被害を防除するとともに生態系の保全を図る必要があります。

【理由】
アライグマの捕獲により、生活環境が守られるとともに、農作物被害や生活被害の防除にもつながっているため、本事業の実施は有効性が高いと考えています。

【理由】
委託による捕獲と市のわな設置による捕獲により、増加するアライグマの生活被害の防除に効率的に対応することができています。

【課長名: 間々田 征典】
埼玉県が策定している「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、県内市町村や関係機関、捕獲従事者等と連携を図りながら、今後も計画的・効率的な防除対策を継続して実施してまいります。

改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	

事務事業名				し尿処理事業(坂戸地区衛生組合負担金)				整理No.		169		
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		齋藤 内線		
まちづくりの基本方向				_4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④ 豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		廃棄物処理法			
	事業終了年度		令和		年度		根拠法令等		坂戸地区衛生組合規約			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	し尿処理施設の適正な管理運営を行い、住環境や自然環境を保全する。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	し尿処理施設の適正な管理運営を行うために坂戸地区衛生組合に対し、構成市町(坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町)の負担割合により、負担金を支出します。(平等割:20%、し尿処理人口割:80%)また、当初予算は131,927千円でしたが、国の激変緩和策により光熱水費が抑制されたことにより120,396千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標① 負担金		千円		107,316		120,396		120,396		131,739	
	指標②											
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		107,316		120,396		120,396		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		
		源 一般財源		千円		107,316		120,396		120,396		
		職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		
		② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		
		総事業費 ①+②		千円		108,858		121,938		121,938		
		事業の年度別実施内容				負担金交付		負担金交付		負担金交付		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 公共下水道の未整備地域におけるし尿処理については、合併処理浄化槽が最も有効な施設ですが、処理水の放流先を確保することが困難な地域もあることから必要であると考えます。また、浄化槽汚泥についても、組合のし尿処理施設で処理しております。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 住環境や自然環境を保全するためにも有効であると考えます。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 業務は委託して実施しており、効率的であると考えます。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名:間々田 征典】 施設の老朽化に伴う適正管理と効率的で安定した施設運営が今後も必要になると考えます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				地球温暖化対策事業				整理No.		170								
所 属 名		部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		齋藤		内線		365		
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち								施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成 16 年度		年度		根拠法令等		環境基本法									
	事業終了年度		令和 年度		年度				地球温暖化対策の推進に関する法律									
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他													
			(具体的に)															
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																	
	坂戸市ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民及び事業者等の脱炭素化社会の実現に向けた取組を促進するとともに、地球温暖化に関する普及啓発を行います。																	
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																	
	地球温暖化対策実行計画の推進や市民への啓発活動を実施しており、令和5年度はカーボンニュートラル啓発冊子を作成しました。また、省エネ機器等設置費の補助に加え、新たに省エネ家電への買い替えに対して補助を実施しています。なお、当初予算は8,840千円でしたが、地方交付金を活用したLED照明設備整備費等補助事業の実施により31,339千円に補正しています。																	
	区 分				単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)					
	指標①		補助金交付件数(太陽光・蓄電池等)		件		103		103		103		103					
指標②		補助金交付件数(省エネ家電等)		件		535		482		487		250						
指標③		イベント等実施回数		回		2		3		3		3						
指標に対する達成度		補助金交付件数及びイベント等実施回数について、全て達成しています。																
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		20,163		31,339		26,487		13,667							
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		7,500		22,499		17,754		0						
		一般財源		千円		12,663		8,840		8,733		13,667						
	職 員 数		人		0.60		0.60		0.60		0.60							
	② 人件費		千円		3,084		3,084		3,084		3,084							
	総事業費 ①+②		千円		23,247		34,423		29,571		16,751							
	事業の年度別実施内容				省エネ機器等・LED補助、再エネ導入調査、啓発活動		省エネ機器・省エネ家電・LED補助、啓発活動		省エネ機器・省エネ家電・LED補助、啓発活動		省エネ機器・省エネ家電補助、再エネ導入調査、啓発活動							
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い													
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い													
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない													
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止													
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:間々田 征典】 坂戸市ゼロカーボンシティの実現に向けた取組について、国、県の動向を注視しながら、適切な対策を実施していくことが重要であると考えます。															
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他															

事務事業名				花のまちづくり推進事業				整理No.		171		
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		辻 内線		
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		花のまちづくり構想					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	花いっぱい運動を推進し、市内各地に季節の花が咲き誇る潤いのあるまちづくりを目指します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	市民花壇への花苗の提供、花と緑の講習会の開催、オープンガーデンの促進、花いっぱい推進地区への助成等を行います。当初予算は3,902千円でしたが、委託料の執行残により、3,724千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①		市民ボランティア花壇数		箇所		52		59		54	
	指標②											
指標③												
指標に対する達成度		令和4年度末から市民花壇数が2増加となり、5年度末目標に対し95.1%の達成率でした。										
要	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		7,208		3,724		3,468	
	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円							
	職 員 数		一般財源		千円		7,208		3,724		3,468	
	② 人 件 費				人		1.30		1.30		1.30	
	総事業費 ①+②				千円		6,682		6,682		6,682	
	事業の年度別実施内容						13,890		10,406		10,150	
一 次 評 価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・市民花壇は、苗の植付けの他、通年にわたり雑草除去や水やりなどの管理をボランティアが行っているため、ボランティアの負担がかなり大きいです。ボランティアの高齢化やなり手不足が懸念されるため、今後は市民花壇の運営方法を検討する必要があります。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☒ 有効性が低い 【理由】 ・市民花壇は、令和5年度に2か所増えたものの、管理するボランティアの減少による休止や廃止などにより「花いっぱいのまち、坂戸」を発信できなくなっています。							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☐ 高める余地あり ☒ 効率的ではない 【理由】 市民花壇の花苗は、ボランティアの高齢化等により市内園芸農家から購入したものを、市が直接各花壇へ配布しているため効率的ではありません。また、物価高騰により肥料や花苗の単価も上がっており、コストが増加しています。							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 間々田 征典 】 今後は「緑の保全・創造事業」に統合し、第3次坂戸市環境基本計画の基本施策「まちなかのみどりの保全、創出」に基づき、市民花壇やオープンガーデン等の市民参加による緑化活動を推進していきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				緑の保全・創造事業				整理No.		172		
所 属 名		部		課		環境政策課		記入者		辻 内線		
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等		坂戸市環境基本条例、坂戸市緑の基本計画					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市緑と花と清流保全等活動事業補助金交付要綱					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		市民並びに緑化・花いっぱい・清流保全活動団体							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	地域の緑化活動を活発化し、身近な自然をPRすることなどで、快適で豊かな自然環境と共生するまちづくりを目指します。また、城山の森等のまとまった樹林地の保全に努めます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	・緑の保全・創造活動団体への補助(同一事業に連続3年間限度、上限10万円)を行います。 ・城山の森の下草刈りを行います。 ・城山の森内の樹木に対しナラ枯れ被害予防措置業務委託を実施します。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		補助金交付件数		件		0		1		0	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		新規の申請はなく、達成率は0%でした。										
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		5,115		1,522		1,359	
			財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		4,730		1,000		999	
			源 一般財源		千円		385		522		360	
			職 員 数		人		0.10		0.10		0.10	
			② 人 件 費		千円		514		514		514	
			総 事 業 費 ①+②		千円		5,629		2,036		1,873	
			事業の年度別実施内容		活動団体補助、城山の森植栽管理委託等		活動団体補助、樹林地等管理業務委託等		活動団体補助、樹林地等管理業務委託等		活動団体補助、樹林地等管理業務委託等	
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・城山の森は手入れをしないと笹等が繁茂してしまいます。 ・補助金交付は活動開始のきっかけとなり、地域の緑化等を推進します。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・下草刈りをした場所は安心して散策を楽しむことができます。 ・補助金が終了した後も団体として活動を継続している団体も多く、地域の緑化活動が行われています。							
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・下草刈りは年度ごとに場所を変え、広い森内を順次行っています。 ・補助金は、団体の活動開始のきっかけとなります。							
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 間々田 征典】 今後も補助団体の発掘・啓蒙、城山の森の適正管理に努めます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

【様式1】

事務事業名				浄化槽維持管理推進事業				整理No.		173							
所 属 名		部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		高沢		内線		383	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり							
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等		浄化槽法										
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市浄化槽水質検査手数料補助金交付要綱										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 浄化槽整備区域内に処理対象人員10人槽以下の浄化槽を設置し、維持管理をする者。												
					目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。) 河川等公共用水域の良好な水質を保全するため、浄化槽の適正な維持管理(清掃、保守点検及び水質検査)の促進を図ります。また、浄化槽の放流水が起因するユスリカの発生を防止するため薬剤を水路等へ投入します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	浄化槽整備区域内に処理対象人員10人槽以下の浄化槽を設置し、浄化槽法第7条または同法第11条の水質検査を受検した者に対して、最初に補助金を受給した年度から継続して5年間に限り、検査に係る費用の2分の1を補助し、浄化槽設置整備事業により浄化槽を設置した者のうち、水質検査の受検がない者等へ受検依頼の通知をしています。また、害虫が発生している水路へ職員により薬剤を散布しています。																
	区 分				単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		補助申請件数		件		227		300		209		300				
	指標②		受検依頼通知		通		498		500		538		500				
	指標③																
指標に対する達成度		水質検査に係る経費を補助したことにより、浄化槽管理者へ浄化槽の適正な維持管理の意識付け及び結果として河川等公共用水域の良好な水質保全も図られているものと考えます。															
総事業費・コスト把握	① 事業費	財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,241		1,466		1,175		1,466			
		一般財源		千円		0		0		0		0					
				千円		1,241		1,466		1,175		1,466					
	職 員 数				人		1.00		1.00		1.00		1.00				
	② 人件費				千円		5,140		5,140		5,140		5,140				
	総事業費 ①+②				千円		6,381		6,606		6,315		6,606				
事業の年度別実施内容						補助金申請件数 7条27件、11条検査200件		補助金申請件数 7条50件、11条検査250件		補助金申請件数 7条35件、11条検査174件		補助金申請件数 7条50件、11条検査250件					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 水質検査は浄化槽が適正に維持管理されているかを確認する役割があり、これに市が関与することで受検率の向上を図り、適正な維持管理を促進する必要があると考えます。													
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 水質検査を受検するきっかけづくりになるとともに、管理者が浄化槽の状態を把握し、管理することで生活排水による水質汚濁の防止につながると考えます。													
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 水質検査手数料の2分の1を補助することで受検率の向上が期待できるとともに、河川等公共用水域の水質保全につながると考えます。													
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 間々田 征典 】 浄化槽の普及と設置後の適正な維持管理をすることが、河川等公共用水域の良好な水質を保全するために重要であると考えますので、引き続き、本事業を継続していきます。													
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名		浄化槽設置等整備事業				整理No.	174
所 属 名 部	環境産業部	課	環境政策課	記入者	高沢	内線	383
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度	平成 2 年度	根拠法令等	浄化槽法			
	事業終了年度	令和 年度		坂戸市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱			
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に) 既存の単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する者						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水質を保全することを目的とします。						
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	浄化槽整備区域内の自らの居住の用に供するための専用住宅又は延床面積の2分の1以上を居住の用に供する併用住宅に、単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽に転換する者に対し、設置費、処分費及び配管費の補助を行います。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)
	指標①	浄化槽設置基数	基	27	39	37	41
指標②							
指標③							
指標に対する達成度	浄化槽を転換する者に対し経費の一部を補助することにより、合併処理浄化槽への転換が図られ生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するものと考えます。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	16,966	27,051	24,650	27,495	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	9,023	21,325	19,724	21,947	
	源 一般財源	千円	7,943	5,726	4,926	5,548	
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	
	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140	
	総事業費 ①+②	千円	22,106	32,191	29,790	32,635	
	事業の年度別実施内容	設置費、転換に係る配管費、処分費					設置費、転換に係る配管費、処分費
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するためには、市が積極的に関与し、単独処理浄化槽等からの転換を含む合併処理浄化槽の設置を推進する必要があると考えます。					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽に転換することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止が図られると考えます。					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】合併処理浄化槽の処理能力は、公共下水道に匹敵する能力を有し、災害に強く、短期間で設置が可能であるが、設置費等が高額のため、合併処理浄化槽の設置者にとって補助金の交付は有効であると考えます。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 間々田 征典 】生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するために、市が積極的に関与し、単独処理浄化槽等からの転換を含む合併処理浄化槽の設置を継続的に推進します。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				環境美化清掃等事業				整理No.	175		
所 属 名 部		環境産業部		課	環境政策課		記入者	高沢	内線	383	
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり				
事業概要	事業開始年度		平成 16 年度		根拠法令等	坂戸市環境保全条例					
	事業終了年度		令和 年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)		自治会、老人会、ボランティアとして清掃活動を行う個人・団体								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	ごみの散乱を防止し、美しく住みよい生活環境を保全するため、清掃活動を通じて市民の美化意識の高揚を図ります。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	市民の美化意識の高揚を図るとともに、市内に散乱するごみ・空き缶等を一扫するため、各地区の区長(自治会長)又は衛生担当者、老人会が中心となり、地域内の道路・公園等の清掃活動を実施します。また、地域でボランティアとして清掃活動を行っている個人又は団体に対し、清掃用具の提供を行っています。										
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		参加者数		人		0 30,000		30,691 30,000		
指標②											
指標③											
指標に対する達成度		自治会及び老人会が参加し、道路・公園等に散乱するごみ・空き缶等を一扫することができたので、市民等の環境美化意識の高揚が図られているものと考えます。									
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		410		288		279 267		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0 0	
		一般財源		千円		410		288		279 267	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00 1.00		
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140 5,140		
	総事業費 ①+②		千円		5,550		5,428		5,419 5,407		
	事業の年度別実施内容				環境美化活動に対し、ごみ収集袋等の物資提供		環境美化活動に対し、ごみ収集袋等の物資提供		環境美化活動に対し、ごみ収集袋等の物資提供		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ごみや空き缶等のポイ捨ては、市民等のモラルやマナーの欠如が原因であることから、行政が意識啓発を図り、市民と共同で解決していく必要があります。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 個人や団体等で道路や公園などのごみを清掃する清掃ボランティアが発足していることや、地域美化清掃活動へ多くの市民が参加していることから、市民の美化意識の高揚が図られているものと考えます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 地域美化清掃活動については、ごみ袋等の物資の提供のみで実施できていることから、効率的であると考えます。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名： 間々田 征典 】 市民にとって最も身近な地域内の道路や公園等を清掃することで、市民一人ひとりの美化意識の高揚を図ることができるので、今後も引き続き本事業を継続していきます。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				犬の適正飼養対策事業				整理No.		176							
所 属 名		部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		高沢		内線		383	
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり							
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		動物の愛護及び管理に関する法律								
	事業終了年度		令和 年度		年度												
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他												
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		犬を飼育する市民												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	犬の飼養対策として、動物愛護週間等を通じて、飼い主の義務である犬の登録や狂犬病予防注射を呼びかけるとともに、適正飼養の啓発を行い、犬の愛護と飼い主のモラル向上を目指します。また、災害時のペットの同行避難を推奨します。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	動物愛護週間等で適正飼養の啓発を行います。また、犬の飼い主に愛犬の表札シールを発行し、災害時の同行避難を推奨します。(当初予算は160千円でしたが、雨による講座中止のため130千円に減額補正しています。)																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標① 講座		回		0		1		0		1						
指標② 飼育啓発看板		枚		139		100		122		100							
指標③ 愛犬の表札シール		個		46		100		36		100							
指標に対する達成度		飼育啓発看板を配布することにより、犬のフン害等が軽減され、地域の共通の問題としての意識が図られているものと考えます。															
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		114		130		114		130						
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0					
		一般財源		千円		114		130		114		130					
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00						
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140						
	総事業費 ①+②		千円		5,254		5,270		5,254		5,270						
	事業の年度別実施内容				適正飼養を促す飼啓発看板等の作成		適正飼養を促す看板等の作成や講座を開催		適正飼養を促す飼啓発看板等の作成		適正飼養を促す看板等の作成や講座を開催						
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 講座及び飼育啓発看板等の配布により適正飼養の啓発を行い、犬糞の放置及びノーリード等によるトラブルの発生を抑制することが可能となります。												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 犬糞の放置等の問題は、飼い主としてのマナーやモラルの欠如が原因であるケースが多いことから、飼い主に対する意識啓発が必要となります。												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 効果がすぐ現れるものではないため、引き続き事業を継続していくことが飼い主のマナーやモラルの向上につながると考えます。												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 間々田 征典】 飼い主の義務である犬の登録や狂犬病予防注射を継続的に呼びかけるとともに、適正飼養の啓発を行い、犬の愛護と飼い主のモラル向上を目指します。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				飼い主のいない猫対策事業				整理No.		177			
所 属 名 部		環境産業部		課		環境政策課		記入者		高沢 内線 383			
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		令和 2 年度		根拠法令等		動物愛護及び管理に関する法律						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市地域猫活動補助金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)		地域猫活動を行う団体								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	地域猫活動へ補助を行い、飼い主のいない猫を管理することにより、市民の生活環境を保全します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	地域住民等と協力し地域に住み着いた飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を施し、数を増やさないように努める地域猫活動を行う団体に対し、その活動経費の補助等を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		団体数		団体		3		3		3		
指標②		管理している地域猫の数		匹		151		165		112			
指標③													
指標に対する達成度		地域猫活動により糞害被害等が軽減され、地域の共通の問題としての意識が図られているものと考えます。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		449		310		305		310		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		400		300		300		200	
		一般財源		千円		49		10		5		110	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総事業費 ①+②		千円		5,589		5,450		5,445		5,450		
事業の年度別実施内容				登録団体数 3団体		登録団体数 3団体		登録団体数 3団体		登録団体数 3団体			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
理由		【理由】 飼い主のいない猫は自然繁殖、鳴き声や悪臭などによる生活環境への影響が問題であります。市として、これらの猫に関する問題を市民と共同で解決していく必要があります。											
理由		【理由】 活動を通じて、猫が好きな人も嫌いな人も、また、これまでに関心がなかった人も、それぞれの立場で猫問題について理解が深まると考えます。											
理由		【理由】 地域の共通の問題として取り組みが図られ良好な生活環境の向上につながると考えます。											
理由		【課長名： 間々田 征典 】 飼い主のいない猫に関する問題に取り組むことが動物の処分数を削減し、地域の良好な生活環境の向上につながるものと考えますので、本事業を継続していきます。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				4R推進事業				整理No.		178		
所 属 名		部		課		記入者		齊藤 直人		内線		
		環境産業部		廃棄物対策課						394		
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	事業終了年度		令和 年度				資源の有効利用の促進に関する法律					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		全ての坂戸市民を対象とします。							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	循環型社会の形成を図るため、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)を推進する各種取組を実施します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	エコショップ認定制度、ごみ減量キャンペーン、イベント用食器の貸出、市内小・中学校での巡回展示、フードドライブ実施団体への物資の貸出、イベント・出前講座・懇談会の開催により啓発等を実施し、ごみの減量や4Rの推進を図ります。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	講座・紙芝居 開催回数			回	5	0	5	5			
指標②	4R推進巡回展示			校	4	4	4	4				
指標③	ごみ減量キャンペーン			回	1	1	1	1				
指標に対する達成度	講座等や巡回展示に加え、ごみ減量キャンペーンとして、食品ロス削減をテーマとしたキャンペーンを実施しました。また、雑がみ保管袋を廃棄物対策課窓口で配布しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	財 源		千円	576	143	101	143				
		特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		一般財源		千円	576	143	101	143				
	職 員 数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
	② 人件費	千円		5,140	5,140	5,140	5,140					
		総事業費 ①+②		千円	5,716	5,283	5,241	5,283				
事業の年度別実施内容				講座、巡回展示、 キャンペーン、雑 がみ保管袋作成	講座、巡回展示、 キャンペーン	講座、巡回展示、 キャンペーン、雑 がみ保管袋配布	講座、巡回展示、 キャンペーン、雑 がみ保管袋配布					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 4Rを市民一人ひとりに意識して取り組んでもらうために、積極的に普及・啓発を行うことが重要であると考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ごみの減量やリサイクルの推進に関する啓発は、即時的な効果を得ることは難しいですが、中長期的に資源循環型社会を形成するためには、継続して情報発信や啓発に取り組む必要があると考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 講座や説明会は、職員による開催であることから、効率的であると考えます。また、学校やエコショップの協力により、巡回展示やキャンペーンを実施し、より多くの市民に対して効果的に啓発を実施できています。								
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:上 政雄】 ごみの減量やリサイクルについては、市民一人ひとりの協力が必要となりますので、効果的な啓発や食品ロス削減に向けた新たな取組の実施を検討します。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名			家庭用生ごみ処理器等購入補助事業				整理No.		179						
所 属 名 部		環境産業部		課		廃棄物対策課		記入者		齊藤 直人		内線		394	
まちづくりの基本方向			4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり						
事業概要	事業開始年度		昭和 60 年度		年度		根拠法令等		坂戸市家庭用生ごみ処理器等補助金交付要綱						
	事業終了年度		令和 年度		年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
			(具体的に)		各家庭(世帯)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	家庭用生ごみ処理器等の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、発生源での一般廃棄物の削減を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	家庭用生ごみ処理器(機)を購入する市民(世帯)に対し補助金を交付することにより、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみ減量及び資源化を推進します。・生ごみ処理器(コンポスト、EM容器) 購入費の1/2以内 限度額7,000円 ・電気式等生ごみ処理機 購入費の1/2以内 限度額20,000円 (5年間1世帯各2基まで)														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		家庭用生ごみ処理器(機) 補助件数		基		77		70		51		58		
指標②		一人1日当たりの家庭系ごみ排出量		g		613		614		586		613			
指標③															
指標に対する達成度		概ね達成しています。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		818		770		640		770				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円											
		一般財源		千円		818		770		640		770			
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00				
	② 人 件 費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140				
	総 事 業 費 ①+②		千円		5,958		5,910		5,780		5,910				
	事業の年度別実施内容				家庭用生ごみ処理器等購入補助		家庭用生ごみ処理器等購入補助		家庭用生ごみ処理器等購入補助		家庭用生ごみ処理器等購入補助				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の生ごみ処理器等への関心は非常に高く、購入費の一部を補助することにより、購入を促進することは重要であると考えます。生ごみ処理器等の利用により、ごみ減量が図られるだけでなく、ごみの問題や、環境問題への意識が高まることも期待されます。										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 毎年多くの申請があり、概ね目標を達成していることから、本事業が生ごみ処理器等の購入の促進に繋がり、家庭から排出される生ごみの自家処理及び削減に効果があると考えます。										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 登録販売店で購入する場合に申請者(市民)が行う手続きを簡素化するとともに、申請の大部分を占めるインターネットによる購入など登録販売店以外で購入する場合についても、必要最小限の手続きにする等、効率的な事務が執行できていると考えます。										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:上 政雄】 家庭から排出される生ごみの自家処理を促すことで、発生源での一般廃棄物の削減につながることから、引き続き家庭用生ごみ処理器等購入補助事業を推進していきます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				ごみ・資源物分別マニュアル改訂事業				整理No.		180			
所 属 名 部		環境産業部		課		廃棄物対策課		記入者		齊藤 直人 内線 394			
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 16 年度		根拠法令等								
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)				全ての坂戸市民を対象とします。								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	資源とごみの分別マニュアルの全戸配布、外国語版簡易マニュアルの作成、坂戸ごみ分別アプリの運用により、ごみ・資源物の適正な排出及び分別の徹底を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	資源とごみの分別マニュアルを3年に1度改訂し、全戸配布を行っています。外国語版簡易マニュアルについては、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語の5か国語を作成しています。また、アプリを運用し、市民の利便性の向上やごみに関する啓発を図ります。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		ダウンロード数		件		2,309		0		3,083 0		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		広報誌、ホームページへの掲載、窓口等でのチラシの配布により、アプリの周知を行い、累計7,000件以上のダウンロード数を達成しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		3,909		264		264		882		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		3,909		264		264		882	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総事業費 ①+②		千円		9,049		5,404		5,404		6,022		
事業の年度別実施内容				マニュアルの改訂、ごみ分別アプリの運用		ごみ分別アプリの運用		ごみ分別アプリの運用		ごみ分別アプリの運用、分別変更チラシ作成・配布			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ごみの減量・リサイクルの推進には、ごみ・資源物を正しく分別してもらうことが必要であることから、分別マニュアルを作成し、全戸配布しています。また、収集日やごみの分別方法等の情報を簡単に検索できるごみ分別アプリを運用し、市民への更なる周知を図ります。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 分別マニュアルにより、ごみ・資源物の分別方法を周知することができ、ごみの減量やリサイクルの推進に効果的であると考えます。また、分別マニュアルや収集カレンダーをアプリで提供することで、ごみに関する情報を簡単に検索でき、分別方法の周知になると考えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 アプリの運用については、保守管理業務委託を民間に委託するとともに、簡易な変更やお知らせ等は、その都度職員が委託業者から提供を受けているシステムを利用して行うため、効率的と考えます。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:上 政雄】 今後もアプリの普及を促進し、ダウンロード数の増加に努めます。アプリのお知らせ機能を利用し、市民の皆様へのごみの減量・リサイクルの推進に関する啓発を行い、更なるごみと資源物の適正な排出及び分別の徹底を図ります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				環境学館いずみ運営事業				整理No.		181			
所 属 名 部		環境産業部		課		環境学館いずみ		記入者		石川 将太			
		内線											
まちづくりの基本方向				4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名 ④豊かな自然と共生した美しいまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		環境基本法、坂戸市環境基本条例、坂戸市環境学館いずみ条例						
	事業終了年度		令和 年度				環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律等						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	環境について理解を深め、環境保全活動並びにその促進を図り、人と自然が共生し、かつ、環境への負荷の少ない持続的に発展できる社会が構築されるよう、自らが考え行動できる「地球に優しい人づくり」を行っています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	小中学校・教育委員会と連携して行う環境教育プログラムを始め、幼児から大人まで幅広い世代を対象とし、自然環境、ごみ減量、リサイクル、地球環境等に関する各種イベントや事業を展開し、体験や学習を通して環境保全意識の普及・啓発を図っています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		講座・イベント等開催回数		回		87		96		98		
	指標②		年間利用者数		人		6,509		7,200		7,750		
指標③													
指標に対する達成度		イベントとしていずみDAYを4年ぶりに開催した。その他の講座等についてもおおよそ計画どおり実施し、指標を達成することが出来た。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		803		1,328		1,092		1,197		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		8		0		0		0	
		一般財源		千円		795		1,328		1,092		1,197	
	職 員 数		人		3.00		3.00		3.00		3.00		
	② 人件費		千円		15,420		15,420		15,420		15,420		
	総事業費 ①+②		千円		16,223		16,748		16,512		16,617		
	事業の年度別実施内容		環境教育プログラム、各種講座、イベント、展示等										
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名： 鹿 山 雄 一 】										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		持続可能な社会づくりのためには、私たちを取り巻く環境問題について正しい認識と知識を持ち環境保全に対する意識を高める必要があり、身近な自然から地球規模の問題など、今後も広範囲にわたる環境講座をボランティアとともに企画し環境教育の更なる充実を図ります。										
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				ミツバチプロジェクト推進事業			整理No.		182						
所 属 名 部		環境産業部		課		環境学館いずみ		記入者		石川 将太		内線		284-7115	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		④豊かな自然と共生した美しいまちづくり					
事業概要	事業開始年度		令和 4 年度		根拠法令等		環境基本法、坂戸市環境基本条例、坂戸市環境学館いずみ条例								
	事業終了年度		令和 年度				環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律等								
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	ミツバチを環境教育に取り入れることで、自然環境と共生する意識を育み、健全で恵み豊かな自然が未来へ引き継がれるよう坂戸市の環境保全へ繋げるとともに、養蜂家の育成によりハチミツを利用した産業活性化を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	ミツバチの生態や蜜源植物等について学ぶ講座を実施するほか、事業で採取したハチミツの有償頒布を行い自然環境や他の動植物への意識を高めている。また、ミツバチボランティアと協働で事業を進めることで養蜂家を育成し、蜜源の涵養を行うほか、採取したハチミツが本市の魅力的な産品として育つよう養蜂家と市内飲食店とのマッチング事業を進め販路拡大を図っています。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		講座・イベント等開催回数		回		2		4		4		4		
	指標②		ハチミツの有償頒布数		個		425		240		402		240		
指標③		蜜原化ほ場設置数		箇所		2		3		3		4			
指標に対する達成度		4年ぶりに開催したいずみDAYにてハチミツの有償頒布を行ったほか、ミツバチの生態を知る講座を新規で1つ増やし、ミツバチボランティアによる蜜原化ほ場を新規で一か所設置した。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		318		285		251		214				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		255		144		251		168			
		一般財源		千円		63		141		0		46			
	職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		2.00				
	② 人 件 費		千円		10,280		10,280		10,280		10,280				
	総 事 業 費 ①+②		千円		10,598		10,565		10,531		10,494				
事業の年度別実施内容				イベント、講座、展示、蜜源化、採蜜室設置等		イベント、講座、展示、蜜源化、マッチング等		イベント、講座、展示、蜜源化、マッチング等		イベント、講座、展示、蜜源化、マッチング等					
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い												
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない												
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 ミツバチは生物多様性のベースとなる植物の受粉に貢献しており、自然を豊かにしてくれるミツバチを環境教育へ取り入れることで、他の動植物や自然環境へ興味を持たせ、自然環境と共生する意識を継続的に育むことが重要です。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												
		【課長名: 鹿 山 雄 一 】 私たちの暮らしに密接に関わるミツバチをとおり、今後も環境保全への意識を高めると共に、得られた知見と養蜂家相互のネットワークを活用し、取組を効果的に進めます。													

事務事業名 資源物リサイクル推進事業			整理No.	183			
所 属 名 部	環境産業部	課	西清掃センター	記入者	木下 拓哉	内線	369
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業開始年度	平成 16 年度	年度	根拠法令等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律			
事業終了年度	令和 年度	年度					
対 象		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市民及び市内事業者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
資源の有効利用を図るため、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づき、各家庭より収集された資源プラスチック、資源ペットボトル及び資源カン・ビンの再資源化を図ります。							
事業概要	(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
業務	各家庭より収集された資源プラスチック及び資源ペットボトルは、委託により選別のうえ、分別基準適合物をベール化し再商品化事業者へ引渡します。資源カン・ビン は 直 営 で 処 理 を 行 い ま す。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
指標①	資源プラスチック収集量	t	1,453	1,475	1,374	1,470	
指標②	資源ペットボトル収集量	t	349	344	347	343	
指標③							
要 指 標	計画通り収集できています。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	57,337	90,710	80,225	96,919	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		59,279	63,740	58,355	
	源 一般財源	千円	57,337	31,431	16,485	38,564	
	職 員 数	人	0.20	2.00	2.00	2.00	
	② 人 件 費	千円	1,028	10,280	10,280	10,280	
	総 事 業 費 ①+②	千円	58,365	100,990	90,505	107,199	
	事業の年度別実施内容		資源プラスチック及び資源カン・ビンの分別処理	プラスチック、ペットボトル及びカン・ビンの分別処理	プラスチック、ペットボトル及びカン・ビンの分別処理	プラスチック、ペットボトル及びカン・ビンの分別処理	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【理由】 廃棄物処理法により市内から発生する一般廃棄物の処理は市町村の責務となっています。なお、再資源化については法律により義務付けられています。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	【理由】 分別により、再資源化及び有価売却が図られました。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【理由】 市民から排出される資源物について、分別意識の浸透により効率的な再資源化、売却が実施できています。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名： 井川 紀彦 】 引続き分別を徹底し、再資源化に努めます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	資源カン・ビン仕分け業務委託を廃止し、直営で選別作業を実施したのちに売却をします。資源ペットボトルは、ごみ収集運搬事業からの付替えを行い、資源物に関する事業の集約を行います。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	資源カン・ビンは直営で選別作業を行い売却しています。資源ペットボトルについては、ごみ収集運搬事業からの付替えを行い、資源物に関する事業の集約を行いました。					

事務事業名 4R推進事業				整理No.	184		
所 属 名 部	環境産業部	課	西清掃センター	記入者	小川 勝	内線	284-0690
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名 ④豊かな自然と共生した美しいまちづくり	
事業開始年度		平成 29 年度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市民及び市外の人、せん定枝チップ機貸出しは市民及び市内業者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		循環型社会の形成を図るため、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の推進を行います。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)		粗大ごみの中から、再使用可能なリユース家具等を常時展示販売します。また、不要となった子ども用品を無料で引取り譲り渡す、子育て支援リユース事業を行います。家庭から出るせん定枝の自家処理を促進するため、せん定枝チップ機の貸出しを行い、ごみ減量及びリサイクルを図ります。					
事務事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	リユース家具等の売払件数	件	—	300	380	300
	指標②	子育て世帯を支援するリユース(再利用)事業譲渡件数	件	—	300	373	330
	指標③	せん定枝チップ機貸出件数	件	108	110	109	110
	指標に対する達成度		計画達成しています。				
	① 事業費	千円	901	471	298	506	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	901	471	298	506	
	職 員 数	人	0.40	0.90	0.90	0.50	
	② 人件費	千円	2,056	4,626	4,626	2,570	
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	2,957	5,097	4,924	3,076	
事業の年度別実施内容		せん定枝チップ機の貸出しと機器等の整備	リユース家具等販売、子育て世帯支援リユース、せん定枝チップ機の貸出しと機器等の整備	リユース家具等販売、子育て世帯支援リユース、せん定枝チップ機の貸出しと機器等の整備	リユース家具等販売、子育て世帯支援リユース、せん定枝チップ機の貸出しと機器等の整備		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 再使用可能な家具等や子ども用品を常時展示し、安価又は無償で引き渡すことにより、リユースの推進を行います。家庭で出た枝木は、燃やせるごみとして処分する以外にチップ化することでたい肥の原料や雑草防止剤として有効活用することができます。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 リユース家具等の売払は売却数776点315,800円5,895kg、子育て世帯リユースは譲渡数373個1,605kg、チップ化は利用109件14,340kgのごみ減量の効果がありました。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 コスト面については、リユース家具等は、粗大ごみ等の中で再使用可能なものを使用しているため、職員の人件費以外の経費はありません。また、子育て世帯支援リユース事業は品物の状態確認から譲渡事務まで西清掃センターの通常業務内で処理できています。せん定枝チップ機の無料貸出しは、機器の損傷と利用者への配達希望通りにならないケースがあります。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名:井川 紀彦】 リユース家具等の販売又は子育て世帯向けのリユース可能な子ども用品の譲渡を進め、ごみの減量化とリユースの推進を進めます。せん定枝チップ機の貸出しについては、修理に費用と時間がかかるようになり、配達人員の確保も含め貸出方法を検討する必要があります。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	リユース家具等の販売を進め、粗大ごみの減量化を図ります。 貸出し機器を適切に管理し、業務を継続していきます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 リユース家具等をイベント会場に出展し、事業のPRを行っています。					

事務事業名 焼却設備等整備事業				整理No.	185			
所 属 名 部		環境産業部	課	西清掃センター	記入者	木下 拓哉	内線	369
まちづくりの基本方向			4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名 ④豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業開始年度		平成 6 年度	年度		根拠法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業終了年度		令和 年度	年度					
対 象		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市民及び市内事業者						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
計画的に一般廃棄物処理施設の整備を実施することにより、廃棄物を安定かつ効率的に処理します。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
一般廃棄物処理施設(東清掃センター、西清掃センター、サツキクリーンセンター)の性能を維持するため、機器等の点検・整備を実施しています。								
区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
指標①	ごみ焼却量	t	21,582	21,131	21,032	21,067		
指標②	ごみ焼却量/ごみ搬入量×100	%	99	100	100	100		
指標③	計画通り収集できています。							
要 指標に対する達成度								
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	234,499	262,088	241,323	259,568		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	172,000	196,500	180,000			
	源 一般財源	千円	62,499	65,588	61,323	259,568		
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		
	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140		
総事業費 ①+②	千円	239,639	267,228	246,463	264,708			
事業の年度別実施内容			焼却施設・粗大ごみ処理施設・浸出水処理施設整備	焼却施設・粗大ごみ処理施設・浸出水処理施設整備	焼却施設・粗大ごみ処理施設整備	焼却施設・粗大ごみ処理施設・浸出水処理施設整備		
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い						
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない						
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 井川 紀彦】 計画的な施設整備により、円滑に廃棄物が処理されています。今後も、コスト削減を念頭に整備方法も検討しながら、効率的な事業推進を目指します。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 粗大ごみ収集事業				整理No.	186		
所 属 名 部	環境産業部	課	西清掃センター	記入者	小川 勝	内線	284-0690
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	④ 豊かな自然と共生した美しいまちづくり		
事業開始年度	平成 13 年度	年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業終了年度	令和 年度	年度	坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例等				
対 象		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市民					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
家庭から排出される粗大ごみを戸別収集することにより、自己搬入が困難な市民からの依頼に応え、リユースを促進するとともに、不法投棄を抑制します。							
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	粗大ごみ戸別収集受付システムを利用して、市民からの電話予約を受付し、家庭の粗大ごみの戸別収集を行います。						
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	戸別収集件数	件	3,581	3,948	3,599	3,600
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度 令和5年度は、計画より少なくなっています。						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	4,487	3,948	3,870	4,216
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円				
		源 一般財源	千円	4,487	3,948	3,870	4,216
職 員 数		人	1.70	1.70	1.70	1.70	
② 人件費		千円	8,738	8,738	8,738	8,738	
総事業費 ①+②		千円	13,225	12,686	12,608	12,954	
事業の年度別実施内容		粗大ごみの予約受付及び戸別収集 粗大ごみの予約受付及び戸別収集 粗大ごみの予約受付及び戸別収集 粗大ごみの予約受付及び戸別収集、粗大ごみ処理手数料納付済シール					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
【理由】		粗大ごみ戸別収集体制を維持することで、自己搬入が困難な市民の依頼に応えるとともに、リユースを促進し、不法投棄を抑制しています。					
【理由】		高齢者や自己搬入が困難な市民の依頼に応えるとともに、リユース可能な粗大ごみを東清掃センターで常時展示販売することで、ごみ減量及び再利用に貢献しています。					
【理由】		戸別収集コストについては、市民サービスの面から現行の手数料の金額は妥当性があり、効率性については、粗大ごみ受付業務を委託化しています。					
【課長名:井川 紀彦】		引き続き戸別収集を継続するとともに、さらに市民の利便性の向上を図るため、粗大ごみ処理手数料を予め納入し、納付済シールを貼付することにより、収集当日の立会いを不要とする方式を導入します。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 一般廃棄物処分事業				整理No.	187			
所 属 名 部		環境産業部	課	西清掃センター	記入者	木下 拓哉	内線	369
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち			施策名 ④豊かな自然と共生した美しいまちづくり	
事業開始年度		平成 5 年度	根拠法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業終了年度		令和 年度						
対 象		☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市民及び市内事業者						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
排出ごみの減量化・再資源化を図ることにより、最終処分量の削減をします。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
焼却処理に伴い発生する焼却灰等をセメントの原料及び人工砂の原料として再資源化を図っています。また、廃乾電池・蛍光管についても再資源化しています。								
事業の概要	区 分		単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	ごみ排出量	t	22,075	22,786	21,219	22,717	
	指標②	焼却灰・ばいじんの資源化量	t	2,403	2,540	2,288	2,550	
	指標③	廃乾電池・蛍光管の資源化量	t	26	35	24	35	
	計画通り収集できています。							
	指標に対する達成度							
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	96,919	107,549	93,399	108,838	
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	職員数	一般財源	千円	96,919	107,549	93,399	108,838	
	② 人件費		人	0.30	0.30	0.30	0.30	
② 人件費		千円	1,542	1,542	1,542	1,542		
総事業費 ①+②		千円	98,461	109,091	94,941	110,380		
事業の年度別実施内容				焼却灰等処分委託、廃乾電池等処分委託	焼却灰等処分委託、廃乾電池等処分委託	焼却灰等処分委託、廃乾電池等処分委託	焼却灰等処分委託、廃乾電池等処分委託	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 井川 紀彦】						
改善状況		ごみの分別を徹底し、ごみの排出量を削減することにより、一層の最終処分量の削減を目指します。また、取扱困難物の受入れについては多くの問合せがあり、好評であることから継続して実施してまいります。						
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名		ごみ収集・運搬事業		整理No.	188		
所 属 名 部	環境産業部	課	西清掃センター	記入者	吉田 喜代子	内線	
まちづくりの基本方向	4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	④豊かな自然と共生した美しいまちづくり			
事業開始年度	平成 16 年度	年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
事業終了年度	令和 年度	年度					
対 象	☒ 高齢者 ☒ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (誰、何を対象としているか) (具体的に) 市内全世帯が排出する一般廃棄物						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)	市民が健康で衛生的な生活が送れるよう、各家庭から排出されるごみについて分別収集を徹底し、効率的で経済性に配慮したごみの収集運搬を実施します。						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)	ごみ・資源物の収集運搬体制の最適化を図り、各家庭が集積所に排出したごみ等を委託により収集します。また、高齢者や障害者を対象とした戸別収集のふれあい収集を直営により実施します。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	収集世帯	世帯	47,566	47,507	48,250	48,015
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度	ほぼ計画通り収集しています。					
要 約	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	368,511	349,795	342,414	359,597
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	源	一般財源	千円	368,511	349,795	342,414	359,597
	職員数		人	0.50	0.50	0.50	0.50
	② 人件費	千円	2,570	2,570	2,570	2,570	
総事業費 ①+②	千円	371,081	352,365	344,984	362,167		
事業の年度別実施内容			委託に係る事務及びごみ・資源物の収集	委託に係る事務及びごみ・資源物の収集	委託に係る事務及びごみ・資源物の収集	委託に係る事務及びごみ・資源物の収集	
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 廃棄物処理法により市内から発生する一般廃棄物の処理は市町村の責務となっております。					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 各家庭から排出されるごみ・資源物を適正に収集・運搬することにより、快適で衛生的な市民生活が送れます。					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 全世帯(約48,300世帯)から、集積所に排出されるごみ・資源物のほとんどを民間委託により収集しています。また、ふれあい収集により集積所に出せない高齢者等のごみを収集しています。					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 井川 紀彦】 引き続き受託業者に「事業計画書」の提出を求め、ごみ収集車両の運行や人員配置状況等を把握し、ごみ収集事業の効率化を図っていきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				かんがい排水事業				整理No.		189	
所 属 名 部		環境産業部		課		農業振興課		記入者		緒方 喬	
内線										332	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑤持続可能な農業の確立	
事業概要	事業開始年度		昭和 36 年度		年度		根拠法令等		土地改良法、土地改良施設維持管理適正化事業		
	事業終了年度		令和 年度		年度				農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、土地改良事業補助金交付要綱		
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)		土地改良区、水利組合、農業従事者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)										
	土地改良施設の整備を行い、用水の確保と農業の生産性の向上、及び農地・水路周辺的生活環境の向上を図ります。										
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)										
	市営井戸・三芳野大排水路等の整備・補修を行います。市営井戸保守点検管理等委託(井戸26基、揚水機3基)、水路草刈等業務委託を行います。水利組合等が行うかんがい施設の整備等に補助金を交付します。(当初予算は25,678千円でしたが、3月補正で歳出額の確定により、22,067千円に補正しています。)										
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	土地改良事業補助金	件		8	3	7	3			
指標②	多面的機能発揮促進補助金	団体		4	7	6	5				
指標③											
要	指標に対する達成度										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		29,600	22,067	21,004	24,685				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	4,473	3,015	2,782	6,171				
		一般財源	千円	25,127	19,052	18,222	18,514				
	職 員 数	人		1.30	1.30	1.30	1.30				
	② 人件費	千円		6,682	6,682	6,682	6,682				
		総事業費 ①+②	千円	36,282	28,749	27,686	31,367				
事業の年度別実施内容			井戸等整備工事	井戸等整備工事	井戸等整備工事	井戸等整備工事					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名 農業振興事業			整理No.	190			
所 属 名 部	環境産業部	課	農業振興課	記入者	宮下直己	内線	334
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	⑤持続可能な農業の確立		
事業開始年度		平成 27 年度	年度	根拠法令等			
事業終了年度		令和 年度	年度	経営所得安定対策推進事業実施要項、食料・農業・農村基本法、坂戸市農業近代化資金利子補給交付要綱 坂戸市認定農業者経営改善支援補助金交付要綱、農業経営基盤強化促進法、坂戸市農業次世代人材投資資金交付要綱			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 農業団体、認定農業者、認定新規就農者、その他の農業者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
認定農業者等の担い手農家や新規就農者への支援を行うことで、農業経営の効率化と規模拡大を図り、農地の集積・集約化を進めます。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
認定農業者等の担い手農家への支援や、新規就農希望者が就農するまでの間の助言等の支援を実施します。(当初予算は30,466千円でしたが、物価高騰等に伴う農業者支援の実施のために、R4年度からの繰越及び補正を含め、また、R6年度への繰越を差し引いて78,294千円としています。)							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	補助金交付件数	件	371	370	347	381
	指標②						
	指標③						
要 指 標	指標に対する達成度						
コスト把握	総事業費・職員数	① 事業費	千円	56,254	78,294	55,891	58,275
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	33,050	46,451	41,051	54,991
		一般財源	千円	23,204	31,843	14,840	3,284
		職員数	人	1.50	1.50	1.50	1.50
	② 人件費	千円	7,710	7,710	7,710	7,710	
		総事業費 ①+②	千円	63,964	86,004	63,601	65,985
	事業の年度別実施内容	補助金交付 森林環境整備基金積立	補助金交付 森林環境整備基金積立	補助金交付 森林環境整備基金積立	補助金交付 森林環境整備基金積立		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 農業の担い手等への農地集積、認定農業者や認定新規就農者の育成に寄与している事業です。			
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 農業者の高齢化が進む中、農地を維持するためには、農業の担い手等への農地集積は必須です。			
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 農業者代表や関係機関から構成される坂戸市農業再生協議会及び坂戸市病虫害防除協議会と連携しながら事業を実施しているため効率的です。			
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 新井 仁 】 今後、農業者の高齢化が進む中で、農地を維持するためには意欲ある農業者への農地集積、機械化等による省力化が必須であることから、本事業の継続が必要と考えます。			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 畜産振興事業			整理No.	191			
所 属 名 部	環境産業部	課	農業振興課	記入者	宮下直己	内線	334
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	⑤持続可能な農業の確立		
事業開始年度		平成 19 年度	家畜伝染予防法				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市農業生産振興補助金交付要綱				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 畜産事業者、畜産団体					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
家畜伝染病の予防対策を支援すること等により、市内畜産事業者のの生産振興と安定的な経営継続のための支援を行います。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
ワクチン代や畜舎等の衛生管理に係る経費等について、畜産団体を通じて補助を行います。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	補助対象畜産事業者数	件	4	4	4	4
	指標②						
	指標③						
	要 指標に対する達成度		補助事業の実施により、市内畜産事業者の経営安定が図られました。				
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	364	4,500	3,190	500
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	4,000	2,690	0
		源 一般財源	千円	364	500	500	500
		職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
		② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028
	総事業費 ①+②	千円	1,392	5,528	4,218	1,528	
	事業の年度別実施内容		補助金交付 事務局運営	補助金交付 事務局運営	補助金交付 事務局運営	補助金交付 事務局運営	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:新井 仁】 市内畜産事業者の経営安定を図り、質の高い坂戸市産畜産物の生産を維持するため、引き続き支援を行っていきたいと考えます。				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				

事務事業名 農業活性化事業			整理No.	192			
所 属 名 部	環境産業部	課	農業振興課	記入者	宮下直己	内線	334
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名 ⑤持続可能な農業の確立	
事業開始年度		平成 27 年度	根拠法令等				坂戸市ブランド農産物認証要綱、坂戸市農産物生産振興補助金交付要綱
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 農業者、農業団体					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		坂戸市産農畜産物の生産拡大、地産地消の促進を行います。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)		農業関係団体への支援や協働を通じて、坂戸市農畜産物の生産拡大、地産地消の促進等を行い、本市農業の活性化を図ります。					
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	軽トラック市・マーケット販売額	円	6,161,280	6,500,000	5,809,415	6,000,000
	指標②						
	指標③						
	指標に対する達成度						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,141	1,164	485	1,146
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0
	源	一般財源	千円	1,141	1,164	485	1,146
	職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
	② 人件費		千円	5,140	5,140	5,140	5,140
③ 総事業費 ①+②		千円	6,281	6,304	5,625	6,286	
事業の年度別実施内容			補助金交付 加工支援	補助金交付 加工支援	補助金交付 加工支援	補助金交付 加工支援	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【理由】 個々の農業者だけでは把握が難しい農産物需要を生産拡大につなげる事業であり、行政関与の必要性が高いと考えます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	【理由】 市内の業務用需要に合わせた品種・品目の生産など、大規模産地との差別化は、農業者の経営安定に効果的であると考えます。					
		【理由】 農産物生産組合を支援し、効率的に地産地消、販路拡大に取り組んでいます。一方で、6次産業化については、農業者が自主的に取り組むための採算性確保や仕組みづくりが課題となっています。					
		【課長名:新井 仁】 農畜産物の需要創出・把握と生産拡大は、「持続可能な農業」の確立に不可欠であり、本事業の継続することにより本市農業者の育成及び経営拡大が見込めます。					

事務事業名				市民農園事業				整理No.	193	
所 属 名 部		環境産業部		課	農業振興課		記入者	天下井 敏宏	内線	334
まちづくりの基本方向				_4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	⑤持続可能な農業の確立			
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等	農地法、市民農園整備促進法、特定農地貸付法				
	事業終了年度		令和 年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 農業者以外の農作業体験を望む市民							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	農業者以外の市民に農園区画を貸し出すことで、農作業体験を通じた農業とふれあう機会の創出を図ります。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	市が農地を借り上げて区割り等の整備を行い、利用希望者に有償で貸し出します。当初予算は1,830千円でしたが、一部閉園及び区画数減少により1,708千円に補正しています。									
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①	農園区画数		217	178	165	165			
	指標②	利用者数(年度内延べ数)		146	120	124	130			
指標③										
指標に対する達成度	農園の現況に合わせ、区画数の整理を行ったため減少となりました。また、利用者数は、計画を達成しております。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	1,156	1,708	1,691	1,265				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	962	1,567	965	1,089			
		一般財源	千円	194	141	726	176			
	職 員 数	人	0.40	0.40	0.40	0.40				
	② 人件費	千円	2,056	2,056	2,056	2,056				
	総事業費 ①+②	千円	3,212	3,764	3,747	3,321				
	事業の年度別実施内容		管理及び貸出事務	管理及び貸出事務	管理及び貸出事務	管理及び貸出事務				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民農園の利用率に合わせて、集約化、効率化を図っていく必要があります。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 農作業体験を望む市民へ市民農園を提供できており、目的とした効果はあると考えています。今後も引き続き利用者が市民農園の魅力を感じられ、また、より利用しやすい工夫を凝らすことにより、利用者数が増加するよう取り組んでまいります。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 民間委託で道具や設備の整った市民農園を開設することができました。空き区画の除草等、管理作業は増大傾向にあります。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:新井 仁】 市民が農業の魅力を感じることができる事業であり今後も継続してまいります。市民農園の利用者数の増加を図り、事業費の財源を確保するとともに、運営において一層の効率化と質の向上に取り組んでまいります。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				ほ場整備事業			整理No.		194						
所 属 名 部		環境産業部		課		農業振興課		記入者		緒方 喬		内線		332	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち						施策名		⑤持続可能な農業の確立			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		農地耕作条件改善事業実施要綱						
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		農地中間管理事業の推進に関する法律						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☒ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)		土地改良区、水利組合、農業従事者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	農業基盤整備を総合的に行うために、埼玉型ほ場整備事業(県営)島田地区、農地耕作条件改善事業(機構営)を厚川・萱方地区及び浅羽地区において計画策定及び実施しております。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	農地の区画拡大に向け、現況畦畔を撤去し、均平化し農地の集積を図ります。4m未満の道路は拡幅し、大型機械の通行に対応し整備します。用排水路に構造物を設置し、水管理の負担が軽減されます。(当初予算は52,525千円でしたが、3月補正で歳出額の確定により、46,386千円に補正しています。)														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		ほ場整備事業実施地区数		地区		2		2		2		3		
	指標②		区画拡大等工事		ha		3.6		1.4		1.2		10.3		
指標③															
指標に対する達成度		水路改修や農地の区画拡大により、担い手農家の負担の軽減が図られます。													
要	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		31,385		46,386		46,040		80,091			
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		25,200		40,900		39,700		72,016		
			一般財源		千円		6,185		5,486		6,340		8,075		
	職 員 数		人		1.50		1.50		1.50		1.50				
	② 人件費	千円		7,710		7,710		7,710		7,710		7,710			
		総事業費 ①+②		千円		39,095		54,096		53,750		87,801			
事業の年度別実施内容				区画拡大等工事		区画拡大等工事		区画拡大等工事		区画拡大等工事		区画拡大等工事			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い											
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い											
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない											
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				地域公共交通運行事業				整理No.		195			
所 属 名 部		市民部		課		交通対策課		記入者		粕谷 内線			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 8 年度		根拠法令等								
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市民の日常生活の交通手段となる市民バスの利用状況や地域の実情に合わせ、近隣自治体と連携し、効率的・効果的な運営と利用促進を図ることを目標としています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	バス2台とワゴン6台で、9路線で1日94便を運行しています。運行業務については、協定により事業者が実施し、市は運行費補助金を負担しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		バス運行便数		便		94		94		94		
	指標②		利用者数		人		163,896		170,000		182,139		
指標③													
指標に対する達成度		令和4年度は、コロナ前の利用者最高数を上回り、過去最高を記録しましたが、令和5年度は前年度比11%増で、過去最高人数を更新しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		118,255		103,646		101,335		122,407		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		480		460		410		410	
		一般財源		千円		117,775		103,186		100,925		121,997	
	職 員 数		人		1.30		1.30		1.30		1.30		
	② 人件費		千円		6,682		6,682		6,682		6,682		
	総事業費 ①+②		千円		124,937		110,328		108,017		129,089		
	事業の年度別実施内容				運行費補助金、新型コロナウイルス運行費補助金等		運行費補助金等		運行費補助金等		運行費補助金、活性化協議会補助金等		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 民間が参入しない不採算地域に市民バスを運行するものであり、市民ニーズに対応しているため、行政関与の必要性は高いと考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		【課長名:福島隆明】 市民バスに対するニーズは高いと考えられるため、今後も事業を継続しながら、より効率的で持続可能な運行方法を検討してまいります。										
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

【様式1】

事務事業名							工場誘致奨励事業		整理No.		196			
所 属 名 部		環境産業部		課	商工労政課		記入者		山口 大地		内線		345	
まちづくりの基本方向		4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち					施策名		⑥ 商工業の活性化と利便性の高いまちづくり					
事業概要	事業開始年度		平成 8 年度		根拠法令等		坂戸市工場誘致条例、坂戸市工場誘致条例施行規則							
	事業終了年度		令和 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他											
			(具体的に) 市内の特定地域に工場等を新設又は移設する企業											
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	市内の工業地域等へ工場等を誘致することで、市内産業の振興や市内在住者の雇用促進を図ります。また、優良企業を誘致することで、法人市民税をはじめとする市税の増収に繋がります。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	市内の工業地域等に工場等を新設又は移設する者で、一定の基準を満たし市が指定した者に対し、操業開始日の属する年度の翌年度から4年度間の固定資産税額に2分の1を乗じて得た額を奨励金として交付します。													
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①		奨励金交付額		千円		124,106		128,442		128,442		126,067	
指標②		奨励金交付対象者数		件		2		3		3		3		
指標③														
指標に対する達成度		奨励金は、指定した事業者へ交付するため予定どおりとなっております。												
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		124,106		128,442		128,442		126,067			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円										
		一般財源		千円		124,106		128,442		128,442		126,067		
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30			
	② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		1,542			
	総事業費 ①+②		千円		125,648		129,984		129,984		127,609			
	事業の年度別実施内容				奨励金交付事務		奨励金交付事務		奨励金交付事務		奨励金交付事務			
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い											
			【理由】 優良企業を誘致することは、産業振興や雇用の創出等に繋がるため必要性が高いと考えます。											
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い											
			【理由】 優遇制度を設けることで、優良企業の誘致に繋げ産業振興や雇用促進が図られることから有効性は高いと考えます。											
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない											
		【理由】 指定した企業に奨励金を交付するため、予算確保を含め効率的であると考えます。												
総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
		【課長名：渋谷 直樹】 企業誘致は、地域産業の活性化や雇用の創出に大きく影響するものであり、奨励金制度は維持したいと考えます。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				商工業振興事業				整理No.		197			
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		山口 大地			
内線		345											
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し_活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり			
事務事業の概要	事業開始年度		平成 16 年度		年度		根拠法令等		坂戸市商工会事業費補助金交付要綱				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)				坂戸市商工会								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市内商工業の振興及び地域経済の発展を図るため、市内商工業者のために事業を実施する商工会を支援します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市内商工業者のために、経営改善普及事業及び一般事業を実施する商工会へ補助金を交付します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		補助金交付額		千円		14,000		14,500		14,500		
指標②		会員数		件		1,585		1,585		1,563			
指標③													
指標に対する達成度		商工会の会員数は1,563件で、当初の指標である1,585を下回ったが、事業者数が減少したことが主な理由であり、組織率(事業者数に対する会員数の割合)は令和4年度末59.05%に対し、令和5年度末は66.39%と上昇している。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		14,000		14,500		14,500		14,500		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		14,000		14,500		14,500		14,500	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		1,542		
	総事業費 ①+②		千円		15,542		16,042		16,042		16,042		
事業の年度別実施内容				補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 渋谷 直樹】 市内商工業振興のために、商工会が果たす役割は大きいものと考えております。商工会が継続して発展し、事業を継続して行くためにも支援は必要と考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				商店街振興事業			整理No.		198						
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		山口 大地		内線		345	
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し_活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり					
事務事業の概要	事業開始年度		平成 4 年度		年度		根拠法令等		坂戸市商店街活性化推進事業費補助金交付要綱						
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市商店街環境施設整備等補助金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他										
	(具体的に)				市内商店街団体										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	各種事業を実施する商店街団体へ事業費の一部を補助し、市内商店街の活性化及び振興を図ります。 商店街団体が、環境施設整備を図ることにより市内商店街の振興と近代化を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	補助対象事業を実施する商店街へ事業費の一部を補助金として交付します。(補助率1/3以内、限度額50万円)※ 限度額は運用上30万円としています。商店街団体が共同で実施する環境施設整備事業(街路灯電気料、街路灯 LED化改修等)に対し、事業費の一部を補助します。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①	補助金交付額		円		3,833,005		7,562,000		5,150,244		5,373,000			
指標②	活性化補助金交付団体数		団体		7		7		6		7				
指標③	街路灯電灯料補助機数		基		883		883		800		800				
要	指標に対する達成度		各種事業を実施する商店街団体へ事業費の一部を補助し、市内商店街の活性化及び振興を図ります。 商店街団体が、環境施設整備を図ることにより市内商店街の振興と近代化を図ります。 街路灯の基数が減少していることは、商店街団体の解散によるものです。												
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		3,833		7,562		5,150		7,562					
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				660		660						
		一般財源	千円		3,833		6,902		4,490		7,562				
	職 員 数	人		0.30		0.30		0.30		0.30					
	② 人件費	千円		1,542		1,542		1,542		1,542					
	総事業費 ①+②	千円		5,375		9,104		6,692		9,104					
事業の年度別実施内容				補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務		補助金交付事務					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い											
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い											
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない											
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 渋谷 直樹】 商店街が地域コミュニティの核としての役割を果たすには活性化補助と環境施設整備補助の両方が重要であり、引き続き支援を継続していきたいと考えています。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				特産品推進事業				整理No.		199			
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		山口 大地			
内線		345											
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し_活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 29 年度		年度		根拠法令等		坂戸市特産品事業推進委員会設置要領				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象												
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		市内事業者及び住民								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市内事業者が製造若しくは販売している商品を「さかど自慢の逸品」として登録し、市内外へ情報発信を行い事業者の販路拡大や売上の向上を目指します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	坂戸市特産品事業推進委員会の意見を参考に、「さかど自慢の逸品」として取り扱う商品の登録を行い、PRの手法等を決定し実施します。 また、販売イベントを開催し「さかど自慢の逸品」のPRを図ります。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		委員会開催数		回		3		3		3		
指標②		販売イベント開催回数		件		2		2		3			
指標③													
指標に対する達成度		販売イベント(さかど自慢の逸品ミニマルシェ)について、安定して出店者が集まるようになり、好調です。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		44		712		511		323		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		44		712		511		323	
	職 員 数		人		0.60		0.60		0.60		0.60		
	② 人件費		千円		3,084		3,084		3,084		3,084		
	総事業費 ①+②		千円		3,128		3,796		3,595		3,407		
事業の年度別実施内容				委員会開催 イベントの開催等		委員会開催 イベントの開催等		委員会開催 イベントの開催等		委員会開催 イベントの開催等			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 渋谷 直樹】 特産品推進事業は、市内商工業の活性化に繋がる事業であるため、「さかど自慢の逸品」を発掘するとともに坂戸市特産品事業推進委員会の意見を踏まえ継続していきたいと考えております。また、事業の更なる発展を目的に「坂戸市さかど自慢の逸品認定要綱」を策定します。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				創業経営発達支援事業				整理No.		200			
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		野口 泰成			
								内線		345			
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市創業支援事業助成金交付要綱				
	事業終了年度		令和 年度		年度								
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		市内の空き店舗等を活用し創業する者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市内の空き店舗等を活用して創業する者に対して、店舗等の改修費及び賃借料の一部を助成し、創業間もない事業者を支援することで、地域経済の活性化を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業による支援を受けた方が、市内の空き店舗等を活用して創業する場合、店舗等の賃借料及び改修費の一部を助成します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		助成金交付額		円		6,174,645		6,446,000		3,457,635		
指標②		新規利用者		人		7		5		4			
指標③													
指標に対する達成度		特定創業支援事業による支援を受けた方の中から、実際に創業した方が見込みより少なくなりました。創業後の事業継続も重要であるため、創業事業計画の質を高める必要があります。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		6,174		6,446		3,457		6,950		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		6,174		6,446		3,457		6,950	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		1,542		
	総事業費 ①+②		千円		7,716		7,988		4,999		8,492		
	事業の年度別実施内容				創業者へ助成金を交付		創業者へ助成金を交付		創業者へ助成金を交付		創業者へ助成金を交付		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名： 渋谷 直樹 】										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		1人でも多くの創業者を生み、同時に市内の空き店舗を減少させるためにも、創業者への支援を継続して行く必要があると考えます。										
				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 中小企業融資事業				整理No.		201									
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		山口 大地		内線		345	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり					
事業概要	事業開始年度		昭和 34 年度		年度		根拠法令等		坂戸市小口企業保証制度融資規則、坂戸市特別小口保証制度融資要綱						
	事業終了年度		令和 年度		年度				坂戸市小口特別融資利子補給金交付規則、坂戸市令和元年台風第19号による災害に係る中小企業災害復旧融資利子補給金交付要綱						
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他		(具体的に)		市内中小企業者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	市内中小企業者の設備投資や運転資金を確保する際に利用可能となる融資制度を維持することで、中小企業の経営安定化を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	指定金融機関と協定を締結し、金融機関へ預託することで融資枠を確保します。埼玉県信用保証協会と損失補償契約を締結し、代位弁済時の損失補償に対応します。融資を受けた事業者が、返済期限内に完納した場合は利子補給を実施します。また、令和元年台風第19号による災害により被害を受けた中小企業者向けの災害復旧のための融資を受けた中小企業者に対し、当該融資に係る利子補給金を交付します。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		預託金額		千円		1,400		1,400		1,400		1,400		
	指標②		融資実行可能額		千円		70,000		70,000		70,000		70,000		
指標③															
指標に対する達成度		融資制度を維持するために、指定金融機関へ資金の預託を実施しています。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,598		1,570		1,568		1,529				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円											
		一般財源		千円		1,598		1,570		1,568		1,529			
	職 員 数		人		0.10		0.20		0.20		0.20				
	コスト把握	② 人件費		千円		514		1,028		1,028		1,028			
総事業費 ①+②		千円		2,112		2,598		2,596		2,557					
事業の年度別実施内容				協定及び契約事務		協定及び契約事務		協定及び契約事務		協定及び契約事務					
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 近年融資制度の利用事業者はありませんが、融資制度を維持することは市内事業者の経営安定のために必要であると考えます。										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 融資制度は、社会情勢や経済状況の変化により利用状況が大きく変化しますが、制度を維持することで事業者の支援に繋がるものと考えます。										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 金融機関や信用保証協会と適切な役割分担がされており、効率的であると考えます。										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷 直樹】 事業者の資金調達を支援するための制度であり、制度の維持は必要であると考えます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				商工業ビジョン策定事業				整理No.		202			
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		藤野 陽介			
								内線		344			
まちづくりの基本方向				_4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑥商工業の活性化と利便性の高いまちづくり			
事業概要	事業開始年度		平成 4 年度		根拠法令等		坂戸市市民参加条例						
	事業終了年度		令和 5 年度				坂戸市商工業ビジョン審議会条例						
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		消費者(市民)及び商工業関係者								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市内の商工業の促進を図り、地域経済の活性化や消費者(市民)の利便性の向上を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	令和4年度から令和5年度の2年間、審議会等を開催し、坂戸市商工業ビジョン策定の諮問・答申を行い、令和6年度から10年間を推進期間とする第2次坂戸市商工業ビジョンを業務委託により策定します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		市民コメント		回				1		1		
指標②		審議会・庁内検討委員会		回		4		7		7			
指標③		商工業ビジョン成果品		円				1,126,180		1,126,180			
指標に対する達成度		市民コメント・審議会・庁内検討委員会を実施し、第2次坂戸市商工業ビジョンを策定しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		2,267		3,411		3,368		0		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		2,267		3,411		3,368		0	
	職 員 数		人		0.80		0.80		0.80		0.00		
	② 人件費		千円		4,112		4,112		4,112		0		
	総事業費 ①+②		千円		6,379		7,523		7,480		0		
	事業の年度別実施内容				審議会等の開催 及びアンケート実施		審議会等の開催 及び市民コメント 実施		審議会等の開催 及び市民コメント 実施				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☒ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 】 令和6年度から10年間を推進期間とする第2次坂戸市商工業ビジョンを策定したことにより、本市のあるべき商工業の姿、活力ある商店街の形成や効率的な企業集積につながる商工業の活性化を図れるものと考えます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 北坂戸地区まちづくり推進事業				整理No.	203		
所 属 名 部	都市整備部	課	北坂戸地区まちづくり推進室	記入者	武井 優	内線	537
まちづくりの基本方向		4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち		施策名	商工業の活性化と利便性の高いまちづくり		
事業開始年度		平成 30 年度	都市再生特別措置法				
事業終了年度		令和 10 年度	根拠法令等 坂戸市立地適正化計画				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 北坂戸地区の居住者及び来訪者のすべての人が対象です。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		立地適正化計画に基づき、北坂戸駅周辺へ都市機能の集約を図りながら、中心拠点として活性化を図ります。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)		コンパクトでにぎわいのあるまちづくりを推進するため、北坂戸地区を対象とした都市機能の集約及び居住誘導を図るための施策を展開します。 具体的な取組として、溝端公園などの公的ストックを活用した民間活力の導入による多世代交流拠点施設(公共・民間)等の立地を目指します。					
業 の 概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	基本計画(案)の作成	更新案公表・意見集約	意見集約版公表	基本計画の策定・公表		
	指標②	事業者募集資料の作成		公募資料作成	公募資料作成	公募資料決定・事業者公募の開始	
	指標③	都市公園の整備				校舎解体設計・公園WSの開催	
	指標に対する達成度	住民意見の集約を行った基本計画(案)について、意見の精査及び反映をし、基本計画を策定しました。					
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	5,280	12,961	12,452	88,982
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				48,500
	職員数	一般財源	千円	5,280	12,961	12,452	40,482
	② 人件費		人	3.10	3.60	3.60	4.60
	③ 総事業費	①+②	千円	15,934	18,504	18,504	23,644
事業の年度別実施内容			北坂戸地区まちづくり推進事業支援業務(その2)	事業者公募資料作成・道路現況調査	事業者公募資料作成・道路現況調査	設計(校舎解体、公園整備、道路)・公募資料作成	
一 次 評 価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 坂戸市立地適正化計画に基づいてコンパクトでにぎわいのあるまちづくりを目指し、中心拠点の一つである北坂戸地区のまち再生を進めています。現在、公的ストックを活用しながら民間活力の導入による拠点施設の立地を計画しており、行政の関与は必要です。					
	有効性	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 拠点施設が、多世代でにぎわう地域の交流拠点となるよう、公共施設と民間施設の併設及び駅前からの路線導線の整備を計画しています。また、UR都市機構等との連携を図ることとしており、北坂戸地区のまち再生に有効だと考えます。					
	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 拠点施設の立地にあたっては、民間活力を導入し、市の財政負担軽減を目指しています。また、事業者募集資料の作成においては、専門的な知識が必要であること、相当量の業務が発生することから業務委託を実施しており、効率性が高いと考えます。					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 小嶋 一樹】 坂戸市北坂戸地区まち・くらし再生事業基本計画に基づき、公的ストックの活用及び民間活力の導入による拠点施設を形成するため、事業者公募や新都市公園の整備に向けた準備を進めていきます。また、引き続きUR都市機構等と連携して事業を推進していきます。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名				坂戸よさこい支援事業				整理No.		204			
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		山崎 裕哉			
								内線		347			
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑦地域資源・観光資源を活用した、人と人との交流の促進			
事業概要	事業開始年度		平成 13 年度		根拠法令等		坂戸市補助金等の交付に関する規則						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	商工業の振興及び地域・世代を超えた交流の場を創出する「坂戸よさこい」を支援します。 なお、坂戸よさこいは、市民、商店会、踊りチーム等の市民を主体とした運営を行うことを目標とします。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	坂戸よさこい実行委員会へよさこい運営に対する補助金の交付を行います。また、会場運営、安全計画、広報PRなどに対し、支援を行います。なお、令和5年度の当初予算は7,000千円でしたが、主要な財源である協賛・広告料について、当初の見込みを上回る収入となったこと等から、5,000千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標① 補助金交付		千円		0		7,000		5,000		7,000		
	指標② 観光入込数		人		0		40,000		40,000		50,000		
指標③ 民を主体とした運営		—		—		—		—		—			
指標に対する達成度		多くの方が坂戸よさこいを訪れ、まつりを通じて地域の活性化が図られています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		7,000		5,000		7,000		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		3,523		3,523		4,996	
		一般財源		千円		0		3,477		1,477		2,004	
	職 員 数		人		1.50		2.00		2.00		1.50		
	② 人件費		千円		7,710		10,280		10,280		7,710		
	総事業費 ①+②		千円		7,710		17,280		15,280		14,710		
	事業の年度別実施内容				補助金交付		補助金交付		補助金交付		補助金交付		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 まつりは、市民の手による自主運営が基本と考えます。よって、「商店会、自治会等が中心となるまつり運営」ができるよう誘導することが、行政の役割と考えていますが、今しばらく自主運営に向けた行政の支援が必要と考えます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 坂戸よさこいの名称で親しまれ、坂戸市の知名度を市内外に広めています。 また、賑わいの創出、産業の振興、地域コミュニティの促進など、地域の活性化に貢献しています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 県内有数のよさこいまつりとなりましたが、自主財源(協賛金、広告料)の確保が課題となっています。財源確保のため、経費の削減、協賛金・広告料の増収など、各種施策を検討するよう、実行委員会に申し入れる必要があります。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 渋谷 直樹】 坂戸よさこいは、県内有数のよさこいとして、本市の賑わいの創出・産業の振興など、地域の活性化に大きく貢献しています。完全自主運営には、今しばらく時間を要すると考えられるため、継続して支援する必要があります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				観光振興事業			整理No.		205						
所 属 名 部		環境産業部		課		商工労政課		記入者		廣瀬 結子		内線		347	
まちづくりの基本方向				4自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち				施策名		⑦地域資源・観光資源を活用した、人と人との交流の促進					
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		年度		根拠法令等								
	事業終了年度		令和 年度		年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
			(具体的に)		本市への来訪者										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	本市の観光資源の活用を推進することで観光客を誘致し、地域の活性化を図ります。 また、本市への来訪者を増やすため、観光ガイドマップや観光ルートガイドの作製等を行い、観光情報の発信及び来訪者の利便性を図ります。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	市内観光資源団体と連携し、観光ガイドマップ等を活用した観光情報の発信に努め、来訪者の増加を図ります。また、市の観光資源である北浅羽桜堤公園で坂戸につきい桜まつりを開催し、市の魅力をPRします。さらに、川越都市圏まちづくり協議会や東武東上線沿線サミット加入の他自治体と連携し、観光PRを行います。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		北浅羽桜堤公園観光入込数		人		—		58,000		61,000		58,000		
指標②		観光ガイドマップの配布		冊		20,000		30,000		30,000		30,000			
指標③		観光ルートガイドの配布		冊		—		—		—		20,000			
指標に対する達成度		北浅羽桜堤公園観光入込数は桜まつりの開催もあり、達成率は105%となっています。 観光ガイドマップは予算の範囲内での印刷となり、達成率は100%となっています。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		6,171		7,638		7,301		12,277				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,838		1,315		1,315		3,221			
		一般財源		千円		4,333		6,323		5,986		9,056			
	職 員 数		人		1.20		1.60		1.60		1.20				
	② 人件費		千円		5,958		8,224		8,224		6,168				
	総事業費 ①+②		千円		12,129		15,862		15,525		18,445				
事業の年度別実施内容				坂戸につきい桜まつり、観光ガイドマップ作製等		坂戸につきい桜まつり、観光ガイドマップ作製等		坂戸につきい桜まつり、観光ガイドマップ作製等		坂戸につきい桜まつり、観光ガイドマップ作製等					
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い												
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い												
	効率性		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない												
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 観光事業は地域振興の発展に重要な要素で、坂戸につきい桜まつりは毎年多くの来場者が訪れ、アンケート調査による満足度も高くなっています。なお、毎年在庫がなくなるガイドマップ等の情報発信ツールの作製は、観光事業を推進するのに重要な要素と考えます。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				まちづくり応援寄附金推進事業				整理No.		206			
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		木村 内線			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等		坂戸市まちづくり応援寄附条例						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	(具体的に)												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	まちづくり応援寄附金制度を広くPRすることにより財源を確保し、魅力あるまちづくりを推進します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	ふるさと納税専用ポータルサイトを活用し広く制度をPRすることで、寄附金を募集し、魅力あるまちづくり事業を実施します。また、1万円以上の寄附者に対し謝礼品を送付し、感謝の意を表します。(当初予算は212,263千円でしたが、寄附金額が当初見込みを上回ったことにより、249,922千円に補正等を行っています。)												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		寄附金額		千円		105,745		140,000		169,308		
指標②		申込件数		件		5,620		8,000		9,697			
指標③													
指標に対する達成度		謝礼品の拡充、ポータルサイトの追加を行い目標を達成することができました。令和6年度の当初予算上の目標値は今年度の実績を下回る数値ですが、前年度を超す寄附金額を目指します。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		159,524		249,922		249,781		211,851		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		159,524		249,922		249,781		211,851	
	職 員 数		人		0.80		0.80		0.80		0.80		
	② 人件費		千円		4,112		4,112		4,112		4,112		
	総事業費 ①+②		千円		163,636		254,034		253,893		215,963		
	事業の年度別実施内容				寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等		寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等		寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等		寄附金の受入、謝礼品、受領証明書等の発送等		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 少子高齢化の進展に伴う税収の減少や、公共施設をはじめとする社会資本の更新といった本市の課題解決に向け、有効な財源確保は本市の健全な行政運営を推進する上で重要な懸案事項であるため、本事業の必要性は高いと考えます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 全国の寄附者から広くふるさと納税制度の活用を促すため、ふるさと納税専用ポータルサイト及びふるさと納税特典制度を活用したことは有効性が高いと判断します。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 更なる寄附金額の拡充のためには、制度についてより広くPRする必要があります。年度中に拡充したポータルサイトを含め、複数のポータルサイトに係る運営業務を一つに集約することで業務の効率化を図りました。また、オンラインによるワンストップ特例申請を受け付け、事務の効率化を図りました。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:本多 崇】 謝礼品の拡充やポータルサイトを追加し、前年度比約160%の寄附金を集めることができました。引き続き、国の動向を注視しながら協力事業者と謝礼品の更なる拡充に努め、寄附金の増額を目指すとともに、謝礼品を通じて地場産品の魅力を発信していきます。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				北坂戸団地にぎわい再生事業				整理No.		207			
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		木村 内線			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		坂戸市補助金等の交付に関する規則						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	埼玉エコタウンプロジェクトと連携し、坂戸市がUR都市機構の施設に設置した太陽光発電設備による売電収入の一部で、UR都市機構の空き店舗を借上げ、北坂戸駅周辺のにぎわい再生及び地域の活性化に資することを目的とします。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	住宅団地再生に関して事業を実施する大学に対し、当該事業に要する経費を助成することにより、地域の活性化及び協働によるまちづくりを推進し、にぎわい再生の拠点施設である「北坂戸にぎわいサロン」を運営します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		施設利用者数		人		6,343		8,000		7,164		
指標②		にぎわいサロン開放日数(2施設延べ日数)		日		274		300		259			
指標③													
指標に対する達成度													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		6,316		6,840		6,258		6,683		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,511							
		一般財源		千円		4,805		6,840		6,258		6,683	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		6,830		7,354		6,772		7,197		
事業の年度別実施内容				にぎわいサロン運営に係る事務		にぎわいサロン運営に係る事務		にぎわいサロン運営に係る事務		にぎわいサロン運営に係る事務			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:本 多 崇】 北坂戸地区のにぎわい創出の拠点として一定の役割を果たせていますが、現在の利用者の多くを占める高齢者層だけでなく、幅広い世代に利用していただけるよう事業内容を展開していくために、関係機関、関係者と連携し、事業を推進します。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名	広域連携推進事業					整理No.	208	
所 属 名 部	総合政策部		課	政策企画課	記入者	木村	内線	131
まちづくりの基本方向	5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度	平成 27 年度	根拠法令等	埼玉県川越都市圏まちづくり協議会規約				
	事業終了年度	令和 年度						
	対 象 (誰、何を対象としているか)	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (具体的に)						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	住民の日常生活圏の拡大に伴い、多様化する行政需要に対応するため、市域を越えた連携により住民サービスの向上を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	し尿処理や上下水道など、近隣市町と共同で取り組む業務について、効率的かつ効果的な業務処理手法について検討します。また、川越都市圏まちづくり協議会と協力し、圏域内での広域行政を推進します。							
	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	公の施設相互利用者数	人	105,290	150,000	118,108	150,000	
	指標②							
指標③								
指標に対する達成度	坂戸市民が他市町の相互利用施設を利用した件数及び坂戸市施設を利用した他市町人の件数を指標としています。コロナ禍による影響から好転し利用者は増加しました。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	674	674	674	628		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0	0		
	源 一般財源	千円	674	674	674	628		
	職 員 数	人	0.30	0.40	0.40	0.50		
	② 人件費	千円	1,542	2,056	2,056	2,570		
	総事業費 ①+②	千円	2,216	2,730	2,730	3,198		
	事業の年度別実施内容	施設の相互利用、SNS活用イベント事業	施設の相互利用、各種連携事業、次期計画策定準備	施設の相互利用、各種連携事業、次期計画策定準備	施設の相互利用、各種連携事業、次期計画策定作業			
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市単独で実施困難な業務を近隣市町と共同で実施しているほか、公共施設の相互利用を実施することによる市民の利便性の向上や、住民相互の交流を図ることで、市民の多様なニーズに対応しています。						
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 一部事務組合は、複数の自治体の行政サービスの一部を共同で行っていることから、広域連携による事務として市民サービスの向上という目的を果たしていると考えます。また、多くの市民が施設の相互利用を活用していることから、広域行政の有効性は高いと考えます。						
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 広域での連携を行い、スケールメリットを活かした事務を実施することで、業務面とコスト面の両面で効率化を図ることができています。						
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:本多 崇】 近隣自治体との広域連携は、少子高齢化や人口減少といった課題に対応するために有効な手段であり、時代によって変わる市民ニーズに応えるためにも引き続き関係機関との連携を密にし、事業を推進してまいります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 総合政策調査研究事業				整理No.		209							
所 属 名 部		総合政策部		課	政策企画課		記入者	木村		内線	131		
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営					
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		坂戸市職員提案規程						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
			(具体的に)		坂戸市職員								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	地方行政の独自性や差別化が求められる中、当地域の抱える多様な行政課題に的確に対応し、簡素で効率的な行政運営を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	様々な市民ニーズに対応する効率的な行政を目指し、市の検討問題の調査・研究を行います。また、坂戸市職員提案規程に基づき、政策提案及び事務改善提案を職員から募り、効率的・効果的な行政経営を進めます。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		職員提案件数		件		5		10		3		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		令和5年度の提案数は3件であり、目標を達成できませんでした。今後、多くの提案が提出されるよう、定期的に職員提案制度の周知を図ってまいります。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		15		348		10		318		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		15		348		10		318	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		529		862		524		832		
	事業の年度別実施内容				職員提案		職員提案、特別旅費の支給		職員提案		職員提案、特別旅費の支給		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:本多 崇】 多様な行政課題に対し、職員が考えたアイデアを募ることで、常に事務改善を意識した仕事を行います。今後も多くの提案を募るとともに、先進地視察や研修会等参加のための特別旅費や研修参加負担金についても、有効に活用していきます。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名	シティプロモーション推進事業					整理No.	210	
所 属 名	部	総合政策部	課	広報広聴課	記入者	川口 直輝	内線	163
まちづくりの基本方向			5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事務事業の概要	事業開始年度	平成 24 年度	根拠法令等	第7次坂戸市総合計画				
	事業終了年度	令和 年度						
	対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に) 本市の魅力を市内外の人々に情報発信します。						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	子育て支援施策や観光スポットなどの本市の魅力を市内外に情報発信することにより、本市の魅力や知名度を向上させ、人口の流出抑制と子育て世代の流入・定住促進を図ります。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	市のPRとして、イメージキャラクターさかろんのグッズを各種(タオル、トートバッグ、アクリルキーホルダー)作製し販売、着ぐるみの貸出しやイベントへの参加をしています。また、定住促進パンフレットを作製し、イベント等で配布しました。テレビ埼玉データ放送サービスを活用し、情報発信を行いました。(当初予算は2,050千円でしたが、執行残等が出たため1,830千円に補正しています。)							
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	さかろんグッズの作製	種類	5	3	3	3	
指標②	さかろんグッズの売上	円	627,222	1,000,000	635,123	999,000		
指標③								
要	指標に対する達成度	市民から要望の多かったグッズを中心に作製、販売し、広報、ホームページ、SNSでPRを行ったことで、概ね計画通りの売上げがあり、イメージキャラクターさかろんによるPRができました。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	2,186	1,830	1,699	2,306		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	627	1,000	635	999	
		一般財源	千円	1,559	830	1,064	1,307	
	職 員 数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		
	② 人件費	千円	5,140	5,140	5,140	5,140		
	総事業費 ①+②	千円	7,326	6,970	6,839	7,446		
	事業の年度別実施内容		グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売・テレ玉データ放送	グッズの作製、販売・テレ玉データ放送		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 人口減少を迎えるにあたり、安定的に行政運営を行うためには、本市の政策や、多くの魅力を今住んでいる市民と本市を知らない市外の人々に分かりやすく、的確に情報を提供し、人口の流出抑制と子育て世代の流入・定住促進を推進するために必要な事業です。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 事業活動による効果を短期間の人口増減などの数値で確認することは困難ですが、様々な手法を用いて本市の知名度やイメージの向上に繋がるプロモーション活動は、継続して行うことが重要と考えます。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 若年層が広く利用しているX、Facebook、Instagram、YouTube、LINEなどの予算の伴わないSNSを活用した情報発信に努めています。 令和6年5月13日現在、X4, 229名、Facebook915名、Instagram1, 834名、LINE4, 430名の方にフォローされ、Yahoo!くらし29, 750名、YouTube公式チャンネルは1, 060名の方に登録されています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:東 英雄】 ネットワークや端末の進化で誰もがいつでもどこでも様々な情報を入手できる現代において、情報の受け手側のニーズに合わせた情報発信が重要です。今後は視覚に訴え、訴求力の高い映像コンテンツを積極的に活用したプロモーション活動も推進し、各種SNSの更なるフォロー数増加を目指していきたいと考えています。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 公共施設予約サービス事業			整理No.	211			
所 属 名 部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	山崎 功一	内線	175
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業開始年度	平成 27 年度	年度	根拠法令等	デジタル社会形成基本法			
事業終了年度	令和 年度	年度		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
市民サービスの向上、施設の効率的な利用及び事務の簡素・効率化を図るため、インターネットで施設予約・空き状況を確認できるサービスを提供します。また、インターネットで施設予約が可能な施設の拡充を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、インターネットで公共施設の予約及び空き状況確認ができるサービスを提供します。							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	予約可能施設数	施設	17	17	17	17
	指標②	空き状況確認可能施設数	施設	17	25	17	25
	指標③	システムからの予約率	%	30.3	36.2	30.2	34.0
	指標に対する達成度	空き状況確認可能施設を増やすため関係部署に働きかけました。システムからの予約率は前年度からほぼ横ばいとなりました。					
	総事業費	① 事業費	千円	4,904	2,139	2,138	2,139
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	4,904	2,139	2,138	2,139	
	職員数	人	0.60	0.60	0.60	0.60	
	人件費	② 人件費	千円	3,084	3,084	3,084	3,084
コスト把握	総事業費	①+②	千円	7,988	5,223	5,222	5,223
事業の年度別実施内容			運用、空き確認可能施設追加検討、システム更改	運用、空き確認可能施設追加検討	運用、空き確認可能施設追加検討	運用、空き確認可能施設追加検討	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:大河戸 哲也】					
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		システムの利用性を向上させることによりシステムの利用を促し、システムからの予約率を増加させ、市民サービスの向上及び業務の効率化を図ります。					
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				地理情報システム管理運用事業				整理No.	212	
所 属 名 部		総合政策部		課	情報政策課		記入者	本田 良	内線	172
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等	地理空間情報活用推進基本法				
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画				
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		(具体的に)					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)									
	坂戸市が保有する地図データや付加情報を、地理情報システムにより全庁的に共有し、事務の効率化を図るとともに様々な政策立案に役立てます。 また、地図データ等をインターネットを利用して外部に公開し、市民サービスの向上を図ります。									
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)									
	全庁的な地図データの共有による行政データの活用を図るため、電子地図上で様々な情報を視覚的に確認できるシステムを運用し、政策立案に役立てます。また、市民サービス向上のため、行政が保有する地図データをインターネットを利用して公開し、広く一般に活用されるように努めます。									
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①	搭載地図データ数		レイヤ	1,023	1,150	1,156	1,290		
	指標②	システム利用率		%	63	86	61	86		
指標③	公開地図データ数		レイヤ	82	95	82	100			
要	指標に対する達成度		研修でシステムの活用方法を説明したことで、搭載地図データ数の増加につながりました。システム利用率及び公開地図データ数の更なる増加のため、システムの活用事例の紹介や利用頻度の低い部署への働きかけを実施し、システムの有用性の周知を図ります。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	11,813	11,814	11,813	115,809		
		職 員 数	一般財源	千円	911	911	911	250		
			千円	10,902	10,903	10,902	115,559			
	② 人件費	職 員 数		人	0.80	0.80	0.80	1.40		
		人 件 費		千円	4,112	4,112	4,112	7,196		
		総 事 業 費 ①+②		千円	15,925	15,926	15,925	123,005		
	事業の年度別実施内容			システム運用	システム運用	システム運用	システム運用、システム更新			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 地理情報システムは、市が保有する地図データをはじめ様々な行政データを可視化させ、業務の効率化を図るとともに、迅速な課題対応を実現します。また、市民に対して公開可能な行政データを掲載することで、市民への情報提供を可能とします。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 本市が掲げる将来ビジョンを各種計画に反映させるための基礎データとして活用し、政策の立案、実施、効果の把握、分析を可能とします。また、市が保有している地図データなど公開可能なデータを、「公開型地理情報システム(e-マップさかど)」で提供することで、市民との情報共有が期待されます。							
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 地理情報システムを運用することで、全庁的な地図データの共有が可能となり、データの重複を防止するとともに、多角的な視点で課題を分析することで業務の効率化が期待されます。							
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 地理情報の連携により、多角的な地図データを活かした企画立案が可能となり、市民サービスの向上を図ることができました。また、システムの更新に合わせ、まちづくり整備に係る個別システムの導入や公開型地理情報システムの機能追加により、更なる窓口対応の効率性向上や市民サービス向上を図ります。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				電子申請システム運用事業				整理No.		213			
所 属 名 部		総合政策部		課		情報政策課		記入者		城川 聡司			
								内線		173			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	自宅等からインターネットを利用して、24時間行政手続等の申請を行うことができるシステムを運用します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、インターネットを利用して、24時間申請を行うことができるシステムを埼玉県スマート自治体推進会議(埼玉県及び県内自治体)で共同運用し、併せて、国が運営するシステム(ぴったりサービス)を活用します。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		電子申請可能な行政手続数		手続		33		36		36		
指標②		アンケート等を含む申請様式数		手続		150		180		249			
指標③		アンケート等を含む申請件数		件		9,624		10,080		21,293			
指標に対する達成度		行政手続のオンライン化状況の調査等を通じて、職員に電子申請の活用を啓発しました。また、システムを利用した申請件数向上のため、広報紙で電子申請手続の周知をしました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		371		467		466		635		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		371		467		466		635	
	職 員 数		人		0.40		0.40		0.40		0.40		
	② 人件費		千円		2,056		2,056		2,056		2,056		
	総事業費 ①+②		千円		2,427		2,523		2,522		2,691		
	事業の年度別実施内容				システム運用		システム更改・運用		システム運用		システム運用		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		【理由】 電子申請システム及びぴったりサービスにより、市役所に来庁せずとも、インターネットを利用して24時間365日、行政手続、アンケート等を行うことが可能となり、市民の利便性の向上が期待されます。										
	有効性		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		【理由】 電子申請システム及びぴったりサービスを活用した行政手続、アンケート等を増やすことにより、更なる市民の利便性の向上が期待されます。また、申請データが電子化されることにより、業務の効率化が図られます。										
効率性	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		【理由】 埼玉県及び県内自治体で共同運用しているシステム並びに国が運営するシステムであるため、市が単独でシステム調達する場合と比較して、費用の抑制を実現しています。										
総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
			【課長名:大河戸 哲也】 電子申請システム及びぴったりサービスにより、行政手続等を来庁せずに行える環境を整備することで、市民の利便性の向上につなげることができます。今後は、電子申請手続を取り巻く環境の変化を注視しつつ、電子申請が利用可能な手続の拡充に努めます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				庁内ポータルサイト管理運用事業				整理No.		214		
所 属 名 部		総合政策部		課		情報政策課		記入者		小出 真一郎 内線 176		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市情報セキュリティポリシー					
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
	(具体的に)		職員									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	グループウェア等のシステムの管理運用を進めます。また、インターネットを通じて離れた場所においても会議や打ち合わせ等ができるWeb会議システムを導入し、行政事務の効率化を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	全庁的な情報共有基盤の整備による業務の効率化を図るため、メールや掲示板等の機能を備えたグループウェアシステムの管理・運用を行います。また、Web会議システムを管理・運用し、時間と場所の有効活用を行います。当初予算は16,479千円でしたが、パソコン等借上料が減額となったため、補正により11,389千円となりました。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	Web会議システム利用ライセンス		ライセンス		5	5	5	5			
指標②	グループウェアの施設予約可能数		件		94	94	114	114				
指標③												
要	指標に対する達成度		Web会議システム利用ライセンスを購入することで、主催者としてWeb会議を行えるようになりました。グループウェアの施設予約可能数を増やすことで、事務の効率化を図りました。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円			8,203	11,389	11,380	10,660				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		一般財源		千円	8,203	11,389	11,380	10,660				
	職 員 数	人			0.80	0.90	0.90	0.40				
	② 人件費	千円			4,112	4,626	4,626	2,056				
	総 事 業 費 ①+②		千円		12,315	16,015	16,006	12,716				
	事業の年度別実施内容				Web会議システム運用、システム運用	Web会議システム運用、システム運用、グループウェア等更改	Web会議システム運用、システム運用、グループウェア等更改	Web会議システム運用、システム運用				
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 グループウェアは、庁内への通知等掲示機能やLGWANメール等、必要不可欠な機能を備えています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 グループウェアにおいて、必要とされる機能を満たしており、職員の効率的な業務の遂行が可能となっています。また、Web会議システムを導入することで、場所の制約を減らし、移動時間や交通費の削減を図ります。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 グループウェアの活用により、迅速な庁内通知や施設予約等、業務の効率化が図られています。また、Web会議システムを導入することで、場所の制約を減らし、移動時間や交通費の削減等に効率的であるといえます。これらの機能を活かした、更なる利用の拡大に効率性を高める余地があると考えます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 業務の遂行に欠かせないシステムであるため、可用性を維持した運用を行いつつ、発展的な利用方法や他システムについて、調査を続けてまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				ICT・データ活用推進事業		整理No.		215							
所 属 名 部		総合政策部		課		情報政策課		記入者		城川 聡司		内線		173	
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営					
事業概要	事業開始年度		平成 31 年度		根拠法令等		デジタル社会形成基本法								
	事業終了年度		令和 年度				官民データ活用推進基本法								
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他										
			(具体的に)												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	デジタル人材を育成し、行政データの活用やAI・IoT等の最先端技術の活用を図ることにより、市民サービスの向上や行政課題の解決に資する取り組みを推進します。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	市民サービスの向上や行政課題の解決を図るため、デジタル人材の育成、行政データの公開等を進めます。また、業務の効率化を図るため、紙媒体の文字をデータに変換する技術であるAI-OCRとコンピュータ上のソフトウェアロボットによる自動化技術であるRPAを活用した業務改善を進めます。 当初予算は8,026千円でしたが、システム管理運用業務委託料が減額となったため、補正により4,926千円となりました。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		AI-OCR適用業務数		業務		18		19		21		22		
指標②		RPA適用業務数		業務		17		19		19		22			
指標③		オープンデータ公開件数		件		132		132		132		137			
指標に対する達成度		AI-OCR・RPAによる業務の自動化を図りました。また、誰もが行政データを活用しやすいように埼玉県オープンデータポータルサイトにオープンデータとして掲載しました。													
コスト把握	総事業費・財源	① 事業費		千円		5,436		4,926		4,923		8,024			
		特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0			
		一般財源		千円		5,436		4,926		4,923		8,024			
	職員数			人		1.50		1.50		1.50		1.50			
		② 人件費		千円		7,710		7,710		7,710		7,710			
総事業費 ①+②		千円		13,146		12,636		12,633		15,734					
事業の年度別実施内容				AI-OCR・RPA拡大他		AI-OCR・RPA拡大、DX人材育成研修他		AI-OCR・RPA拡大、DX人材育成研修他		AI-OCR・RPA拡大、DX人材育成研修他					
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 行政データの活用やAI-OCRやRPAなどの最先端技術を活用することで、市民サービスの向上や事務の効率化が可能となりました。											
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 AI-OCRやRPAの適用業務を拡大することで、業務負荷の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図っています。											
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和5年度は、AI-OCR・RPAの運用により、手作業をコンピュータ処理に置き換えることで、合計約896時間の手作業時間を削減することができました。適用業務数を拡大することで、より多くの業務で効率化を図ることができると考えられます。											
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 AI-OCR・RPAの適用業務数を拡大することで、業務負荷の軽減、人為的ミスの防止、時間外業務の抑制等を図ります。また、国が示す基準に沿ったオープンデータの公開件数を増やすことにより、地域課題の解決等を図ります。											
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名 情報セキュリティ対策事業				整理No.	216		
所 属 名 部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	山崎 功一	内線	175
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる みんなが輝く誇れるまち				施策名	①安定した持続可能な行政運営
事業開始年度		平成 27 年度	坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等 坂戸市情報セキュリティポリシー				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
高度な情報セキュリティ体制を確保し、様々な情報セキュリティ上の脅威からIT資産や市民の個人情報等の重要情報を保護します。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
情報セキュリティ対策の維持・向上を図るため、情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の管理・運用体制を整備するとともに、研修等を通じて、職員の情報セキュリティに対する意識の維持・向上を図ります。当初予算は11,894千円でしたが、パソコン保守管理等委託料及びシステム管理運用業務委託料が減額となったため、補正により4,414千円となりました。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	セキュリティ研修(J-LIS分)修了率	%	100	100	100	100
	指標②	セキュリティ研修(総務省分)修了率	%	100	100	100	100
	指標③	セキュリティ研修の実施回数	回	5	5	5	5
	指標に対する達成度	全職員の協力により、J-LIS主催分(1371コース)、総務省主催分(942コース)のeラーニング研修が共に100%の修了率となりました。					
	総事業費	① 事業費	千円	852	4,414	4,304	1,402
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	事業費・コスト把握	一般財源	千円	852	4,414	4,304	1,402
	職員数		人	0.60	0.60	0.60	0.60
	人件費	② 人件費	千円	3,084	3,084	3,084	3,084
総事業費	①+②	千円	3,936	7,498	7,388	4,486	
事業の年度別実施内容				セキュリティ研修、入室管理システム保守	セキュリティ研修、入室管理システム更新・保守、データ消去	セキュリティ研修、入室管理システム更新・保守、データ消去	セキュリティ研修、入室管理システム更新・保守、データ消去
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	【課長名:大河戸 哲也】 日々変化する情報セキュリティ上の脅威に対応するため、情報セキュリティ技術等の最新動向を把握し、高度な情報セキュリティ体制を確保します。						
	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					
対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)							

事務事業名 基幹系業務システム管理運用事業				整理No.	217	
所 属 名 部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	山崎 功一 内線 175	
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる みんなが輝く誇れるまち 施策名 ①安定した持続可能な行政運営				
事業開始年度	平成 27 年度	年度	根拠法令等	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律		
事業終了年度	令和 年度	年度		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画		
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他				
(誰、何を対象としているか) (具体的に)						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)						
各種基幹系業務システムを運用し、市民サービスの向上と業務の簡素化、効率化を図ります。 システムにおいては、地域情報プラットフォームに則った各システム間で柔軟な連携を図れるようなシステムを運用します。 コンビニ交付システムを運用し、市民の利便性向上を図ります。「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)」に基づき、令和7年度末までに、標準化対象20業務における基幹系業務システムの標準準拠システムへの移行を進めていきます。						
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、住民記録システムや税システム等、各種基幹系業務システムを運用します。また、標準化対象業務における基幹系業務システムの標準準拠システムへの移行準備を進めました。当初予算は160,986千円でしたが、システム管理運用業務委託料が減額となったため、補正により160,046千円となりました。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標① システム稼働率	%	100.0	99.9	100.0	99.9
	指標② コンビニ交付利用率	%	11.9	44.1	45.4	53.1
	指標③					
要 指 標	システム障害は発生せず、システム稼働率は100%となりました。コンビニ交付利用率については、本庁に多機能端末機を設置し、コンビニ交付システムを利用した各種証明書の発行手数料が減額となったことにより割合が大幅に増加しました。					
事業の概要	総事業費	千円	145,438	160,046	160,041	180,927
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円			15,213	
	源 一般財源	千円	145,438	160,046	144,828	180,927
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	1.00
	② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	5,140
コスト把握	総事業費 ①+②	千円	146,466	161,074	161,069	186,067
事業の年度別実施内容		運用、申請管理システム導入 運用、標準準拠システム移行準備 運用、標準準拠システム移行準備 運用、標準準拠システム移行準備				
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の情報の管理や証明書の発行など、市の業務の根幹となるシステムの管理・運用に関する業務のため、必要不可欠です。				
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 コンビニ交付システム、書かない窓口の運用により、窓口の混雑緩和及び市民の利便性の向上を図っています。				
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 基幹系業務システムをパッケージとして導入することにより、各業務システムでの連携を円滑にし、事務の効率化や低コスト化を図っています。				
	総合評価 今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:大河戸 哲也】 引き続き基幹系業務システムの安定した運用を行います。また、コンビニ交付システム、書かない窓口の運用等、窓口混雑緩和による市民のストレス減少・利便性の向上を図っていきます。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他				
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)					

事務事業名 庁内ネットワーク基盤整備事業				整理No.	218		
所 属 名 部	総合政策部	課	情報政策課	記入者	三田 颯	内線	176
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業開始年度	平成 27 年度	年度	根拠法令等	坂戸市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画			
事業終了年度	令和 年度	年度		坂戸市情報セキュリティポリシー			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
大容量のデータ通信や無線LAN等に対応したネットワークの整備、管理を行い、業務の効率化を図ります。また、インターネットを閲覧できる環境を整備することで、加速度的に変化する情報を収集し、市民からの問合せ、情報提供など迅速に対応を行い、市民サービスの向上を図ります。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
業務 業務の効率化や迅速化を図るため、大容量かつ高速データ通信が可能な庁内ネットワーク基盤及びセキュリティ対策を施した庁内無線ネットワークの整備・運用を行います。また、市民からの問合せへの対応や情報収集の迅速化・効率化を図るため、インターネット閲覧環境を整備・運用します。							
事 当初予算は75,654千円でしたが、LAN関連機器借上料等が減額となったため、補正により74,484千円となりました。							
業 の 概 要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	ネットワーク稼働率	%	100.0	99.9	100.0	99.9
	指標②						
	指標③						
指標に対する達成度		令和5年度は保守を除くネットワーク停止はなく、稼働率100%を達成しました。					
事 業 費 ・ コ ス ト 把 握	総事業費	① 事業費	千円	75,353	74,484	74,109	89,408
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	源	一般財源	千円	75,353	74,484	74,109	89,408
	職員数		人	0.40	0.70	0.70	0.80
	② 人件費		千円	2,056	3,598	3,598	4,112
	総事業費	①+②	千円	77,409	78,082	77,707	93,520
	事業の年度別実施内容			機器・ファイル転送 システム更改、運 用	機器更改、運用	機器更改、運用	保育園無線化、 LAN関連機器等管 理運用
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合 評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
前回示した今後の 方向性(改善策等)		【課長名:大河戸 哲也】 業務遂行にあたって、必要最小限のコストで最大限の効果や成果が求められており、庁内ネットワーク基盤整備は、横断的な情報共有により業務の効率化を可能としています。今後、新技術に対する情報を収集しつつ、データ通信の方法や運用方法を検討してまいります。					
改善 状況	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				パソコン等管理運用事業				整理No.		219			
所 属 名 部		総合政策部		課		情報政策課		記入者		小林 省吾			
								内線		175			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画						
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市情報セキュリティポリシー						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
			(具体的に)		職員								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	業務の効率化・迅速化を図るため、全職員に配備済みのパソコンの適切な管理運用を行います。 また、セキュリティに配慮しつつ、効率的に業務を行うことができるよう、各ネットワークを利用できる機器等を整備します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	業務の効率化や迅速化を図るため、職員の業務用パソコンやプリンタ等の機器を整備し、管理運用を行うとともに庁内ネットワークやパソコン機器等の障害発生時に、迅速に対応を行うことができるよう環境を整えます。 当初予算は、186,587千円でしたが、システム管理運用業務委託料等が減額となったため、補正により176,797千円となりました。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		情報システム機器障害等対応時間		分		12,375		11,000		18,655		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		平成30年度に調達したパソコン機器等の更改に伴い、主に機器の設定内容に関する対応時間が増加しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		144,506		176,797		176,394		196,523		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		868		923		923		1,195	
		一般財源		千円		143,638		175,874		175,471		195,328	
	職 員 数		人		0.50		1.00		1.00		0.50		
コスト把握	② 人件費		千円		2,570		5,140		5,140		2,570		
	総事業費 ①+②		千円		147,076		181,937		181,534		199,093		
	事業の年度別実施内容				パソコン等管理運用		パソコン等管理運用、H30年度リースパソコン更改		パソコン等管理運用、H30年度リースパソコン更改		パソコン等管理運用		
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 総合行政ネットワーク管理運用事業				整理No.	220			
所 属 名 部		総合政策部	課	情報政策課	記入者	三田 颯	内線	176
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名			①安定した持続可能な行政運営	
事業開始年度		平成 28 年度	根拠法令等		坂戸市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画			
事業終了年度		令和 年度	坂戸市情報セキュリティポリシー					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 職員						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
第四次LGWANに接続するため、LGWAN接続用ルータやアクセス回線の管理を行い、他のLGWAN接続団体との連絡基盤を整備します。移行を予定している第五次LGWANに対する情報を収集しつつ、接続方法や運用方法を検討します。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
他のLGWAN接続団体からの調査・回答や事務連絡等の連絡基盤の整備を図るため、LGWAN接続用ルータやアクセス回線の管理・運用を行います。								
事業の概要	区 分		単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	ネットワーク稼働率	%	100.0	99.9	100.0	99.9	
	指標②							
	指標③							
	指標に対する達成度 令和5年度は保守を除くネットワーク停止はなく、稼働率100%を達成しました。							
要 約	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	852	842	0	
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源	一般財源	千円	0	852	842	0	
	職員数		人		0.40	0.40		
	② 人件費	千円	0	2,056	2,056	0		
	総事業費 ①+②	千円	0	2,908	2,898	0		
	事業の年度別実施内容			運用	運用	第五次LGWAN移行		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:大河戸 哲也】					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		行政サービスの提供・市民サービス向上のため、総合行政ネットワーク基盤整備は、他の自治体との情報共有により業務の効率化を可能としています。今後、次期総合行政ネットワークに対する情報を収集しつつ、接続方法や運用方法を検討してまいります。					
			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				人事給与システム運用事業				整理No.		221		
所 属 名 部		総務部		課		職員課		記入者		権田 卓也 内線 226		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等					
	事業終了年度		令和		年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
	(具体的に)		職員									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	職員の人事管理システムを一元管理することで、各種発令から給与計算まで総合的な処理を行い、事務の効率化と経費の削減を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などをシステムで一括管理・処理を行うことで、人員と経費の増加を抑制します。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①	職員課職員の平均時間外勤務時間数		時間		125		120		65		120
指標②												
指標③												
指標に対する達成度	通常の人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などをシステムで一括管理・処理を行うことで、ほぼ計画どおり進んでいる。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		5,925		5,793		5,793		5,265		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		1,570		1,471		1,461		
		一般財源		千円		4,355		4,322		4,322		
	職員数	人		3.00		3.00		3.00		3.00		
	② 人件費	千円		15,420		15,420		15,420		15,420		
	総事業費 ①+②		千円		21,345		21,213		21,213		20,685	
	事業の年度別実施内容				システム修正等委託料 システム借上料		システム修正等委託料 システム借上料		システム修正等委託料 システム借上料		システム借上料	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 短期間に人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などを行うにあたり、システムの利用が必須となります。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 人事異動等の管理、給与・諸手当の管理、控除・共済データの管理などをシステムで一括管理・処理を行うことで、人員と経費の増加を抑制できています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 令和5年度に更なる効率化が図れる運用ができるようにシステムの更新を行いました。長期的には給与や控除関係の事務処理を民間委託できるかどうかを含めて検討します。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 石川 健吾 】 引き続き、職員の人事管理システムを一元管理することで、各種発令から給与計算まで総合的な処理を行い、事務の効率化と経費の削減を図ります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)			☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				職員研修・啓発事業				整理No.		222		
所 属 名 部		総務部		課 職員課		記入者		石井大雅		内線		
225												
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		地方公務員法第39条			
	事業終了年度		令和		年度				坂戸市職員研修規程・坂戸市職員自己啓発支援事業補助金交付金要綱			
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
	(具体的に)		職員									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	研修受講によりその成果を職務に生かし、効率の良い業務遂行や現状の改善等を図ることを目標にしています。また、職員の自己啓発や問題意識の醸成・問題解決のための能力向上を目指します。その結果、職員の資質の向上、知識の蓄積が、住民サービスの向上につながると考えます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	多様化する住民ニーズに的確に対応するために職員の能力向上を目的として、人材育成基本方針に基づいた階層別等の職員研修を実施しています。また、職員自己啓発支援事業を実施し、職員自らが意識改善を図り、能力・技術の向上への取組を支援します。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	研修実施数(派遣研修含む)	本		31		40		36		40	
指標②	受講者数(派遣研修含む)	人		1,041		1,230		1,258		1,230		
指標③												
要	指標に対する達成度		概ね計画どおりの研修が実施できました。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		2,719		4,132		3,080		4,033		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								
	源	一般財源		千円		2,719		4,132		3,080		
	職 員 数	人		1.10		1.10		1.10		1.10		
	② 人件費	千円		5,654		5,654		5,654		5,654		
	総事業費 ①+②	千円		8,373		9,786		8,734		9,687		
事業の年度別実施内容				講師謝金・研修参加負担金・旅費等		講師謝金・研修参加負担金・旅費等		講師謝金・研修参加負担金・旅費等		講師謝金・研修参加負担金・旅費等		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 本市が求める人材育成のためにも市が継続で実施していくことが必要です。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 坂戸市人材育成基本方針に沿った内容の研修を実施することができ、有効性は高いと考えます。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 本市で実施している研修、彩の国さいたまづくり広域連合(自治人材開発センター)の研修、西部五市町共同研修会、民間研修機関などに派遣する研修等、各研修をすみ分けして実施しているため効率性は保たれていると考えます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:石川 健吾】 引き続き人材育成基本方針に基づいた研修を実施するとともに、研修方法及び内容については、復命書、アンケート、社会情勢を考慮し、検討を行いながら、より有効性、効率性が高く、時代に即した研修を実施します。また、内部研修以外でも各研修機関で実施している派遣研修の参加を促進し、専門性の高い知識を持った職員の育成を行います。また、各種研修の効果判定方法について検討を進めていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				電子申告システム運用事業				整理No.		223		
所 属 名 部		総務部		課		課税課		記入者		長野 祐介		
								内線		276		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		地方税法					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		法人市民税・個人住民税・償却資産・地方たばこ税の電子申告を行う方							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	給与、公的年金等に係る支払報告書のeLTAXによる提出の義務化、電子申告システムを利用した申告手続や申告可能な税目の拡充に伴い、電子申告システムを適切に運用することで、迅速かつ正確な賦課作業を行います。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	電子申告システムを適切に運用することにより、給与支払報告書・公的年金等支払報告書・所得税確定申告書データ等の受領、法人市民税申告・償却資産申告・市たばこ税申告の受付を行います。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	電子申告システム運用事業		件		38,689		38,700		39,136		39,200
指標②												
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		6,263		6,264		6,263		6,264		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		一般財源		千円		6,263		6,264		6,263		
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00	
	② 人件費	千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総事業費 ①+②		千円		11,403		11,404		11,403		11,404	
事業の年度別実施内容				電子申告システム 運用委託料		電子申告システム 運用委託料		電子申告システム 運用委託料		電子申告システム 運用委託料		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				航空写真撮影及び地番図作成事業				整理No.		224			
所 属 名 部		総務部		課		課税課		記入者		杉本 内線 264			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		昭和 61 年度		根拠法令等		地方税法、坂戸市税条例、坂戸都市計画条例						
	事業終了年度		令和 年度				固定資産評価基準						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
			(具体的に)		坂戸市内に所在する固定資産(土地・家屋)								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	地方税法第359条に規定する賦課期日現在の課税客体を迅速かつ的確に把握すること、地方税法第382条の規定による法務局からの通知に基づいて地番図を作成し、さらに、家屋形状を反映させることにより、課税の効率化及び適正化を図ります。また、用途地区・状況類似地区・標準宅地の見直しを行った上で適正な路線価を決定します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	課税客体の把握の効率化を図るため、賦課期日に航空写真の撮影を行い、画像データを作成するとともに、適正な課税を行うため、登記情報を基に賦課期日現在の地番図を作成します。また、基準年度の路線価を算定するため、3年間の業務委託により、路線価比準表を作成し、路線価を決定します。なお、当初予算は19,453千円でしたが、執行残により18,749千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		航空写真撮影及び地番図作成事業		千円		15,002		19,453		18,748		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		作成された資料を現地調査に活用するとともに、地番図と航空写真により課税客体を迅速かつ正確に把握し、適正な路線価を算出することにより、課税事務の効率化及び適正化を達成しています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		15,002		19,453		18,748		16,337		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		15,002		19,453		18,748		16,337	
	職 員 数		人		2.00		2.00		2.00		2.00		
	② 人件費		千円		10,280		10,280		10,280		10,280		
	総事業費 ①+②		千円		25,282		29,733		29,028		26,617		
事業の年度別実施内容				航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し		航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し		航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し		航空写真撮影、地番家屋図作成、路線価等の見直し			
一 次 評 価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
【課長名:佐藤 佳則】 的確な課税客体の把握と公正な課税を継続して行うため、欠かすことのできない事業と考えています。また、納税義務者から課税に疑義が生じた場合の客観的な資料として、説明の際に有効活用しています。さらに、全庁で利用されている統合型のGISの基礎データとなっており、今後も毎年度実施していきます。													
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				家屋評価システム運用事業				整理No.		225			
所 属 名 部		総務部		課 課税課		記入者		宮下 数馬		内線		268	
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 11 年度		根拠法令等		地方税法、坂戸市税条例、坂戸市都市計画税条例						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
	(具体的に)		坂戸市内に所在する固定資産(家屋)										
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	家屋評価システムによる家屋評価により、評価計算事務の効率化及び正確性の確保を図るとともに、評価計算した 評点表や家屋の間取りを記載した平面図を電磁的記録に保管することにより、保管スペースの解消や行政の効率化 を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	家屋評価計算事務の効率化及び正確性の確保を図るため、家屋の平面図や評点表をシステムにより作成・保存し、 直接税額計算に反映させます。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		家屋評価件数		件		460		350		467		296
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		税額の基となる評価額を算出するため、家屋評価システムを運用することにより、適正な課税事務 の効率化及び適正化を達成しています。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,541		1,542		1,541		1,671		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		1,541		1,542		1,541		1,671	
	職 員 数		人		1.50		1.50		1.50		1.50		
	② 人件費		千円		7,710		7,710		7,710		7,710		
	総事業費 ①+②		千円		9,251		9,252		9,251		9,381		
事業の年度別実施内容				家屋評価システム 機器等借上料		家屋評価システム 機器等借上料		家屋評価システム 機器等借上料		家屋評価システム 機器等借上料			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要 性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 家屋評価システムによる家屋評価により、評価計算事務の効率化及び正確性を図る必要があり ます。また、問合せに対し迅速な対応を行う上で、家屋評価システムを用いて、家屋評価の内容 をデータ管理しておく必要があります。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果 はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 3年ごとに改正される、固定資産評価基準に則した家屋の評価計算を行うことができ、過年計算 や台帳管理等、幅広い活用が行えます。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 家屋評価システムを用いることで、1棟当たりの評価にかかる時間が短縮し、家屋評価計算内 容のデータ管理により、一括修正や課税システムとのデータ連携等、効率的に課税事務を行う ことができます。								
	総合評価		今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:佐藤 佳則】 家屋の固定資産税を算定するには、総務大臣が定める固定資産評価基準によって、税額の基 となる評価額を算出する必要があり、家屋評価システムを継続運用していくことが、適正な賦課 に繋がると考えます。								
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内 容、未実施の理由、 今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				固定資産台帳管理システム運用事業				整理No.		226			
所 属 名 部		総務部		課		課税課		記入者		堀田 和史			
								内線		267			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 13 年度		根拠法令等		地方税法、坂戸市税条例、坂戸市都市計画税条例						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他						
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)				坂戸市内に所在する固定資産(土地・家屋・償却資産)						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	固定資産台帳データを電子化して保存し、固定資産税の賦課業務を迅速かつ効率的に行います。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	固定資産税の賦課業務を迅速かつ効率的に行うため、固定資産台帳データを電子化保存し、検索機能を備えたシステムの運用を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		固定資産台帳管理システム運用事業		千円		1,143		1,478		1,475		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		検索機能を備えた機器等借上を行い、納税義務者からの問合せに活用しました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,143		1,478		1,475		2,439		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		1,143		1,478		1,475		2,439	
	職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費		千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総事業費 ①+②		千円		6,283		6,618		6,615		7,579		
事業の年度別実施内容				機器等借上、データ電子化業務委託		機器等借上、データ電子化業務委託		機器等借上、データ電子化業務委託		機器等借上、データ電子化業務委託			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:佐藤 佳則】 納税義務者から課税に対する疑義が生じた場合に、過去から現在に至るまでの課税経過を把握し、迅速な説明及び適正な更正処理を行うため、今後も必要な事業と考えます。なお、データ電子化業務委託については、隔年実施を計画してきましたが、令和2年度から家屋評価事務において、図面等の提供を求めることとしたため、電子化する課税資料が増加したことから、毎年実施することとします。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名 収納率向上対策事業				整理No.	227		
所 属 名 部	総務部	課	納税課	記入者	吉田		
				内線	255		
まちづくりの基本方向 5市民とともにつくる みんなが輝く誇れるまち				施策名	①安定した持続可能な行政運営		
事業開始年度		平成 12 年度	地方税法、坂戸市税条例				
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 納税義務者					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
歳入の確保と税負担の公平性を確保するため、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層推進し、新規滞納者の増加抑制や滞納繰越分の徴収強化・圧縮を図ります。							
市税収納率 H30年度95. 7% → R7年度97. 9%、国保税収納率 H30年度70. 6% → R7年度81. 3%							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
市税等の収納率の向上を図るため、納付機会の拡充、自動音声電話催告による納税の勧奨、確実な納税方法である口座振替の推奨及び預貯金等の取引照会サービスの利用を推進します。(当初予算は21,707千円でしたが、請負差額等により20,100千円に補正しています。)							
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	差押債権受入額	千円	143,868	87,726	121,385	105,736
	指標②	コンビニ納付件数	件	96,409	120,000	91,772	102,000
	指標③						
	指標に対する達成度	差押債権受入額については計画を上回りましたが、市税等の滞納繰越調定額の減少に伴い前年対比22,483千円・15.62%の減となりました。また、コンビニ納付件数については、納付方法の多様化及び口座振替の推進により4,637件・4.8%の減となりました。					
	総事業費	① 事業費	千円	17,255	21,707	17,972	22,103
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源	千円	17,255	21,707	17,972	22,103	
	職員数		人	0.47	0.49	0.49	0.49
	コスト把握	② 人件費	千円	2,416	2,519	2,519	2,519
	総事業費 ①+②	千円	19,671	24,226	20,491	24,622	
事業の年度別実施内容			自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替	自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替	自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替	自動音声電話催告、コンビニ納付、ペイジー口座振替	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:石坂 哲治】					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	本事業が自主財源の確保に寄与しているのは言うまでもなく、引き続き実施していくこととします。今後も、収納率向上につながる施策を検討・導入したいと考えます。					
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				都市交流事業				整理No.		228			
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		仲村 悠里 内線 316			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 26 年度		根拠法令等		友好都市提携協定(新潟県南魚沼市)						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(具体的に)												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	他市町村と友好関係を推進し、文化、教育、芸術、経済など幅広い分野における交流を通じて、さらなる発展と互いの理解と連携を深めます。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	友好都市である南魚沼市の祭り等の都市交流イベントに参加することで、文化、スポーツなど幅広い分野における市民の交流を推進します。(当初予算は26千円でしたが、南魚沼市の雪まつりが中止となったため、0円に補正しています。)												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		都市交流イベントの参加回数		回		0 1 0		1				
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		南魚沼市の雪まつりが中止となったため、都市交流イベントは実施されませんでした。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		0		0		26		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		0		0		0		26	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		514		514		514		540		
	事業の年度別実施内容												
一次評価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 友好都市との関係を維持発展させるため、本事業の必要性は高いと考えられます。										
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 友好都市と交流を深める場となっております。なお、より多くの方に友好都市を知ってもらうために、市民への情報の提供方法も検討する必要があると考えます。										
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 県外視察の実施により友好関係の維持発展が図られるため、効率性は高いと考えられます。										
	総合評価 今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:庄司 圭呂】 友好都市との関係を維持発展させるため、引き続き、交流を深めていきます。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				マイナンバーカード取得促進事業				整理No.		229		
所 属 名 部		市民部		課		市民課		記入者		伊東 賢輝		
内線		348										
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		① 安定した持続可能な行政運営		
事業概要	事業開始年度		平成 31 年度		根拠法令等		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 他					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他									
	(具体的に)		坂戸市に住所を置く市民									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	マイナンバーカードの取得について啓発し、取得促進に努め、市民の更なる利便性の向上を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	マイナンバーカードの取得促進のため、広報誌への掲載や、市民課窓口案内システム上での広報放映等により、積極的なPRに努めます。令和5年度は申請件数増加等の見込みを考慮し、申請サポート業務等について業務委託を実施します。当初予算は66,829千円でしたが、窓口業務委託料確定に伴う減額等により15,011千円を減額補正、会計年度任用職員報酬等の節内流用により294千円流用減したため、予算現額は51,524千円です。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		マイナンバーカード交付枚数		枚		24,825		35,760		12,397	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		マイナポイント事業や証明書コンビニ交付の証明書交付手数料減額等により、マイナンバーカードの取得メリットをPRし取得促進に努めましたが、目標とする交付枚数を達成することは出来ませんでした。										
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		28,240		51,524		44,156		
財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		28,240		51,524		44,156		
職 員 数		一般財源		千円		0		0		0		
② 人 件 費		人		4.00		4.00		4.00		4.00		
② 人 件 費		千円		20,560		20,560		20,560		20,560		
総 事 業 費 ①+②		千円		48,800		72,084		64,716		47,593		
事業の年度別実施内容		チラシの作成、啓発 出張申請受付等		カード申請窓口業務委託		カード申請窓口業務委託		カード申請サポート				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 顔写真付きのマイナンバーカードは公的な身分証明書として利用でき、証明書コンビニ交付やマイナポータルの利用等、マイナンバーカードは市民の利便性向上が図られます。また、本事業は法定受託事務であり、マイナンバーカード全般の事務整備や普及促進を実施しています。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 マイナンバーカードの普及、取得促進のため、証明書コンビニ交付サービスの証明書交付手数料の減額やマイナポイント事業の広報、マイナポータル上でのワンストップ引越越し手続き広報等により、マイナンバーカードの取得メリットをPRし、マイナンバーカードの取得率は向上しています。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 特定財源により実施されているが、マイナンバーカードの取得率向上に伴い、マイナンバーカードの電子証明書更新手続きや住所異動に伴う手続き等により、マイナンバーカード窓口が混雑、待ち時間も比例し増加しています。今後更にマイナンバーカード関連手続き来庁者が増加することが見込まれることから、窓口の体制整備が必要不可欠であります。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 小澤 剛】 国において、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指していることから、より一層広報活動に努めます。また、今後の見通しとして、マイナンバー窓口の混雑が見込まれることから、窓口体制の整備強化を図ります。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		国において、ほぼ全国民にカードが行き渡ることを目指しており、より一層広報活動に努めるとともに、出張申請受付の実施やマイナポイント窓口との連動を図り、また、窓口の混乱や混雑を避けるため、交付体制及び申請受付体制の更なる整備強化を図ります。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 マイナンバーカード取得促進のため、広報活動や人的資源の強化等を実施しました。今後もより一層広報や体制の整備強化に努めます。									

事務事業名				マイナポイント事業				整理No.		230								
所 属 名		部		市民部		課		市民課		記入者		伊東 賢輝		内線		348		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営								
事業概要	事業開始年度		令和 5 年度		根拠法令等		行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 他											
	事業終了年度		令和 5 年度															
	対 象				☐ 高齢者		☐ 障害者		☒ 個人		☐ 世帯		☐ 団体		☒ 全ての人		☐ その他	
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		マイナポイント付与希望者													
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																	
	マイナポイント付与希望者に対し、マイナポイントの申込支援を実施し、利便性向上を図ります。																	
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																	
	マイナポイント普及及びマイナポイントを活用した消費活性化策について、令和4年1月からマイナポイント第2弾が実施されており、マイナポイントの付与希望者が事業を円滑に利用できるように、マイナポイント予約・申込支援窓口を開設し、希望者に支援を実施します。当初予算は6,012千円でしたが、マイナポイント申込期間延長により4,920千円を増額補正、令和5年9月末事業終了時点で予算執行残の2,527千円を減額補正し、予算現額は8,405千円です。																	
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)							
	指標①		マイナポイント申込支援件数		件		0				4,285		0					
指標②																		
指標③																		
指標に対する達成度																		
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		0		8,405		8,383		0							
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		8,405		8,383		0						
		一般財源		千円		0		0		0		0						
	職 員 数		人		0.00		4.10		4.10		0.00							
	② 人件費		千円		0		21,074		21,074		0							
	総事業費 ①+②		千円		0		29,479		29,457		0							
事業の年度別実施内容						申込支援		申込支援										
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い															
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い															
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない															
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☒ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止															
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 小澤 剛】 本事業について、マイナポイント付与希望者の利便性向上に大きな効果がありました。なお、マイナポイントは令和5年9月末で終了となったことから、本事業についても令和5年度で終了とします。															
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他															

事務事業名				住民基本台帳ネットワークシステム整備事業				整理No.		231				
所 属 名 部		市民部		課		市民課		記入者		伊東 賢輝				
								内線		348				
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		① 安定した持続可能な行政運営				
事業概要	事業開始年度		平成 31 年度		根拠法令等		住民基本台帳法 等							
	事業終了年度		令和 5 年度											
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他									
			(具体的に)		坂戸市に住所を置く者の住民記録情報									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	住民基本台帳ネットワークシステムは、改正住民基本台帳法に基づき整備された全国規模のネットワークシステムで、市民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認ができるシステムとして運用しています。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	住民基本台帳ネットワークシステムにより、マイナンバーカードに関する事務、住民票の写しの広域交付、市町村の区域を超えた住民基本台帳に関する事務の処理、国の機関等に対する本人確認情報の提供及び保護の安定的な運用を図るため定期的な機器の更改やメンテナンスを実施します。国の方針により、住民基本台帳ネットワークシステムの安定運用のため、令和元年9月～令和6年8月までリース契約にて、機器等の借上・保守を行います。なお、令和6年9月以降も現行と同様にリース契約で対応する予定です。													
	業務の概要	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
		指標①												
指標②														
指標③														
指標に対する達成度														
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		2,453		2,454		2,453		0		
		財源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
			一般財源		千円		2,453		2,454		2,453		0	
		職 員 数		人		0.10		0.40		0.40		0.00		
		コスト把握	② 人件費		千円		514		2,056		2,056		0	
総事業費 ①+②			千円		2,967		4,510		4,509		0			
事業の年度別実施内容				機器等借上・保守		機器等借上・保守		機器等借上・保守						
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い									
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い									
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない									
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名: 小澤 剛】											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		マイナンバーカード取得促進事業等に付随する事業であるため、安定したシステム運用が今後とも必要となります。マイナンバー制度上において、社会保障・税・災害対策の各分野での利用を発展させるため、住民基本台帳ネットワークシステムの運用を継続します。											

事務事業名				土木積算システム運用事業				整理No.		232			
所 属 名		都 市 整 備 部		課		道路河川課		記入者		関 蒼 一 郎			
内 線										518			
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 12 年度		根拠法令等								
	事業終了年度		令和 9 年度										
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		工事等を要望している関係者全ての人が対象です。								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	土木積算システムを運用し、積算業務の効率化、合理化を進めコスト縮減を図るとともに、土木行政の迅速化を目指します。(道路河川課、維持管理課、区画整理課にて活用。)												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	土木積算システムを運用し、工事及び委託等に係る積算業務の迅速化を図ります。 (リース契約:令和5年4月1日～令和10年3月31日) 当初予算は2,451千円でしたが、契約額の確定により2,361千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		積算システム利用台数		台		11		12		12		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		計画通りに委託費及び工事費の積算を行いました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		1,983		2,361		2,360		2,483		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0	
		一般財源		千円		1,983		2,361		2,360		2,483	
	職 員 数		人		0.30		0.30		0.30		0.30		
	② 人件費		千円		1,542		1,542		1,542		1,542		
	総事業費 ①+②		千円		3,525		3,903		3,902		4,025		
事業の年度別実施内容				保守管理委託料、サーバ借上料、プログラム使用料		サーバ借上料、プログラム使用料		サーバ借上料、プログラム使用料		サーバ借上料、プログラム使用料			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
【課長名: 大河戸 義勝】				工事設計等の発注業務に活用するほか、地元要望等の整備費を迅速に積算するため、引き続き積算システムを運用し事務の効率化を図ります。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他								

事務事業名				文書共有システム運用事業				整理No.		233			
所 属 名 部		議会事務局		課 議会事務局		記入者		村田 義雄		内線			
611													
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		①安定した持続可能な行政運営			
事業概要	事業開始年度		平成 28 年度		根拠法令等		坂戸市議会基本条例、坂戸市デジタル行政推進計画						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		市議会議員及び議会事務局職員								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	市議会議員がインターネット接続可能なタブレット端末により、クラウドを利用した文書共有システムを活用することで、議会に関する様々な会議資料等のペーパーレス化を図るとともに、議員、議会事務局及び執行部間の情報共有・情報提供に関する業務の効率化を図ります。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	タブレット端末の調達、文書共有システムの導入及びそれらの機器・システムの運用・管理を行います。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		システムを活用する定例会数(臨時会を含む)		回		5		4		4		
指標②		用紙削減枚数(A4サイズ換算)		回		108,165		80,000		105,002			
指標③													
指標に対する達成度		議会に関する会議資料及び市執行部からの配布資料について、文書共有システムを積極的に活用した結果、計画の用紙削減枚数を大幅に上回りました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		2,501		2,228		2,227		2,268		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		2,501		2,228		2,227		2,268	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20		
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028		1,028		
	総事業費 ①+②		千円		3,529		3,256		3,255		3,296		
事業の年度別実施内容				文書共有システムの運用		文書共有システムの運用		文書共有システムの運用		文書共有システムの運用			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・タブレット端末により文書共有システムを活用することで、議員活動の効率化・活性化が図られ、市民ニーズにも対応しています。 ・議会と執行部間の情報共有等を行うことから、行政関与の必要性はあると思われます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・文書共有システムを導入したことで、会議資料等のペーパーレス化が推進されました。また、印刷や書類の郵送等に係る職員の事務負担が軽減され、業務の効率化が図られました。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・本市向けにカスタマイズなどを行っていない既製システムの活用や、タブレット端末の調達方法の見直しなどにより、コスト、事業実施の両面で効率的に執行できています。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:萩野 進】 ・タブレット端末による文書共有システムの活用で、会議資料等のペーパーレス化が推進され、環境配慮に寄与するとともに、職員の事務負担が軽減されました。また、議員活動の効率化・活性化が図られていることから、今後も本事業を継続実施してまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名	広報さかど発行业業					整理No.	234	
所 属 名	部	総合政策部	課	広報広聴課	記入者	川口 直輝	内線	163
まちづくりの基本方向		_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち			施策名	②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度	平成 29 年度	根拠法令等	第7次坂戸市総合計画				
	事業終了年度	令和 年度						
	対 象	☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
	(誰、何を対象としているか)	(具体的に)	市内全世帯					
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	一人でも多くの市民に手に取ってもらえる広報紙を目指し、発信する内容をわかりやすく、見やすくするよう工夫をするとともに、記事に係る市民のインタビューなどを取り入れることで、市民参加の広報紙作りを進めます。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	市民と市を結ぶ重要な情報媒体として、毎月1日発行しています。(当初予算は22,754千円でしたが、執行残等が出たため21,734千円に補正しています。)							
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	広報さかど発行部数	部	506,800	510,000	506,600	510,000	
指標②								
指標③								
要	指標に対する達成度	概ね経過通りの部数を発行しています。						
コスト把握	総事業費・	① 事業費	千円	17,700	21,734	21,013	27,179	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	
		一般財源	千円	15,300	19,334	18,613	24,779	
	職 員 数		人	3.00	3.00	3.00	3.00	
	② 人 件 費		千円	15,420	15,420	15,420	15,420	
		総事業費 ①+②	千円	33,120	37,154	36,433	42,599	
	事業の年度別実施内容			広報紙編集・発行、送致・戸別配布等	広報紙編集・発行、送致・戸別配布等	広報紙編集・発行、送致・戸別配布等	広報紙編集・発行、送致・戸別配布等	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:東 英雄】						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	ペーパーレス化が進む現代であっても、広報紙の役割は大きく、無くてはならないものと考えています。印刷物であるため、緊急性のある記事はタイムラグが生じる場合もありますが、ホームページやSNSなどと併用し、引き続き市民に有用な情報を的確に提供していきたいと考えます。						

事務事業名				ホームページ運営事業				整理No.		235		
所 属 名 部		総合政策部		課		広報広聴課		記入者		川口 直輝		
								内線		163		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		第7次坂戸市総合計画					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	「誰もが」「いつでも」「欲しい情報」を素早くかつ的確に得られるよう、使いやすく、見やすいホームページを運用します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	平成30年度にホームページシステムのリニューアルを行い、アクセシビリティや各種機能の向上、令和5年度には各検索方法を集約し利便性を向上させ、より質の高いサービスの提供を行っています。また、統一した運用ができるよう職員へシステムの操作研修を行っています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		アクセス件数		件/年		1,742,746		1,034,615		1,494,130	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度		イベントに合わせてアクセス数のがのびており、達成している。										
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		2,177		2,436		2,412	
			財 特定財源(国県支出金・その他)		千円		45		540		90	
			源 一般財源		千円		2,132		1,896		2,322	
			職 員 数		人		1.00		1.00		1.00	
			② 人 件 費		千円		5,140		5,140		5,140	
			総 事 業 費 ①+②		千円		7,317		7,576		7,552	
事業の年度別実施内容												
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い							
					【理由】 ネットワークや端末の進化、スマートフォンの普及により、市民等がインターネットを利用して情報を得ることが益々増加しており、ホームページの必要性は年々高まっています。							
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い							
					【理由】 システムのリニューアルで機能の向上やアクセシビリティが向上したことにより、市民等がより利用しやすい環境が整ったことから、ニーズに合わせたタイムリーな情報提供に努めていきたい。							
一次評価	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない							
					【理由】 ホームページのバナー有料広告を募集し、事業費の財源の一部としているが、なかなか埋まらず空きが生じているので、利用が増えるようPR等に努めたい。							
一次評価	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止							
					【課長名:東 英雄】 今後も、引き続き見やすく利用しやすいホームページの運用を目指します。また、台風等の災害時や感染症の蔓延時など、市民がタイムリーな情報を入手する手段はホームページであることから、有事の際に市民に常に最新の正確な情報を伝えることに注力します。							
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				選挙啓発事業				整理No.		236		
所 属 名 部		総務部		課		庶務課		記入者		五十嵐 正義		
								内線		216		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		② 市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度		昭和 35 年度		根拠法令等		公職選挙法第6条					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)				□ 高齢者 □ 障害者 □ 個人 □ 世帯 □ 団体 ☒ 全ての人 □ その他							
	(具体的に)				有権者及び将来選挙権を有するようになる人を対象にしています。明るい選挙啓発ポスターについては、小・中学生、高校生の作品を募集しています。							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
					有権者及び将来選挙権を有するようになる人の政治意識の向上を推進するとともに、選挙が公明・適正に行われるようにします。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
					未来を担う児童・生徒から明るい選挙の実現に役立つ明るい選挙啓発ポスターを募集し、入選作品を庁舎に展示します。また、模擬選挙物資の貸出しや、二十歳のつどい等のイベントでの選挙啓発リーフレットの配布、地域に対する選挙啓発チラシ等の回覧・掲示依頼及び広報・ホームページなどの活用を通じて、啓発活動を行います。							
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①		模擬選挙物資の貸出し		件		5		5		8	
指標②		啓発ポスター応募者数		人		182		185		125		
指標③												
指標に対する達成度				啓発ポスターは、指標計画を下回る応募でしたが、模擬選挙物資の貸出しは、指標計画を上回り、模擬選挙物資を利用した生徒会選挙を通じ、選挙に関する啓発を図ることができました。								
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		11		24		10		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円							
			一般財源		千円		11		24		10	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10	
	② 人件費	千円		514		514		514		514		
		総事業費 ①+②		千円		525		538		524		
事業の年度別実施内容				啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等		啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等		啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等		啓発ポスター作品募集、模擬選挙物資の貸出し等		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 行政が関与することにより、政治的中立性のある啓発ができると考えられます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ポスターコンクールについては、児童・生徒が選挙について考える機会となり、入選作品を展示することで明るい選挙の啓発に寄与しています。また、リーフレットやホームページの活用により、明るい選挙の実現に貢献しているものと認識しています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 特に若い世代への啓発の内容や方法の工夫を図ることで、成果の向上を図ることが必要であると考えられます。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 武田 晋也 】 政治・選挙への参加意識の向上や明るい選挙の実現に関する施策については、常時行うことが重要であり、今後においても、事業を継続していきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				市民活動普及支援事業				整理No.		237				
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		仲村 悠里				
								内線		316				
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進				
事業概要	事業開始年度		平成 20 年度		根拠法令等		坂戸市市民活動支援指針							
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市提案型協働事業補助金交付要綱							
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)													
	市民活動が盛んに行われ市民が主体的に市政に参加するまちづくりを推進するため、市民活動団体等の活動の支援及び市民活動の普及・啓発を図ります。													
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)													
	市民活動団体からの提案による協働事業や市民活動を普及啓発するためのイベント等を実施します。(当初予算は689千円でしたが、事業費の確定により649千円に補正しています。)													
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)			
	指標①	提案型協働事業の申請件数		件		6		6		6		14		
	指標②													
指標③														
要	指標に対する達成度		令和5年度の申請数は7件であり、予算の都合上、6件を採択したため達成しています。											
コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		564		649		603		1,508		
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0			
			一般財源		千円		564		649		603		1,508	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20			
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028		1,028			
	総事業費 ①+②		千円		1,592		1,677		1,631		2,536			
	事業の年度別実施内容				市民活動の普及 啓発及び支援、さ つき賞		市民活動の普及 啓発及び支援、さ つき賞		市民活動の普及 啓発及び支援、さ つき賞		市民活動の普及 啓発及び支援、さ つき賞			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要 性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民ニーズの複雑・多様化に伴い、安全で安心できる暮らしを維持していくためには、市民と共にまちづくりを進める必要があります。										
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果 はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民活動フェアは、市民活動団体の活動の発表の場となり、市民の社会参加の促進、地域のつながりや交流を深める機会を提供する場となっております。										
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市民活動フェアは、参加団体による実行委員会を組織し、過去の反省点を踏まえた改善ができています。										
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 庄司 圭呂】 市民活動団体等の活動の活性化及び市民活動の普及・啓発を図るため、実施方法を工夫しながら、引き続き、効果的に事業を展開してまいります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)													
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				地区集会所等整備支援事業				整理No.		238			
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		仲村 悠里			
								内線		316			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進			
事業概要	事業開始年度		昭和 61 年度		根拠法令等		坂戸市補助金等の交付に関する規則						
	事業終了年度		令和 年度				(財)自治総合センターコミュニティ助成事業実施要綱・県コミュニティ助成事業事務処理要領						
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
			(具体的に)				地区集会所の整備事業等を実施する市の地域的団体						
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	住みよい地域社会を形成するため、地域コミュニティ活動を推進・支援するとともに、活動拠点施設である地区集会所の整備を支援し、コミュニティ意識の高揚と活動の推進を図ることを目的としています。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	地域コミュニティ活動の拠点となる集会所の新築・修繕に対して補助を行います。また、宝くじの社会貢献広報事業の助成事業を活用し、自治会等の備品の整備に対し助成します。(当初予算は8,800千円でしたが、集会所の緊急修繕により10,492千円に流用しています。)												
			区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和6年度 実績(決算)		
指標①		自治会加入率		%		66.2		71.4		65.4			
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		高齢化やコミュニティ意識の希薄化等により、自治会加入率は減少傾向にあるため、自治会への支援を継続していく必要があります。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		5,159		10,492		10,488		3,640		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		2,857		2,856		2,856		2,052	
		一般財源		千円		2,302		7,636		7,632		1,588	
	職 員 数		人		0.40		0.40		0.40		0.40		
	② 人件費		千円		2,056		2,056		2,056		2,056		
	総事業費 ①+②		千円		7,215		12,548		12,544		5,696		
	事業の年度別実施内容				集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金		集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金		集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金		集会所建設費等補助金、コミュニティ助成事業補助金		
一次評価	必要性		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い										
	有効性		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い										
	効率性		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない										
	総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【理由】 地域のつながりの希薄化が進む中、コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の修繕等に対する支援は、コミュニティ活動の活性化を図り、コミュニティの健全な発展を推進するために必要なものです。										
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		【理由】 地区集会所の修繕やコミュニティ助成事業の実施により、実施団体ではコミュニティ活動がより一層円滑となり、地域の連帯感と自治意識を高めることに貢献しています。										
		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他											

事務事業名				地域交流センター化推進事業				整理No.		239		
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		仲村 悠里		
								内線		316		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度		令和 3 年度		根拠法令等		坂戸市地域交流センター化協議会設置要綱					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	市民一人ひとりが安心して生活することができる地域づくりの拠点施設とするとともに、市民の施設利用を拡大させるため、全公民館の地域交流センター化に向けて、市民を交えた協議会を開催するほか、市民コメントを実施します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	市内の8公民館を地域交流センターへ移行する事務を進めるため、地域交流センター化協議会の開催(2回開催)及び市民コメントを実施し、坂戸市地域交流センター化基本計画(案)を作成しました。(当初予算は52千円でしたが、施設名称看板修繕のため1,619千円に補正しています。)											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	地域交流センター化協議会		回		6		2		2		—
指標②												
指標③												
要	指標に対する達成度		地域交流センター化協議会及び各種アンケート調査を計画どおり実施することができました。									
事業費・コスト把握	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		110		1,619		1,406		0	
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		0		0		0		0	
		一般財源	千円		110		1,619		1,406		0	
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.00	
	② 人 件 費	千円		1,028		1,028		1,028		0		
	総 事 業 費 ①+②	千円		1,138		2,647		2,434		0		
	事業の年度別実施内容				地域交流センター化協議会、アンケート調査		地域交流センター化協議会、アンケート調査		地域交流センター化協議会、地区別説明会、市民コメント			
一 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 今後の少子高齢社会に備え、安心して地域で生活ができるよう、全公民館を地域交流センターに移行したうえで地域づくりを行う必要性があると考えます。									
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 広く市民が利用する施設とするため、所管課を教育委員会から市民部市民生活課へ移し、施設の使用制限を緩和するとともに、地域づくりのための地域ネットワーク等を構築することによる連携を図ります。									
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 公民館では営利・政治・宗教に関して使用の制限があるため、地方自治法に基づく公の施設とすることで制限を緩和します。また、地域づくりを進めるとともに、中立性、公平性を確保しながら、多くの市民に活用していただく施設とします。									
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☒ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 庄 司 圭 呂】 令和6年4月の移行に向け、坂戸市地域交流センター化基本計画の策定や関係条例等を整備し、全公民館を地域交流センター化する事務を行いました。									
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				坂戸駅前集会施設管理事業				整理No.		240		
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		菅原 直紀		
								内線		312		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等		地方自治法244条の2第3項					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市立坂戸駅前集会施設の設置及び管理に関する条例					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
			(具体的に)		坂戸駅前集会施設を利用する人							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	民間企業の経営手法を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、効率的な管理・運営を行います。また、施設は老朽化が進んでおり、計画的に修繕を実施し、安全で利用しやすい施設とします。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	施設の管理・運営については、指定管理者制度を導入し、効率化及び経費削減を図ります。また、市民の会議及び集会等の利用が円滑に行われるよう、老朽化した施設・設備等の修繕等に対応します。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	利用件数	件		1,063		1,200		1,025		1,200	
指標②	利用人数	人		8,217		13,200		9,729		13,200		
指標③	修繕等件数	件		2		1		1		1		
要	指標に対する達成度		利用件数、利用人数は計画に対し未達成でしたが、利用人数は昨年度から1,512人増加し、コロナ禍を経て利用が徐々に戻りつつあります。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		7,273		6,628		6,567		7,412		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	50		33		60		60		
		一般財源	千円	7,223		6,595		6,507		7,352		
	職 員 数	人		0.20		0.20		0.20		0.20		
	② 人件費	千円		1,028		1,028		1,028		1,028		
	総事業費 ①+②	千円		8,301		7,656		7,595		8,440		
		事業の年度別実施内容		指定管理委託、換気扇修繕、自動ドア修繕		指定管理委託、カーテン修繕		指定管理委託、カーテン修繕		指定管理委託、不特定修繕		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☐ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 指定管理者制度の導入により、民間企業の活力や柔軟な発想を活かした利用者本位のサービスを提供することができています。一方で、利用件数、利用者数がコロナ禍前の水準に戻っておらず、利用促進を図っていく必要があります。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 指定管理者により、効率的かつ適切な運営が行われています。また、施設・設備については施設利用者に配慮した修繕等を実施し、安全で利用しやすい環境の整備に努めています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 指定管理者により、民間企業のノウハウを活かした効率的な管理運営が行われています。また、緊急を要する小規模な修繕等は指定管理者が早期に実施することで、安全で利用しやすい施設を提供することができています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 庄 司 圭 呂】 指定管理制度の導入を継続し、利用者サービスの向上に努めるとともに、施設の稼働率を向上させるため、指定管理者と連携し、施設の利用促進を図ります。また、施設の老朽化に対応するため、引続き計画的な修繕を実施します。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		施設の老朽化に対応するため、引続き計画的な修繕を実施します。また、コロナ禍で減少した利用件数、利用人数を回復させるため、令和6年の指定管理者の更新に合わせ仕様書の見直しを行います。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 令和6年の指定管理者の更新に合わせ、仕様書に新規利用団体の確保や利用促進に関する方策を講じることを明記しました。指定管理者と連携し、施設の利用促進を図っていきます。									

事務事業名				入西地域交流センター運営事業				整理No.		241		
所 属 名 部		市民部		課		入西地域交流センター		記入者		砂川順之		
内線		281-0044										
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		年度		根拠法令等		坂戸市入西地域交流センターの設置及び管理に関する条例			
	事業終了年度		令和 年度		年度							
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
	(具体的に)											
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	講座を通じて教養を育むとともに心身の健康を増進し市民福祉の向上を図るほか、参加者同志の交流によって地域の絆・連帯感を深める場所を提供します。また、体育祭では健康を、文化祭では教養を育み、二十歳のつどい(成人式)では成人としての自覚を促します。そのために市民の興味・関心が高い講座を開催し受講者の増加を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	施設利用のほか、主催・共催事業として体育祭、文化祭及び二十歳のつどい(成人式)を開催しています。また、高齢者学級・各種講座などの幅広い事業を実施します。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	交流センター開館日数	日		357		357		357			
指標②	交流センター利用者数	人		51,159		55,000		64,280				
指標③	主催・共催事業数	回		29		46		45				
要	指標に対する達成度	5月の新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更を機に利用者の著しい増加となり、計画数を上回る64,280人となった。統計上では元年度に及ばないが、コロナ禍前に戻ったと判断する。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		959		1,111		918				
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		177		262		183				
	源 一般財源	千円		782		849		735		0		
	職 員 数	人		3.00		3.00		3.00				
	② 人件費	千円		15,420		15,420		15,420		0		
	総事業費 ①+②	千円		16,379		16,531		16,338		0		
	事業の年度別実施内容			施設利用 各種事業開催 体育祭・文化祭		施設利用 各種事業開催 体育祭・文化祭		施設利用 各種事業開催 文化祭				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない								
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		【課長名:清水 智則】 地域活動の推進、市民相互の交流の場として一定の成果を得ていると思われるが、令和6年度において全ての公民館が地域交流センターに移行することから、坂戸市地域交流センターの一翼を担い、更なる自主的な地域活動の推進のため、市民と連携により事業の充実を図りたい。									
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名				さかど市議会だより発行事業				整理No.		243			
所 属 名 部		議会事務局		課 議会事務局		記入者		佐川 正和		内線		614	
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進			
事業概要	事業開始年度		昭和 56 年度		根拠法令等		坂戸市議会広報委員会規程						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他								
	(具体的に)				市内の全世帯、公共施設等								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	坂戸市議会の活動を広く市民に周知し、議会に対する理解を得ていきます。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	○市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布 ○年4回(5/1、8/1、11/1、2/1)発行、隔年で号外1回発行 ○発行部数41,500部(5/1号)、41,400部(8/1号)、41,400部(11/1号)、41,400部(2/1号)○音訳17世帯 当初予算は5,243千円でしたが、予算執行額の確定見込みに伴う減額により4,409千円に補正しています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①		発行部数		部		165,800		166,000		165,700		166,000
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		当初の計画どおり、概ね達成されました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		4,143		4,409		4,398		5,420		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		4,143		4,409		4,398		5,420	
	職 員 数		人		1.50		1.50		1.50		1.50		
	② 人件費		千円		7,710		7,710		7,710		7,710		
	総事業費 ①+②		千円		11,853		12,119		12,108		13,130		
	事業の年度別実施内容				市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布		市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布		市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布		市議会だよりの編集、印刷、音訳、折込、配布		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・議会の状況等について、市民の方へ情報を提供することにより市政への関心を高めるとともに、議会に対する理解を深めていく必要があると考えます。 ・正確な議会情報を提供するために、行政関与の必要性はあると思われます。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・市内の全世帯、公共施設等への配布のほか、議会報告会で資料として活用しており、議会の状況等について、市民の方へ情報を提供することにより市政への関心が高まるとともに、議会に対する理解が図られています。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・紙面内容の精査、充実を図り、効率的な紙面づくりに努めました。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:萩野 進】 ・今後も引き続き、効率性を考慮しながら紙面内容の充実を図ってまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

事務事業名				議会インターネット公開事業				整理No.		242		
所 属 名 部		議会事務局		課		議会事務局		記入者		村田 義雄		
								内線		611		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		②市政への参加と地域活動の促進		
事業概要	事業開始年度		平成 17 年度		根拠法令等		坂戸市議会基本条例、坂戸市デジタル行政推進計画					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象 (誰、何を対象としているか)						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
			(具体的に)									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	本会議の映像をインターネットで配信するとともに、会議録検索システムを活用し、坂戸市議会のホームページ上に本会議及び常任委員会の会議録を公開することにより、誰もが容易に、かつ迅速に本会議の映像や会議録を取得できるよう、積極的な情報公開を図ります。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	本会議の映像をインターネット配信し、本会議及び常任委員会の会議録をホームページ上に公開します。当初予算は2,818千円でしたが、予算執行額の確定見込みに伴う減額により2,616千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	映像公開した本会議日数		日		25		24		24		25
指標②	会議録のデータ更新		回		5		4		4		5	
指標③	アクセス件数		件		35,423		31,600		26,799		29,000	
指標に対する達成度	本会議の映像配信及び会議録のデータ更新を適切に行いましたが、令和6年3月定例会から本会議のライブ中継を一時休止したことに伴い、アクセス件数が計画を下回りました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		2,590		2,616		2,469		2,836		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円									
		一般財源	千円		2,590		2,616		2,469		2,836	
	職 員 数	人		0.40		0.40		1.50		1.50		
	② 人件費	千円		2,056		2,056		7,710		7,710		
	総事業費 ①+②		千円		4,646		4,672		10,179		10,546	
	事業の年度別実施内容				ホームページ上での本会議の映像配信、会議録の公		ホームページ上での本会議の映像配信、会議録の公		ホームページ上での本会議の映像配信、会議録の公		ホームページ上での本会議の映像配信、会議録の公	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 ・ホームページ上での本会議の映像配信、会議録公開等を行うことで、誰もが容易に、かつ迅速に必要な議会情報を取得できる環境を整えており、市民ニーズに対応しています。 ・正確な議会情報を提供するために、行政関与の必要性があると思われます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 ・ホームページ上での本会議の映像配信、会議録公開等を行うことで、誰もが容易に、かつ迅速に必要な議会情報を取得できる環境を整えており、積極的な情報公開による開かれた議会運営が図られています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 ・ホームページ上での本会議の映像配信、会議録公開等を行うに当たり、インターネット経由で公開用ソフトウェアを利用することで、コストの縮減及び運用管理の効率化が図られています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:萩野 進】 ホームページ上での本会議の映像配信、会議録公開等を行うことで、誰もが容易に、かつ迅速に必要な議会情報を取得できる環境を整えることは、開かれた議会運営に資するため、今後も本事業を継続実施してまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名			産学官連携事業			整理No.		244							
所 属 名 部		総合政策部		課		政策企画課		記入者		木村		内線		131	
まちづくりの基本方向			_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち			施策名		③産・学・官が一体となった地域課題の解決							
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等										
	事業終了年度		令和 年度												
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他										
	(具体的に)		企業、教育機関												
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	活力のある魅力的なまちづくりを推進するため、多様かつ高度な知識を有する企業や学校などと連携し、刻々と変化する社会情勢に対応した事業展開を図ります。(当初予算は47千円でしたが、制度周知のためのチラシ印刷をするうえで、用紙を購入するための消耗品費に不足が生じたため、流用により48千円としています。)														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	質の高い行政サービスの提供と行政経営の効率化を図るため、多様かつ高度な知識及び専門技術や経験を備えた組織である企業や学校などと連携し、活力ある魅力的な地域社会の形成を目指します。また、PPP/PFIの導入により、民間資金や技術の活用について研究します。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		産・学・官連携協定件数(累計)		件		69		70		69		70		
指標②															
指標③															
指標に対する達成度		新規協定の締結について検討を進めましたが、本市の実情に沿う締結先を獲得できませんでした。引き続き本市の実情に応じた連携企業等について検討してまいります。													
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		30		48		40		40				
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		0		0			
		一般財源		千円		30		48		40		40			
	職 員 数		人		0.20		0.20		0.20		0.20				
	② 人件費		千円		1,028		1,028		1,028		1,028				
	総事業費 ①+②		千円		1,058		1,076		1,068		1,068				
	事業の年度別実施内容				教育機関との連携、企業連携による行政サービスの向上		教育機関との連携、企業連携による行政サービスの向上		教育機関との連携、企業連携による行政サービスの向上		教育機関との連携、企業連携による行政サービスの向上				
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 多様な市民ニーズへの対応が求められている中で、各種分野での産学官連携が必要とされています。										
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 各分野での個別協定をはじめ、包括連携を推進することで多様な市民ニーズに対応することができています。また、教育機関における講義へ市職員を派遣することで、職員育成の面においても効果があると考えます。										
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 産学官連携を図ることで、効率的に特色のあるまちづくりを展開することができています。										
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:本多 崇】 人口減少と高齢化が進む中で、産学官連携による持続的な発展が求められます。今後も協定の分野や範囲を増やししながら、社会情勢に即した事業展開を図ります。										
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)														
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他												

事務事業名				文化施設管理事業				整理No.		245		
所 属 名 部		市民部		課		市民生活課		記入者		菅原 直紀		
								内線		312		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		平成 19 年度		根拠法令等		坂戸市文化会館条例					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市文化施設オルモの設置及び管理に関する条例					
	対 象						☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		坂戸市文化会館及び坂戸市文化施設オルモを利用する人							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	民間企業の経営手法を導入し、市民サービスの向上を図るとともに、効率的な管理・運営を行います。また、施設は老朽化が進行しているため、計画的に修繕を実施し、安全で利用しやすい施設とします。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	指定管理者制度を導入し、サービスの向上、効率化に取り組むとともに、文化活動の振興を図ります。また、老朽化した設備等について、修繕を実施します。(当初予算98,564千円でしたが、修繕等の支出のため、102,541千円に補正しています。また、3,770千円を次年度に繰越しています。)※令和5年度実績には繰越分を含みます。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	利用件数	件		8,128		8,700		8,713		8,800	
指標②	利用人数	人		130,927		200,000		155,840		200,000		
指標③	修繕等件数	件		4		4		4		3		
指標に対する達成度		コロナ禍を経て利用が回復しており、利用件数については計画を上回ることができました。施設・設備の老朽化に対応する修繕については計画的に実施しています。										
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		107,315		102,541		118,688		94,757		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		8,536		1,700		8,100		1,900		
	源 一般財源	千円		98,779		100,841		110,588		92,857		
	職 員 数	人		0.80		0.80		0.80		0.80		
	② 人件費	千円		4,112		4,112		4,112		4,112		
	総事業費 ①+②	千円		111,427		106,653		122,800		98,869		
事業の年度別実施内容				指定管理者による 施設の管理・運営、修繕		指定管理者による 施設の管理・運営、修繕		指定管理者による 施設の管理・運営、修繕		指定管理者による 施設の管理・運営、修繕		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 指定管理者制度の導入により、民間企業の活力や柔軟な発想を活かし、利用者本位のサービスを提供しています。また、施設・設備の老朽化に対応するため、指定管理者と相談しながら順位付けを行い、修繕等を実施しています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 指定管理者の経験やノウハウを活かし、効率的な運営を行うとともに、質の高いサービスを提供することができています。また、施設利用者に配慮した修繕等を実施し、安全で利用しやすい環境の整備に努めています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 適切な施設管理・人員管理により、柔軟かつ効率的な管理・運営を行うことができています。また、緊急を要する小規模な修繕等は指定管理者が早期に実施することで、安全で利用しやすい施設を提供することができています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 庄 司 圭 呂】 文化施設の管理運営については、指定管理者制度の導入を継続し、利用者本位の柔軟で親切なサービスを提供していきます。施設・設備については、優先順位付けを行い、計画的に改修・修繕をしながら維持していきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名		文化振興事業		整理No.	246
所 属 名 部	市民部	課	市民生活課	記入者	中村 茉莉
内線	314				
まちづくりの基本方向	5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				
事業開始年度	平成 27 年度	事業終了年度	令和 年度	根拠法令等	文化芸術基本法
対 象 ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他 (誰、何を対象としているか) (具体的に)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)					
市民の創造性と表現力を高め、心豊かな社会を形成するため、市民が様々な芸術文化に触れる機会をつくり、文化の振興を図ります。					
事業概要	(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)				
地域	地域の文化活動の活性化を図るため、坂戸市芸術文化祭を開催し、様々な分野で市民が創造力・表現力を披露できる場を設けます。また、小学生の心身ともに健全な育成を支援するため、小学生を主な構成員とする文化団体が実施する事業に対し、補助金を交付します。				
概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和6年度 実績(決算)
指標①	坂戸市芸術文化祭出品数	点	227	275	251
指標②	坂戸市芸術文化祭来場者数	人	2,274	3,500	2,221
指標③	文化活動推進事業補助件数	件	0	1	1
指標に対する達成度	目標値を高く設定したため、出品数・来場者数ともに未達成でしたが、小中学校へ出品を呼び掛けた結果、出品数は令和4年度の実績を上回りました。また、文化活動推進事業補助金の補助件数については、目標を達成しました。				
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	66	107	103
財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円			
職員数	一般財源	千円	66	107	103
② 人件費		人	0.20	0.20	0.50
② 人件費		千円	1,028	1,028	2,570
総事業費 ①+②		千円	1,094	1,135	2,673
事業の年度別実施内容	イベントの開催、文化活動推進事業補助事業募集				
必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い			
有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い			
効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない			
総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止			
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	芸術文化祭は、市民の方が芸術文化に触れることができる場となっているため、引き続き芸術文化祭を通して、文化の振興を図っていきます。一方で、文化活動推進事業補助金は、さらなるPRの実施などにより、多くの団体に活用していただけるよう取り組みます。			
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他			
改善状況	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	文化活動推進事業補助金については、坂戸市文化団体連合会への周知を行うほか、広報やホームページを通してPRを実施した結果、1団体から申請があり、補助金の交付を行いました。			

事務事業名				地域人材を活用した学習支援事業				整理No.		247		
所 属 名 部		教育委員会		課		社会教育課		記入者		瀧嶋 萌		
								内線		584		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		平成 27 年度		根拠法令等		社会教育法(第5条13号)					
	事業終了年度		令和 年度									
	対 象				☐ 高齢者		☐ 障害者		☒ 個人		☐ 世帯	
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		小学4、5年生		☐ 団体		☐ 全ての人		☐ その他	
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	小学校4年生、5年生を対象に学習機会の場を提供し、児童の基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身につけることを目的とします。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	児童の基礎学力の定着と自学自習の姿勢を身につけることを目的とし、「学力のびのび塾」を開催します。学習支援員は地域の人材等を活用し、児童の学力に合わせた指導を行います。当初予算は5,182千円でしたが、費用弁償額が少ない会計年度任用職員を採用できたこと、教材購入数が予定より少なく済んだこと等により4,202千円に補正しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	実施教室数		箇所		13		15		14		13
指標②	参加児童数		人		88		225		133		200	
指標③												
要	指標に対する達成度		概ね計画通りに実施することができています。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		3,486		5,182		3,983		4,811		
		財 特定財源(国県支出金・その他)	千円		2,527		3,421		2,279		3,156	
		源 一般財源	千円		959		1,761		1,704		1,655	
	職 員 数	人		0.50		0.50		0.50		0.50		
	② 人件費	千円		2,570		2,570		2,570		2,570		
	総事業費 ①+②		千円		6,056		7,752		6,553		7,381	
	事業の年度別実施内容		学力のびのび塾の実施(小学5・6年生)		学力のびのび塾の実施(小学4・5年生)		学力のびのび塾の実施(小学4・5年生)		学力のびのび塾の実施(小学4・5年生)			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 小学3年生及び4年生の学習内容は児童の学習のうえでつまづきとなりやすいことから、その内容をしっかりと定着することは児童の学力向上の礎として必要であると考えます。また、地域人材を活用することにより、「学びの循環」に資するものと考えます。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 前の学年の学習内容をしっかりと復習することと、自学自習の学習態度を身につけることは、児童の学力や学習意欲の向上に有効であります。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 学習支援員として意欲のある地域の人材を活用し、児童の学習支援を行っていますが、地域人材確保が課題となっています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 菅野 規之 】 児童の基礎学力の定着及び地域人材を活用することで活力のある地域づくりの一助を担っているという点から、事業を継続していく必要があります。今後、学習支援員の確保及び会場の統合等による、効率的な運営を図っていきます。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名		文化財調査事業				整理No.	248	
所 属 名 部		教育委員会		課	社会教育課	記入者	眞下 内線	284-1052
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名	④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護	
事業概要	事業開始年度		平成 30 年度		根拠法令等	文化財保護法		
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市文化財保護条例		
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他		周知の埋蔵文化財包蔵地等において開発を計画する事業者等、古文書所有者、坂戸市民			
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
	周知の埋蔵文化財包蔵地等において、開発行為等を行う前に遺構・遺物の有無を確認するため、試掘・確認調査を実施します。遺構等が確認され現状保存が困難な場合、記録保存調査を実施し、調査結果について埋蔵文化財出土品展等を通じ市民への普及を図ります。また、市内旧家に残る古文書の調査・整理を行います。							
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
	埋蔵文化財の保護を目的に、試掘・確認調査、発掘調査を実施しています。調査成果は発掘調査報告書として刊行し、出土品は展示・公開することで、市民等の文化財保護意識の向上に努めています。当初予算は52,957千円でしたが、最低賃金の上昇による報酬の増額、調査分析等の委託料減少による減額補正等を経て、最終的に52,934千円に補正しています。							
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	試掘・確認調査/発掘調査/工事立会回数		件	68/21/29	55/20/25	53/15/28	50/15/30
	指標②	出土品展開催日数		日	7	7	7	7
指標③	発掘調査報告書刊行数		冊(現場)	2(2現場)	1(1現場)	0(0現場)	1(1現場)	
指標に対する達成度	各種調査については事業者等と協力し、適切に対応しています。また、調査成果の普及啓発を目的とした発掘調査報告書については、資料の分析等に時間を要し、刊行に至らなかったため、R6年度以降は定期刊行できるよう事務を進めていきます。							
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	48,467	52,957	49,998	51,137		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	5,710	11,724	6,580	12,127		
	源 一般財源	千円	42,757	41,233	43,418	39,010		
	職 員 数	人	5.00	5.00	5.00	5.00		
	② 人件費	千円	25,700	25,700	25,700	25,700		
	総事業費 ①+②	千円	74,167	78,657	75,698	76,837		
事業の年度別実施内容			各種調査と資料整理	各種調査と資料整理	各種調査と資料整理	各種調査と資料整理		
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 文化財保護法に基づき、行政は開発に伴う発掘調査時に遺物を保護するため、事業主体者に適切に指示をする必要があります。また、市民からのニーズに対応し、発掘・古文書調査の結果をわかりやすく展示・説明し、郷土史及び文化・伝統への理解を深めていただけるよう図ります。					
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 発掘調査で発見された遺構・遺物は、資料館や交流センター等で展示したほか、各地区や小学校への出前講座等を通じて地域の歴史・文化を正しく理解するための資料として活用しています。また、埋蔵文化財出土品展を通じて郷土への愛着や文化財への理解を深める効果を高めています。					
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市内の発掘調査においては熱中症予防等の作業員への負担軽減を図り、効率的に作業できる環境を整備しています。また、出土遺物の分析調査等を民間事業者に委託し、成果を適切に整理するよう努めています。					
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:菅野 規之】 発掘及び古文書調査は、郷土の歴史と文化・伝統への理解を深めるために必要な事業です。近年では発掘作業現場における環境的負担が増大していることから、熱中症対策等の環境整備を行い、作業従事者への負担軽減を行うなど業務の効率化を図る必要があります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)							
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 指定文化財保護事業			整理No.	249				
所 属 名 部	教育委員会	課	社会教育課	記入者	町田 貴裕	内線	582	
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護			
事業開始年度		平成 25 年度	年度	根拠法令等				
事業終了年度		令和 年度	年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 埼玉県及び坂戸市が指定した有形文化財・無形文化財、有形・無形の民俗文化財、記念物等の保存・継承を行う個人・団体を対象としています。						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
本市に所在する指定文化財を保護するため、保存団体等の指定文化財の管理者が実施する保護にかかる事業について支援します。この支援によって、文化財を保存・継承していくための課題に対応することを目標とします。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
事業概要	指定文化財の管理者が実施する後継者養成事業、保存管理事業、地域活性化事業及び指定文化財を保護していくために必要な修理・更新等の事業に対し補助金を交付します。また、坂戸市無形民俗文化財保存団体協議会に補助金を交付し、会員意識の向上と活動の活性化を促進し、地域資源の有効活用を推進していきます。当初予算は1,302千円でしたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、補助金の申請を辞退した団体があったことや指定文化財保存事業費補助金の市補助額が1/2から1/4へ変更になった団体があったことに伴い、971千円に補正しています。							
事業概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)		
	指標①	補助金の活用団体数	団体	14	27	19	28	
	指標②							
	指標③							
	指標に対する達成度	新型コロナウイルスの影響により、祭礼行事や練習等の事業が実施できずに申請を辞退した団体がありました。						
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	343	1,302	862	2,578	
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源	一般財源	千円	343	1,302	862	2,578	
	職員数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	
	② 人件費	千円	1,542	1,542	1,542	1,542		
総事業費 ①+②	千円	1,885	2,844	2,404	4,120			
事業の年度別実施内容			文化財の適正管理 と補助金の有効活 用を指導	文化財の適正管理 と補助金の有効活 用を指導	文化財の適正管理 と補助金の有効活 用を指導	文化財の適正管理 と補助金の有効活 用を指導		
必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い						
	【理由】 市内各地に残る文化財は地域固有の資産であり、後世まで保護する必要があります。また、各地の祭礼や行事などは、長年地域の連帯や交流の場として機能してきましたが、後継者不足等の課題を抱えています。これら活動の保護、活性化のためにも、行政による補助が必要と考えます。							
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
		【理由】 保存会等文化財管理者への補助金の交付は、後継者の養成や老朽化した用具の修繕等に有効活用されており、文化財保護活動の促進の一助となっています。そのため当該事業は、文化財の保護・継承活動の継続には有効であると考えます。						
評価	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できているか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
		【理由】 文化活動は、新型コロナウイルスの影響が顕著であり、活動自粛等により補助金申請を辞退する団体が複数ありました。市民活動が戻りつつある今こそ、活動支援を行うことで、文化財保護・継承の活動を絶やすことなく、効率的な支援ができていますと考えます。						
総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	【課長名: 菅野規之 】						
	今後の方向性 (改善策等)	文化財保護行政は、地域文化財の保存・継承のみならず、祭礼行事等の維持・活性化にも繋がり、老若男女・新旧市民の交流や地域への理解・連帯の促進に繋がる効果も期待できています。今後も保存会等関係者の意見を聞き、有効な事業手法を検討していきたいと考えます。						
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)							

事務事業名 市史等刊行物発行事業			整理No.	250			
所 属 名 部	教育委員会	課	社会教育課	記入者	町田 貴裕	内線	582
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業開始年度		令和 4 年度					
事業終了年度		令和 年度	根拠法令等				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 坂戸市民及び坂戸市の文化財に興味がある方。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		先人の努力と業績が坂戸の礎を築き、今日に引き継がれています。歴史に埋もれた人々の努力や業績を顕彰し、先人の偉業を後世に語り継ぐため、刊行物にまとめて発行します。					
事業概要	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)						
	平成22年に発行した「坂戸市ふるさと歴史散歩マップ」の残部が少なく、修正等もあるため、改訂して発行します。当初予算は599千円でしたが、デザインを職員が行う等の工夫により、399千円に補正しています。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)	
	指標①	坂戸市ふるさと歴史散歩マップの発行部数	部	0	3,000	3,000	0
要 約	指標②						
	指標③						
要 約	指標に対する達成度	坂戸市ふるさと歴史散歩マップの発行を行い、公共施設等へ配布を行いました。					
	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	0	599	320	0
要 約	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	0	599	320	0	
要 約	職 員 数	人		0.30	0.30	0.00	
	② 人件費	千円	0	1,542	1,542	0	
要 約	総事業費 ①+②	千円	0	2,141	1,862	0	
	事業の年度別実施内容			坂戸市ふるさと歴史散歩マップの発行	坂戸市ふるさと歴史散歩マップの発行		
一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
	有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
一次評価	効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
	総合評価	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止					
改善状況	今後の方向性(改善策等)	【課長名: 菅野 規之】 坂戸市ふるさと歴史散歩マップは坂戸市内の文化財について市内外に発信し、理解を深めてもらうためには有効と考えます。今後も定期的に情報の更新と再版を行い、周知を進めていきたいと考えます。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名 文化財案内板整備事業			整理No.	251			
所 属 名 部	教育委員会	課	社会教育課	記入者	町田 貴裕	内線	582
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる みんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業開始年度		令和 4 年度	根拠法令等				
事業終了年度		令和 年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 市内の文化財を訪ねる人を対象とする。					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
市内に残る文化財(有形文化財・民俗文化財・記念物)等は、地域の方々の理解と協力により守られてきました。これらの地域資源を有効に活用するため、文化財の内容を説明した案内板を設置します。 (計画数50基／設置数34基／達成率68%)							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
事務事業概要	有形文化財・記念物の所在地や無形民俗文化財を演じる場所等に案内板を設置し、訪問者の文化財理解を促します。この事業は、平成18年から始まった事業で、文化財案内板設置会議及び文化財保護審議会等で文章表現と図案等を検討し、幅広い世代に理解される内容としています。毎年、少数の設置であっても早期完成を目指したいと考えています。						
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	文化財案内板撤去箇所数	基	0	2	2	0
	指標②						
	指標③						
	老朽化していた文化財案内板について坂戸市内の2か所を撤去しました。						
	指標に対する達成度						
	総事業費	① 事業費	千円	0	97	123	0
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源		千円	0	97	123	0
	職員数		人		0.30	0.30	
コスト	② 人件費	千円	0	1,542	1,542	0	
把握	総事業費	①+②	千円	0	1,639	1,665	0
	事業の年度別実施内容		文化財案内板の撤去 文化財案内板の撤去				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面で効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 菅野 規之】 本事業は、文化財が市民共有の財産であることに理解を求め、地域の歴史を学習するためのきっかけづくりとして取り組むもので、文化財保護を推進するためには効果的な事業として、歴史や地域文化への理解が深まると期待しています。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				社会教育団体支援事業				整理No.		252		
所 属 名 部		教育委員会		課		社会教育課		記入者		瀧嶋 萌		
								内線		584		
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		平成		年度		根拠法令等		社会教育法			
	事業終了年度		令和		年度							
	対 象				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他							
	(誰、何を対象としているか)		(具体的に)		社会教育団体							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	市民が主体となって青少年の健全育成に対する環境が整備され、子どもたちの成長に必要な様々な体験活動が行われることを目指します。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	青少年の健全育成活動や、様々な子どもたちの体験活動を実施する社会教育団体の育成及び事業の支援を行います。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	補助金交付団体		団体		4		4		4		4
指標②	社会教育団体		団体		4		4		4		4	
指標③												
要	指標に対する達成度		計画どおり達成しました。									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		280		170		170		170		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		一般財源		千円		280		170		170		
	職 員 数		人		0.50		0.50		0.20		0.20	
	② 人件費	千円		2,570		2,570		1,028		1,028		
	総事業費 ①+②		千円		2,850		2,740		1,198		1,198	
	事業の年度別実施内容				PTA連合会、ボーイスカウト(1・2団)、ガールスカウトへ補助金交付		PTA連合会、ボーイスカウト(1・2団)、ガールスカウトへ補助金交付		PTA連合会、ボーイスカウト(1・2団)、ガールスカウトへ補助金交付		PTA連合会、ボーイスカウト(1・2団)、ガールスカウトへ補助金交付	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 社会教育団体の活動のために市が支援することは重要であり、社会教育委員の意見を聴取した上で事業費の一部補助をすることは必要です。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 社会教育団体が行う事業への支援を行い、各団体が着実に活動を継続することにより、青少年の体験活動の充実や家庭・地域の連携が図れています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 行政と社会教育関係団体が連携することで、家庭教育、青少年教育のより一層の充実を図り、坂戸市における社会教育の推進に寄与しています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 菅野 規之 】 今後も社会教育団体を支援していくことは、重要と認識しております。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 公民館施設整備事業				整理No.	253			
所 属 名 部	市民部	課	中央地域交流センター	記入者	宇津江 博文	内線	281-1567	
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護			
事業開始年度		平成	年度	根拠法令等				
事業終了年度		令和	年度					
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他						
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) 地域住民全て						
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
老朽化が進んでいる公民館(R5大家公民館の空調設備等改修工事)の改修により公民館利用者の快適性の向上や安心して利用できる施設にします。								
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
本市の公民館は老朽化が進んでいる館が多く、利用者から改善を求める声が多く寄せられているため、計画的に改修を行っていく必要があります。また、照明設備のLED化は、電気代の削減を図れることから、今後も計画的に実施します。								
事業の概要	区 分	単位	令和4年度実績(決算)	令和5年度計画(予算)	令和5年度実績(決算)	令和6年度計画(予算)		
	指標① 設計	箇所	1	1	1	1		
	指標② 工事	箇所	1	1	0	1		
	指標③ 監理	箇所		1	0			
要 指 標	指標に対する達成度 老朽化が進んでいる大家公民館の空調設備等改修工事を行いました、建設資材不足の影響により工期が延長(～R6.5.31)となりました。							
事業コスト把握	総事業費・コスト	① 事業費	千円	6,658	122,665	55,488	7,095	
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円	5,900	110,300	49,000	6,300		
	源 一般財源	千円	758	12,365	6,488	795		
	職 員 数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		
	② 人 件 費	千円	1,028	1,028	1,028	1,028		
	総 事 業 費 ①+②	千円	7,686	123,693	56,516	8,123		
	事業の年度別実施内容			体育室LED化工事(大家)	空調設備等改修工事(大家)	空調設備等改修工事(大家)	講堂LED化工事(三芳野)	
	一次評価	必要性	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い					
		有効性	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い					
		効率性	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない					
総合評価		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	【課長名:清水 智則】 令和6年4月1日からの地域交流センターへの移行後も引き続き利用者及び地域住民が安心して利用できる施設にするため、地域交流センター整備事業として、老朽化の著しい地域交流センター施設の改修を計画的に行っていきたいと考えます。						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

事務事業名 体育祭・文化祭・二十歳のつどい開催事業			整理No.	254			
所 属 名 部	市民部	課	中央地域交流センター	記入者	宇津江 博文	内線	281-1567
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業開始年度		平成	年度	社会教育法第22条			
事業終了年度		令和	年度	根拠法令等 坂戸市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則第11条			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか) (具体的に)							
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
体育祭・文化祭に参加しながら、地域住民が連帯意識を醸成し、公民館活動に関心を深めることにより、健康増進・社会参加意識の向上を図ります。また、対象者は「二十歳のつどい」に参加することで、社会に対する責任や連帯感を深めます。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
体育祭は、8公民館にある坂戸市体育協会支部と共催で、各地域の小・中学校を会場として開催しています。それぞれの地域の自治会、子ども会、老人クラブ等と連携し、地域の特性を活かして行われます。文化祭は、各公民館ごとに利用者の活動成果発表と公民館事業のPRを行います。二十歳のつどいは、中学校区域ごとに7会場で行われます。特徴として第二部は、対象者で組織する実行委員会により実施します。なお、二十歳のつどい開催日を成人の日(月)の前日の日曜日に実施しており、参加しやすいよう配慮しています。補正:当初予算は1,129千円でしたが、事業中止により699千円に補正しています。							
事業の概要	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)
	指標①	開催会場数:体育祭・文化祭・二十歳のつどい(前成人式)	会場	0・8・7	8・8・7	1・8・7	
	指標②	参加者数	人	2,553	15,753	5,447	
	指標③						
	指標に対する達成度		体育祭・文化祭は、地域の交流、ふれあいを深めることを目的の一つとしています。体育祭は雨天により中止となった会場があり、参加者数が減少しました。二十歳のつどいは、二十歳の抱負や出席者の態度など二十歳としての自覚が感じられました。				
事業費・コスト把握	総事業費	① 事業費	千円	799	1,129	654	
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	一般財源		千円	799	1,129	654	0
	職員数		人	16.80	16.80	16.80	
	② 人件費		千円	86,352	86,352	86,352	0
スト	総事業費	①+②	千円	87,151	87,481	87,006	0
事業の年度別実施内容				体育祭 0会場 文化祭 8会場 二十歳のつどい 7会場	体育祭 8会場 文化祭 8会場 二十歳のつどい 7会場	体育祭 1会場 文化祭 8会場 二十歳のつどい 7会場	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 緊急事態を鑑み地域の連帯が求められる中、体育祭は、体協との共催により市民相互のふれあいの機会としての意義が高くなっています。また、文化祭や二十歳のつどいは、実行委員会を設置し、運営しています。行政との相互の協力連携が必要と考えています。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 文化祭・体育祭とも、地域とのつながりやふれあい、交流を高める事業となっています。二十歳のつどいは、次代を担う大人としての自覚を促す機会として効果的であります。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 これらの事業は、市民が主体となる事業であり、代表となって実施されています。地域住民や関係団体と連携を図りながら、効率的に運営しています。				
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:清水 智則】 少子高齢化の進展による人口構造の変化、地域住民の意識の多様化及び連帯意識の希薄化などにより、地域コミュニティが衰退しつつあります。地域コミュニティの拠点として地域づくりを進めていくためには、これらの事業がますます重要となるとの認識のもと、令和6年4月1日からの地域交流センターへの移行後も、地域住民や関係団体との連携を更に深め、地域交流センター運営事業として、引き続き事業を継続してまいります。				
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☒ 未実施 ☐ その他					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)						

事務事業名 各種教室・講座等開催事業				整理No.	255		
所 属 名 部	市民部	課	中央地域交流センター	記入者	宇津江 博文	内線	281-1567
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくる、みんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業開始年度		平成	年度	社会教育法第22条			
事業終了年度		令和	年度	根拠法令等			
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☒ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)							
教室・講座の受講を通して教養をはぐくみ、心身の健康を増進し、もって市民福祉の向上を図ります。さらに、参加者同士の交流をととして、地域のきずな・連帯感を育てることを目標としています。							
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)							
事 務 事 業	公民館事業の実施にあたっては、各公民館とも計画段階から地域住民の一人である公民館推進員とともに、内容、方法、手順、時期等を検討し、公民館運営審議会に諮り実施しています。また、館長会議、事務担当者会議等を通じて情報交換を行いながら実施しています。なお、広報さかど、公民館だより、チラシ、ポスター等により、参加促進を図っています。補正:当初予算は6,224千円でしたが、事業中止縮小により4,858千円に補正しています。						
事 業 の 概 要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
指標①	教室・講座開催数	講座	74	78	77		
指標②	教室・講座参加者数	人	8,546	7,539	8,994		
指標③							
指標に対する達成度	実施した各講座において、参加者に対するアンケートでは、満足度や問題点を把握しています。内容的には概ね良好であり、次の開催を期待している人が多く見受けられました。						
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	3,725	6,224	4,379		
	財 特定財源(国県支出金・その他)	千円					
	源 一般財源	千円	3,725	6,224	4,379	0	
	職 員 数	人	4.00	4.00	4.00		
	② 人件費	千円	20,560	20,560	20,560	0	
	総事業費 ①+②	千円	24,285	26,784	24,939	0	
事業の年度別実施内容			(講座数)中央12、三芳野7、勝呂8、大家9、北坂戸11、城山8、浅羽野10、千代田9	(講座数)中央14、三芳野8、勝呂9、大家9、北坂戸10、城山8、浅羽野10、千代田10	(講座数)中央14、三芳野8、勝呂8、大家8、北坂戸8、城山8、浅羽野12、千代田11		
一 次 評 価	必要性 (着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 公民館事業(講座・教室)の実施にあたっては、受講者等のニーズを把握するため、参加者・受講者の声、或いは公民館推進員、来館者等から意見を聞いて実施しております。 生活文化の向上等を図るため、情報提供の場が必要と考えています。					
	有効性 (着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民が健康で文化的な生活をする上で、学習することにより効果が上がっていると思われます。今後も生涯学習の拠点として学習ニーズの把握に努め、地域住民の視点に立った事業を展開していきます。					
	効率性 (着眼点) ・コスト、業務面等 効率的に執行でき ているか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 少子高齢化が進行する中で、地域の公民館としての果たす役割はますます重要になっております。 今後も事業について調査研究し、関係者・関係団体の協力をいただきながら、事業の充実を図ってまいりたいと考えています。					
	総合評価 今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☒ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:清水 智則】 公民館は、地域住民にとって最も身近な学びの拠点であり、地域の団結発展に大きな役割を担っております。今後も地域住民の要望等を踏まえ、事業効果に念頭を置きつつ、地域の拠点として拡充を図り、令和6年4月1日からの地域交流センターへの移行後も、地域交流センター運営事業として、引き続き事業を継続してまいります。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)	☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他					

事務事業名				子ども読書活動推進事業				整理No.	256
所 属 名 部		教育委員会		課	図書館	記入者	久保 彰子	内線	256
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		平成 18 年度		根拠法令等	子どもの読書活動の推進に関する法律			
	事業終了年度		令和 年度			坂戸市子ども読書活動推進計画(第4次)			
	対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☒ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他		(具体的に) 18歳未満の子ども、保護者、読み聞かせ活動団体、学校関係者				
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)								
	子どもが読書に親しむ機会を提供し、子どもたちが自ら進んで読書に親しめるようにします。また、地域・家庭・学校と連携した推進体制を整備します。								
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)								
	読書週間関連行事、各種おはなし会、乳幼児向けブックリストの配布を行いました。また、市内小学校へ出向き、読書啓発のための読書教室を実施しました。								
	区 分		単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)		
	指標①	事業参加者		人数	3,775	5,290	4,723	4,395	
	指標②								
指標③									
指標に対する達成度									
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円	201	332	286	732			
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円	0	0	0			
		一般財源	千円	201	332	286	732		
	職 員 数	人	1.50	1.50	1.50	2.20			
	② 人件費	千円	7,710	7,710	7,710	11,308			
	総事業費 ①+②		千円	7,911	8,042	7,996	12,040		
	事業の年度別実施内容		図書館まつり、おはなし会、読書教室等	図書館まつり、おはなし会、読書教室等	図書館まつり、おはなし会、読書教室等	図書館まつり、おはなし会、読書教室、ブックスタート			
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 人間の成長や暮らしに大切な読書について定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「坂戸市子ども読書活動推進計画」を実践していく必要があります。						
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 地域・家庭・学校における、子どもの読書環境の整備に果たしてきた図書館の役割は大きいと思われていますが、さらに、低年齢の子どもからも利用しやすくなるよう、子どもの年齢(成長)にあわせた支援を整える必要があります。						
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 図書館ボランティアの協力を得て各種おはなし会等の行事を実施していますが、より効率的に実施するため、ボランティア人材の確保を進めていく必要があります。						
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小林 幸子】 「第4次坂戸市子ども読書活動推進計画(R3～R7)」に沿って、各種事業を計画的に進めるとともに、新たに令和6年7月から、ブックスタート事業を開始し、乳幼児期から絵本に親しむ環境づくりを進めます。						
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)								
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他						

【様式1】

事務事業名							図書館資料整備事業		整理No.		257						
所 属 名		部		教育委員会		課		図書館		記入者		大野公恵		内線		281-6369	
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護							
		事業開始年度		昭和 59 年度		根拠法令等		坂戸市立図書館運営規則									
		事業終了年度		令和 年度				坂戸市子ども読書活動推進計画(第4次)									
		対 象 (誰、何を対象としているか)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他 (具体的に) 市民													
						目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
		社会の様々な変化に伴い、高度化・多様化する市民の学習要求や、課題解決に応えられるよう、図書資料・地域資料・視聴覚資料等の充実を図ります。また、子どもたちが本に親しみ、豊かな心を育むよう児童書の充実を図ります。															
		事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)															
		市民の学習要求や文化・教養に応えられるよう図書館資料(図書、新聞、雑誌、地域資料、CD、DVD等)を整備し、電算システムによる蔵書管理を行います。また、新聞記事、法令、判例等の情報について商用データベースを活用します。その他オンライン式の電子図書館サービスの導入に伴い、電子書籍コンテンツの購入をしています。															
		区 分		単位		令和4年度		令和5年度		令和6年度							
実績(決算)						計画(予算)		実績(決算)		計画(予算)							
		指標①		図書等受入冊点数		冊点		6,896		5,520		6,852		5,500			
		指標②		人口一人当たり蔵書冊点数		冊点/人		3.32		3.30		3.29		3.30			
概		指標③		人口一人当たり貸出冊点数		冊点/人		4.11		4.78		4.17		4.30			
		指標に対する達成度		受入冊点数は、6,852冊点であり、人口一人当たり蔵書冊点(3.29/3.30)の達成率は、ほぼ100%です。													
要		総事業費・コスト把握		①		千円		26,979		21,161		20,855		21,612			
				財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		6,130		0		0			
				一般財源		千円		20,849		21,161		20,855		21,612			
		職 員 数		人		2.00		1.50		1.50		1.50					
		② 人 件 費		千円		10,280		7,710		7,710		7,710					
		総 事 業 費 ①+②		千円		37,259		28,871		28,565		29,322					
		事業の年度別実施内容				需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費		需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費		需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費		需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費					
一 次 評 価		必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の多様な要望を踏まえ、図書館資料の整備・充実を図り、提供することが図書館の責務です。また「坂戸市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境の整備に努める必要があります。											
		有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 図書資料等の整備により、市民の読書活動や学習活動を支援しています。											
		効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 県立図書館を中心とした県内の公共図書館の相互貸借により、市民の多様な要望に効率的に対応しています。											
		総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小林 幸子】 社会の変化に伴う、市民の多様化する様々な要望や課題解決に応えられるよう計画的な資料整備を継続して実施していきます。また電子図書館の充実も併せて図っていきます。											
改善状況		前回示した今後の方向性(改善策等)		市民の様々な要望や課題解決に応えられるよう計画的に資料整備を行い、今後も継続して実施していきます。また新しい生活様式に合わせ電子図書館の充実を図っていきます。													
		対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 図書館資料等を計画的に収集すると共に、蔵書スペースの観点から除籍を実施し資料の整備充実に努めます。また、電子図書館の充実を図ります。													

事務事業名				図書館電算システム整備事業				整理No.		258		
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		大野公恵		
								内線		281-6369		
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		昭和 62 年度		根拠法令等		図書館法					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市立図書館運営規則					
	対 象 (誰、何を対象としているか)				□ 高齢者 □ 障害者 □ 個人 □ 世帯 □ 団体 □ 全ての人 ☒ その他							
	(具体的に)				坂戸市在住、在勤、在学者、川越都市圏まちづくり協議会内住民、相互利用協定締結の市民							
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	図書館システムの借上及び管理運用。自動貸出機の設置、学校図書館システム用に、各学校にパソコンの設置等。市内小中学校図書室の支援を目的に、学校図書館システムの運用を行っています。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	図書館システムの借上及び管理運用。自動貸出機の設置、学校図書館システム用に、各学校にパソコンの設置等。クラウドサービスの利用により、システムの構築や運用・保守に係る作業が効率化しています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①		電算システムの設置		箇所		23		23		23	
指標②												
指標③												
指標に対する達成度												
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円		16,323		20,161		19,894		
		財 特定財源(国県支出金・その他)		千円								
		源 一般財源		千円		16,323		20,161		19,894		
		職 員 数		人		1.00		1.00		1.00		
		② 人 件 費		千円		5,140		5,140		5,140		
		総 事 業 費 ①+②		千円		21,463		25,301		25,034		
		事業の年度別実施内容				各種システムの借上、管理運用、自動貸出機設置等		各種システムの借上、管理運用、自動貸出機設置等		各種システムの借上、管理運用、自動貸出機設置等		
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い		【理由】 図書館は市民の文化、教養、調査、レクリエーション等に資するために整備されており、現在の情報化社会において、システムを利用した管理・運営を行うことは必要不可欠であると考えます。					
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い		【理由】 膨大な蔵書の管理、検索が容易に行えます。また、学校図書館システムを整備することで、教育に対する援助が図られています。					
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない		【理由】 システムや機器を一括で借上げて保守管理を行うことにより、コストを削減するとともに効果的な運用を行うことができています。					
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止		【課長名: 小林 幸子】 令和5年2月に図書館システムが更新されました。引き続き、図書館システムを利用した運営・管理を行います。					
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)						図書館システムは今後も充実、整備を図っていく必要があります。					
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)				☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他							

事務事業名				中央図書館整備事業			整理No.		259								
所 属 名		部		教育委員会		課		図書館		記入者		植木 昌美		内線		281-6369	
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち						施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護					
事業概要	事業開始年度		平成 4 年度		根拠法令等		公共施設マネジメント計画										
	事業終了年度		令和 14 年度														
	対 象 (誰、何を対象としているか)			☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☐ 全ての人 ☐ その他 (具体的に) 図書館利用者													
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)																
	昭和59年に竣工後40年を経過しており、坂戸市公共施設長寿命化計画に基づき、中央図書館の建築設備及び機械設備の営繕管理等を計画的に行うことで、利用者の安全・利便性の向上を図ります。																
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)																
	現状、空調設備、電気工作物関係、給排水設備などの老朽化が指摘されており、今後改修が必要となっています。また、蔵書スペースが不足しており、今後の蔵書スペースを確保するため、現在賃借している駐輪場用地(372.95㎡)について購入の検討を行います。※当初予算額は5,000千円でしたが、不用額の減額補正を行い、4,021千円としました。																
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)						
	指標①		図書館建物設備等の老朽化度		円				4,021,000		4,020,500		11,720,000				
	指標②		図書館建物設備等の改修必要度														
指標③		基本的改修計画、活用の方方向性検討材料把握															
要 指 標		指標に対する達成度															
総事業費・コスト把握		① 事業費		千円				4,021		4,020		11,720					
		財 源		特定財源(国県支出金・その他)		千円		0		0		7,500					
				一般財源		千円		4,021		4,020		4,220					
		職 員 数		人				1.00		1.00		1.00					
		② 人 件 費		千円				5,140		5,140		5,140					
		総 事 業 費 ①+②		千円				9,161		9,160		16,860					
		事業の年度別実施内容						建物・設備等調査 業務委託		建物・設備等調査 業務委託		大規模改修設計業務委託/石綿含有 調査業務委託					
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 図書館は建物竣工から40年以上にわたり、図書館サービスを展開してきている。この間社会環境の変化と共に利用者のニーズも変化、多様化しているが、図書館に対するニーズは様々な変化と共に今後も継続するものと考えられ、社会教育施設として行政が積極的に関与する必要があると考えます。												
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 民間のスキルを活用し、図書館建物外の現状、老朽化度を把握し、今後の施設の改修計画、方法、概算事業費などを把握、さらに今後の図書館施設の活用方考察に資する資料を得られており事業効果はあるものと考えます。												
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 現状限られた人員で図書館の様々なサービスを展開し、かつ専門的な知識を有する職員がいない中で、老朽化した図書館建物等の現状把握から今後の改修計画、活用法の検討までを行うことは非常に困難であり、民間の持つスキルを活かす本事業は有効と考えます。												
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小林幸子】 中央図書館の建築設備及び機械設備の営繕管理等を計画的に行うことで、利用者の安全・利便性の向上を図ります。不足する蔵書スペースや老朽化した電気工作物の設置場所等に活用するため、現在駐輪場等用地として賃借している土地の購入について検討します。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)																
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他														

事務事業名				図書館企画講座等開催事業				整理No.		260		
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		疋田 いずみ		
内線		281-6369										
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業概要	事業開始年度		平成 14 年度		根拠法令等		図書館法					
	事業終了年度		令和 年度				坂戸市立図書館運営規則					
	対 象 (誰、何を対象としているか)		(具体的に)		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他							
			市民									
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)											
	市民の文化、教育に寄与するため、企画・講座等の事業を実施し、読書の啓発・普及を図るとともに、自主的で自発的な学習活動の支援・提供に努めます。											
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)											
	手作り絵本講座や映画会、教養講座等の講座を開催します。 ※当初予算額は124千円でしたが、他事業に1千円流用したため、123千円となっています。											
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)	
	指標①	事業開催数		回数		14		14		16		13
指標②	参加人数		人数		391		500		272		400	
指標③												
指標に対する達成度	コロナ禍で、募集人数を減らすなどの対策を取りながらの実施でしたが、計画した事業については滞りなく実施することができました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		99		123		108		119		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		9		10		6		10	
		一般財源	千円		90		113		102		109	
	職 員 数	人		1.00		1.00		1.00		1.00		
	② 人件費	千円		5,140		5,140		5,140		5,140		
	総事業費 ①+②		千円		5,239		5,263		5,248		5,259	
	事業の年度別実施内容				映画観賞会、手作り絵本製本教室、教養講座等		図書館まつり、映画観賞会、教養講座等		図書館まつり、映画観賞会、教養講座等		図書館まつり、映画観賞会、教養講座等	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民の多様な学習要求に応え、学習機会の提供に努めるとともに、利用者に対応した企画事業が求められています。								
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 様々な講座やイベントを実施し、読書活動の環境を高めることにより、市民の自主的な学習活動を支援しています。								
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 講座やイベントに参加することによって、市民の文化・教育に寄与しています。								
	総合評価	今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 小林 幸子 】 図書館の特性を生かし、利用者に寄り添った事業を推進してまいります。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)											
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他									

事務事業名 図書館ボランティア推進事業			整理No.	261			
所 属 名 部	教育委員会	課	図書館	記入者	飛田 真奈	内線	281-6369
まちづくりの基本方向		5市民とともにつくるみんなが輝く誇れるまち		施策名	④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護		
事業開始年度		平成 14 年度	年度	根拠法令等			
事業終了年度		令和 年度	年度				
対 象		☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☒ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他					
(誰、何を対象としているか)		(具体的に) ボランティア活動に継続的に従事できる方(2年に一度の登録制)					
目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)		ボランティアの協力によるサービス(児童、高齢者、障害者、行事サポート)の充実を図るため、ボランティア研修を実施し、技術の向上を図るとともに、新たなボランティアを養成します。					
事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)		絵本の読み聞かせボランティア養成講座やスキルアップ研修、紙芝居講座などを開催しています。また、ボランティア活動中の不慮の事故に備えるため、ボランティア保険に加入しています。 ※当初予算額は136千円でしたが、講師謝金に不足が生じる見込みとなったため、他事業から流用し137千円としました。					
事業の概要	区 分	単位	令和4年度 実績(決算)	令和5年度 計画(予算)	令和5年度 実績(決算)	令和6年度 計画(予算)	
	指標①	研修・講座参加人数	人	66	120	79	105
	指標②	ボランティア活動者数	人	493	904	599	825
	指標③	ボランティア新登録者数	人	3	3	11	8
	指標に対する達成度	ボランティアの高齢化は重要な課題となっていますが、令和5年度に新たに11人の方が新規登録されました。					
	総事業費	① 事業費	千円	90	137	119	136
	財源	特定財源(国県支出金・その他)	千円				
	源	一般財源	千円	90	137	119	136
	職員数		人	1.00	1.00	1.00	1.00
	② 人件費		千円	5,140	5,140	5,140	5,140
コスト	総事業費 ①+②	千円	5,230	5,277	5,259	5,276	
把握	事業の年度別実施内容		ボランティア保険 加入、ボランティア 研修等	ボランティア保険 加入、ボランティア 研修等	ボランティア保険 加入、ボランティア 研修等	ボランティア保険 加入、ボランティア 研修等	
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の必 要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 多くの図書館事業の担い手である図書館ボランティアの養成や育成は、今後も重要です。				
	有効性	(着眼点) ・目的とした効 果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 図書館ボランティア活動により、図書館サービスの向上が図られています。				
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効 率的に執行できてい るか ・民間委託や他事業 との統合・連携が可 能か	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 養成講座、研修等に参加し、研鑽を積むことにより、事業の有益性が高められます。				
	総合評価	今後の方向性 (改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小林 幸子】 図書館でのボランティア活動だけでなく、関係機関と連携・協力を拡大することにより、多様な活動が取り入れられるように進めていきます。				
改善状況	前回示した今後の 方向性(改善策等)	図書館でのボランティア活動だけでなく、関係機関と連携・協力を拡大することにより、多様な活動が取り入れられるように進めていきます。					
	対応状況(実施内 容、未実施の理 由、今後の予定等)	☒ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 図書館ボランティアの養成と技術の向上を目指し、外部の方を講師として招き、絵本の読み聞かせボランティア養成講座、スキルアップ研修会、紙芝居講座を開催しました。					

事務事業名				図書館運営事業			整理No.		262						
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		植木 昌美		内線		281-6369	
まちづくりの基本方向				_5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会確保及び文化の振興と文化財の保護					
事業概要	事業開始年度		平成 22 年度		年度		根拠法令等		図書館法						
	事業終了年度		令和 年度		年度		根拠法令等		坂戸市立図書館運営規則						
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☒ 団体 ☐ 全ての人 ☒ その他		(具体的に) 坂戸市在住、在学、在勤者、川越都市圏まちづくり協議会内住民、相互利用協定締結市の市民								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)														
	「暮らしの中に開かれた図書館」を基本理念とし、利用者が気兼ねすることなく、誰もが等しく図書館サービスを受けることができ、日常の暮らしに役立つ図書館であることを目標としています。														
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)														
	図書館サービスの向上を目的として、正規職員と会計年度任用職員により、窓口の効率化と窓口機能の充実を図ります。また、視覚障害者に対する対面朗読サービスの実施や情報テープの提供を行い、誰でも利用できる図書館を目指しています。※当初予算額は22,706千円でしたが、増額及び不用額の減額補正を行い、23,389千円としました。														
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算)		令和5年度 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①	録音図書等貸出件数		件		611		580		539		580			
	指標②	来館者(中央図書館)		人		172,157		260,000		180,374		260,000			
指標③															
要	指標に対する達成度		録音図書等は、郵送での貸出も実施しています。来館者数は、令和4年度の実績と比較し増加しました。												
事業概要	総事業費・コスト把握	① 事業費	千円		19,070		23,389		21,514		27,964				
		財 源	特定財源(国県支出金・その他)	千円		112		189		140		259			
			一般財源	千円		18,958		23,200		21,374		27,705			
	職 員 数	人		3.00		3.00		3.00		3.00					
	② 人件費	千円		15,420		15,420		15,420		15,420					
	総事業費 ①+②		千円		34,490		38,809		36,934		43,384				
	事業の年度別実施内容				カウンター業務 予約サービス業務 対面朗読等業務		カウンター業務 予約サービス業務 対面朗読等業務		カウンター業務 予約サービス業務 対面朗読等業務		カウンター業務 予約サービス業務 対面朗読等業務				
一次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☒ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 誰もが等しく図書館サービスを受ける窓口として、親切丁寧な対応や窓口業務のスキルの向上を心掛け、市民の要望に応えられるよう職員を配置しています。												
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 令和2年4月に策定の「坂戸市立図書館サービス基本方針」に沿って、利用者の利便性の向上に努めました。正規職員と会計年度任用職員との組み合わせ方式の窓口対応により、サービスの質を保つことができています。												
	効率性	(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 会計年度任用職員に係る経費が大幅に増加しています。窓口委託や指定管理者制度の導入について、研究を進める必要があると考えます。												
	総合評価	今後の方向性(改善策等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名:小林 幸子】 会計年度任用職員に係る経費の増加や職員数の減少を鑑み、窓口委託や指定管理者制度の導入について検討を進めてまいります。												
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)		直営のメリット(会計年度任用職員の直接管理)等を考慮し、窓口委託や指定管理者制度の導入について課題を整理しながら検討を進めていきます。												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☒ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他 現状は引き続き直営としましたが、会計年度任用職員に係る経費が大きく増加しているため、窓口委託や指定管理者制度の導入について継続的に研究を進めていきます。												

事務事業名				大川平三郎資料等整備事業				整理No.		263			
所 属 名 部		教育委員会		課		図書館		記入者		疋田 いずみ			
								内線		281-6369			
まちづくりの基本方向				5市民とともにつくる_みんなが輝く誇れるまち				施策名		④社会教育の機会の確保及び文化の振興と文化財の保護			
事業概要	事業開始年度		平成 21 年度		根拠法令等		坂戸市立図書館運営規則						
	事業終了年度		令和 年度										
	対 象 (誰、何を対象としているか)				☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 個人 ☐ 世帯 ☐ 団体 ☒ 全ての人 ☐ その他								
			(具体的に)		坂戸市民および全ての人								
	目標(対象をどのような状態にするために当該事業を行っているか、具体的な目標(数値)など。)												
	郷土の偉人 大川平三郎翁関係資料の収集・整備を行うとともに、郷土資料展示コーナー「郷土の偉人 大川平三郎の世界」の展示内容を充実させることで、市民に郷土への理解と関心を得られる機会を提供します。												
	事業概要(取組内容・活動内容など、目的を達成するために何をしているか。)												
	展示コーナーの資料の一部を入れ替えました。また、防虫剤の入れ替えを行い、展示資料の環境を向上させました。関係資料の整備は年間を通じて実施し、資料の全体把握を行っています。												
	区 分		単位		令和4年度 実績(決算)		令和5年度 計画(予算) 実績(決算)		令和6年度 計画(予算)				
	指標①		展示環境の向上		回数		1 1		1		1		
指標②													
指標③													
指標に対する達成度		一部展示替えを行いました。また、防虫剤の入れ替えを行い、展示環境を向上させることができました。											
総事業費・コスト把握	① 事業費		千円		14		13		12		0		
	財 源	特定財源(国県支出金・その他)		千円									
		一般財源		千円		14		13		12		0	
	職 員 数		人		0.10		0.10		0.10		0.10		
	② 人件費		千円		514		514		514		514		
	総事業費 ①+②		千円		528		527		526		514		
事業の年度別実施内容				展示環境調整、資料の収集・整理		一部展示替え、資料の収集・整理		一部展示替え、資料の収集・整理		展示環境の調整、資料の整理			
一次評価	必要性		(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか		☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 郷土坂戸のために様々な貢献をした製紙王 大川平三郎を顕彰していくために、資料の収集、提供を充実させていく必要があります。								
	有効性		(着眼点) ・目的とした効果はあるか		☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 大川関係文書や資料を網羅的に収集・整理し、閲覧・提供できるようにすることは、大川翁の業績を顕彰するうえで重要です。しかし、収集した資料の整理や有効な活用という面では、未だ充分ではありません。								
	効率性		(着眼点) ・コスト、業務面等効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可能か		☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 展示コーナーの一部展示替えや資料の整理には、既存のツールを最大限活用することで低コスト化を図っています。一方で、収集した貴重な資料を永続的に保管するために、専門家の意見を仰ぎつつ、適切な保管状態を保つことが課題です。								
	総合評価		今後の方向性(改善策等)		見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 【課長名: 小林 幸子】 資料の収集・提供を継続することにより、より充実したオリジナルコレクションを構築していくだけでなく、広く市民に伝えるための様々な取り組みが必要です。								
改善状況	前回示した今後の方向性(改善策等)												
	対応状況(実施内容、未実施の理由、今後の予定等)		☐ 実施済(中) ☐ 一部実施 ☐ 検討中 ☐ 未実施 ☐ その他										

二次評価

No.	シートNo.	事業名	担当部署
1	7	母子家庭等自立支援事業	こども支援課
2	53	学校教育情報化推進事業	学校教育課
3	81	要介護高齢者生活支援事業	高齢者福祉課
4	112	成人健診事業	市民健康センター
5	149	都市計画推進事業	都市計画課
6	150	都市公園等整備事業	維持管理課
7	161	住宅対策事業	住宅政策課
8	203	北坂戸地区まちづくり推進事業	北坂戸地区まちづくり推進室

※改善提案に対する所管課からの回答書は、二次評価結果が「継続」以外のものを掲載しています。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 母子家庭等は、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な場合が多く、自立支援をすることはとても重要である。相談者や制度の利用者にとっては、話しづらい相談内容等もあることから、相手方の信頼度も重要であり、また様々な課題を抱えていることも多く、包括的な支援が必要となることから、自治体が高めると考える。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 事業を実施することにより、経済的な負担が軽減されることから、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に寄与している。また、一時的な支出はあるものの、長期的に考えると、経済的な自立を促すことにより児童扶養手当等の扶助費の減少を図り、税収の増加も見込めるため、有効性が高いと考える。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 児童扶養手当現況届受付を窓口で行い、聞き取りをしながら就職相談などにつなげている点は、重要であり、かつ効率的でもある。しかし、母子・父子自立支援相談の実績が多くないことなどから、制度の周知方法や相談方法等の改善が図れると考える。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 誰もが安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる社会の実現のため、本事業はとても重要である。母子・父子自立支援員を雇用し、相談業務や相談後のアフターケアを実施するほか、児童扶養手当現況届受付時に、聞き取りを行い就職相談につなげるなど、事業の効率化も図っていることが伺えるが、実績数を鑑みると、母子・父子自立支援員の勤務体制、庁内で実施している生活困窮者自立支援事業の活用、制度の周知方法等について改善できると考えるので、更なる事業の効率化等に努められたい。

事務事業評価(二次評価)に対する回答書

【母子家庭等自立支援事業】

〔所管課:こども支援課〕

改 善 提 案	対 応
誰もが安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる社会の実現のため、本事業はとても重要である。母子・父子自立支援員を雇用し、相談業務や相談後のアフターケアを実施するほか、児童扶養手当現況届受付時に、聞き取りを行い就職相談につなげるなど、事業の効率化も図っていることが伺えるが、実績数を鑑みると、母子・父子自立支援員の勤務体制、庁内で実施している生活困窮者自立支援事業の活用、制度の周知方法等について改善できると考えるので、更なる事業の効率化等に努められたい。	引き続き、相談件数の推移や内容等を分析するほか、他市町村の母子・父子自立支援員の勤務体制に関しても研究致します。また、従来の広報活動に加え、生活困窮者自立支援事業等の支援担当者との連携について検討を行うとともに、効率的な制度の周知を図って参ります。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 国が掲げる、ICT教育を通じた次世代を担う人材の育成と教職員の働き方改革を進める「GIGAスクール構想」を的確に推進するため、市の関与が不可欠である。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 学校や教員によって機器の利用頻度や児童生徒の理解度に差が生じないよう、教員研修などの実施により指導レベルの均衡が図られるよう努められたい。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 高額な端末を1人1台貸与しており、破損時の修理費用は市の負担としているが、貸与された物品に対する管理意識の向上を図るためにも、過失の程度や家庭の経済的な状況も考慮した上で修理費用の保護者負担を検討されたい。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 国が推進する施策を義務教育期間中に実施するため、児童生徒が置かれた環境によって差が生じないように努めなければならない。そのため、研修会の実施等により、教員の指導水準の平準化を図られたい。併せて、ICTの活用ができていない学校の手法を積極的に取り入れるなど、学校間の格差の是正に努められたい。また、破損時の修理費用は市の負担で高額となっていることから、修理費用を保護者負担とする等、コスト面の削減についても検討されたい。

事務事業評価(二次評価)に対する回答書

【学校教育情報化推進事業】

〔所管課:学校教育課〕

改 善 提 案	対 応
国が推進する施策を義務教育期間中に実施するため、児童生徒が置かれた環境によって差が生じないように努めなければならない。そのため、研修会の実施等により、教員の指導水準の平準化を図られたい。併せて、ICTの活用ができてい学校の手法を積極的に取り入れるなど、学校間の格差の是正に努められたい。また、破損時の修理費用は市の負担で高額となっていることから、修理費用を保護者負担とする等、コスト面の削減についても検討されたい。	児童生徒が置かれた環境によって学習の差が生じないように、児童生徒が自宅等からでも授業に参加できるようにするなど対応可能な支援を引き続き実施してまいります。また、教員の研修等を実施し、市内におけるICTを効果的に活用している学校の事例を共有するなど、教員の指導力向上に努めてまいります。 学習用端末の破損修理費用に関しましては、故意や不注意によつての破損などについて、状況を鑑みながら保護者負担とすることを、検討してまいります。

二次評価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い	【理由】 高齢化により、支援を必要とする高齢者が増加する中、住み慣れた自宅で安心して日常生活を送ることに寄与する本事業の必要性は高い。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い	【理由】 一定の成果は得られているが、特に、家族等介護者の精神的・身体的・経済的な負担については、事業を拡大することで更なる軽減が期待できる。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない	【理由】 国の補助金の活用や一部民間委託の導入により、効率的な運営が図られている。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止	在宅生活の要介護高齢者やその介護者に対する支援のニーズは、ますます高まっていくと考えられる。今後、既存事業の効果を明確化するとともに、対象者の要望等を把握し、新たな支援メニューや既存メニューの要件緩和などによる、効果的な事業の展開を図りたい。

事務事業評価(二次評価)に対する回答書

【要介護高齢者生活支援事業】

〔所管課:高齢者福祉課〕

改 善 提 案	対 応
在宅生活の要介護高齢者やその介護者に対する支援のニーズは、ますます高まっていくと考えられる。今後、既存事業の効果を明確化するとともに、対象者の要望等を把握し、新たな支援メニューや既存メニューの要件緩和などによる、効果的な事業の展開を図られたい。	高齢化や核家族化により、支援を必要とする高齢者が増加する中、住み慣れた自宅で安心して日常生活を送ることに寄与する本事業の必要性は高く、事業に対する要望等を踏まえ、新たな支援メニューとして高齢者補聴器購入費補助金の創設など要介護高齢者に対する支援について研究します。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市民に対し各種検診を実施することで、健康増進意識の向上が見込まれるほか、医療費の負担軽減に効果が期待できることから市が実施する必要性が高い。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 他市と比較すると受診率の低さが問題視されている。勤務先などで受診する機会のある市民は、受診率に反映されないためその実数は把握できないが、病気の早期発見の観点からも受診率の向上に努めなければならない。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☐ 効率的である ☒ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 市民の利便性の向上から個別検診は必要であるが、受診率の向上やコスト面で、集団検診を充実させることが重要であるため、多くの市民が集まる場所や機会を捉え集団検診を実施することを検討してもよいのではないかと。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 多くの市民が各種検診を受診しなければ本事業の目標は達成できないと考えられる。公民館が地域交流センターに移行したことを踏まえ、地域交流センターで実施されている高齢者大学等の事業と連携を図ることを検討されたい。

事務事業評価(二次評価)に対する回答書

【成人健診事業】

〔所管課：市民健康センター〕

改 善 提 案	対 応
多くの市民が各種検診を受診しなければ本事業の目標は達成できないと考えられる。公民館が地域交流センターに移行したことを踏まえ、地域交流センターで実施されている高齢者大学等の事業と連携を図ることを検討されたい。	ご提案を受け、更なる市民の利便性を高めるため、令和7年度に地域交流センターと連携し、高齢者大学の事業の一環として、肺がん・結核検診を実施する準備を進めております。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 都市計画マスタープランは市に策定義務があり、また、立地適正化計画についても、持続可能で活力ある地域づくりを進めるために不可欠である。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 市民意識調査のほかワークショップを実施するなど、市民の意見を収集しながら計画策定が進められている。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 専門的な知識を有する民間事業者に委託することで効率的に進められている。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 立地適正化計画及び都市計画マスタープランは、長期的視点に立った持続可能なまちづくりに向けた重要な指針である。今後も引続き、社会情勢や市民ニーズをとらえ、本市の実情に即した策定を進められたい。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに対応しているか ・行政関与の必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 市で管理する公園を維持管理することは責務であり老朽化した遊具等の撤去及び更新をすることは急務であるとともに、施設の利用者が安全で安心して快適に利用できる対応策が必要である。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 定期的な保守点検を行い効率的な維持管理が図られているとともに、厳しい予算の中で国費を利用して効果的に実施している。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など効率的に執行できているか ・民間委託や他事業との統合・連携が可	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 街灯のLED化により電気料金の大幅なランニングコスト削減が図られているとともに、管理を自治会等に依頼するなど効率的な管理も実施している。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し(☒ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 公園利用者が増えるように、公園から楽しさがあふれ、一人ひとりが心の豊かさを実感でき、公園が身近にある人中心の公園整備を進められたい。さらに、本市の都市基盤整備の状況、市民のニーズ及び地域の意見を踏まえ、実情に合った遊具等の更新を進められたい。

事務事業評価(二次評価)に対する回答書

【都市公園等整備事業】

〔所管課：維持管理課〕

改 善 提 案	対 応
公園利用者が増えるように、公園から楽しさがあふれ、一人ひとりが心の豊かさを実感でき、公園が身近にある人中心の公園整備を進められたい。さらに、本市の都市基盤整備の状況、市民のニーズ及び地域の意見を踏まえ、実情に合った遊具等の更新を進められたい。	市民の憩いの場である公園が、誰もが安心して利用できるよう、自治会などの地域の意見をふまえて利用状況を聴取し、実状にあった公園整備や遊具等の施設の更新を進められるよう努めてまいります。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズに 対応しているか ・行政関与の 必要性はあるか	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い 【理由】 空家等対策の推進に関する特別措置法で、市町村の役割として、「空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関して必要な措置を適切に講ずる」と規定されているため、市の関与が不可欠である。
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果はあるか	☐ 有効性が高い ☒ 高める余地あり ☐ 有効性が低い 【理由】 民間事業者との連携による取組や、補助制度の拡充などは、空き家対策について一定の効果が得られている。今後、他自治体の先進事例等を参考に、より効果的な取組を検討されたい。
	効率性	(着眼点) ・コスト面など 効率的に執行 できているか ・民間委託や 他事業との統 合・連携が可	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない 【理由】 固定資産税の納税通知書へ制度チラシを同封することや、空き家バンクのサイトを活用することなどにより効率的な周知が実施できている。
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ 拡充) ☐ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 少子高齢化や人口減少等により、増え続ける空き家は社会問題となっている。 空き家対策としては、空き家の利活用や除去の取組みの推進に加えて、発生抑制や発生予防の取組も強化していく必要がある。今後、施策を拡充し、移住・定住促進施策としての効果も期待できるよう、積極的に展開されたい。

事務事業評価(二次評価)に対する回答書

【住宅対策事業】

〔所管課:住宅政策課〕

改 善 提 案	対 応
少子高齢化や人口減少等により、増え続ける空き家は社会問題となっている。 空き家対策としては、空き家の利活用や除去の取組みの推進に加えて、発生抑制や発生予防の取組も強化していく必要がある。今後、施策を拡充し、移住・定住促進施策としての効果も期待できるよう、積極的に展開されたい。	令和6年度は、空き家の除却及び利活用の促進に関する協定に基づく実施内容による解体費用などに係る各種シミュレーターの展開をしました。 国土交通省空き家対策モデル事業に応募した企業とともに実施自治体として、官民連携で空き家予備軍の特定を行い、空き家予備軍の多い地区を対象とした空き家ワークショップの開催しました。また、空き家所有者に対して、時間貸しという新たな空き家の利活用方法の実証実験を行いました。 引き続き、官民連携による取組みなどを積極的に検討し、公費負担や業務負担に考慮しつつ、積極的に施策を展開して安心して暮らせる住環境づくりを進めることとします。

二 次 評 価	必要性	(着眼点) ・市民ニーズ に対応しているか ・行政関与の 必要性はある か	☒ 必要性が高い ☐ 検討の余地あり ☐ 必要性が低い
	有効性	(着眼点) ・目的とした効果 はあるか	☒ 有効性が高い ☐ 高める余地あり ☐ 有効性が低い
	効率性	(着眼点) ・コスト面など 効率的に執行 できているか ・民間委託や 他事業との統 合・連携が可	☒ 効率的である ☐ 高める余地あり ☐ 効率的ではない
	総合評価	今後の方向性 (改善案等)	見直し(☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 拡充) ☒ 継続 ☐ 終了 ☐ 休止 ☐ 廃止 経費節減を図りながら事業を推進していくためには、民間活力の導入が不可欠である。今後も住民の理解を得ながら、民間事業者との連携を図り、基本計画に示されたコンセプト「多世代が暮らし続けられるコンパクトなまちづくり」の実現に向けて、北坂戸地区の再生事業を着実に進められたい。

三次評価

No.	シート No.	事業名	担当部署
1	7	母子家庭等自立支援事業	こども支援課
2	149	都市計画推進事業	都市計画課
3	150	都市公園等整備事業	維持管理課
4	161	住宅対策事業	住宅政策課

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【母子家庭等自立支援事業】

〔課名:こども支援課〕

改 善 提 案	対 応
(1)制度が複雑であることは理解できるが、内容・言葉遣いが固く、行政用語がわかりにくいいため、読み手が内容を理解しづらいこと。 一般市民に向けた配布物であるという特性を十分考慮し、手に取った人が読む気持ちになれるよう、わかりやすく平易な言葉を使い、図解するなどされたい。	パンフレット等の配布物につきましては、制度改正の度に内容及び表現について改定を検討しておりますが、よりわかりやすい内容となるよう表現及び記載方法等を研究し、随時改定して参ります。
(2)ほとんど利用がされていない事業について、対策を講じていないこと。 利用が少ないのであれば、運用方法の見直しを行い、電話やメールなどでの手続きを可能にするなど、利用をしやすくなるよう工夫されたい。	利用が少ない事業につきましては、多様な広報活動により事業の周知に努めるとともに、電話及び電子メール等を併用した手続方法を検討し、更なる利便性の向上を図って参ります。

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【都市計画推進事業】

〔課名:都市計画課〕

改 善 提 案	対 応
(1)都市計画マスタープランについては、多くの自治体でコンサルによる策定が行われており、似たような計画になる傾向があること。	
コンサルに主導権を握られることなく、コンサルを上手く活用し、坂戸市としての意見をしっかりと取り入れられたい。	コンサルの提案等を参考にしながら、本市の特性や課題を踏まえ、市民等からの意見を取り入れた坂戸市としての計画づくりを進めます。
(2)都市計画マスタープランは20年後のまちづくりを語る長期の計画であるため、抽象的な内容が多く、具体的な将来像がイメージしにくいこと。	
国や県、民間企業等の動向を注視し、アンテナを高くして正確でタイムリーな情報を把握することで、より実現可能なプランとなるよう努められたい。	国や県、民間企業等の動向を注視し、社会情勢の変化等に応じて計画の見直しを行うなど柔軟に対応します。
(3)都市計画マスタープランの進捗状況が分かりにくい。また、昨今の社会情勢の激変に、プランの変更が追い付いていないこと。	
都市計画マスタープランの進捗状況を毎年フォローし、調整を行う仕組みを検討されたい。 また、市民に対して広報等で定期的な周知に努められたい。	策定中の都市計画マスタープランでは、人口減少社会等の社会情勢に対応するため、「持続可能なまちづくり」を念頭に置き、都市計画マスタープランの策定を進めています。 都市計画マスタープランに記載の個別の事業については、行政評価制度を活用し進捗確認を行うとともに、よりよい調整の仕組みや周知の検討に努めます。

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【都市公園等整備事業】

〔課名：維持管理課〕

改 善 提 案	対 応
(1)トイレや遊具の老朽化が進んでいるが、修繕や更新が不十分であること。 公園の特性と現行の利用状況を踏まえて個々の公園の地域における目的を決め、それに合った整備を行われたい。	トイレや遊具の老朽化については、重要な課題であると捉えており、長寿命化計画を策定し、令和14年度までに順次更新していく計画となっております。遊具を選定する際には、自治会や近隣の小学校に意見を徴取するなど地域の目的に合うよう努めてまいります。
(2)公園の整備について、市民の声を把握していないこと。 市民アンケートのほか、定期巡回などにより市民の声を聴き、市民ニーズの調査・分析を行われたい	市民の方から年間300件前後のご意見や情報提供をいただいております。公園等の管理業務を委託している自治会からいただいたご意見もあわせて分析し、公園整備に活用したいと存じます。また、市民アンケートについても効果等を勘案し検討してまいります。
(3)公園の樹木の枝が電線に触れていたり、雑草が生い茂っているなど、公園の自主管理ができていないこと。 SNSを利用した通報システムの整備、市による定期巡回により、公園の適切な管理を図られたい。	市民の方からメールによる問い合わせを受けるなど、通報しやすい環境作りに努めてまいります。通報システムの整備については、市民サービスの向上につながると認識しておりますが、公園だけでなく全庁的な取り組みとして関係各課と今後検討してまいります。また、職員の巡回と併せて、公園の管理委託業務の受注者による定期的な巡回をしております。樹木の剪定や雑草の除草を適宜行い、利用しやすい適切な公園管理ができるよう努めてまいります。
(4)事業名と事業内容に齟齬が見受けられること。 事業名と事業内容が一致するように検討されたい。	事業名について他の事業名を参考に検討してまいります。

事務事業評価(三次評価)に対する回答書

【住宅対策事業】

〔課名:住宅政策課〕

改 善 提 案	対 応
(1)対策を講じているものの、坂戸市の空き家が増え続けていること。 空き家となる事情は様々であるため、空き家のデータベースを作成し、個別の内容に応じた対応されたい。	全国的に空き家の数は増加しており、人口が減少しているため、空き家の数の増加は避けられない現象ではありますが、市民全体へ空き家施策を展開する他、個別の空き家への対応についても、既存の空き家データベースを個々の内容に応じた対応が取りやすくなるよう、データベースの登録内容を整理・拡充し、空き家の戸数を減少させるよう努めます。
(2)空き家発生抑制・予防策が不十分であること。 ①大学生、高校生などを対象に、出前講座を実施するなど、将来の相続予備軍の方に周知を図られたい。 ②好立地の物件については、リフォームによって宿、店等に再活用をし、市街地の活性化を図られるよう検討されたい。 ③多世代同居、居住区域への誘導と集合住宅化の取組について検討されたい。	令和6年度に、国土交通省空き家対策モデル事業に応募した企業と連携し、水道使用量等のデータから近い将来空き家になる可能性が高い空き家予備軍の特定を行い、空き家予備軍の多い地域で空き家ワークショップの開催を行いました。 また、城西大学において坂戸市の空き家対策について出前講座を実施するとともに、広報さかの空き家特集ページの掲載や各種SNSで空き家に関する投稿をするなど啓発活動を行いました。 令和7年度においては、出前講座を活用し、将来の相続予備軍の方にも積極的に空き家問題の啓発を行っていきます。 宿、店等への再活用については、建築制限なども踏まえ、関係各課と協議しながら、検討してまいります。 令和6年度には、国土交通省空き家対策モデル事業に応募した企業と連携し、空き家所有者に対して、時間貸しという新たな空き家の利活用方法の実証実験を行いました。 空き家バンク事業に加え、令和6年度に協定を締結した事業者が運営する空き家の解体費用や土地の査定価格が分かるシミュレーターなどを展開したことにより、空き家など利用されていない住宅用地の不動産流通への促進が図られてきたと考えています。 居住誘導区域外においては、長年居住している方々の生活環境を維持しつつ、空き家の発生予防・管理不全な空き家の発生予防にも効果がある多世代同居住宅改修工事等補助及び多世代近居住宅取得補助を継続して実施します。

令和 6 年度
外部評価報告書
(令和 5 年度事務事業)



目 次

I	はじめに	1 ページ
II	外部評価の概要	2 ページ
1	外部評価の目的	2 ページ
2	評価対象事業について	2 ページ
3	外部評価の実施	3 ページ
(1)	坂戸市事務事業外部評価委員会構成員	3 ページ
(2)	外部評価の方法について	3 ページ
(3)	外部評価の経過について	4 ページ
III	事業別外部評価結果	5 ページ
1	母子家庭等自立支援事業	5 ページ
2	都市計画推進事業	7 ページ
3	住宅対策事業	9 ページ
4	都市公園等整備事業	11 ページ

I はじめに

本委員会（「坂戸市事務事業外部評価委員会」）の目的は、坂戸市における重要な事務事業を選択し、それらの改善策を見出し、各事務事業のさらなる円滑な遂行とそれに伴う健全な街づくりに資するものです。

わが国は、1991年2月のバブル経済崩壊以降、30有余年にわたるゼロ成長時代（「失われた30年」）が経過し、その間の出生率の継続的な低下（少子化）の影響で、総人口は2008年をピークに先進国の先陣を切って人口減少社会に突入しました。また、1997年のアジア通貨危機以降の日本銀行の最重要課題である物価2%目標（デフレ脱却）は、数年前から目標値を超えるインフレに至りましたが、経済成長に伴う賃金上昇には至らず、実質賃金が目減りの一途を辿っております。さらに、高齢化に伴う社会保障費の拡大も相まって、今や国の国債残高は、1,000兆円（GDPの約2倍）を超えるに至っております。こうした少子高齢・人口減少社会において、地方は、トップダウン式の国の政策に頼るのではなく、自らが意思決定をしてボトムアップ式の政策の立案および推進が必要です。地方が人口規模を維持しつつ持続可能にするためには、つまり若い世代に選ばれる住み良い街づくりが喫緊の最重要課題となります。

坂戸市は、都心から1時間圏内の好立地にあります。坂戸市では、各課がより健全な街づくりに資するべく、独自の事務事業を展開しており、その達成如何が未来の明るい街づくり―若い世代に選ばれる街づくりに寄与します。そこで本委員会は、これらの事務事業を精査し、坂戸の街づくりにより有益な事務事業として遂行させるべく、3度の委員会を開催しました。第1回の委員会では、最重要と思われる4つの事務事業を選択し、各担当課への質問事項を出し合いました。第2回では、各課の課長はじめ担当職員の皆様より事務事業の詳細な説明を頂戴し、改善点を検討しました。第3回では、各事務事業の具体的な改善策を取り纏め、各課に改善を求めました。

本委員会を開催するにあたり、坂戸市政策企画課の皆様には、委員会の取り纏めをいただきました。また、外部評価委員の皆様には、委員会毎に資料を綿密に精査し、真摯な意見を頂戴しました。改めて御礼申し上げます。さらにまた、各課の担当職員の皆様には、詳細な事務事業報告を賜りました。日々事務事業を真摯に遂行しておられますこと拝察申し上げます。

最後に、各課の事務事業が円滑に遂行され、坂戸市が若い世代に選ばれる住み良い街として、未来永劫に持続発展されんことを切望致します。

令和6年11月11日

坂戸市事務事業外部評価委員会
委員長 鈴木 雅 勝

Ⅱ 外部評価の概要

1 外部評価の目的

坂戸市では、限られた行政資源である税金や職員などを効率的に配分し、実施している事務事業が、目的としている効果を生み出しているか、市民のニーズに真に応えているかを絶えず評価し、その結果を事業に反映していくシステムとして平成15年度から事業担当課による事務事業評価制度を取り入れています。

しかし、内部での評価は往々にして慣習化することもあり、事業担当課による評価が型にはまったものになるなど限界が見えてきたため、従来の評価に加え、平成20年度から事業担当課の枠を超えた職員による庁内評価（二次評価）と、市民など外部の視点による外部評価（三次評価）をはじめました。これにより、評価にさらに客観性や効率性を持たせ、また市民など外部の方から改善提案をすることで、市が行う事務事業が一層効果的で魅力あるものになることが期待されます。併せて、外部評価を行うことは行政の透明性の向上にもつながります。

2 評価対象事業について

今回の事務事業評価は、令和5年度に実施した事務事業が対象となっています。

評価対象事業については、実施計画に掲載されている263事業とし、事業担当課による一次評価が実施されました。

その後、一次評価を実施した事務事業のうち、市民への影響が大きいもの、議論の余地がありそうなもの等の視点から、8事業が庁内評価委員会による二次評価対象となりました。

さらに、二次評価が行われた事務事業のうち、市民の視点から改善案が必要と考えられるもの、一次評価と二次評価結果に相違があるもの、市民に影響が大きいものや社会情勢から評価対象とすべきもの等の視点から4事業が選定され、坂戸市事務事業外部評価委員会で三次評価を実施しました。

3 外部評価の実施

(1) 坂戸市事務事業外部評価委員会構成員

No.	氏 名	選出区分	備 考
1	鈴木 雅勝	団体代表者・学識経験者	委 員 長
2	後藤 昭二	学識経験者	副委員長
3	鐵 晃次郎	団体代表者	
4	齊藤 多美恵	学識経験者	
5	長島 裕	公 募	

(2) 外部評価の方法について

坂戸市事務事業外部評価委員会が選定した4事業について、評価及び改善提案を検討しました。

評価対象事業

No.	事業名	所管課
1	母子家庭等自立支援事業	こども支援課
2	都市計画推進事業	都市計画課
3	住宅対策事業	住宅政策課
4	都市公園等整備事業	維持管理課

(3) 外部評価の経過について

【第1回坂戸市事務事業外部評価委員会】

日時：令和6年8月26日（月）午後1時30分～午後3時10分

場所：坂戸市役所 403会議室

内容：1 委員長、副委員長の選出について
2 諮問書の交付
3 評価方法等について
4 三次評価対象事業の選定について

【第2回】

日時：令和6年9月27日（金）午前9時30分～午前11時55分

場所：坂戸市役所 403会議室

内容：担当課へのヒアリングの実施

【第3回】

日時：令和6年10月21日（月）午後1時30分～午後3時10分

場所：坂戸市役所 401会議室

内容：各事業に対する評価結果のまとめ

Ⅲ 事業別外部評価結果

1 母子家庭等自立支援事業

【所管課：こども支援課】

事業概要

(1) 目 標

配偶者のない女子で現に児童（20歳未満）を扶養しているもの（母子家庭の母）及び配偶者のない男子で現に児童（20歳未満）を扶養しているもの（父子家庭の父）の雇用の安定及び就職の促進を図るため、当該対象者に対し、給付金等を支給することで児童の福祉増進を図る。

(2) 令和5年度の主な取組内容

各種給付金等の支給や、資格取得や就業等にかかる相談事業を行うことで、雇用の安定及び就職の促進を図った。

(3) 給付金等の概要

(ア) 母子家庭自立支援教育訓練給付金等

指定した教育訓練講座を受講し修了した場合に費用の一部を支給。

【支給額】 支払った費用の60%（上限額：年間400,000円）

(イ) 母子家庭高等職業訓練促進給付金等

仕事に有利な資格（看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等）を取得するために、養成機関において6か月以上のカリキュラムを修業している場合に給付金を支給。

【支給額】 市町村民税非課税世帯 100,000円 課税世帯 70,500円
（48か月を上限）

(ウ) 母子家庭高等職業訓練修了支援給付金等

養成機関において6か月以上の課程を修了した場合に給付金を支給。

【支給額】 市町村民税非課税世帯 50,000円 課税世帯 25,000円

(エ) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すための講座の受講のために支払った費用の一部を支給。

(オ) ひとり親家庭等日常生活支援事業

技能習得のための通学、就職活動等自立促進に必要な事由若しくは疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、残業、出張、学校等の事由により日常生活に大きな支障が生じているひとり親等に対し、家庭生活支援員を派遣。

※ (エ)、(オ) については令和5年度の実績は無し。

■各種給付金等の受給者数・支給額推移（令和6年3月現在）

年度	受給者数（人）				支給額（円）			
	教育訓練	高等職業	修了支援	計	教育訓練	高等職業	修了支援	計
R1	4	7	0	11	215,988	6,968,500	0	7,184,488
R2	8	3	1	12	209,800	3,429,000	25,000	3,663,800
R3	5	9	1	15	181,700	6,817,000	25,000	7,023,700
R4	5	16	4	25	287,824	16,648,500	175,000	17,111,324
R5	3	15	5	23	733,600	16,364,500	200,000	17,298,100

評価すべき点

- 行政組織は縦割りになりやすい中、各係がそれぞれの専門的立場を駆使し、連携により取り組んでいること。
- 単なる金銭的な援助ではなく、「手に職をつける」ことを支援し、より良い就労につなげ、家庭の経済的環境の改善が図られていること。

改善すべき点及び改善提案

- （１）制度が複雑であることは理解できるが、内容・言葉遣いが固く、行政用語がわかりにくいため、読み手が内容を理解しづらいこと。

【改善提案】

一般市民に向けた配布物であるという特性を十分考慮し、手に取った人が読む気持ちになれるよう、わかりやすく平易な言葉を使い、図解するなどされたい。

- （２）ほとんど利用がされていない事業について、対策を講じていないこと。

【改善提案】

利用が少ないのであれば、運用方法の見直しを行い、電話やメールなどでの手続きを可能にするなど、利用をしやすくなるよう工夫されたい。

2 都市計画推進事業

【所管課：都市計画課】

事業概要

(1) 目 標

令和4年度に第7次坂戸市総合計画が策定されたこと、また、現行計画の策定から20年が経過し、社会経済状況などが大きく変化したことから、本市の実情に即した新たな都市計画マスタープランを策定する。

また、近年、頻発・激甚化する自然災害に対応するため、立地適正化計画に防災指針を定める等の改定を実施する。

(2) 都市計画マスタープランについて

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づき、概ね20年後のまちづくりのビジョン（方針）を明らかにするもので、現行計画では、「夢を育む ホットするまち 坂戸」を目指すべき将来像として掲げ、計画の実現に向けてまちづくりの推進・運用を進めてきた。

現行計画は、平成17年度の策定以降、2度の改訂を行っているが、当初の計画策定から20年が経過し、社会経済状況などが大きく変化したことから、本市の実情に即した都市計画マスタープランの策定を実施する。

(3) 立地適正化計画について

立地適正化計画は、持続可能な都市構造への再構築、人口減少社会に対応したコンパクトシティ等を実現するために策定するものである。また、都市計画マスタープランを具現化するための計画で、持続可能なまちづくりに向け、居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、居住機能及び医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を誘導するものである。

今回の改定では、水害等の災害リスクの高い地域（居住誘導区域内）の防災対策・安全確保策を定める防災指針を追加する等の改定を実施する。

(4) 令和5年度の主な取組内容

計画の全体構想を検討するため、資料の収集や上位・関連計画の整理、都市の現況動向の把握等を行ったほか、下記の施策を実施した。

(ア) 市民意向調査

- 18歳以上の市民から無作為に抽出した3,000名を対象に意向調査を実施
- ・回収数：1,072通 回収率：35.7%

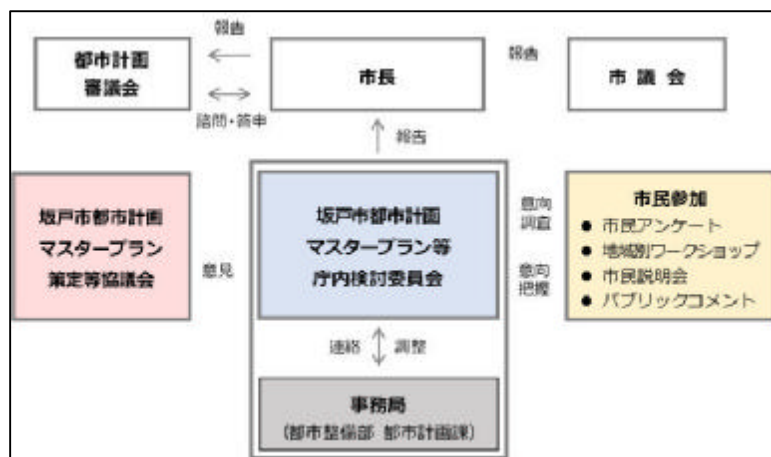
(イ) ワークショップ

- 市民ニーズ等を把握するためワークショップを開催
- ・各公民館（現地域交流センター）9会場において53名参加
- ・城西大学において学生37名参加

(ウ) 坂戸市都市計画マスタープラン等庁内検討委員会（計3回実施）

課題の抽出、現行計画の評価、まちづくりの目標設定、分野別方針の設定、将来都市構造の設定などを実施。

■ 計画の検討体制



評価すべき点

- 市民はもとより、国・県・民間等の多様な主体がそれぞれの役割を発揮して進めていること。
- これまでの計画と異なり、都市構造の再構築やコンパクトシティ構想を打ち出していることから、持続可能な都市に向けた重要な視点を捉えていること。

改善すべき点及び改善提案

- (1) 都市計画マスタープランについては、多くの自治体でコンサルによる策定が行われており、似たような計画になる傾向があること

【改善提案】

コンサルに主導権を握られることなく、コンサルを上手く活用し、坂戸市としての意見をしっかりと取り入れられたい。

- (2) 都市計画マスタープランは20年後のまちづくりを語る長期の計画であるため、抽象的な内容が多く、具体的な将来像がイメージしにくいこと。

【改善提案】

国や県、民間企業等の動向を注視し、アンテナを高くして正確でタイムリーな情報を把握することで、より実現可能なプランとなるよう努められたい。

- (3) 都市計画マスタープランの進捗状況が分かりにくい。また、昨今の社会情勢の激変に、プランの変更が追い付いていないこと。

【改善提案】

都市計画マスタープランの進捗状況を毎年フォローし、調整を行う仕組みを検討されたい。

また、市民に対して広報等で定期的な周知に努められたい。

3 住宅対策事業

【所管課：住宅政策課】

事業概要

(1) 目 標

空き家等が放置されて管理不全な状態となることを防止することにより、良好な生活環境の確保及び安全で安心なまちづくりを推進する。

(2) 令和5年度の主な取組内容

管理不全な空き家の所有者に対し、適正に管理するよう助言・指導等を行うとともに、老朽空き家に対する除却費用の補助を行った。

また、空き家等の利活用を目的とした空き家バンク事業の実施、将来の空き家や管理不全な空き家の発生を抑制するために多世代同居・近居を推進した。

(3) 各種補助制度の概要

(ア) 空き家改修工事等補助

空き家の有効活用を図るため、空き家の「改修工事」や「家財処分」に対して費用の一部を補助。

【補助額】最高50万円（改修工事40万円、家財処分10万円 各限度）

(イ) 老朽空き家等除却費補助

良好な生活環境の保全等を目的に老朽空き家等の除却に対して、費用の一部を補助。

【補助額】最高30万円（市外業者の場合、最高10万円）

(ウ) 特定空家等除却費補助

良好な生活環境の保全等を目的に特定空家等の除却に対して、費用の一部を補助。

【補助額】最高50万円

(エ) 多世代同居住宅改修等工事補助

親世代か子世代のどちらかが所有する住宅を建替え、増築又は改修して同居した場合に対象となる工事費用の一部を補助。

【補助額】最高100万円（改修等工事40万円 転入加算20万円 扶養加算20万円 新築加算10万円 市内業者加算10万円）

(オ) 多世代近居住宅取得補助（令和5年度～新規事業）

市内において親世代と近居するために住宅を取得した子世代に対し、費用の一部を補助。

【補助額】最高80万円（所得費20万円 転入加算20万円 扶養加算20万円 新築加算10万円 市内業者加算10万円）

(4) 坂戸市空き家バンク事業の概要

所有者が売却又は賃貸を希望する空き家等の情報を市ホームページで公開し、空き家等の利用の希望者を広く募集する。

【令和5年度実績】申請13件 登録 8件 成約 3件

【累計実績】申請56件 登録39件 成約30件（平成27年度から）

■各種補助事業の実績推移

	空き家改修	老朽空き家除却	特定空き家除却	多世代同居	多世代近居
H29	2	—	1	1	—
H30	1	3	0	5	—
R 1	1	1 3	0	1	—
R 2	1	1 3	2	1	—
R 3	0	1 1	0	6	—
R 4	1	1 2	0	4	—
R 5	0	7	0	3	3 1

評価すべき点

- 市民生活の安全や定着化に必要な事業であるが、各種政策メニューが一通り整っていること。
- 市内の空き家数や原因といった実態を把握し、分析ができていること。

改善すべき点及び改善提案

(1) 対策を講じているものの、坂戸市の空き家が増え続けていること。

【改善提案】

空き家となる事情は様々であるため、空き家のデータベースを作成し、個別の内容に応じた対応されたい。

(2) 空き家発生の抑制・予防策が不十分であること。

【改善提案】

①大学生、高校生などを対象に、出前講座を実施するなど、将来の相続予備軍の方に周知を図られたい。

②好立地の物件については、リフォームによって宿、店等に再活用をし、市街地の活性化を図られるよう検討されたい。

③多世代同居、居住区域への誘導と集合住宅化の取組について検討されたい。

4 都市公園等整備事業

【所管課：維持管理課】

事業概要

(1) 目 標

公園長寿命化計画に基づき、市内の139か所の公園及び47か所のレクリエーション施設の利用者が安全で安心して快適に利用できる施設を整備する。

また、維持管理費の縮減のため、園内灯のLED化を実施する。

(2) 令和5年度の主な取組内容

(ア) 千代田公園のトイレ新築工事

設置から40年以上が経過し老朽化が著しい千代田公園のトイレについて、新築工事を実施。誰もが使いやすい多機能トイレを整備した。

工法・面積：鉄筋コンクリート平屋建て 30.5㎡



トイレ外観



多目的トイレ

(イ) 公園園内灯のLED化修繕工事

蛍光灯や水銀灯が使われている公園等を対象に、55基の園内灯をLED照明へ更新した。

■LED化修繕工事实施施設一覧（令和5年度）

No.	施設名	基数	No.	施設名	基数
1	富士見緑地	5	7	戸宮レクリエーション施設	1
2	千代田公園	13	8	片柳東部レクリエーション施設	1
3	横沼レクリエーション施設	3	9	入西公園	16
4	小沼レクリエーション施設	3	10	でえろ公園	4
5	青木レクリエーション施設	3	11	足跡公園	2
6	石井上宿レクリエーション施設	4	合計	—	55

評価すべき点

- 2026年までに公園の照明について全てLED化を行うのは時宜を得た取り組みであり、SDGsへの貢献や、電気料金の削減の観点からも効果的であること。
- 市内には集合住宅など庭のない住居も多く、都市公園は憩いの場、子供の遊び場、スポーツの場、災害時の避難場所として市民生活に不可欠なものであり、長寿命化計画により継続した管理が進められていること。

改善すべき点及び改善提案

- (1) トイレや遊具の老朽化が進んでいるが、修繕や更新が不十分であること。

【改善提案】

公園の特性と現行の利用状況を踏まえて個々の公園の地域における目的を決め、それに合った整備を行われたい。

- (2) 公園の整備について、市民の声を把握していないこと。

【改善提案】

市民アンケートのほか、定期巡回などにより市民の声を聴き、市民ニーズの調査・分析を行われたい。

- (3) 公園の樹木の枝が電線に触れていたり、雑草が生い茂っていたりするなど、公園の自主管理ができていないこと。

【改善提案】

SNSを利用した通報システムの整備、市による定期巡回により、公園の適切な管理を図られたい。

- (4) 事業名と事業内容に齟齬が見受けられること。

【改善提案】

事業名と事業内容が一致するように検討されたい。

令和6年11月11日

坂戸市事務事業外部評価委員会

**令和 6 年度 坂戸市事務事業評価結果
(対象：令和 5 年度事務事業)**

令和 7 年 3 月

坂戸市総合政策部政策企画課

〒 3 5 0 - 0 2 9 2

坂戸市千代田 1 - 1 - 1

☎ 0 4 9 - 2 8 3 - 1 3 3 1